

ISSN 0385-325X

国立国会図書館年報

平成16年度

国立国会図書館

Annual Report of the National Diet Library
April 1, 2004 ~ March 31, 2005

National Diet Library, Tokyo
2005

平成 17 年 9 月 30 日

衆議院議長 河野 洋平 殿
参議院議長 扇 千景 殿

国立国会図書館長 黒澤 隆雄

国立国会図書館法第 6 条の規定により、ここに、平成 16 年度の国立国会図書館の経営及び財政状態につき報告いたします。

国立国会図書館年報 平成 16 年度

■ 目 次 ■

両議院の議院運営委員会等における審査等の概況 1

- 1 両議院における審査の概要 1
 - (1) 国立国会図書館法の一部改正 1
 - (2) 副館長の辞職および任命 2
 - (3) 平成 16 年度補正予算 2
 - (4) 平成 17 年度予算 2
 - (5) 経営および財政状態の報告 2
 - (6) その他 2
- 2 国立国会図書館連絡調整委員会 3

この 1 年の動き 6

- 1 はじめに 6
- 2 サービス 6
 - (1) 国会に対するサービス 6
 - (2) 行政および司法に対するサービス 7
 - (3) 一般公衆に対するサービス 7
- 3 資料の収集・整理・保存 8
 - (1) 資料の収集 8
 - (2) 資料の組織化と書誌情報の提供 9
 - (3) 資料保存と保存協力 9
- 4 図書館協力 9
- 5 電子図書館事業 10
- 6 国際子ども図書館 11
- 7 組織の管理・運営 11

平成 16 年度活動評価—目標と実績 12

- 1 はじめに—国立国会図書館運営の新しい取組み— 12
 - 国立国会図書館ビジョン 2004 13
- 2 評価制度 12
 - 2-1 活動評価の導入 12
 - 2-2 活動評価導入の目的 12

(1) 活動・事業の適正な運営	12
(2) 活動・事業内容について国の機関としての説明責任の履行	12
2-3 活動評価の体系	14
2-3-1 目標設定	15
(1) ビジョン	15
(2) 重点目標	15
(3) サービス基準	15
(4) 部局目標およびプロジェクト目標	15
2-3-2 評価および目標の再設定	15
3 平成16年度重点目標および評価	16
4 平成16年度サービス基準および評価	21

第1章 国会に対するサービス

26

1.1 立法調査サービス	26
1.1.1 依頼に基づいて行う調査	26
1.1.2 依頼を予測して行う調査	27
1.1.3 調査成果等の刊行・提供	28
(1) 刊行物	28
(2) 国会向けホームページ「調査の窓」の拡充	28
(3) 国会会議録フルテキスト・データベース	28
(4) 日本法令索引データベース	29
1.1.4 立法調査サービスの組織・基盤整備	29
(1) 立法資料の整備	29
(2) 議会官庁資料の整備	30
(3) 国会レファレンス総合システム	30
(4) 利用説明会の開催	31
(5) 国会議員公設秘書のための特別研究室の設置	31
1.1.5 議員閲覧室・議員研究室	31
(1) 議員閲覧室および議員研究室の現況	31
(2) 議員著作文庫	31
1.2 図書館サービス	32
1.3 国会分館	32
(1) 資料の収集・整備	32
(2) 国会分館情報システム	32
(3) 情報の提供	33
(4) 利用の状況	33
(5) 広報および利用案内	33

- 2.1 支部図書館の運営 35
 - 2.1.1 組織および運営 35
 - (1) 国立国会図書館長と行政司法各部門支部図書館長との懇談会 35
 - (2) 中央館・支部図書館協議会 36
 - (3) 兼任司書会議 36
 - 2.1.2 人事・予算・施設 36
 - (1) 人事 36
 - (2) 予算 37
 - (3) 施設 37
 - 2.1.3 業務の情報システム化 37
 - (1) 中央館・支部図書館電子化計画 37
 - (2) 国立国会図書館中央館・支部図書館総合システム 38
 - 2.1.4 図書館業務の指導と職員の研修 38
- 2.2 行政および司法各部門の支部図書館の活動 39
 - 2.2.1 レファレンス・サービス 39
 - 2.2.2 資料の閲覧・貸出し・複写 39
 - 2.2.3 書誌その他の資料の刊行 39
 - 2.2.4 資料の収集・整理 40
 - 2.2.5 中央館への資料の納入 40
- 2.3 中央館のサービス 40
 - 2.3.1 レファレンス・サービス 40
 - 2.3.2 資料の相互貸出し 40
 - 2.3.3 刊行資料の配布 40

- 3.1 東京本館および関西館 41
 - 3.1.1 東京本館新装開館 41
 - 3.1.2 東西で共通するサービス 43
 - 3.1.3 遠隔利用サービス 44
 - (1) 図書館間貸出し 45
 - (2) 複写 45
 - (3) レファレンス・サービス 45
 - (4) 展示会等への資料の貸出し 46
 - 3.1.4 東京本館の館内利用サービス 46
 - (1) 閲覧 46
 - (2) 複写 49

(3) レファレンス・サービス	49
(4) 電子出版物の利用提供	49
(5) 掲載等の許可および証明事務	50
3.1.5 関西館の館内利用サービス	50
(1) 閲覧	51
(2) 複写	51
(3) レファレンス・サービス	52
(4) 電子出版物の利用提供	52
(5) 掲載等の許可および証明事務	52
(6) 関西文化学術研究都市設置研究機関の情報担当者等との懇談会の開催について	52
3.1.6 主題情報を提供するサービス	52
(1) ホームページ等を通じて提供するサービス	53
(2) 専門室等で提供するサービス	53
(3) 常設展示	57
3.2 国際子ども図書館	58
3.2.1 資料情報センターとしてのサービス	58
(1) 館内利用サービス	58
(2) 遠隔利用サービス	58
3.2.2 子どもに対するサービス	59
(1) 資料の利用	59
(2) 子ども向け催物の開催	59
3.2.3 展示会その他	59
3.3 支部東洋文庫	60
3.4 平成16年度利用者アンケート調査	60

第4章 資料の収集

62

4.1 収集に関する方針	63
4.1.1 収集関係審議会等の開催	63
(1) 納本制度審議会	63
(2) 納本制度に関する懇談会	65
4.1.2 収集企画委員会	65
4.1.3 収集計画	66
4.2 収集活動	66
4.2.1 納本による収集	66
(1) 官庁出版物	66
(2) 民間出版物	66
4.2.2 購入による収集	67

- 4. 2. 3 国際交換 68
 - (1) 官庁出版物 68
 - (2) 一般出版物 68
 - (3) 国際機関からの寄託 69
- 4. 2. 4 寄贈 69
 - (1) 国内資料の寄贈 69
 - (2) 外国資料の寄贈 69
- 4. 2. 5 寄託 69
- 4. 2. 6 職員による海外での直接収集 70
 - (1) 日本占領関係資料 70
 - (2) 移民関係資料 70
 - (3) 海外立法情報 70
- 4. 2. 7 変更・移管 70
 - (1) 変更 70
 - (2) 移管 70

第5章 資料の組織化と書誌情報の提供

71

- 5. 1 書誌情報に関する方針および計画 71
 - 5. 1. 1 全国書誌サービスの方針 71
 - 5. 1. 2 遡及入力計画 72
 - 5. 1. 3 データ整備計画 72
- 5. 2 書誌調整 72
 - 5. 2. 1 資料の整理に関する基準 72
 - (1) 目録法 73
 - (2) 分類法 73
 - (3) 件名標目 73
 - (4) 書誌データ作成基準 73
 - (5) 雑誌記事索引関係の基準 74
 - 5. 2. 2 書誌情報の提供に関する標準化 74
 - 5. 2. 3 会議等の開催 74
 - (1) 書誌調整連絡会議 74
 - (2) 講演会等 74
 - 5. 2. 4 広報 75
- 5. 3 資料の組織化 75
 - 5. 3. 1 書誌情報 75
 - (1) 図書 75
 - (2) 逐次刊行物 76

(3) 非図書資料	76
(4) 雑誌記事索引	77
5.3.2 典拠データ	77
5.3.3 所蔵・利用情報	77
5.4 書誌情報の提供	78
5.4.1 全国書誌	78
(1) インターネット	78
(2) JAPAN/MARC、J-BISC	78
(3) 『日本全国書誌』冊子版	79
5.4.2 雑誌記事索引	79
(1) インターネット	79
(2) CD-ROM、DVD-ROM	79
5.4.3 蔵書目録	79
(1) 国立国会図書館蔵書検索・申込システム (NDL-OPAC)	79
(2) アジア言語 OPAC	80
5.4.4 総合目録	80
(1) 全国新聞総合目録データベース	80
(2) 国立国会図書館総合目録ネットワーク	80
(3) 点字図書・録音図書全国総合目録	80
(4) 国際子ども図書館児童書総合目録	80
5.4.5 その他の書誌情報	80
(1) 国立情報学研究所への洋図書・欧文会議録目録データベースの提供	80
(2) ユネスコへの翻訳書目データの提供	81
(3) 「Books on Japan (日本関係欧文図書目録)」	81
(4) 「参考図書紹介」	81
(5) 「日本科学技術関係逐次刊行物総覧」	81
(6) 「近現代日本政治関係人物文献目録」	81
(7) 「目次検索システム」	82
(8) 「企業・団体リスト情報」	82

第6章 資料の保存

83

6.1 資料の保管	83
6.1.1 書庫配置	83
(1) 書庫計画	84
(2) 東京本館の資料配置	84
(3) 関西館の資料配置	84
(4) 国際子ども図書館の資料配置	84

6.2	資料保存対策	84
6.2.1	保存環境	85
6.2.2	メディア変換	85
	(1) 資料のマイクロ化	85
6.2.3	保存措置	86
	(1) 製本等	86
	(2) 脱酸処理	86
	(3) マイクロ資料の劣化対策	87
	(4) 虫害への対応	87
6.3	保存協力	87
6.3.1	IFLA/PAC アジア地域センターを中心とした協力活動	87
	(1) 保存情報の収集・提供	87
	(2) 教育・広報	88
	(3) 他の地域センター、海外の資料保存関連機関等との協力	88
6.3.2	全国的資料保存協力活動	89
	(1) 資料保存懇話会	89
	(2) 資料保存に関する研修	89
	(3) 講師の派遣	89
	(4) その他の協力活動	89
6.4	貴重書等の取扱い	90
6.4.1	貴重書等指定委員会の開催	90
6.4.2	保存環境	90
6.4.3	各種保存措置	90
	(1) メディア変換	90
	(2) 補修と手当	90
6.4.4	利用状況	90
	(1) 閲覧	90
	(2) 複写	91
	(3) 展示会への資料の貸出し	91

第7章 図書館協力

92

7.1	国内外の図書館との連携・協力	92
7.1.1	資料に基づく連携・協力	92
	(1) 国内外の図書館等を経由したサービス	93
	(2) 当館等刊行物の送付	94
7.1.2	国内の図書館等との連携	94
	(1) 公共図書館	94

(2)	大学図書館	95
(3)	専門図書館	95
(4)	議会図書室	95
(5)	図書館団体	96
(6)	アジア情報関係機関	96
7.1.3	国際的図書館団体等を通じた協力	97
(1)	国際図書館連盟	97
(2)	ISSN ネットワーク	98
(3)	その他の国際的団体	98
7.1.4	外国の図書館等との交流	98
(1)	外国の図書館・図書館関係者との交流	98
(2)	外国の図書館等への職員の派遣	100
7.1.5	国際会議への参加	100
(1)	第31回国立図書館長会議	100
(2)	その他	100
7.2	図書館協力事業	100
7.2.1	研修交流	100
(1)	国内外の図書館員への研修	101
(2)	受託研究・研修および講師の派遣	102
(3)	国内の図書館等との交流	102
7.2.2	図書館情報学に関する調査研究活動	103
(1)	調査研究情報の収集と提供	103
(2)	調査研究の実施	103
(3)	国際セミナー「デジタル時代のドキュメント・デリバリー・サービス：ビジョンと戦略」	103
7.2.3	国立国会図書館総合目録ネットワーク事業	104
7.2.4	障害者に対する図書館協力事業	105
(1)	学術文献録音サービス	105
(2)	「点字図書・録音図書全国総合目録」の作成等	106
(3)	レファレンス	106
(4)	視覚障害者用資料の整理・保管・貸出し	106
(5)	視覚障害者サービス実施機関との懇談会	106

第8章 電子図書館事業

108

8.1	電子図書館サービスの拡充	109
8.1.1	資料の電子化によるサービス	109
(1)	近代デジタルライブラリー	109

- (2) 貴重書画像データベース 109
- 8.1.2 ネットワーク系電子情報資源に関する事業 109
 - (1) インターネット資源選択的蓄積実験事業 (WARP) 109
 - (2) データベース・ナビゲーション・サービス (Dnavi) 110
 - (3) 日本のウェブサイトの調査 110
- 8.1.3 編集・編成コンテンツ 110
- 8.2 当館ホームページの運営 111
- 8.3 電子図書館に係る研究開発 112
 - 8.3.1 レファレンス協同データベース実験事業 112
 - 8.3.2 電子情報保存のための調査研究 113
- 8.4 電子図書館に係る協力活動 113
 - (1) 「世界図書館 (Bibliotheca Universalis)」事業 113
 - (2) ユネスコへの協力活動 113
 - (3) 電子図書館サービスに関する講演会 114

第9章 国際子ども図書館

115

- 9.1 国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会 115
 - (1) 第1回調査会 116
 - (2) 第2回調査会 117
 - (3) 第3回調査会 117
- 9.2 サービスの実施 117
 - 9.2.1 資料および目録情報の整備 117
 - (1) 資料の収集 117
 - (2) 国際子ども図書館児童書総合目録事業 118
 - (3) 外国語に翻訳刊行された日本の児童書情報 118
 - 9.2.2 調査研究機能 119
 - 9.2.3 電子図書館プロジェクト 119
 - (1) デジタル・アーカイブ 119
 - (2) デジタル・ミュージアム 119
 - 9.2.4 展示会・催物等の開催 120
 - (1) 展示会・催物 120
 - (2) 日中韓子ども童話交流 2004 120
 - 9.2.5 子どもに対するサービス 120
- 9.3 国内および国際協力事業 120
 - (1) 国際子ども図書館連絡会議 120
 - (2) 学校図書館に対するセット貸出しサービス 120
 - (3) 講師の派遣 121

- (4) 国際会議等への出席 121
- 9.4 研修 121
 - (1) 児童文学連続講座 121
 - (2) 研修の実施 121
 - (3) 外部の研修への参加 121
 - (4) 研修生の受入れ 122
- 9.5 広報 122

第10章 組織の管理・運営

123

- 10.1 各種審議会の開催 123
 - (1) 納本制度審議会 123
 - (2) 科学技術関係資料整備審議会 123
 - (3) 日本法令沿革索引審議会 125
 - (4) 国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会 125
- 10.2 組織と機構 125
 - 10.2.1 当該年度における組織の改編 125
 - (1) 平成16年4月1日施行の改編 125
 - (2) 国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会の設置 125
 - (3) 平成16年10月1日施行の改編 125
 - 10.2.2 外部機関との連携協力 126
 - (1) 国立情報学研究所 (NII) 126
 - (2) 科学技術振興機構 (JST) 126
 - 10.2.3 複写事務の委託 126
- 10.3 財政 127
 - (1) 歳入 127
 - (2) 歳出 127
 - (3) 省庁別財務書類 127
- 10.4 職員 127
 - 10.4.1 人事 128
 - (1) おもな異動 128
 - (2) 職員の海外出張および在外研究員等の派遣 129
 - (3) 叙勲および賜杯 129
 - (4) 職員の表彰 130
 - 10.4.2 研修 130
 - (1) 新規採用職員研修 130
 - (2) 職員基礎研修 (第I期) 130
 - (3) 職員基礎研修 (第II期) 130

(4)	4 級研修	131
(5)	7 級研修	131
(6)	管理職研修	131
(7)	調査業務研修	132
(8)	職員特別研修	132
(9)	語学研修	132
(10)	委託派遣研修	132
10.4.3	福利厚生	132
(1)	職員の健康管理	133
(2)	共済組合の活動	133
(3)	公務員宿舎	134
(4)	勤労者財産形成貯蓄	134
(5)	財形持家融資	134
10.5	庁舎管理	135
10.5.1	庁舎・防災管理	135
10.5.2	庁舎の整備	135
10.6	情報システム	137
10.6.1	情報システムの概況	137
10.6.2	電子図書館基盤システム	138
(1)	開発の経緯	138
(2)	システムの概要	138
(3)	平成 16 年度における開発	139
10.6.3	その他の新規の開発	140
(1)	国立国会図書館文書管理システム	140
(2)	帝国議会会議録データベース・システム	140
(3)	貴重書画像データベースシステム	141
10.6.4	システム機器の整備	141
(1)	ネットワーク通信機器	141
(2)	閲覧目録用端末（来館利用者用）	141
(3)	サーバ機器等	141
(4)	事務用・業務用端末	142
10.7	広報	142
10.7.1	当館広報媒体	142
(1)	刊行物	142
(2)	ホームページ	142
(3)	その他	142
10.7.2	図書館団体等を通じた広報	143

10.7.3	マスメディアを通じた広報	143
10.7.4	政府広報との連携	143
10.7.5	見学・参観	144

付 録

145

納本制度審議会諮問書	147
納本制度審議会答申文	148
納本制度審議会答申の概要	149
科学技術関係資料整備審議会提言	153
国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会 諮問	157
国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会答申（全文）	158

付 表

171

付表 1-1	調査及び立法考査局開催の説明聴取会一覧	173
付表 1-2	議員閲覧室および議員研究室の利用状況	174
付表 1-3	図書館サービスの状況	174
付表 2-1	行政司法各部門支部図書館長異動一覧	175
付表 2-2	行政司法各部門支部図書館の館長および職員数	176
付表 2-3	行政司法各部門支部図書館予算	177
付表 2-4	行政司法各部門支部図書館施設一覧	178
付表 2-5	行政司法各部門支部図書館職員司書業務研修科目一覧	179
付表 2-6	行政司法各部門支部図書館刊行物一覧	180
付表 3-1	複写処理数（遠隔利用）	181
付表 3-2	課別文書レファレンス処理統計	181
付表 3-3	おもな展示会への資料の貸出し	182
付表 3-4	東京本館閲覧室・専門室一覧	183
付表 3-5	閲覧用目録（機械可読・冊子・カード）一覧	184
付表 3-6	国際子ども図書館子ども向け催物一覧	185
付表 3-7	国際子ども図書館実施催物等一覧（子ども向け催物を除く）	185
付表 4-1	納本制度審議会委員等一覧	186
付表 4-2	主要購入資料一覧	187
付表 4-3	変更資料数一覧	189
付表 5-1	全国書誌データ等の提供形態	192
付表 5-2	NDL-OPAC による書誌データ等の提供件数一覧	193
付表 6-1	書庫内配置一覧	194
付表 6-2	日本新聞教育文化財団との契約によるマイクロフィルム製作新聞一覧	199
付表 6-3	貴重書等指定委員会（第 35-36 回）指定資料一覧	200

付表 7- 1	外国からの招へい者一覧	203
付表 7- 2	資料電子化研修科目一覧	204
付表 7- 3	日本研究情報専門家研修科目一覧	204
付表 7- 4	アジア情報研修科目一覧	206
付表 7- 5	レファレンス研修科目一覧	206
付表 7- 6	科学技術資料研修科目一覧	207
付表 7- 7	受託研修一覧	207
付表 8- 1	インターネット資源選択的蓄積実験事業（WARP）所蔵統計	208
付表 8- 2	国立国会図書館ホームページサイトマップ（概略）	209
付表 10- 1	平成 16 年度国立国会図書館歳入決算	211
付表 10- 2	平成 16 年度国立国会図書館歳出決算	212
付表 10- 3	組織および幹部職員配置表	213
付表 10- 4	職員の海外出張および在外研究員の派遣	215
付表 10- 5	新規採用職員研修科目一覧	217
付表 10- 6	職員基礎研修（第Ⅰ期）科目一覧	218
付表 10- 7	職員基礎研修（第Ⅱ期）科目一覧	218
付表 10- 8	4 級研修科目一覧	219
付表 10- 9	7 級研修科目一覧	219
付表 10-10	調査業務研修科目一覧	220
付表 10-11	職員特別研修一覧	221
付表 10-12	語学研修一覧	221
付表 10-13	委託派遣研修一覧	222
付表 10-14	職員を対象とする健康診断一覧	225
付表 10-15	短期給付一覧	226
付表 10-16	貸付状況	228
付表 10-17	平成 16 年度国立国会図書館東京本館改修工事契約一覧	229
付表 10-18	敷地面積および建物延べ面積	230
付表 10-19	国立国会図書館主要システム一覧	231
付表 10-20	国立国会図書館情報処理システム	233
付表 10-21	国立国会図書館編集・刊行物一覧	234
付表 10-22	外国からの来訪者一覧	236

統 計

239

第 1 表	職員統計（部局別・職別・級別）	241
第 2 表	職員動態統計	242
第 3 表	図書館資料所蔵統計（第一種資料）	242
第 4 表	図書館資料受入統計（第一種資料）	244

第 5 表	図書館資料受入統計（第二種資料）	246
第 6 表	寄託資料統計	246
第 7 表	図書館資料整理統計	247
第 8 表	分類別図書整理統計	248
(統計第 9 表、第 10 表は統計内規の一部改正（平成 11 年 4 月 7 日施行）により削除、統計第 11 表は統計内規の一部改正（平成元年 4 月 1 日施行）により削除)		
第 12 表	製本統計	249
第 13 表	東京本館館内利用統計	250
第 14 表	東京本館貸出統計	251
第 15 表	東京本館複写統計	252
第 16 表	東京本館複写関係許可等統計	253
第 17 表	東京本館レファレンス処理統計	253
第 18 表	調査業務統計	255
第 19 表	国会分館利用統計	256
第 19 表の 2	関西館利用統計	256
第 20 表	国際子ども図書館利用統計	260
第 21 表	支部東洋文庫所属資料および利用統計	261
第 22 表	国際交換資料統計	262
第 23 表	国際交換受託出版物取扱統計	268
第 24 表	行政司法各部門支部図書館資料所蔵統計	269
第 25 表	行政司法各部門支部図書館資料受入統計	273
第 26 表	行政司法各部門支部図書館利用統計	277
第 27 表	中央館・行政司法各部門支部図書館相互貸借統計	278

法 規 279

法規 1	日本学術会議法の一部を改正する法律（抄）	281
	（平成 16 年 4 月 14 日公布 法律第 29 号）	
法規 2	国立国会図書館法の一部を改正する法律	281
	（平成 16 年 12 月 1 日公布 法律第 145 号）	
法規 3	国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程	284
	（平成 16 年 4 月 1 日制定 国立国会図書館規程第 1 号）	
法規 4	国立国会図書館法による出版物の納入に関する規程の一部を改正する規程	284
	（平成 16 年 12 月 1 日制定 国立国会図書館規程第 2 号）	
法規 5	国立国会図書館職員倫理規程の一部を改正する規程	285
	（平成 16 年 12 月 1 日制定 国立国会図書館規程第 3 号）	
法規 6	国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会規則	286
	（平成 16 年 6 月 25 日制定 国立国会図書館規則第 3 号）	

- 法規 7 国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則の一部を改正する規則 286
(平成 16 年 9 月 21 日制定 国立国会図書館規則第 4 号)
- 法規 8 国立国会図書館資料利用規則 288
(平成 16 年 9 月 28 日制定 国立国会図書館規則第 5 号)
- 法規 9 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則 301
(平成 16 年 9 月 28 日制定 国立国会図書館規則第 6 号)
- 法規 10 国立国会図書館展示会出品資料貸出規則の一部を改正する規則 301
(平成 16 年 12 月 28 日制定 国立国会図書館規則第 7 号)
- 法規 11 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則 301
(平成 17 年 3 月 29 日制定 国立国会図書館規則第 1 号)

1 年間のできごと 304

事項索引 309

両議院の議院運営委員会等における審査等の概況

1 両議院における審査の概要

平成 16 年度中、国立国会図書館の運営に関して、衆・参両議院の議院運営委員会等が審査した事項は、国立国会図書館法の一部を改正する法律、人事（副館長の辞職および任命）、予算（平成 17 年度予定経費要求、平成 16 年度予定経費補正要求一第 1 号）、その他であった。

両議院における審査の概要は次のとおりである（4、5 ページ、表参照）。

(1) 国立国会図書館法の一部改正

独立行政法人、地方独立行政法人、一定の特殊法人等を対象として、国・地方公共団体の諸機関と同様の出版物納入制度を設けるための国立国会図書館法の一部改正の件について、平成 16 年 11 月 11 日、衆議院議院運営委員会図書館運営小委員会において協議決定し、同日、衆議院議院運営委員会において、図書館運営小委員長の報告を聴取した後、国立国会図書館法の一部を改正する法律案の成案を決定し、これを委員会提出の法律案とすることに協議決定した。同日の衆議院本会議において、同法律案は、議院運営委員長の趣旨弁明の後、全会一致で可決され、参議院に送付された。同年 11 月 19 日、参議院議院運営委員会図書館運営小委員会において、国立国会図書館法の一部改正の件について協議決定し、参議院議院運営委員会において、国立国会図書館法の一部を改正する法律案（衆議院提出）について原案どおり可決すべきものと全会一致で決定した。同日の参議院本会議において、同法律案は、議院運営委員長から委員会審査の経過と結果の報告がされた後、全会一致で可決された。

国立国会図書館の館長等の待遇に関する規定を削るとともに、核燃料サイクル開発機構および日本原子力研究所の解散に伴う所要の規定の整理を行うための国立国会図書館法の一部改正の件について、平成 17 年 3 月 23 日、衆議院議院運営委員会図書館運営小委員会において協議決定し、同年 3 月 29 日、

衆議院議院運営委員会において、図書館運営小委員長の報告を聴取した後、国立国会図書館法の一部を改正する法律案の成案を決定し、これを委員会提出の法律案とすることに協議決定した。同日の衆議院本会議において、同法律案は、議院運営委員長の趣旨弁明の後、賛成多数で可決され、参議院に送付された。同年3月30日、参議院議院運営委員会図書館運営小委員会において、国立国会図書館法の一部改正の件について協議が行われた。

(2) 副館長の辞職および任命

平成16年12月15日、国立国会図書館副館長大滝則忠が辞職し、その後任として、総務部長安江明夫が両議院の議長の承認を得て、国立国会図書館副館長に任命された。

(3) 平成16年度補正予算

平成16年度の国立国会図書館予定経費補正（第1号）要求額は、年度当初予算額より269,676,000円の減額となり、平成17年1月19日、衆議院議院運営委員会理事会、同年1月20日、参議院議院運営委員会図書館運営小委員会、参議院議院運営委員会において協議決定された。

(4) 平成17年度予算

平成17年度の国立国会図書館予算概算要求について、平成16年8月6日、参議院議院運営委員会図書館運営小委員会、衆議院議院運営委員会図書館運営小委員会において協議決定した。

平成17年度の国立国会図書館予定経費要求額は、23,941,675,000円となり、平成17年1月19日、衆議院議院運営委員会図書館運営小委員会、衆議院議院運営委員会、同年1月20日、参議院議院運営委員会図書館運営小委員会、参議院議院運営委員会において協議決定された。

(5) 経営および財政状態の報告

国立国会図書館法第6条の規定により、平成15年度の国立国会図書館の経営および財政状態について、平成16年9月30日、両議院の議長に対し、館長から報告書を提出した。

(6) その他

国立国会図書館法による出版物の納入に関する規程の一部を改正する規程案および国立国会図書館職員倫理規程の一部を改正する規程案は、平成16年11月11日、衆議院議院運営委員会、同年11月19日、参議院議院運営委員会において承認された。

国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程案は、平成17年3月29日、衆議院議院運営委員会において承認された。また、同年3月30日、参議院議院運営委員会図書館運営小委員会においてこれについて協議が行われた。

2 国立国会図書館連絡調整委員会

平成 16 年度中、国立国会図書館連絡調整委員会は開催されなかった。平成 16 年度中の委員の交替は次のとおりである。

平成 16 年 7 月 30 日、参議院議院運営委員長宮崎秀樹氏の後任として、溝手顕正氏が議院運営委員長に選任され、国立国会図書館連絡調整委員会委員に任命された。平成 16 年 9 月 27 日、国務大臣河村建夫氏の後任として、国務大臣中山成彬氏が国立国会図書館連絡調整委員会委員に任命された。平成 16 年 10 月 12 日、衆議院議院運営委員長武部勤氏の後任として、川崎二郎氏が議院運営委員長に選任され、国立国会図書館連絡調整委員会委員に任命された。平成 16 年 11 月 14 日、最高裁判所判事梶谷玄氏の後任として、最高裁判所判事上田豊三氏が国立国会図書館連絡調整委員会委員に任命された。

[表] 両議院の議院運営委員会等における審査等の概況一覧

(略語) 衆：衆議院 参：参議院

議運：議院運営委員会 議理：議院運営委員会理事会

図小：議院運営委員会図書館運営小委員会

内：内閣委員会 環：環境委員会 予：予算委員会 決：決算委員会

予一分：予算委員会第一分科会 決一分：決算行政監視委員会第一分科会

国会	年月日	委員会等	内容
第159回国会	平成16.4.5	参決	平成14年度決算のうち、国会所管について審査を行った。
	平成16.5.17	衆決一分	平成14年度決算のうち、国会所管について審査を行った。
第160回国会(臨時)	平成16.8.6	参図小	平成17年度国立国会図書館予算概算要求について、協議決定した。
	平成16.8.6	衆図小	平成17年度国立国会図書館予算概算要求について、協議決定した。
第161回国会(臨時)	平成16.11.11	衆図小	国立国会図書館法の一部改正の件、国立国会図書館法による出版物の納入に関する規程の一部改正の件および国立国会図書館職員倫理規程の一部改正の件について、協議決定した。
	平成16.11.11	衆議運	国立国会図書館法の一部改正の件について、協議決定した。国立国会図書館法による出版物の納入に関する規程の一部を改正する規程案および国立国会図書館職員倫理規程の一部を改正する規程案を審査し、承認した。
	平成16.11.11	衆本	国立国会図書館法の一部を改正する法律案を可決した。
	平成16.11.19	参図小	国立国会図書館法の一部改正の件、国立国会図書館法による出版物の納入に関する規程の一部改正の件および国立国会図書館職員倫理規程の一部改正の件について、協議決定した。
	平成16.11.19	参議運	国立国会図書館法の一部を改正する法律案について、協議決定した。国立国会図書館法による出版物の納入に関する規程の一部を改正する規程案および国立国会図書館職員倫理規程の一部を改正する規程案を審査し、承認した。
	平成16.11.19	参本	国立国会図書館法の一部を改正する法律案を可決した。
	平成16.11.25	参環	国会における屋上・壁面緑化、クリーンエネルギー導入の取組みについて、質疑があった。
	平成16.11.30	衆議長	国立国会図書館副館長の任免に関する件について、承認した。
平成16.12.1	参議長	国立国会図書館副館長の任免に関する件について、承認した。	
平成16.12.2	参決	平成15年度決算のうち、国会所管の概要説明を終了した。	
第161回国会(臨時)閉会后	平成17.1.19	衆図小	平成17年度国立国会図書館予定経費要求について、協議決定した。
	平成17.1.19	衆議理	平成16年度国立国会図書館予定経費補正(第1号)要求について、協議決定した。
	平成17.1.19	衆議運	平成17年度国立国会図書館予定経費要求について、協議決定した。

	平成 17. 1. 20	参図小	平成 17 年度国立国会図書館予定経費要求および平成 16 年度国立国会図書館予定経費補正（第 1 号）要求について、協議決定した。
	平成 17. 1. 20	参議運	平成 17 年度国立国会図書館予定経費要求および平成 16 年度国立国会図書館予定経費補正（第 1 号）要求について、協議決定した。
第 162 回 国会	平成 17. 2. 25	衆予一分	平成 17 年度総予算のうち、国会所管の概要説明を終了した。
	平成 17. 2. 28	衆予一分	平成 17 年度総予算のうち、国会所管について審査を行った。
	平成 17. 3. 10	衆図小	国立国会図書館の諸問題について、協議懇談した。
	平成 17. 3. 14	参予	国立国会図書館の運営について、質疑があった。
	平成 17. 3. 18	衆図小	国立国会図書館の諸問題について、協議懇談した。
	平成 17. 3. 18	参内	平成 17 年度総予算のうち、国会所管について審査を行った。
	平成 17. 3. 22	参図小	国立国会図書館の諸問題について、協議を行った。
	平成 17. 3. 23	衆図小	国立国会図書館法の一部改正の件について、協議決定した。館長の給与水準の方向について、決定した。
	平成 17. 3. 29	衆議運	国立国会図書館法の一部改正の件について、協議決定した。国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程案を審査し、承認した。
	平成 17. 3. 29	衆本	国立国会図書館法の一部を改正する法律案を可決した。
	平成 17. 3. 30	参図小	国立国会図書館法の一部改正の件および国立国会図書館職員定員規程の一部改正の件について、協議を行った。

この1年の動き

1 はじめに

国立国会図書館は、国会の図書館・調査機関として、また、我が国唯一の国立図書館として、納本制度等により広く資料を収集し、国会、行政司法各部門および国民に対してさまざまなサービスを提供している。

当館の果たすべき使命・役割および将来目指すべき方向性を示す「国立国会図書館ビジョン 2004」を前年度に策定した。平成16年度には、ビジョンに盛り込まれた内容の実現を目指し、業務の効率的な運営を図り、国民に対する説明責任を果たすため、活動評価制度を導入した。

東京本館、関西館、国際子ども図書館の三施設が一体となって機能する体制を発展させるとともに、それぞれの施設におけるサービスの拡充を図った。

東京本館では、施設の改修が終了し、東京本館来館利用システムの導入を行い、平成16年10月から開館日・開館時間の拡大等、サービスを拡充した。関西館は、平成14年10月の開館以降、21万人の来館者を数えた。国際子ども図書館でも、2回の展示会、6回の催物を開催するなど着実に事業・サービスが発展した。

国会に対するサービス、行政司法の各部門および一般公衆に対する図書館サービスにおいて、また、それらのサービスの基礎となる資料の収集、組織化と書誌情報の提供、資料の保存において、さらに、図書館協力、電子図書館事業などにおいても、次のとおり、各々特筆すべき業務展開をみた。

2 サービス

(1) 国会に対するサービス

国会に対するサービスは、当館の第一の責務であり、調査及び立法考査局と国会分館を中心に、全館的な体制のもとで行っている。

調査及び立法考査局においては、平成16年度に、議員等が

らの依頼を受けて政治、経済、社会等各分野にわたる 34,014 件の調査回答を行った。回答方法は、資料によるものが件数的には圧倒的に多いが、文書や面談による回答も増加傾向にある。これは、国会議員の側において、資料・情報に対するニーズと並んで、詳細な調査、分析的な調査に対するニーズが増大していることを示している。調査及び立法考査局においても、国会との直接的なサービス関係を強める方針をとっている。

また、国会において論議が想定される課題についてあらかじめ調査を行い、その成果を刊行物等の形で国会に配布している。平成 16 年度は 329 件の予測調査を行った。特に、主題横断的な政策課題等については、複数の調査室課が共同して総合調査を行っている。平成 15 年度から 16 年度にわたり「わが国及び主要国における少子化・高齢化現象とその対策」をテーマとした調査を行い、その報告書を平成 17 年 2 月に刊行した。

電子的な情報提供では、国会向けホームページ「調査の窓」のインターネット版の提供、「日本法令索引データベースシステム」のインターネット上での提供を開始した。また、国会議員公設秘書のための特別研究室を設置した。

国会議事堂内に位置する国会分館では、「国会分館情報システム」を活用した、利用者カードによる貸出しや国会分館 **OPAC** による国会分館所蔵資料の検索サービスが定着した。

(2) 行政および司法に対するサービス

各省庁および最高裁判所に当館の支部図書館が設置されている。平成 17 年 3 月現在の支部図書館数は 26 である。

平成 16 年度における各支部図書館のサービスは、レファレンスが 84,331 件、入館者数が 183,326 人、閲覧資料数が 271,702 冊、複写件数は 72,131 件であった。

業務連携の効率化と図書館サービスの拡充を図るために、「国立国会図書館中央館・支部図書館電子化推進第二次基本計画」に基づき、中央館・支部図書館総合システムを開発し、平成 16 年 4 月に稼働を開始させた。これは、電子掲示板機能等のほか、特に分散型総合目録データベース機能を備えるものである。

平成 16 年 10 月の東京本館新装開館および来館利用システムの本格稼働に伴い、各支部図書館に対するサービスも全面的にシステムを用いる方式に変更し、サービスの拡充を図った。

(3) 一般公衆に対するサービス

一般公衆を対象としたサービスは、東京本館、関西館、国際子ども図書館および支部東洋文庫で行っており、遠隔利用サービスと館内利用サービスの両者からなる。

遠隔利用サービスにおいては、**NDL-OPAC**（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）を経由した貸出し・複写申込み等のサービスの充実に努めた。東京本館・関西館の遠隔利用サービスは、図書館に対する貸出し 14,670 件、複写 180,486 件、電話レファレンス 49,741 件、文書レファレンス 9,095 件であった。当館の活動評価の一環として、遠隔利用者（個人）を対象にしたアンケート調査を実施した。

平成 14 年 10 月に登録利用者制度が導入されて以来の登録者数は、平成 16 年度末で図書館等 4,574、個人 64,085 となった。

東京本館の新装開館に伴い、東京本館の開館日・開館時間の拡大をはじめとした、館内利用サービスの一新を行った。入館、利用手続等をシステムを利用して行う方式に変更し、利用者の利便性を高めた。東京本館における平成 16 年度の館内利用サービスは、開館日数 245 日、入館者数 347,124 人（1 日平均 1,417 人）、来館複写 477,177 件、レファレンス 195,678 件であった。主題情報の提供については、人文総合情報室、科学技術・経済情報室、議会官庁資料室をはじめ各専門室において、特色あるサービスを展開した。

関西館の平成 16 年度の開館日数は 277 日、入館者数は 70,855 人（1 日平均 256 人）であった。

国際子ども図書館の開館日数は 286 日、入館者数は 115,119 人（1 日平均 403 人）であった。

支部東洋文庫においても来館者に対するサービスを行った。開館日数は 228 日、利用者数は 2,741 人であった。

3 資料の収集・整理・保存

(1) 資料の収集

蔵書の充実は、当館のあらゆるサービスの基礎をなすものであり、本年度も納本・購入・国際交換・寄贈等の方法により図書館資料の収集に努めた。

平成 16 年度中に新たに受け入れた資料は、図書 226,699 冊、逐次刊行物 603,840 点であり、本年度末現在の所蔵数は、図書 8,369,233 冊、逐次刊行物 187,342 種となった。

国立国会図書館法の一部を改正する法律が制定され（平成 17 年 1 月施行）、独立行政法人、国立大学法人、地方独立行政法人、一定の特殊法人等を対象として、国・地方公共団体の諸機関と同様の出版物納入が義務付けられた。

近年のネットワーク系電子出版物をめぐる情報環境へ対応するため、納本制度審議会は、平成 16 年 12 月、答申「ネット

ワーク系電子出版物の収集に関する制度の在り方について」を決定した。また、科学技術関係資料整備審議会は、平成16年12月、「電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する提言」をまとめた。

(2) 資料の組織化と 書誌情報の提供

資料の組織化と書誌情報の作成提供に関し、全国書誌サービスの改善等、各種の計画を立案し、実行した。

情報資源へのアクセスの向上を図るため、「書誌情報の提供件数および種別の拡大」という目標を定め、前年度に引き続き書誌データの遡及入力を行ったほか、データ整備を進めた。

書誌情報の提供においても着実にサービスの拡充を行った。**NDL-OPAC**では、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、洋図書（遡及分）、国際機関資料、米国政府刊行物等の書誌データ約289万件を追加した。平成16年度末の書誌データ総件数は、約1,394万件である。また、雑誌記事索引科学技術編の遡及入力に着手した。

「件名標目の現状と将来—ネットワーク環境における主題アクセス」をテーマに第5回書誌調整連絡会議を開催した。

(3) 資料保存と保存協力

当館では、出版物を国民の文化財として蓄積し、後世に伝えるため、適切な保存環境の整備、破損資料の修復、マイクロ化等に努めている。本年度は、前年度に策定した「国立国会図書館資料保存計画—平成15～17年度」に基づき、活動を進めた。

「保存協力プログラム」に基づき、研修等を通じて国内外の図書館における保存活動に協力している。また、国際図書館連盟資料保存コア活動（**IFLA/PAC**）アジア地域センターとしての活動を進め、その一環として、ネパール国立図書館からの研修生の受入れを行った。

4 図書館協力

国内外の各種図書館や図書館関係団体との連携協力は、当館の重要な任務である。

図書館間貸出し、図書館を通じての複写申込みについて、前年度に引き続き関西館が窓口となり協力を進めた。図書館からのレファレンス申込みに対する回答も積極的に行った。

図書館職員の研修交流では、新たに科学技術資料研修を行った。図書館情報学に関する調査研究活動の一環として、平成16年12月に国際セミナー「デジタル時代のドキュメント・デリバリー・サービス：ビジョンと戦略」を開催した。国立国会図書館総合目録ネットワーク事業は、ネットワークシステムの

参加館への提供に加えて検索機能の一般公開を行った。参加館は、平成17年3月現在926（データ提供館51）となった。障害者に対する図書館協力においては、前年度に引き続き、**DAISY**仕様による学術文献録音サービス等の事業を展開した。

公共図書館、大学図書館、地方議会事務局長との懇談会を開催した。

国際的な連携協力では、ブエノスアイレスで開催された国際図書館連盟（**IFLA**）の第70回年次大会、北京で開催された第12回アジア・オセアニア地域国立図書館長会議（**CDNLAO**）、ニューデリーで開催されたアジア太平洋議会図書館長協会（**APLAP**）の第8回大会等に職員を派遣したほか、中国国家図書館との第24回目の業務交流を当館で、韓国国立中央図書館との第8回業務交流および韓国国会図書館との第2回業務交流をソウルで行った。

5 電子図書館事業

情報通信ネットワークを介して行う図書館サービスとして、電子図書館事業を積極的に推進している。

前年度に策定した「国立国会図書館電子図書館中期計画2004」に基づき、ウェブ情報のアーカイブおよびポータル構築などの計画実施に向けた検討を進めた。

明治期刊行図書の画像情報をホームページ上で提供する「近代デジタルライブラリー」を5万5,000冊に拡大した。著作権保護期間中の著作物のうち著作権調査を経てなお著作権者の連絡先が不明な資料について、文化庁長官の裁定申請を行った。電子展示会として、「日本国憲法の誕生」を改訂し、「近代日本人の肖像」、「インキュナブラー西洋印刷術の黎明」を提供した。「インターネット資源選択的蓄積実験事業（**WARP**）」においては、コレクションの増加に努め、蓄積ファイル数は2,700万に達した。

ホームページを当館のインターネット上のサービス窓口と位置づけ運用している。平成16年度の総アクセス件数は、約2,357万件（1日平均6万5,000件）に達した。

電子図書館に係る研究開発としては、前年度に引き続き、電子情報保存のための調査研究およびレファレンス協同データベース実験事業を推進した。前者については、パッケージ系電子出版物の長期保存と利用を行うための対策の有効性について調査した。後者については、平成16年4月に実験事業参加

館にシステムを公開した。

6 国際子ども図書館

国際子ども図書館は、平成14年5月に全面開館して以来、サービスおよび各種の事業を着実に進めている。

内外の児童書の収集はもとより、児童書総合目録事業を推進し、デジタル・ミュージアムの充実等、電子図書館機能の拡充を図った。また、2回の展示会と展示会関連行事を開催した。子どもに対するサービスも積極的に行った。学校図書館に対するセット貸出しサービスは、新たに「カナダ・アメリカセット」の貸出しを開始した。10月に児童文学連続講座を開催した。

国際子ども図書館の本年度末現在の入館者は、平成12年の部分開館以来の累計で約53万8,000人に達した。蔵書数は、図書が約25万冊、雑誌が約1,800種である。

国際子ども図書館が児童書のナショナルセンターとして今後拡充し発展させるべき図書館サービスの方向性について調査審議するため、平成16年9月に「国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会」が設置され、平成17年3月、国立国会図書館長に答申が手交された。

7 組織の管理・運営

平成10年度から設計・開発を行ってきた電子図書館基盤システムは、平成16年度に当初想定した機能の開発を終了し、運用段階に移行した。従来のメインフレームから電子図書館基盤システムへのデータ移行は、平成16年5月にすべて終了した。東京本館の新装開館に合わせ、東京本館来館利用システムを本格稼働させた。

平成14年度から実施してきた東京本館の再配置に係る改修工事が終了した。平成16年度は、事務室の改修や施設案内用サインの新設等を行った。また、東京本館の防災監視設備および新館書籍搬送設備の改修に着手した。

平成16年度末現在の職員定数は、東京本館において開館日・開館時間を拡大すること等に伴い、平成15年度より18名増加して、館長、副館長を含め939人である。また、平成16年度の歳出予算額は、237億9,914万円であった。

平成 16 年度活動評価－目標と実績

1 はじめに－国立国会図書館運営の新しい取組み－

国立国会図書館は、平成 15 年度に国立国会図書館の果たすべき使命・役割および将来目指すべき方向性を明確にするため、「国立国会図書館ビジョン 2004」（次ページ参照）を策定した。ビジョンは、当館の使命と役割を明確に示すとともに、今後、5～10 年を対象として、当館が取り組むべき中長期的な基本方針を示すものである。さらに、ビジョンに盛り込まれた方針を実現し、国立国会図書館の活動・事業の適正な運営および国民に対する活動・事業内容の説明を目的として、平成 16 年度から評価制度を導入した。

2 評価制度

2-1 活動評価の導入

「国立国会図書館ビジョン 2004」の策定と合わせ、ビジョンに示した当館の使命と役割を実現するため、当館では、平成 16 年度から評価制度を導入した。

活動評価は、国の行政機関において平成 13 年 1 月から政策評価制度が導入されたことを受けたもので、我が国の厳しい財政事情の下、立法府に属する当館においても、業務の効率的な運営を図り、また、国の機関として国民に対し説明責任を果たすことは重要な課題である。しかしながら、当館の活動目的は、行政機関の活動とはおのずから異なるところがあるため、ビジョンを頂点とした独自の体系を構築し、活動評価と名付けた。

2-2 活動評価導入の目的

当館に活動評価を導入した目的は、次の 2 点である。

(1) 活動・事業の適正な運営

当館が実施する活動・事業の妥当性の検証、目標の設定と事業計画の策定における適切な資源配分管理を行い、当館の活動・事業の適正な運営を図るとともに全館的な運営管理体制を確立する。

(2) 活動・事業内容について国の機関としての説明責任の履行

当館の活動・事業内容に対する評価を、国立国会図書館年報に掲載し、両院議長に報告するとともに、当館ホームページ掲載を通じて国民に公表する。

国立国会図書館ビジョン 2004

○ 使命と役割

国立国会図書館は、「真理がわれらを自由にするという確信に立って、憲法の誓約する日本の民主化と世界平和とに寄与することを使命として」（国立国会図書館法前文）、次の役割を果たしています。

- 国民の知的活動の成果を、印刷物から電子情報にいたるまで広く収集し、国民共有の情報資源を構築する。
- 国政課題に関する調査・分析及び情報の提供によって、国会の立法活動を補佐する。
- 行政・司法各部門及び広く国民に対し図書館サービスを提供し、現在及び将来にわたり、情報資源へのアクセスを保障する。

○ 重点領域

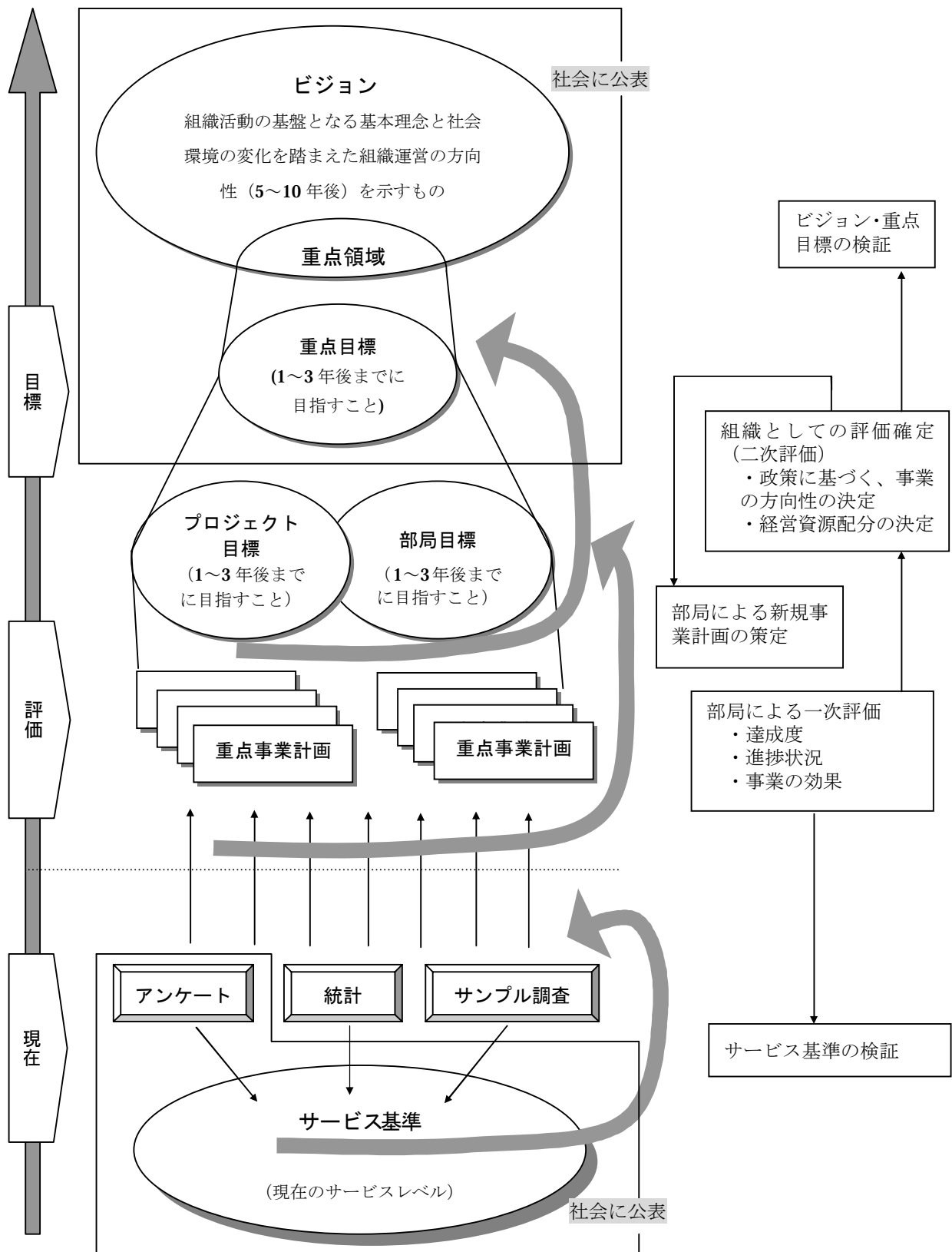
情報ネットワークの急速な発達により、社会における情報流通の在り方が大きく変化しています。また、社会の枠組みが見直され、価値観が多様化する中で、個人や組織が情報を収集・選択し、判断を下すことがますます重要になってきています。

国立国会図書館は、このような情報環境・社会環境の変化に対応するために、インターネット等による情報発信の強化と図書館サービスの充実に取り組んできました。今後さらに、次の四つを重点領域として、サービスの一層の向上を目指します。

- 立法補佐機能の強化
国会の立法活動を補佐するため、調査サービスの高度化を図る。また、内外の情報資源を駆使し、的確な情報を一層効果的に提供する。
- デジタル・アーカイブの構築
国民共有の情報資源として、電子情報を蓄積・提供するデジタル・アーカイブを構築する。
- 情報資源へのアクセスの向上
情報資源への自由で平等なアクセスを保障するため、利用機会の拡充及びサービスの質的向上を図る。
- 協力事業の推進
内外の図書館及び関係機関との連携を強化して、情報資源の共有化と流通を促進する。また、図書館人の育成のために協力し、図書館・情報サービスの発展に寄与する。

2-3 活動評価の体系

当館における活動評価体系のイメージ図を、次に示す。



2-3-1 目標設定

目標は、組織全体としての目標（ビジョン、重点目標、サービス基準）と、具体的な個々の業務に関する目標（部局目標、プロジェクト目標）の2階層で設定するものとした。

なお、評価に当たっては、組織全体に関する目標は、その目標および評価を公表し、具体的な個々の業務に関する目標については、執務参考資料としてその評価を活用するとともに、重点目標評価に生かすこととした。

(1) ビジョン

当館が取り組むべき中長期的な基本方針を示したものである。今後、さらに取組みを強化すべき領域を、四つの重点領域、すなわち、立法補佐機能の強化、デジタル・アーカイブの構築、情報資源へのアクセスの向上、協力事業の推進として定めた（13 ページ、「国立国会図書館ビジョン 2004」参照）。

(2) 重点目標

1～3 年を対象として、組織として重点を置くべき取組みについて目標を設定するものである。下位の部局目標およびプロジェクト目標をふまえ、具体的で達成可能なものとして設定した。平成 16 年度は、「ビジョン 2004」の重点領域と関連する 14 の重点目標を掲げ、それぞれの目標について、評価を実施した（16 ページ、3 平成 16 年度重点目標および評価 参照）。

(3) サービス基準

サービス基準は、利用者（国民、図書館）に対し、図書館サービスの基準となる数値を具体的に示すものであり、当館のサービス品質の保証とすることを意図している。平成 16 年度は、18 基準 34 項目を設定し、それぞれの基準について評価を実施した（21 ページ、4 平成 16 年度サービス基準および評価 参照）。

(4) 部局目標およびプロジェクト目標

ビジョン、重点目標を支える下位の目標として、部局目標およびプロジェクト目標を設定した。プロジェクト目標は、当館の運営に大きな影響を与える事業で特別な体制を設けて実施するものである。これらの目標についても、平成 16 年度に評価を実施した。部局目標およびプロジェクト目標の評価は、平成 16 年度重点目標の評価に反映している。

2-3-2 評価および目標の再設定

活動評価における目標の評価は、次年度の目標設定に反映させるものとする。

3 平成 16 年度重点目標および評価

導入初年度である平成 16 年度重点目標の評価は次のとおりである。

重点領域：立法補佐機能の強化

国会の立法活動を補佐するため、調査サービスの高度化を図る。また、内外の情報資源を駆使し、的確な情報を一層効果的に提供する。

○ 特定テーマを多角的に分析する「総合調査」を積極的に推進する。

総合調査は、国政の基本的事項に関する長期的、主題横断的な課題について、毎年特定のテーマを決め、複数の調査室課からなるプロジェクトチームを編成し、実施しているものである。

平成 15～16 年度のテーマは「少子高齢化とその対策」であり、平成 17 年 2 月に総合調査報告書を取りまとめ、刊行した。この調査では、我が国の少子化・高齢化が経済・社会の各部門に及ぼしている影響、またどのような対策が講じられようとしているかを多角的に検討し、併せて欧米主要国の少子化・高齢化の現状・取組みについての分析を行った。

平成 16～17 年度の総合調査のテーマは「地方再生－分権と規制改革の視点から」で、鋭意、文献調査、現地調査等を進めている。

○ 国政の重要課題への対応、特に憲法関連の調査体制を強化する。

当館では、各国会ごとに、その国会の重要課題となることが予想される事項について、事前に調査し、準備している。とりわけ、常会の冒頭には、国会議員の審議の便に供するため、「国政課題の概要」を取りまとめている。平成 16 年度においても、平成 17 年 1 月に、「国政課題の概要－第 162 回国会」（『調査と情報－ISSUE BRIEF』）を刊行した。これに加え、科学技術関係の国会審議に供するため、平成 16 年 11 月に「科学技術をめぐる政策課題 2004」（『調査と情報－ISSUE BRIEF』）を刊行した。

平成 12 年の衆議院・参議院の憲法調査会設置に対応するため、同年 1 月に憲法調査特別室を編成し、さらに平成 13 年 4 月にはそれを改組して政治議会課憲法室を新設した。これまで、憲法室を中心に憲法に関する調査を積極的に行ってきた。平成 16 年度は、憲法に関する主要な論議を論点ごとに整理したモノグラフ「シリーズ憲法の論点」を 8 点刊行した。また、依頼調査は、憲法改正問題など憲法そのものに関するもの 887 件に対し回答を行った。

この外、平成 16 年 10 月に発生した新潟県中越地震のための特別調査体制を発足させ、現地調査を実施し、成果物として「新潟県中越地震の被災とそれからの復興」（『調査と情報－ISSUE BRIEF』）を刊行した。併せて、国会向けホームページ「調査の窓」において「現地調査報告」を公開した。

○ 国会に対する電子的な情報発信を強化する。

当館では、平成 10 年度より国会向けのホームページ「調査の窓」を開設している。平成 16 年度は、国会 WAN のネットワーク経由だけでなく、国会議員が国会外からのアクセスを可能にするためインターネットによる提供を開始した。

「調査の窓」において予測調査の成果物を掲載する「立法情報ライブラリー」に、平成 16 年度は、「国政の論点」「レファレンス」等計 313 本の論文を新規に掲載した。国会 WAN およびインターネット経由の「調査の窓」のトップページへのアクセス数は、約 9 万件（約 2 万件増）であった。

（国会会議録フルテキスト・データベースおよび日本法令索引データベースについては、「情報資源へのアクセスの向上」を参照。）

重点領域：デジタル・アーカイブの構築

国民共有の情報資源として、電子情報を蓄積・提供するデジタル・アーカイブを構築する。

- 「近代デジタルライブラリー」のコンテンツとして、明治期刊行図書の電子化を平成 17 年度中に完了し、提供を行う。

「近代デジタルライブラリー」は、明治期以降に我が国で刊行された図書の本文を電子化し、書誌情報や目次情報から検索し、本文画像を提供するシステムで、当館では、平成 12 年度から明治期刊行図書の著作権調査を開始し、平成 13 年度からは本文の電子化を開始した。さらに、平成 14 年度から著作権の保護期間の満了したもの、または著作権者の許諾を得たものを順次当館ホームページで提供してきた。

平成 16 年度には、引き続き著作権処理および資料電子化を実施し、新たに約 3,200 タイトル、約 4,900 冊の資料を追加し、全部で約 3 万 5,000 タイトル、約 5 万 5,000 冊の資料の本文の提供を可能とした。アクセス数は 1 日当たり約 7,000 件、当館ホームページの中でも利用の多いコンテンツとなっている。

なお、著作権の保護期間が満了しておらず、著作権者が不明の場合、資料の電子化および提供にあたっては、文化庁長官の裁定を受ける必要があるため、平成 17 年 2 月に文化庁長官へ裁定申請を行った。引き続き、平成 17 年度においても裁定申請を行う予定である。

- デジタル・アーカイブの基本的枠組みを平成 16 年度中に策定する。

当館は、今後の 5 年程度を目途として達成すべき電子図書館サービスの具体的方向とその実現に必要な枠組について示した「国立国会図書館電子図書館中期計画 2004」を作成し、平成 16 年度には、その具体化作業を進めた。「中期計画 2004」の一つの柱であるウェブアーカイブ事業については、平成 16 年 12 月にネットワーク系電子出版物の収集制度に関する納本制度審議会の答申を受け、インターネット情報の制度的収集に向けた作業を実施した。また、平成 16～17 年度における業務・システム構築作業計画を策定し、業務設計を進捗させるとともに、デジタルアーカイブのポータル機能については、プロトタイプ・システムを構築し必要な機能の具体化を行った。

重点領域：情報資源へのアクセスの向上

情報資源への自由で平等なアクセスを保障するため、利用機会の拡充及びサービスの質的向上を図る。

- 平成 16 年 10 月から東京本館の開館日・開館時間の拡大およびサービスの拡充を行う。

東京本館館内利用サービスの向上のため、平成 16 年 10 月から祝日を除くすべての土曜・月曜を

開館することとし、平日は開館時間を 2 時間延長した。これにより、年間の平均的な開館日数が 40 日強増加となり、開館時間数も年間で 43% の増加となった。また、入館から資料の検索・請求・受取り・返却・複写申込みにいたる利用の手続きの効率化を目的として新しいシステムを導入するとともに、閲覧の 1 回当たり申込制限点数の緩和や即日複写の 1 日当たり回数制限の撤廃などによってサービスの拡充を図った。

このような施策が、利用者のゆとりある資料利用を可能にするとともに、来館者数は 12% 増、図書および雑誌の閲覧は 18% 増、複写も 22% 増（平成 16 年 10 月から平成 17 年 3 月までを前年同期と対比）となった。

○ 施設内における電子ジャーナルの提供サービスを拡充する。

当館では、東京本館の電子資料室および関西館の総合閲覧室において、全分野にわたる海外電子ジャーナルを提供している。

利用できるおもなサービスには、全分野にわたる **ProQuest 5000 International**、自然科学、人文科学、社会科学分野の **OCLC Electronic Collections Online(OCLC ECO)**、主に自然科学、医学分野の **ScienceDirect** などがある。平成 16 年度には、**OECD** の出版物のうち、雑誌・統計が見られる **SourceOECD Periodicals**、**SourceOECD Statistics** を新たに導入し、全部で約 1 万 5,000 タイトルを利用可能とした。

平成 16 年度の東京本館および関西館における電子ジャーナルの論文利用数は約 5 万 5,000 件で、プリントアウト枚数は約 19 万 6,000 枚であった。

○ インターネット経由の複写申込みをはじめとして、当館の利用がより便利になる登録利用者制度の周知に努める。

当館では、平成 14 年度から利用者の利便性向上のために登録利用者制度を開始し、東京本館および関西館の館内利用サービスにおいて、館内利用カード発行の簡略化、取寄せサービス等のサービスの利用を可能とし、また、遠隔利用サービスにおいては、インターネット（**NDL-OPAC**：国立国会図書館蔵書検索・申込システム）を通じた複写の申込みを可能とした。

平成 16 年度には、東京本館において本格的に登録利用者制度を拡充し、その周知に努めた結果、平成 16 年度末現在における個人の登録利用者数は約 6 万 4,000 人で、前年度末現在よりも 2 倍近い伸びとなった。特に、東京本館新装開館後の平成 16 年 10～12 月では約 1 万 2,000 人の新規登録があり、平成 16 年度末時点で東京本館の 1 日の来館者数における登録利用者の割合は 40% を超過した。また、遠隔利用サービスの複写申込みにおいては、平成 16 年度約 27 万件のうち、73% がインターネット経由申込みであった。

○ 国の科学技術の振興に資するため、電子情報環境に対応した科学技術情報を整備し、サービスを向上させる。

科学技術関係情報整備計画に基づき、科学技術情報の整備を推進した。

平成 16 年度は、科学技術系外国雑誌についての受入を約 400 タイトル増やし、全部で約 3,500 タイトルとした。館内で利用可能な外国電子ジャーナル（科学技術分野のタイトルを多く含む）の充

実にも取り組み、平成 16 年度末現在で約 1 万 5,000 タイトルを利用可能とした。また、当館ホームページで提供する「テーマ別調べ案内」において、科学技術関連分野の調べ案内 29 テーマを新規に作成した。平成 16 年度における「テーマ別調べ案内」の科学技術関連分野へのアクセス数は、約 15 万件であった。

なお、第 45 回科学技術関係資料整備審議会において、「電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する提言」が了承された。提言では、電子化された科学技術情報の我が国における流通・蓄積基盤の再構築、国会への科学技術情報提供の拡充と社会への情報発信の促進、科学技術情報ポータル構築に向けた関係機関との連携の実現の三つについて提案がなされた。

○ **書誌情報の提供件数および種別を拡大する。**

平成 16 年度には大幅な書誌情報の提供拡大を行い、**NDL-OPAC**（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）で利用可能な書誌情報を前年の 1,030 万件から 1,394 万件とした。

平成 16 年 5 月には、洋図書、国際機関資料、アメリカ政府刊行物、科研費報告書、テクニカルレポート等の書誌情報約 252 万件を追加、資料群としては、蘆原コレクション（約 6 万 8,000 件）、日本占領関係資料（約 26 万件）、プランゲ文庫（約 3 万 2,000 件）を新たに追加した（日本占領関係資料とプランゲ文庫は館内公開のみ）。

また、平成 15 年度から実施している書誌情報の遡及計画を引き続き遂行し、地図、漢籍、学習参考書、中国語資料等の約 12 万 7,000 件のデータを入力・更新した。国内刊行雑誌等（約 1 万誌）の記事・論文が検索できる「雑誌記事索引」については、提供件数拡大のため、1972～74 年の「科学技術編」約 20 万件の遡及データ作成を実施した（**NDL-OPAC** での提供は平成 17 年度を予定）。

この外、書誌情報検索の利便性を向上させるため、国立国会図書館件名標目表（**NDLSH**）の改訂に着手し、平成 16 年 10 月には、シソーラス化（件名標目の参照関係の明確化）を反映した「国立国会図書館件名標目表暫定版」を当館ホームページに掲載した。

○ **国会会議録フルテキスト・データベースに加え、日本法令索引データベースを平成 16 年度中にインターネットで公開する。**

当館は、一般国民に広く立法関連情報をインターネットで提供している。

国会会議録フルテキスト・データベースは、第 1 回国会から現在までの会議録（議事部分）テキストを検索し、全文を閲覧できるシステムである。平成 16 年度は新規データ約 5 万件を追加した（累計約 279 万件）。アクセス数は年間約 44 万件、当館が提供するデータベースの中で利用の多いものの一つである。

また、平成 16 年 6 月には、明治 19 年公文式施行以後の法令索引（現行法令・廃止法令・制定法令）が検索できる日本法令索引データベースについて、当館ホームページで提供を開始した。日本法令索引データベースでは、第 1 回国会（昭和 22 年）以後の法案索引（法律案・条約承認案件）についても検索できる。平成 16 年度末現在のデータ数は、法令索引が現行法令約 9,500 件、廃止法令約 1 万 5,000 件、制定法令約 8 万 5,000 件で、法案索引は、法案約 1 万 4,000 件、会議録索引情報約 1 万 3,000 件。アクセス数は公開後平成 16 年度末までで約 7 万件（1 日平均約 200 件）であった。

重点領域：協力事業の推進

内外の図書館及び関係機関との連携を強化して、情報資源の共有化と流通を促進する。また、図書館人の育成のために協力し、図書館・情報サービスの発展に寄与する。

- 国際図書館連盟（IFLA）との連携およびアジアの図書館との交流を中心として、国際的な図書館連携を強化する。

当館は、各国の図書館との協力・連携を行うため、国際図書館連盟（IFLA）、国立図書館長会議（CDNL）等に加盟している。平成 16 年 8 月にアルゼンチンで開催された IFLA 大会・CDNL、その他の国際会議・交流会に積極的に参加し、延べ 31 人の職員を派遣した。

アジアの図書館との交流強化としては、中国国家図書館、韓国国立中央図書館および韓国国会図書館との業務交流を継続して実施し、活発に意見交換を行った。

また、当館は、IFLA の資料保存コア活動（IFLA/PAC）アジア地域センターとして、資料保存に関する情報の収集・提供、教育・広報等の活動を行っている。特に平成 16 年度は、アジアの国立図書館等への協力の一環として、ネパール国立図書館職員を受託研修生として受け入れ、研修を実施した。

そのほか、当館は、アジア・オセアニア地域国立図書館長会議（CDNLAO）のニューズレター『CDNLAO Newsletter』の編集を担当しており、平成 16 年度は 50 号から 52 号までを当館ホームページ上で刊行した。

- 当館および都道府県立・政令指定都市立図書館が所蔵する和図書の総合目録データベースを平成 16 年度中にインターネットで公開する。

国立国会図書館総合目録ネットワークシステムは、都道府県立および政令指定都市立図書館が所蔵する和図書の書誌データを検索できるシステムで、相互貸借支援機能をもつ。データの提供を受けている全参加図書館の同意を得て、平成 16 年 12 月から当館ホームページでシステムの一般公開を開始した。平成 16 年度末現在で、データ提供館 51 館について、基本書誌データ約 790 万件・総書誌データ約 2,880 万件を収録しており、総合目録ネットワークの参加図書館数は約 900 館となった。公開後平成 16 年度末までのアクセス数は約 600 万件（1 日当たり約 5 万 2,000 件）であった。

- 主として国内の図書館職員を対象として、Web 技術を用いた遠隔研修事業の準備に着手し、平成 17 年度中に実施する。

当館は、全国の図書館職員がインターネットを通じて、遠隔地から研修を受けることを可能とするため、平成 15 年度から Web 技術を用いた遠隔研修事業の開発に着手した。平成 16 年度は、教材のテーマを「資料保存」とし、教材内容の作成および遠隔研修システムの構築を行った。運用開始は平成 17 年度を予定している。

4 平成 16 年度サービス基準および評価

導入初年度である平成 16 年度のサービス基準においては、18 基準 34 項目中 31 項目について基準を達成した。個々の基準の評価については、次のとおりである。

<遠隔利用サービス>

平成 16 年度基準	評価				
	基準区分	基準値	実績値	達成状況	補足説明
インターネット経由の複写依頼にかかる日数 複写物の発送：80%以上について、受理日から 5 日（休館日を除く）以内 複写できない理由の通知：80%以上について、受理日から 4 日（休館日を除く）以内	複写物の発送：受理日から 5 日（休館日を除く）以内	80%以上	86.3%	○	平成 17 年 1 月の標本調査による。標本は、午前中に受理を行い国内に発送したのから抽出。
	複写できない理由の通知：受理日から 4 日（休館日を除く）以内	80%以上	88.0%	○	
図書館を通じて申し込まれた資料貸出しにかかる日数 資料の発送：70%以上について、受理日から 4 日（休館日を除く）以内 貸出しできない理由の通知：70%以上について、受理日から 4 日（休館日を除く）以内	資料の発送：受理日から 4 日（休館日を除く）以内	70%以上	95.3%	○	東京本館・関西館は平成 17 年 1 月の標本調査、国際子ども図書館は平成 16 年 9 月の標本調査による。
	貸出しできない理由の通知：受理日から 4 日（休館日を除く）以内	70%以上	100.0%	○	
図書館を通じて申し込まれた文書レファレンス・サービスにかかる日数 回答の発送：75%以上について、受理日から 20 日以内	回答の発送：受理日から 20 日以内	75%以上	71.4%	×	東京本館・関西館は平成 16 年 8～10 月の標本調査、国際子ども図書館は平成 16 年 9 月の標本調査による。 (施設別達成状況) 東京本館・関西館：70.6% (所蔵調査等簡易なレファレンスは 88.7%) 国際子ども図書館：85.7% (今後の取組) 平成 17 年度は文書レファレンスの業務フローの見直しを行い、回答にかかる日数の短縮を目指した改善を図る。
当館ホームページ提供時間 利用提供：提供時間（週 7 日 24 時間いつでも）の内 99.8%以上	利用提供：提供時間（週 7 日 24 時間いつでも）の内	99.8%以上	100.0%	○	国立国会図書館ホームページの停止時間なし
当館ホームページの NDL-OPAC 提供時間 利用提供：提供時間（月-土曜日：7-28 時（翌 4 時）、日曜日：7-25 時（翌 1 時）第 3 日曜日は 7-22 時）の 95%以上	利用提供：提供時間（月-土曜日：7-28 時（翌 4 時）、日曜日：7-25 時（翌 1 時）第 3 日曜日は 7-22 時）の内	95%以上	95.2%	○	停止時間 357 時間のうち、システム障害によるものは 8 時間、その他はシステム改修・メンテナンスに伴うもの。

平成 16 年度基準	評価				
	基準区分	基準値	実績値	達成状況	補足説明
当館ホームページの各種総合目録データベース更新頻度 総合目録ネットワーク：毎日 ※平成 16 年度内公開予定 点字図書・録音図書全国総合目録：月 1 回 全国新聞総合目録データベース：随時 児童書総合目録データベース：週 1 回	総合目録ネットワーク更新頻度	毎日	毎日	○	平成 16 年 12 月 6 日から国立国会図書館ホームページで一般公開。 都道府県立および政令指定都市立図書館等 51 機関の基本書誌データ約 790 万件、総書誌データ約 2,880 万件を収録。うち、平成 16 年度は、新規に基本書誌データ約 66 万件および総書誌データ約 340 万件を追加した。
	点字図書・録音図書全国総合目録更新頻度	月 1 回	月 1 回	○	全国 229 機関の書誌データ約 31 万件を収録。うち、平成 16 年度は、新規に約 1 万 7,000 件追加した。
	全国新聞総合目録データベース更新頻度	随時	参加館からデータが届く幾度更新	○	全国 1,251 機関の書誌データ約 2 万件、所蔵データ約 5 万件を収録。うち、平成 16 年度は、新規に書誌データ約 500 件および所蔵データ約 700 件を追加し、書誌データ約 2,600 件および所蔵データ約 1,500 件更新。更新頻度は、ほぼ毎日。
	児童書総合目録データベース更新頻度	週 1 回	週 1 回	○	全国の主要な児童書所蔵機関 7 機関の書誌データ約 40 万件を収録。うち、平成 16 年度は、新規に約 3 万 4,000 件追加し、約 10 万件更新。
「納本制度」に基づき収集する国内刊行資料の利用 当館ホームページの「日本全国書誌」(週刊)への掲載：80%以上について、受入日から 60 日以内 当館ホームページのNDL-OPACによる利用開始：80%以上について、受入日から 70 日以内	当館ホームページの「日本全国書誌」(週刊)への掲載：受入日から 60 日以内	80%以上	99.6%	○	平成 16 年 11 月の標本調査による。標本は、「納本制度」に基づき受け入れた図書および新規受入逐次刊行物から抽出。
	当館ホームページのNDL-OPACによる利用開始：受入日から 70 日以内	80%以上	98.8%	○	平成 16 年 11 月の標本調査による。標本は、「納本制度」に基づき受け入れた図書および逐次刊行物から抽出。
当館ホームページ上の電子展示会の内容追加頻度 国立国会図書館ホームページの「ギャラリー」：年間 3 件追加 国際子ども図書館ホームページの「絵本ギャラリー」：年間 1 件追加	国立国会図書館ホームページの「ギャラリー」の内容追加	3 件	3 件	○	「日本国憲法の誕生(第 2 期)」「近代日本人の肖像」「インキュナブラ-西洋印刷術の黎明-」を新たに公開。
	国際子ども図書館ホームページの「絵本ギャラリー」の内容追加	1 件	1 件	○	「ユーゲントシュティルと絵本画家たち」をテーマにコンテンツを作成。平成 17 年 5 月に公開。

＜東京本館館内利用サービス＞

平成 16 年度基準	評価				
	基準区分	基準値	実績値	達成状況	補足説明
電子資料室で利用可能な電子ジャーナルのタイトル数 全分野にわたる海外電子ジャーナル 1 万タイトル以上	電子資料室で利用可能な電子ジャーナルタイトル数	1 万タイトル以上	約 1 万 5,000 タイトル	○	平成 16 年度末現在の数値による。
書庫内資料の閲覧にかかる時間 出納：95%以上について、申込みから 30 分以内 出納できない理由の通知：95%以上について、申込みから 30 分以内	出納：申込みから 30 分以内	95%以上	99.3%	○	平成 16 年 11・12 月の標本調査による。標本は、図書カウンター、雑誌カウンターおよび新聞資料室から抽出。
	出納できない理由の通知：申込みから 30 分以内	95%以上	95.7%	○	
複写にかかる時間 即日複写：80%以上について、申込みから 30 分以内 後日複写：申込日から 4 日（休館日を除く）	即日複写：申込みから 30 分以内	80%以上	84.0%	○	平成 16 年 11 月の標本調査による。
	後日複写：申込日から 4 日（休館日を除く）	100%	通常の申込みについて 100.0%	○	平成 16 年 11 月の標本調査による。標本は、出来上がり予定日が 4 日（休館日を除く）の申込みから抽出し、特殊な事情の申込みを除いた。 なお、複写に先立ち撮影を伴う場合は申込日から 7 日（休館日を除く）を要し、大量の申込みの場合は、申込時に出来上がり予定日を利用者の了承の上 5 日（休館日を除く）以上で設定する場合がある。これらについては出来上がり予定日に 100%提供。
関西館資料の取寄せにかかる時間 申込日から 4 日（休館日を除く）	申込日から 4 日（休館日を除く）	100%	100.0%	○	平成 17 年 1 月の標本調査による。 取寄せは施設全体の 1 日当たり申込件数制限があるため、申込時に調整を行う場合がある。

< 関西館館内利用サービス >

平成 16 年度基準	評価				
	基準区分	基準値	実績値	達成状況	補足説明
閲覧できる開架資料冊数 総合閲覧室の開架：各分野の参考図書、主要な雑誌・新聞等を 5 万冊以上 アジア情報室の開架：アジア言語資料・アジア関係資料を 3 万冊以上 電子ジャーナルの閲覧：1 万タイトル以上	総合閲覧室の開架冊数	5 万冊以上	約 7 万 2,000 冊	○	平成 16 年度末現在の数値による。
	アジア情報室の開架冊数	3 万冊以上	約 3 万 3,000 冊	○	
	電子ジャーナルの閲覧可能資料数	1 万タイトル以上	約 1 万 5,000 タイトル	○	
書庫内資料の閲覧にかかる時間 出納：95%以上について、申込みから 30 分以内 出納できない理由の通知：95%以上について、申込みから 30 分以内	出納：申込みから 30 分以内	95%以上	100.0%	○	平成 17 年 1 月の標本調査による。
	出納できない理由の通知：申込みから 30 分以内	95%以上	—	—	平成 17 年 3 月の標本調査では、出納できない資料はほとんどなく、有意な結果を得られなかった。
東京本館資料の取寄せにかかる時間 申込日から 4 日 (休館日を除く)	申込日から 4 日 (休館日を除く)	100%	100.0%	○	平成 17 年 3 月の標本調査による。 取寄せは施設全体の 1 日当たり申込件数制限があるため、申込時に調整を行う場合がある。

＜国際子ども図書館館内利用サービス＞

平成 16 年度基準	評価				
	基準区分	基準値	実績値	達成状況	補足説明
展示会・催し物の開催頻度 展示会の開催日数：開館日の 90%以上 講演会等の催し物開催数：年間 7 回以上	展示会の開催日 数：開館日における 割合	90%以上	92.0%	○	「蓮の花の知恵-インドの児童文学-」「本にえがかれた動物展Ⅱ-十二支を手がかりに」の二つの展示会を延べ263 日開催。
	講演会等の催し物 開催数	7 回以上	13 回	○	館内で開催した展示会に関連する講演会のほか、子どものための春休みお楽しみ会などを開催。
閲覧できる開架資料冊数 子どものへや：昔話や読み継が れてきた絵本や読み物を中心 に 8,000 冊以上 世界を知るへや：世界各国を紹介する本や海外の絵本を 80 か 国 1,000 冊以上 メディアふれあいコーナー：子 どもたちが親しめる電子資料 を 100 点以上	子どものへや開架 資料数	8,000 冊以上	8,500 冊	○	平成 16 年度末現在の数値による。
	世界を知るへや開 架資料数	80 か国 1,000 冊以上	120 か国 1,520 冊	○	
	メディアふれあい コーナー利用可能 電子資料数	100 点以上	104 点	○	
第一および第二資料室におけ る閉架書庫資料の閲覧にかか る時間 出納：95%以上について、申込 みから 20 分以内 出納できない理由の通知：95% 以上について、申込みから 20 分以内	出納：申込みから 20 分以内	95%以上	98.5%	○	平成 16 年 9・10 月の標本調査による。
	出納できない理由 の通知：申込みから 20 分以内	95%以上	—	—	平成 16 年 9・10 月標本調査では、出納できない資料はほとんどなく、有意な結果を得られなかった。

第1章

国会に対するサービス

概況

国会議員、衆・参両議院およびその委員会、その他の国会関係者に対するサービス（以下 国会サービス）は、国立国会図書館の第一義的な任務である。国会サービスは、国政課題に関する各種の調査および情報提供サービス（立法調査サービス）と、図書館資料に係る閲覧・貸出し・複写・レファレンスなどのサービス（図書館サービス）とに大別される。立法調査サービスは国立国会図書館法第15条の規定により当館調査及び立法考査局に特に与えられた任務であり、他方図書館サービスは全館的協力体制のもとに行っている。また、国会議事堂内にある国会分館は、その所蔵資料をもとに閲覧・貸出し・複写・レファレンス・ホームページによる情報提供などのサービスを行っている。

当館の国会向けホームページ「調査の窓」では、従来、国会 WAN により、国会議員および国会関係者に対し、国政審議に役立つ情報を提供してきた。さらに、平成16年4月から、国会議員が地元事務所など国会外から利用することを可能とするため、インターネット版「調査の窓」の提供を開始した。5月からは、調査及び立法考査局の主要な刊行物について、国立国会図書館ホームページ上での一般公開も開始した。また、平成15年度から開発を行ってきた「日本法令索引データベースシステム」の開発作業が終了し、6月から、「調査の窓」を通じて国会に、また、当館ホームページを通じて一般公衆に、それぞれ公開した。

1.1 立法調査サービス

調査及び立法考査局が行う立法調査サービスには、国会議員等からの依頼に基づいて行う調査（依頼調査）と、今後の国政審議の論点を予測して行う調査（予測調査）とがある。

依頼調査は、法案などの案件の分析・評価、政治・経済・社会各般にわたる国政課題や内外の諸制度・事情に関する調査、法案要綱の作成等を行うものである。予測調査は、国会において将来論議の対象になることが予測される国政課題について、調査及び立法考査局の調査担当職員が調査し、その結果を各種媒体を通して国会に提供するものである。

1.1.1 依頼に基づいて行う調査

平成16年度中に調査及び立法考査局において回答した依頼調査の総件数は、34,014件であり、前年度比7,114件の増加となった。この総件数を回答方法別に分類すると、口頭（会議参加を含む）による回答が1,391件、資料（貸出し・複写等）による回答が28,902件、文書（調査報告等）による回答が3,721件であった（255ページ、統計第18表参照）。回答方法としては、文書による回答も増加傾向にあ

るが、依然として資料による回答が高い比重を占めている。

国会議員の資料入手の利便性を向上させるため、平成14年2月から、図書館資料の複写物等を議員会館まで配送するサービスを行っており、さらに平成14年6月からは、図書館資料の貸出しも配送により行うようになった。本年度の配送件数は、12,183件であった。また、配送サービスに伴い、返却も配送便でとの強い要望が寄せられるようになり、平成16年10月、議員会館における貸出し資料回収サービスを開始した。平成16年10月から平成17年3月までの回収件数は1,609件であった。

依頼調査は、政治・行政・外交、財政・経済・産業、社会・労働・文教など種々の分野にわたっている。本年度の依頼調査事項の特徴を分野別に概観すれば、次のとおりである。

① 政治・行政・外交分野

政治分野では、二院制、議員秘書制度、議員年金、政治資金制度、一票の格差、政党のマニフェスト策定とその評価、憲法分野では、憲法改正論議、憲法第9条、新しい人権に関する調査依頼が多く寄せられ、さらに衆・参両議院における憲法調査会の審議に関連して、諸外国の憲法事情に関する依頼も多数にのぼった。行政分野では、治安・テロ対策、情報公開、公務員の待遇問題、男女共同参画、地方分権、市町村合併、法務・警察分野では、犯罪被害者支援、性犯罪対策、会社法案、個人情報保護、人身取引、出入国管理・難民、また、外交・防衛分野では、イラク関連問題、北朝鮮関連問題、日中関係、新防衛計画大綱、米軍再編問題に関し、多くの調査依頼が寄せられた。

② 財政・経済・産業分野

財政・金融分野では、国・地方の財政危機、三位一体改革、定率減税縮減、公的金融、地域金融、証券取引、経済・産業分野では、産業再生、中小企業対策、独占禁止法改正、知的財産権、核燃料サイクル問題、原子力発電所事故、自由貿易協定、日中経済関係、ODA、国土・交通分野では、道路関係四公団の民営化、まちづくり政策、新潟県中越地震、被災者生活支援、交通バリアフリー、観光振興政策、郵政・情報通信分野では、郵政事業民営化、電波法改正、公共放送のあり方、放送局買収問題に関する調査依頼が多く寄せられた。農林水産分野では、食料・農業・農村基本計画、米国産牛肉の輸入再開問題、食育、諫早湾干拓に関する依頼が多数にのぼった。

③ 社会・労働・文教分野

社会分野では、年金制度改革、医療制度改革、介護制度改革、少子化対策、医の倫理、児童虐待問題、障害者の所得保障、労働分野では、労組法改正、育児休業・介護休業、若年労働者問題、外国人労働者問題、環境分野では、京都議定書発効と地球温暖化対策、産業廃棄物に関する調査依頼が多数にのぼった。また、文教分野では、教育基本法の改正、高等教育の充実、義務教育費国庫負担制度、学力問題、歴史教科書等の教科書をめぐる問題に関する調査依頼が多かった。科学技術分野では、宇宙開発、国際熱核融合実験炉などに関する調査依頼が目立った。

1.1.2 依頼を予測して行う調査

調査及び立法考査局では、国会において将来論議の対象になると予測される事項について、あらかじめ調査を行っている。特に、国政の重要課題については、毎年度「基本調査業務計画」を策定し、計画に沿って予測調査を実施している。平成16年度に行った調査は、計329件であった。

予測調査の成果は、調査及び立法考査局の刊行物である『レファレンス』、『調査と情報—ISSUE BRIEF—』、『外国の立法 立法情報・翻訳・解説』等に掲載している。

また、国政の基本的事項に関する長期的・主題横断的な課題について、複数の調査室課からなるプロジェクトチームを編成し、総合調査を実施している。平成15～16年度には、「わが国及び主要国における少子化・高齢化現象とその対策」をテーマとして、少子・高齢化が社会保障・社会福祉の分野にとどまらない経済社会の様々な分野に及ぼす影響とそれらへの対策を調査し、その成果を『少子化・高齢化とその対策（調査資料）』として平成17年2月に刊行した。

なお、予測調査の一環として、必要に応じ外部の学識経験者を招いて説明聴取会を開催している。本年度の開催件数は計21件で、政治・行政・外交分野12件、財政・経済・産業分野5件、社会・労働・文教分野4件であった（173ページ、付表1-1参照）。このほか内閣提出法案について、各所管府省からその概要についてヒアリングを行った。

1.1.3 調査成果等の刊行・提供

(1) 刊行物

調査及び立法考査局では、広報資料として『れじすめいと』『国会議員のための国立国会図書館利用ガイド』『国立国会図書館調査及び立法考査局—国会議員のご利用のために』、立法調査資料として『レファレンス』『外国の立法 立法情報・翻訳・解説』『調査と情報—ISSUE BRIEF—』『調査資料』を刊行し、国会議員、各政党本部、衆・参両議院事務局等に配布した（234ページ、付表10-21参照）。

(2) 国会向けホームページ「調査の窓」の拡充

当館では、国会向けホームページ「調査の窓」を通じて、調査及び立法考査局作成の調査情報、国会分館の情報、NDL-OPAC、国会会議録検索システム、日本法令索引データベース等を提供している。平成16年4月22日からは、国会議員が、国会WANのネットワーク経由だけでなく、国会外からも「調査の窓」にアクセスできるようにするため、インターネットによる提供を開始した。

「調査の窓」からの調査依頼や、NDL-OPACを利用した館外貸出し等の申込みの際に使用する国会議員向けのID・パスワードの配布数は、平成16年度末現在で245名分となっている。

「調査の窓」を通じての調査及び立法考査局刊行物の電子的提供も増加している。新たに刊行されたものはすべてを電子化しており、平成16年度末現在のおもなコンテンツは、「レファレンス」193件、「調査資料」13件、「国政の論点」136件、「調査と情報—ISSUE BRIEF—」472件、「外国の立法 立法情報・翻訳・解説」781件となり、全体では1,600件を超え、前年度と比べて約300件増加している。

(3) 国会会議録フルテキスト・データベース

国会会議録フルテキスト・データベース・システムは、衆・参の両議院事務局と当館が協同して行っている事業であり、この3組織は、「国会会議録フルテキスト・データベース推進協議会」を設置して同システムを構築し、さらに運営に関する事項を協議している。同システムは、国会会議録を作成段階から電子化して、印刷用のデータを作成するとともに、電子的に蓄積して国政審議の内容を迅速かつ簡便に提供するものである。

平成16年度の国会WAN経由のアクセス件数は149,832件（前年度は109,056件）、一般利用を合わせた総アクセス件数は、592,338件（前年度は523,002件）で、年々増加の一途をたどっている。

(4) 日本法令索引データベース

当館では、国立国会図書館法第8条の規定に基づき、日本の法律の索引として、昭和24年(1949)以来『日本法令索引(現行法令編)』を作成・刊行し、国会議員の立法活動をはじめ、広く法曹関係者や国民の利用に供してきた。しかし、冊子体による刊行は、配布先が限定され、情報の更新も遅い等、利便性に制約があることから、冊子体の刊行は平成14年度版をもって休止し、これに代わるものとして、平成16年6月7日から『日本法令索引』のインターネット上での公開を開始した。

このデータベースは、原則として明治19年の公文式施行以後の法令に関する索引情報データと第1回国会(昭和22年)以後の法案(法律案・条約承認案件)に関する索引情報データで構成される。「法令索引」では、「現行法令」、「廃止法令」、「制定法令」の三種類の法令索引の検索が可能であり、「法案索引」では、「法律案」および「条約承認案件」の検索が可能である。また、法律・条約については、国会会議録フルテキスト・データベースにリンクしており、その法律案・条約承認案件の審議段階の国会会議録を直接表示できる点が大きな特色となっている。

平成16年度末までの累積データ(ファイル)数は、法令84,943件、法案14,194件、会議録索引情報13,333件、アクセス数(トップページおよび検索結果ページの両方を含む)は699,426件、1日平均2,347件であった。

1.1.4 立法調査サービスの組織・基盤整備

(1) 立法資料の整備

① 立法資料

国会サービスは、当館の全所蔵資料を活用して行うが、当館の蔵書として長期に保存し利用に供する図書館資料第一種資料とは別に、調査及び立法考査局では調査業務用として立法資料を収集・整備している。立法資料の購入費は、予算上、図書館資料購入費とは別に立目され、物品管理上は、受入れ後直ちに利用に供する図書館資料第二種資料に区分されている。

本年度の立法資料購入費歳出予算額は、61,040,000円、同支出済歳出額は、61,040,000円であった。

歳出額の資料形態別の内訳は、国内図書が6,430,803円(10.5%)、外国図書が3,420,469円(5.6%)、国内新聞・官報が5,630,487円(9.2%)、外国新聞が8,423,859円(13.8%)、国内雑誌・通信類(有価証券報告書総覧を含む)が11,773,465円(19.3%)、外国雑誌が18,964,509円(31.1%)、法令等追録が2,370,882円(3.9%)、非図書資料が4,025,526円(6.6%)であった。

立法資料は、購入のほか交換・寄贈等によっても収集している。これらを含めた本年度の立法資料受入れ数は、国内図書9,476冊、外国図書444冊、国内新聞76種(175部)、官報7種(22部)、外国新聞44種(44部)、国内雑誌3,010種(3,282部)、通信類27種(29部)、有価証券報告書総覧288種(288社)、外国雑誌607種(607部)、法令等追録68種(69部)、当館刊行物20種(20部)、非図書資料としてマイクロフィッシュ1種(1,004枚)、**CD-ROM**等電子出版物220種(220枚)であった。

② 外部データベースの利用

調査のための情報資源の一つとして、外部データベースの果たす役割は、ますます重要性を増してきている。

本年度における外部データベースの利用件数は、8,720件であり、国内・海外別の利用内訳は、国内データベースが7,999件(91.7%)、海外データベースが721件(8.3%)であった。国内のデータベー

第1章 国会に対するサービス

ス別利用件数の主要内訳は、「日経テレコン 21」が 7,084 件 (88.6%)、「日外アシスト」が「Web 版マガジンプラス」を含め 850 件 (10.6%)、海外のデータベース別利用件数の主要内訳は、「LexisNexis」が 191 件 (26.5%)、「LexisNexis Congressional」が 239 件 (33.1%)、「Factiva」が 224 件 (31.0%) であった。

③ 立法資料管理の合理化

調査及び立法考査局は、立法資料の書誌情報および所蔵情報を内容とするデータベースシステムとして、立法資料情報システムを構築・運用している。また、立法資料情報システムとは別に、当館の電子図書館基盤システム収集・組織化サブシステムの一部を利用している。

(2) 議会官庁資料の整備

① 議会官庁資料室

調査及び立法考査局議会官庁資料課では、国内外の議会資料、法令資料、官庁・行政関係資料、法律・政治関係参考図書類、国際機関資料などを総合的に取り扱う新たな専門室として、平成 15 年に、旧法令議会資料室と旧法律政治・官庁資料室を統合した議会官庁資料室を開室し、立法調査サービスの整備拡充を図った。これらの資料は、平成 16 年度においても、国会議員および国会関係者からの依頼調査および予測調査に活用されるとともに、行政司法各部門および一般公衆の利用にも供されている。

② 収集状況

議会資料、法令資料は、本年度も、G8 諸国および EU (欧州連合) の資料を重点的に収集するとともに、アジアや北欧諸国など、他の国々の資料についても収集に努めた。併せて、各国・地域の議会、法令等を概説あるいは解説した日本語文献の充実を図った。議会官庁資料室開室とともに整備を開始した我が国の主要法令の逐条解説 (コンメンタール) や判例解説書等については、平成 16 年度も重点的に収集した。また、外国法についても、引き続き主要国の主題別法令集やその解説文献の収集に努めた。官庁・行政関係資料は、国内官庁資料については国立国会図書館法第 24 条に基づく納本による収集を中心に、外国官庁資料および政府間国際機関資料については、外国政府や国際連合 (UN)、EU などとの交換等により、本年度も広範囲の資料を継続収集した。

③ 利用状況

法令・議会資料は、その性質上、国会における審議のための参考資料として、国会議員、衆・参両議院事務局職員等による利用のほか、当館職員が国会サービスの遂行のために利用する場合も多い。官庁・国際機関資料についても、国内外の政治・社会情勢に合わせ、国際連合のドキュメント資料や国際機関のパブリケーション資料、内外官庁の統計資料を中心として、国会関係者からの利用・照会を受けるケースが増えている。本年度は、国会議員に 174 件、衆・参両議院事務局職員に 35 件の貸出しを行った。

④ データベースの作成と提供

議会官庁資料課で作成するオンライン・データベースとして、明治期以降、政治分野で活躍した日本人について、人物名から関連文献を検索できる『近現代日本政治関係人物文献目録』を平成 15 年度に一般公開したのに続き、平成 16 年 6 月には、『日本法令索引』のインターネット公開を開始した。

(3) 国会レファレンス総合システム

「国会レファレンス総合システム」は国会サービスの基盤となるシステムである。同システムは、国会

議員等から寄せられる様々な調査・情報要求からそれに対する回答に至る全過程を記録し、システム化することにより、立法調査業務を支援するとともに、国会議員等の活動を補佐する様々な情報を電子的に蓄積して、「調査の窓」を通じて提供するものである。

(4) 利用説明会の開催

調査及び立法考査局は、国会分館と共催で、国会議員と秘書を対象とした利用説明会を開催し、議員の利用の便を図っている。本年度は、平成16年7月の参議院議員選挙で新たに当選した議員および新しく議員秘書になった者を主たる対象者として、平成16年8月、10月および平成17年1月に、議員本人に対する説明会を5回、議員秘書に対する説明会を5回、計10回開催した。調査及び立法考査局の利用説明会参加者は、議員13名、秘書64名であった。また、国会議員からの要請に応じて、随時利用方法等について説明を行っている(33ページ、1.3(5)参照)。

(5) 国会議員公設秘書のための特別研究室の設置

平成16年10月、国会議員公設秘書が依頼調査の回答(調査報告や提供資料等)を閲読したり、調査員から説明を受けるためのスペースとして、新たに本館5階(東京本館)に特別研究室を設置した。

1.1.5 議員閲覧室・議員研究室

(1) 議員閲覧室および議員研究室の現況

国会議員が来館して当館の所蔵資料を利用し調査研究を行う施設として、本館6階(東京本館)に議員閲覧室および議員研究室を設けている。

議員閲覧室には、衆・参両議院の公報、官報、法令集等の議会資料および法令資料、各種要覧、辞書・百科事典、人名録、年鑑、地図等の参考図書のほか、雑誌・新聞類(和雑誌110種、洋雑誌2種、和新聞9種、政党紙5種、通信類3種)および当館の刊行物を備え付けている。また同室には、議員が著述した図書からなる議員著作文庫を設けている。

議員研究室には、個室および共同研究室がある。共同研究室は、複数の議員が共同で調査研究を行う場合や、議員が国政課題に関し調査及び立法考査局の調査員から面談説明を受ける際に利用されている。

議員閲覧室および議員研究室の施設は、議員閲覧室(30席、議員著作文庫併設)、個室(14室)、第一共同研究室(14席)、第二共同研究室(16席)、第三共同研究室(12席)、第四共同研究室(10席)、第五共同研究室(24席)、第一談話コーナー(6席)、第二談話コーナー(18席)、情報機器室である。

平成16年10月1日から、東京本館の新装開館に伴う開館時間延長に合わせ、国会閉会中の開室時間を2時間延長し、午後7時までとした(国会開会中は従来と同様に午後8時まで)。

本年度における議員閲覧室および議員研究室の利用状況は、付表1-2(174ページ)のとおりである。

(2) 議員著作文庫

議員著作文庫は、国会議員の業績や国会の諸活動の研究に資するため、昭和39年度に設けられたものであり、帝国議会開設以来の衆議院議員および貴族院・参議院議員が著述した図書を議員閲覧室に排架している。本年度は、新たに著作144冊を加え、合わせて1,587人の著作9,011冊を閲覧に供している。

1.2 図書館サービス

国立国会図書館においては、立法調査サービスのほか、関西館および国際子ども図書館も含めた全館体制のもとに、資料の閲覧・貸出し・複写・レファレンス等の図書館サービスを国会議員および国会関係者に対して広く行っている（174 ページ、付表 1-3 参照）。

なお、国会サービスに係る事務の連絡調整を円滑に行うため、関連部局の担当課に国会サービス連絡担当者を置き、必要に応じて国会サービス連絡会議を開催している。

1.3 国会分館

国会議事堂の中央部 4 階に位置する国会分館は、国会議員および国会職員その他国会関係者の身近な図書館として、衆・参両議院の本会議および委員会の会議録、議案、公報、官報、法令集等の議会資料および法令資料をはじめ、国政審議に役立つ政治、法律、経済、社会等各分野の資料および国会関係者の業務に資する資料を迅速に収集し、閲覧、貸出し、複写、レファレンス、ホームページによる情報提供等のサービスを行っている。

(1) 資料の収集・整備

資料の収集は、国会分館独自の選書による購入を中心に、納本および寄贈による収集も積極的に行っている。近年、国政審議に資するために、ますます迅速な資料提供が求められるようになってきた。そのため、選書方法に改善を加え、迅速、的確な収集に努めた。また、参考図書を見直し、新旧の入替えを順次行った。

本年度の図書館資料購入費による収集は、図書 4,860 冊 (8,406,442 円)、逐次刊行物 244 種 (9,342,271 円) である。購入した逐次刊行物の内訳は、雑誌 194 種、新聞 43 種、通信 8 種であり、利用の多い逐次刊行物については必要に応じて複数部数を購入している。

納本および寄贈による収集は、図書 629 冊、逐次刊行物 308 種となっており、逐次刊行物は、うち 248 種が寄贈である。納本および寄贈により収集した逐次刊行物の内訳は、雑誌 215 種、新聞 83 種、通信 10 種となっている。

衆・参両議院の本会議録・委員会の会議録・議案等の議事資料は、本年度は 13,330 点を収集した。国会分館での利用に供するとともに、調査及び立法考査局および収集部(国際交換用)で利用している。また、主要中央 6 紙の連載記事切抜資料を作成して利用に供しており、本年度は 2,835 件を作成した。

本年度末現在の所管資料は、衆・参両議院の議事資料をはじめ、総合法令集、社会科学分野を中心とする図書約 55,000 冊、雑誌 472 種、新聞 136 種、通信 19 種である。国会会議録および新聞縮刷版は長期保存し、一般図書は約 10 年間、雑誌はおおむね 3 か月～5 年間（一部長期保存）、新聞原紙は 1～2 年間保管している。

(2) 国会分館情報システム

国会分館では、平成 15 年度から国会分館情報システムを稼働し、所蔵資料の書誌作成、蔵書管理等の

業務を行うとともに、利用者カードによる資料の貸出しサービスおよび国会分館 **OPAC** による国会分館所蔵資料の検索サービスを行っている。

平成 17 年 3 月末現在、当システムに入力されたデータは、図書 35,871 冊、雑誌（通信を含む）491 種、新聞 136 種、議事資料 77 種、平成 10 年以降の主要中央紙の連載記事切抜資料 17,845 件となっている。

また、平成 17 年 3 月末現在、当システムに登録された利用者カードの発行者数は、議員秘書 652 名、国会関係者 1,154 名、その他 216 名、合計 2,012 名であり、前年度に比較して大幅に増加した。

(3) 情報の提供

① 国会分館ホームページ

国会分館では、国会分館ホームページを通して、お知らせ、利用案内、「今週の到着図書」、「特定テーマ関連雑誌記事リスト」等の国会分館情報、国会分館 **OPAC** を提供している。国会分館ホームページには、国会向けホームページ「調査の窓」を経由して入ることができる（234 ページ、付表 10-21 参照）。

「特定テーマ関連雑誌記事リスト」は、国政審議の論点となることが予想されるテーマについて、国会分館所蔵の雑誌に掲載されている記事をリストアップしているが、平成 16 年度は、新たに、犯罪被害者、少子化、皇室典範等 15 テーマについて作成した。平成 16 年度末現在、追録版を含め 41 テーマについて提供している。

② 国会分館 **OPAC**

国会議員、秘書、国会職員、院内会派職員等は、衆議院立法情報ネットワークおよび参議院情報ネットワークを経由し、議員会館や事務室から、国会分館 **OPAC** により、国会分館の所蔵資料に関する最新の情報を検索することが可能である。国会分館 **OPAC** では、分館所蔵の図書、逐次刊行物（雑誌、新聞、議事資料）、新聞連載記事切抜資料の検索ができ、図書、雑誌の貸出状況も確認できる。

③ 外部データベース

国会分館では、外部データベースとして「日経テレコン 21」等を利用したレファレンス・サービスを提供している。

(4) 利用の状況

本年度の延べ入館者数は、国会議員 1,201 人を含め 54,883 人、資料の貸出冊数は 22,698 冊、複写件数は 9,297 件（うち、セルフ複写は 7,206 件）であった。レファレンス処理件数は、国会議員からの依頼 3,989 件、国会関係者からの依頼 1,021 件、計 5,010 件であり、処理項目のうちおもなものは文献調査 2,242 件（45%）、所蔵調査 977 件（20%）である。少子化問題、新潟県中越地震等に関するレファレンスのほか、憲法関係の新聞連載記事に関するレファレンスが目立った（256 ページ、統計第 19 表参照）。

(5) 広報および利用案内

国会分館は、調査及び立法考査局と共催で、広報の一環として、国会議員と秘書を対象とした利用説明会を随時開催している。本年度は、参議院通常選挙により新たに当選した国会議員とその議員秘書をおもな対象として、平成 16 年 8 月 4 日に利用説明会を実施した。参加者は国会議員 2 名、議員秘書 8 名であった。また、衆・参両議院の全国国会議員とその秘書を対象とした利用説明会を、平成 16 年 10 月 21 日から 28 日にかけてと、平成 17 年 1 月 19 日から 27 日にかけての 2 度実施した。国会分館での参加

第1章 国会に対するサービス

者は合わせて国会議員 2 名、議員秘書 37 名であった。

また、衆・参両議院の事務局新規採用職員研修の一環として利用説明会を開催した。平成 16 年 4 月 9 日には参議院事務局新規採用職員（30 名）、平成 17 年 3 月 25 日には衆議院事務局平成 17 年度新規採用職員（50 名）に対し、東京本館および国会分館の利用説明会を行った。

平成 16 年 7 月および 11 月には、従来のパンフレットを大幅に改訂した「国会分館ガイド」を刊行し、サービスの周知を図った。

第2章

行政および司法の各部門に対するサービス

概 況

国立国会図書館は、行政および司法の各部門の業務遂行を支援するため、これらの各部門へ図書館サービスを行っている。この行政および司法の各部門に対する図書館サービスは、主として各府省庁および最高裁判所に設置されている支部図書館を通じて行われている。平成16年度末現在、行政司法各部門に設置されている支部図書館数は26館、分館数は3支部図書館に6分館である。

国立国会図書館を構成する中央館と支部図書館は、昭和23年の支部図書館制度の創設以来ネットワークを形成して、図書館活動全般について相互に連携協力を行っている。支部図書館は、各々が設置されている機関の所掌分野に関する専門図書館であり、ネットワークによって図書館サービスを展開している。支部図書館制度の運営のため、本年度も中央館・支部図書館協議会および同協議会幹事会等を開催した。

近年の行政・司法分野における情報化の進展に対応し、各支部図書館が行う図書館サービスの高度化を図るため、支部図書館における情報基盤整備を行っているが、平成14年度からは、「国立国会図書館中央館・支部図書館電子化推進第二次基本計画」（平成13年国図協第66号）に基づき、3か年計画で国立国会図書館中央館・支部図書館ネットワークシステムの後継システムの開発に取り組み、平成16年4月に国立国会図書館中央館・支部図書館総合システムの稼働を開始した。

また、本年10月の東京本館新装開館および電子図書館基盤システムの全面稼働に伴い、各支部図書館に対するサービスも全面的に同システムを用いる方式に変更し、サービスの拡充を図った。

なお、第2章では、行政司法各部門の支部図書館以外の支部図書館は、中央館に含まれるものとする。

2.1 支部図書館の運営

2.1.1 組織および運営

平成17年3月末日現在、行政司法各部門には26の支部図書館が設置されている。また、その所掌業務の特殊性や地理的事情から分館を設置している館があり、3支部図書館に6分館が設置されている。

平成16年度には、支部図書館制度の運営および支部図書館間、中央館との意見交換のため、次の協議会等を開催した。

(1) 国立国会図書館長と行政司法各部門支部図書館長との懇談会

中央館・支部図書館間の連携協力について懇談し、支部図書館の充実強化に資するため、例年、館長

第2章 行政および司法の各部門に対するサービス

と支部図書館長との懇談会を開催している。

本年度は、平成16年12月1日に中央館の新館3階（東京本館）において開催し、26支部図書館・3分館から支部図書館長・分館長29名および9支部図書館から兼任司書9名ほか4名計42名の参加者があった。館長黒澤隆雄のあいさつの後、中央館の総務部副部長和中幹雄から「デジタルアーカイブの構築に向けて」と題して、また支部国土交通省図書館長道明昇から「支部国土交通省図書館 その現状と展望」と題して、それぞれ報告があった。

(2) 中央館・支部図書館協議会

行政司法各部門の支部図書館の運営を円滑にするために中央館・支部図書館協議会および同協議会幹事会が設けられている。

本年度は、平成16年5月20日に第1回の幹事会、同月24日に第1回協議会を開催し、全館統一でオンライン電子情報コンテンツの導入にかかる経費の増額を内容とする平成17年度国会図書館支部庁費予算概算要求（案）を提案した。同時に、平成18年度以降の要求に向けた取組みとして、オンライン電子情報の段階的な整備に必要な支部庁費予算の増額の検討を進めることにつき協議を行い、いずれも了承された。

第2回は、幹事会を同年11月1日に、協議会を同月8日に開催して、中央館新装開館に伴う行政司法各部門へのサービスの変更点、国立国会図書館中央館・支部図書館総合システムの運用状況、平成17年度予算概算要求額調査等の結果、支部図書館職員に対する研修等について報告を行った。

さらに、平成17年3月2日に第3回の幹事会、同月17日に第3回協議会を開催し、国の諸機関が納入すべき出版物の部数の変更、統計整備に伴う年報掲載様式等の変更、支部図書館職員研修等について報告の後、平成17年度中央館・支部図書館協議会幹事の選出、平成17年度事業計画案等について提案し了承された。また、国会図書館支部庁費について、平成17年度要求の経緯を説明した後討議を行い、今後支部図書館と連携して見直しを行い、平成17年度に取組みを進めることが了承された。

(3) 兼任司書会議

中央館と支部図書館の連携協力を密にし、実務者レベルでの意見交換を行うために、支部図書館職員のうちで国立国会図書館司書に兼ねて任命されている兼任司書は、平成16年度末現在26名いる。

平成16年10月25日に本年度第1回の兼任司書会議を開き、国立国会図書館中央館新装開館に伴う行政司法各部門へのサービスの変更内容、「国立国会図書館中央館・支部図書館総合システム」の運用状況、国会図書館支部庁費関係調査、支部図書館関係統計に関する調査などの報告を行った。平成17年3月10日の第2回会議では、国の諸機関が納入すべき出版物の部数の変更、統計整備に伴う年報掲載様式等の変更等について報告を行った。

2.1.2 人事・予算・施設

(1) 人事

本年度における支部図書館長の異動は13館13名であった。内訳は付表2-1のとおりである（175ページ）。職員数（館長を含む）は、平成17年3月31日現在214名（前年度比6名減）であった（176ページ、付表2-2参照）。また、行政司法各部門の支部図書館に長期間勤続した職員（通算10年以上の在

職者) 5名に対して、平成16年8月25日に館長から感謝状を贈呈した。

(2) 予算

支部図書館の予算は、各府省庁等の予算の中に国会図書館支部庁費として計上されており、主として図書館資料の購入に充てられている。本年度における支部庁費予算総額は、前年度と同額の68,654,000円であった(177ページ、付表2-3参照)。

(3) 施設

平成17年3月31日現在で、支部図書館の施設の延べ面積は24,635平方メートルで、うち書庫は14,689平方メートルであり、ほかは閲覧室、事務室である。閲覧席数は総計633席を有している(178ページ、付表2-4参照)。

2.1.3 業務の情報システム化

中央館では、平成10年度から平成15年度まで、霞が関WAN等を通じて各支部図書館に対し国立国会図書館中央館・支部図書館ネットワークシステムにより各種機能を提供してきた。

平成16年度は、その後継システムである国立国会図書館中央館・支部図書館総合システムの稼働を4月から開始し、引き続き各種機能を提供しており、現在、霞が関WANにより26館中25館がこのシステムを利用している。

平成16年度は、平成14年度から16年度までの3か年計画であった「国立国会図書館中央館・支部図書館電子化推進第二次基本計画」(以下「第二次基本計画」)を平成18年度末までの5か年に延長し、より高度なネットワークを構築するべく各種事業を実施した。

(1) 中央館・支部図書館電子化計画

① 国立国会図書館中央館・支部図書館電子化推進第二次基本計画・同共通実施計画

標記計画の実施3か年目である本年度は、新規に稼働した国立国会図書館中央館・支部図書館総合システムの安定稼働に努めた。引き続き、ホームページで各府省庁等の職員に対し、中央館および各支部図書館の利用案内や休館のお知らせ等の各種情報を提供するとともに、支部図書館の職員に対しては、中央館からの各種の事務連絡や参考資料をネットワーク上で参照できるよう、内容の整備を図った。また、新たに分散型総合目録データベース機能を加えており、各支部図書館に対して総合目録への参加を促す働きかけをした。

なお、第二次基本計画では、中央館および支部図書館における電子化の進展と状況の変化をふまえて、必要に応じた見直しを行うことになっている。当計画の中で留意事項としてあげられている各支部図書館の書誌情報の外部提供について全館が実現するに至っていないこと、分散型総合目録データベースへの参加館が限られているなど課題も残されている。これをふまえ、当計画の計画期間を2年延長し、5か年計画とした(平成17年3月改正)。この延長期間内において、各課題について実現を図るべく努め、より高度な図書館サービスの実現を目指すこととする。

② 支部図書館各館の電子化

各支部図書館は、個々に実施計画を策定しており、毎年度これを見直しつつ、機器類の整備、書誌情

報の電子化等を進めてきた。本年度は「第二次基本計画」に基づき、各館の実施計画を改訂した。全26館のうち、24館は市販の図書館システムを導入して、受入れや貸出業務を含むトータルな機械化を図っており、他の2館は、データベースソフトウェア等を利用して整理業務を機械化し、書誌情報を入力している。

これらの書誌情報等は自府省庁内 LAN 上で所属機関内の職員に提供されているほか、霞が関 WAN の利用者である他府省庁等職員に対しても公開されている。霞が関 WAN 上へは、支部会計検査院図書館、支部防衛庁図書館、支部金融庁図書館、支部総務省図書館、支部総務省統計図書館、支部林野庁図書館、支部国土交通省図書館に加え、本年度から支部内閣法制局図書館、支部内閣府図書館、支部警察庁図書館、支部財務省図書館が提供を開始した。また、インターネット上への書誌情報等の公開については、支部総務省統計図書館、支部厚生労働省図書館、支部農林水産省図書館、支部林野庁図書館が実施している。

(2) 国立国会図書館中央館・支部図書館総合システム

国立国会図書館中央館・支部図書館総合システムは、国立国会図書館中央館・支部図書館ネットワークシステムの後継システムとして、平成15年度に開発を行った。総務部支部図書館課の所管である。当システムは主要な機能として、ホームページおよび掲示板機能のほかに、新たに分散型総合目録データベース機能を加え、全体としては、システム面と業務面双方の効率化、合理化を図るとともに、システムとしてよりシンプルで使いやすいものを目指した。平成16年4月から稼働を開始している。

当システムは、①公開ページ、②支部図書館職員のページ、③管理者のページから構成されている。

①公開ページは、霞が関 WAN に接続している端末から各府省庁等の職員が自由に閲覧できるページである。支部図書館制度についての説明、中央館および各支部図書館についての案内広報等のほか、霞が関 WAN 上に公開している各支部図書館の書誌情報データベースにリンクできるようになっている。

②支部図書館職員のページは、中央館および各支部図書館の職員のみが利用できる業務用ページである。それぞれの図書館サービスについての案内等の情報を電子掲示板機能によって共有するほか、業務上必要な相互の事務連絡等についても、このページ内で行う。

③管理者のページは、公開ページおよび支部図書館職員のページの情報をメンテナンスするページである。中央館および各支部図書館の職員自らが情報の掲載、修正、削除等を行うことが可能である。

新たな機能である分散型総合目録データベース機能は、霞が関 WAN 上に公開された各支部図書館の書誌情報データベースを横断的に検索し、一元的に結果を表示することができる機能であり、パッケージソフトウェアをカスタマイズして構築した。当面はシステムの安定稼働のため、中央館および各支部図書館の職員のための業務用機能として、支部図書館職員のページ内で運用している。平成16年度当初は検索対象として支部図書館5館の参加で稼働が開始され、平成16年12月に2館、平成17年3月に1館の追加が行われ、平成16年度末の時点での参加館は8館である。

2.1.4 図書館業務の指導と職員の研修

支部図書館職員の資質向上を図るため、中央館において支部図書館職員に対する研修を行っている。本年度実施した研修は、次のとおりである。

- ・平成16年度行政司法各部門の支部図書館新規配属職員研修
平成16年5月7日に実施し、21館39名が参加した。
- ・平成16年度行政司法各部門の支部図書館職員の中央館データベースのオンライン検索講習会
平成16年5月21日にNDL-OPACの検索法を実施し、10館14名が参加した。
平成16年5月28日には国会会議録検索システムの検索法を実施し、8館10名が参加した。
- ・平成16年度行政司法各部門の支部図書館職員司書業務研修
平成16年7月5日から平成16年2月16日まで全13回、21館32名が受講し、うち13館15名が修了した（179ページ、付表2-5参照）。
- ・行政司法各部門の支部図書館職員特別研修
平成16年6月25日に「中央館・支部図書館総合システム 分散型総合目録データベースの紹介」を実施し、13館18名が受講した。
平成16年8月2日には、「支部農林水産省図書館、支部林野庁図書館の見学」に14館20名が参加した。
平成16年12月13日には、「国立国会図書館における和図書の受入業務及び整理業務の見学」を実施し、19館22名が参加した。
平成17年1月21日には、「独立行政法人国立西洋美術館研究資料センターの見学」に14館17名が参加した。

2.2 行政および司法各部門の支部図書館の活動

2.2.1 レファレンス・サービス

本年度中、各支部図書館で処理したレファレンス件数は、84,331件（分館を含め33館集計）であった（277ページ、統計第26表参照）。これらのレファレンス処理にあたっては、各支部図書館とも必要に応じて、中央館および他の支部図書館の協力を得た。

2.2.2 資料の閲覧・貸出し・複写

本年度中、各支部図書館の図書館資料の利用状況は、入館者数183,326人（分館を含め22館集計）、閲覧資料数271,702冊（同15館集計）であり、資料の貸出しは、貸出者数77,093人（同33館集計）、貸出資料数178,257冊（同33館集計）であり、複写件数は72,131件（同24館集計）であった（277ページ、統計第26表参照）。

2.2.3 書誌その他の資料の刊行

支部図書館では、収集速報を刊行するとともに、蔵書目録、年間の受入図書目録および事項別の解題書誌等を刊行している。本年度中に刊行したこれらの資料数は、総計16種であった（180ページ、付表2-6参照）。

2.2.4 資料の収集・整理

本年度中、各支部図書館で新たに受け入れた図書館資料の数は、統計第25表（273ページ）のとおりである。また、本年度末現在の各支部図書館の蔵書数は、統計第24表（269ページ）のとおりである。

2.2.5 中央館への資料の納入

各支部図書館は、国の出版物を中央館に納入する際の窓口となっているが、本年度各支部図書館を通じて納入された資料は、97,897点であった。

2.3 中央館のサービス

2.3.1 レファレンス・サービス

行政および司法の各部門からの文献・資料等の調査依頼に対しては、調査及び立法考査局、主題情報部、関西館および総務部支部図書館課において回答している。本年度中、調査及び立法考査局が回答したレファレンスは97件、各専門室等が回答した電話レファレンスは227件、総務部支部図書館課が回答した文書レファレンスは737件あり、合計1,061件であった（181ページ、付表3-2、253ページ、統計第17表、255ページ、統計第18表、259ページ、統計第19表の2(6)ロ参照）。

2.3.2 資料の相互貸出し

各支部図書館は、専門領域外の資料については、中央館および支部図書館間で、相互貸出しによって利用の便宜を図っており、相互貸出しは支部図書館制度の重要な柱の一つになっている。

平成16年10月の東京本館新装開館に伴い、サービス内容の見直し、貸出枠の拡大、開室時間の延長、電子図書館基盤システムの本格稼働によるサービス提供など、サービスの向上を図った。

本年度中、相互貸出制度により貸し出した資料数は合計8,449冊で、前年度に比べ61冊の減であった。その内訳は、中央館から各支部図書館へ貸し出した資料4,959冊、支部図書館が中央館へ貸し出した資料27冊、支部図書館相互で貸し出した資料3,463冊であった（278ページ、統計第27表参照）。

なお、関西館所蔵資料を取り寄せ、支部図書館課事務室内で閲覧を行う「関西館資料の取寄せサービス」により取り寄せた資料は24冊であった。

2.3.3 刊行資料の配布

総務部を通じて各支部図書館に配布した中央館資料は2,237点、中央館が各支部図書館の依頼により配布した各省庁出版物は24,734点、その他の配布資料は1,663点であった。

支部図書館・専門図書館連絡誌『びぶろす—Biblos』は、当館ホームページ上で電子的媒体により提供しているが、本年度は、電子化24号～27号を掲載した（234ページ、付表10-21参照）。また、行政および司法の職員向けに、国立国会図書館の利用に関するパンフレットを刊行し、配布した。

第3章

一般公衆に対するサービス

概況

本年度の一般公衆を対象としたサービスは東京本館、関西館、国際子ども図書館および支部東洋文庫において行った。

この章で扱う一般公衆に対するサービスは、第1章で扱う国会に対するサービス、第2章で扱う行政および司法の各部門に対するサービス以外のすべてのサービスを意味している。具体的には、国内の各種図書館、地方公共団体、調査研究機関、企業、学術研究者および個人ならびに海外の団体・個人を対象とするサービスで、館内利用サービスと遠隔利用サービスである。

館内利用サービスは、利用者が当館に直接来館することによって享受可能なサービスの総称であり、閲覧、複写およびレファレンス・サービスが中心である。本年度においては、東京本館新装開館に伴い、東京本館の開館日および開館時間の拡大をはじめ、雑誌記事索引に採録された記事を検索し資料請求を行わなくてもそのまま複写製品を受け取れるオンライン複写サービスを開始するなど館内利用サービスを一新した。

遠隔利用サービスは、利用者が来館しないで享受できるサービスの総称である。その内容は、図書館への資料の貸出し、図書館および個人に対する複写サービス、電話および文書によるレファレンス・サービス、当館ホームページを通じた各種主題情報の提供が中心である。情報通信技術の急速な発展に対応した全国的、世界的な規模での文献情報提供サービスが求められている状況の下、遠隔利用サービスの進展は当館の課題であり、国立国会図書館蔵書検索・申込システム（**NDL-OPAC**）を經由した貸出し・複写申込みおよび電子メールによるレファレンス・サービスを行い、その充実に努めた。また、当館ホームページにおいて、「近代デジタルライブラリー」をはじめとする電子図書館サービスを引き続き提供するとともに、特定の主題（テーマ）についての調べ方の案内やデータベース等を公開し、各種主題情報を拡充した。

本年度においては、また、10月に行われた東京本館の新装開館後のサービスの基礎となるものとして、東京本館来館利用システムの導入を行った。また、導入に必要な準備のために、臨時休館や**NDL-OPAC**の利用提供の停止を行った。

3.1 東京本館および関西館

3.1.1 東京本館新装開館

東京本館では、かねて開館日・開館時間の拡大、新システムの導入によるサービスの改善、現在の情

第3章 一般公衆に対するサービス

報環境に対応した施設改修に取り組んできたが、平成16年10月1日から新しいサービス体制および新システムでの利用者サービスを開始した。

開館日・開館時間を拡大し、東京本館利用者の利用機会増を実現した。新装開館前は、週5日開館（土曜日は第1・第3土曜日のみ開館（翌週の月曜休館））であったが、週6日（月曜日から土曜日まで）に拡大し、午前9時30分から午後5時までであった平日の開館時間を、午前9時30分から午後7時（一部専門室を除く。）に延長した。その結果、年間の開館時間数は43%増加し、平均的な年間開館日数が238日から280日となった。

また、入館から資料の検索・請求・受取り・返却・複写申込みに至る利用の手続きを、システムを利用した方式に変更し効率化した。利用者は、入館時に氏名等を入力して「館内利用カード」の発行を受け、このカードを用いて、館内利用の手続きを行うこととなった。

電子情報の提供などIT時代にふさわしい利用環境を整備するとともに、利用者の動線に配慮した閲覧室等の再配置を推進した。再配置においては、バリアフリーでの利用環境を考慮し、また利用者への便宜を図るサイン計画・照明設備の増強などの改修を行った。

<東京本館リニューアル推進本部の設置>

10月の東京本館新装開館に向けたシステムおよび業務の導入定着化作業を着実に実施するため、総務部長を本部長とする東京本館リニューアル推進本部を設置し、4月12日に第1回本部会議を開催した。

具体的には、東京本館来館者サービスへの東京本館来館利用システム（電子図書館基盤システム中の受理処理機能・OPACおよび東京本館来館者管理システム）導入のための各種テスト、研修等の進捗管理や館内周知等を行った。また、障害等への迅速な対応と新サービスへの円滑な移行のため、9月24日から特別運用体制を組んだ。特に新装開館初日の10月1日から9日までを特別強化期間と位置付け、システム・業務両面での全館的な支援体制を組んで対処した。システム面の特別運用体制は10月29日をもって、業務面の特別運用体制についても12月27日をもって解除することとし、当初の目的が達成できたことが確認できたため、12月17日の第12回本部会議において東京本館リニューアル推進本部を終了することとした。

<新システムの導入定着化作業>

東京本館来館利用システムの導入に際しては、数々のリハーサルやテスト、職員等に対する研修等を行い、万全を期した。さらには、大量のデータ移行等、新装開館の準備が通常の休館日だけの作業では不可能であったために、臨時休館や一部サービスの停止という選択肢を採らざるをえなかった。

電子図書館基盤システム平成15年度第1期開発分の本格稼働に伴う更新作業のため、4月23日から4月24日および5月1日から5月6日までの間、NDL-OPAC経由のインターネットでの申込受付を、終日または一定時間停止した。

電子図書館基盤システム平成15年度第2期開発分の本格稼働および東京本館来館者管理システム導入に伴う作業については、大きく分けて2回臨時休館日を含む休館期間を設けて実施した。

まず6月20日から6月27日（うち6月22日から25日が臨時休館日）に、電子図書館基盤システム本番性能検証テストを行った。この本番性能検証テストにおいては、東京本館来館利用システムのテスト環境を10月の東京本館新装開館時と同様の本番環境に切り替えた上で、開館後に想定される最大負荷

を加えてテストを実施し、システム性能を検証した。

また、9月19日から30日までの間、東京本館を休館し、システム移行、稼働テスト、大規模リハーサル等を実施した。

9月19日から23日までの間、電子図書館基盤システム平成15年度第2期開発分のシステム移行および稼働テストを実施し、9月24日に本格稼働した。東京本館は引き続き休館し、大規模リハーサル、大規模障害リハーサル等の開館準備を行い、10月1日の東京本館新装開館を迎えた。

また、新装開館に合わせて、館内外のサインの改修工事や掲示物等の全面的な見直しを行い、利用者の便宜を図っている。

<新装開館後の利用状況>

新装開館後の東京本館における館内利用状況の概要は、次のとおりである。

開館日数および開館時間を拡大したことによって、平成16年10月から平成17年3月までの開館時間（新装開館時に廃止となった一般研究室利用者による利用を除く）は、前年度の同時期に比べて約43%増加した。この半年間の総来館者数は、前年度の同時期に比べて約12%増加しているが、1日平均で見ると約5%減少している。また、開館日および開館時間が増えたため、土曜日において大幅に減少し、月曜日に増えているという傾向もみられる。

資料出納点数については、前年度の同時期に比べて図書が約13%、雑誌が約22%の増加となっている。一方、館内複写枚数は、前年度に比して約4%の増加という結果になっている。また、開館時間の延長により、各専門室での利用のピークは午後に移行している。平日においては、複写申込みが可能である18時までは利用者数が安定し、各カウンターでのレファレンス・サービスに対しても一定の需要がみられる。新装開館後の口頭レファレンス処理件数は、約66%増加している。

なお新装開館後に、利用者が実際に利用する上での不便等を解消するため、東京本館来館利用システムの機能について、見直しを行った。この結果、電子図書館基盤システム・情報提供サブシステムについては **NDL-OPAC** 17件、受理処理システム36件の改修を決定し、工程数が小さな改修については本年度内に実施した。東京本館来館者管理システムについても、館内利用カード発行機の画面レイアウトの変更等、入退館ゲートでのエラー多発への対応、カード挿入口の改修を実施した。

3.1.2 東西で共通するサービス

本年度の東京本館および関西館のサービスは、インターネットを通じた遠隔利用サービスやホームページを通じた様々な情報発信の面で、一層の発展を遂げた。特に、5月6日にデータが本移行されて、検索可能対象データベースおよびデータ件数が大幅に増加した **NDL-OPAC** 経由の複写申込みは、本年度においても飛躍的に利用が伸びた。また、**NDL-OPAC** 経由の貸出申込みも漸増している。なお、これら **NDL-OPAC** の諸変更に伴う館内研修を、4月23日に実施した。

当館のホームページを通じたサービスが、利用者に浸透してきていることは来館利用においても顕著であり、あらかじめ、**NDL-OPAC** 等で所蔵の有無を確認した上で来館する利用者が増えている。

また、9月24日には、インターネット用 **NDL-OPAC** 英語版を公開し、11月25日には、インターネット用 **NDL-OPAC** 英語版から、独立行政法人国立国語研究所が開発した「**JiBOOKS**」へのリンクを開始した。

<登録利用者制度>

平成14年10月から、登録利用者制度を導入している。氏名、住所および満18歳以上であることを証明する書類を、来館時には提示して、また郵送での受付の場合には添付しての申請に基づき、利用者IDとパスワードを交付する。利用者IDとパスワードをシステム上での認証に用いることで、館内利用サービスにおいては、館内利用カード発行の簡略化と、取寄せサービス（<東西連携サービス>参照）等の日をまたぐサービスが、遠隔利用サービスにおいては、インターネットを通じての複写が利用できる。さらに、図書館間貸出制度に加入申請して承認を受けた機関は、NDL-OPAC 経由での図書館間貸出申込みも可能となる。

平成16年度の登録者数は、各種図書館409館、個人登録者30,624人（うち東京本館分は21,612人）で、登録開始以来の登録者数は平成17年3月末で、各種図書館4,574館、個人登録者は64,085人に達した。特に、東京本館においては、10月の新装開館に伴い、入館手続きの簡略化が図れる等の理由から、来館による個人からの申請が前年度比の2.6倍へと激増した。

なお、当館ホームページを提供する端末を東京本館に14台、関西館に12台設置しており、登録利用者は館内においても、これらの端末を通じて複写サービス等を申し込むことも可能である。

<東西連携サービス>

東京本館利用者が関西館所蔵資料を、また関西館利用者が東京本館所蔵資料を利用する機会を確保するために、東京本館では来館遠隔複写サービス、即日伝送複写サービス、資料の取寄せサービスを、関西館では来館遠隔複写サービス、国際子ども図書館所蔵資料を含む資料の取寄せサービス、雑誌記事索引掲載論文に限定した即日伝送複写サービスを行っている。

来館遠隔複写サービスは、来館利用者が他方の施設でしか所蔵していない資料の複写を申し込んだ場合に、その申込みを資料の所蔵施設に回付し、複写物を所蔵施設から後日郵送で送付するサービスであり、即日伝送複写サービスは、論文名や掲載ページ等複写箇所の指定が明確になされている同種の申込みについて、複写物を伝送システムを用いて即日申込み施設あてに送付するサービスである。取寄せサービスは、閲覧を希望する場合、申込みに基づき運送便で資料の取寄せを行い、予約した日に利用提供を行うサービスであり、登録利用者を対象としている。

3.1.3 遠隔利用サービス

当館の遠隔利用サービスは、来館できない利用者に当館資料の利用の便宜を図るために設けられたもので、図書館に対する資料の貸出しサービス、複写サービス、レファレンス・サービスからなる。このうち、貸出しサービスと複写サービスについては関西館が、レファレンス・サービスについては東京本館が窓口となり、東西が連携してサービスを行っている。

複写サービスと貸出しサービスについては、登録利用者からのNDL-OPAC 経由のインターネットでの申込受付のほか、従来の郵送、ファクシミリおよびNDL-ILL システム（国立情報学研究所のNACSIS-ILL システムおよび国立国会図書館総合目録ネットワークシステム経由の申込みの受付を含む）による受付を行っている。

(1) 図書館間貸出し

図書館間貸出しは、国立国会図書館資料利用規則（平成16年国立国会図書館規則第5号）第5章の規定に基づき、大学、短期大学および高等専門学校等の図書館または研究所、国公立および独立行政法人の調査研究機関、公共図書館、地方議会図書室、館長が適当と認める国内外の図書館・機関で、当館の図書館間貸出制度に加入した館・機関に対して、当館所蔵図書資料を貸し出すサービスである（加入館数については93ページ、7.1.1(1)参照）。

本年度の受理件数は15,269件（前年度14,779件）であった。うち、**NDL-ILL**システム経由での申込みは2,974件（貸出申込み全体の19%）（前年度2,793件（同約19%））と前年度並であったのに対し、**NDL-OPAC**経由の申込みは8,564件（同56%）（前年度7,611件（同51%））と漸増している。

本年度の総貸出点数は14,670点（前年度14,175点）で、公共図書館9,436点、大学図書館（短大、高等専門学校を含む）3,569点、専門図書館等（国公立の調査研究機関、地方議会図書室を含む）1,275点、海外図書館390点であった（251ページ、統計第14表、258ページ、統計第19表の2(5)参照）。なお、貸し出した資料の東京本館・関西館所蔵比率は84:16であった。

(2) 複写

当館では、**NDL-OPAC**経由、国内外の図書館経由または個人からの郵送、ファクシミリおよび**NDL-ILL**システム等による申込みを受け付け、当館所蔵資料の複写物を郵送するというサービスを行っている。複写対象資料は当館蔵書全般で、資料保存上の問題がない限り、著作権法（昭和45年法律第48号）に基づく範囲内で複写物の提供を行っている。

処理件数は180,486件（前年度110,199件）、論文単位では268,214件（前年度211,211件）で、このうち**NDL-OPAC**経由の申込みが196,857件（前年度133,306件）で比率は73%（前年度63%）を占めるに至った（252ページ、統計第15表、257ページ、統計第19表の2(3)、181ページ、付表3-1参照）。なお、複写申込みの東京本館・関西館処理比率は62:38であった。

(3) レファレンス・サービス

遠隔利用のレファレンス・サービスは、文書（電子メール、郵送、ファクシミリ）または電話により依頼を受け実施している。

① 文書レファレンス

国内外の各種図書館等および個人から受け付けている。現在、国内在住の個人から直接当館に寄せられる文書レファレンスは郵送でのみ受け付け、回答作成にあたっては、次回以降は最寄りの図書館でまず相談し、そこで解決できない場合にその図書館から当館にレファレンスを依頼してもらうよう案内している。利用者にまず最寄りの図書館を活用してもらい、そこで解決できない問題について当館がその図書館をバックアップするという協力関係の確立を目指すことが、このような案内の趣旨である。

本年度の東京本館の文書レファレンス処理件数は8,657件（253ページ、統計第17表(1)参照）、関西館の文書レファレンス処理件数は438件であった（258ページ、統計第19表の2(6)イ参照）。東京本館、関西館を合わせると、前年度に比して図書館からの依頼処理件数はやや増加し、国内個人からの依頼処理件数は前年度比約4割、国外からの依頼処理件数は約5割の増加がみられる。本年度の各課別の文書レファレンス処理統計は、付表3-2（181ページ）のとおりである。

② 電話レファレンス

東京本館では、国内個人、各種図書館、国外に対してそれぞれ専用電話を設けている。電話レファレンスの回答範囲は、利用案内、目録やデータベース検索による資料の所蔵調査等である。本年度の東京本館の電話レファレンス処理件数は45,488件(254ページ、統計第17表(2)参照)であった。関西館では、自動応答利用案内電話(0774-98-1200)経由または東京本館などからの回付により受け付けている。本年度の関西館の電話レファレンス処理件数は4,253件(259ページ、統計第19表の2(6)ロ参照)。本館、関西館ともに前年度に比してやや減少した。

(4) 展示会等への資料の貸出し

図書館、博物館、美術館等の団体が主催して行う展示会等への資料の貸出しは、総計29件104点であった。内訳は、資料提供部図書課所管資料6件14点、主題情報部政治史料課所管資料6件33点、同古典籍課所管資料17件57点である。

おもな展示会名、主催者、展示期間、開催場所、資料名と数量は、付表3-3(182ページ)のとおりである。

3.1.4 東京本館の館内利用サービス

東京本館の館内利用サービスは、国立国会図書館資料利用規則に基づいて行われている。10月の新装開館前と後でのサービス内容については後述するが、本年度においては、大量のデータ移管等、新装開館の準備が通常の休館日だけの作業では不可能であったために、臨時休館日を含む休館期間を、大きく分けて2回設けた。

まず6月20日から6月27日(うち6月22日から25日が臨時休館日)に、電子図書館基盤システム本番性能検証テストを行い、電子図書館基盤システムの性能検証を確認した。また、9月19日から30日までの間、東京本館を休館した。このうち、9月19日から23日までの、電子図書館基盤システム平成15年度開発第2期開発分の本格稼働に伴うサービス停止を経て、9月24日電子図書館基盤システム平成15年度開発第2期分を、本格稼働した。閲覧業務は引き続き休止をし、9月24日と28日の大規模リハーサルおよび29日の大規模障害リハーサル等の準備を行い、10月1日の東京本館新装開館を行った。

(1) 閲覧

① 概観

東京本館が新装開館する以前の9月までの開館日は、土曜については第1・第3土曜日を開館し、その直近の月曜日を代替休館日としていたが、新装開館後は土曜日と月曜日のすべてを開館することとした。

また、新装開館前の開館時間は、午前9時30分から午後5時までであり、後述の一般研究室の利用承認を得た場合のみ、午後7時(土曜日を除く)まで利用することができた。10月からは、すべての利用者が午後7時(土曜日を除く)まで利用できるように開館時間を変更し、閲覧や複写の受付時間も2時間延長して、利用者の便宜を図った。

資料の利用方法も大幅に変更された。図書カウンターおよび雑誌カウンターでは、利用者が請求票を記入して申込みを行うといった従来の請求票方式から、利用者がNDL-OPACで検索した資料をそのま

ま申込みまで行う、東京本館来館利用システムで管理する方式に変更した。また、それまで1日5件までに制限していた即日複写の申込み件数の上限を撤廃するとともに、図書や雑誌の閲覧申込み可能件数も最大2件までとする時間帯による制限も緩和し、1回に申し込める件数を3件までとした。

これらのサービスや、後述する専門室を利用するためには、利用者は館内利用カードの発行が必要になった。この入館手続きを円滑に行うために、本館および新館において、機器操作支援担当者を配置した。

本年度の開館日数は245日、入館者数は347,124人（1日平均1,417人）であり、うち9月まで存続していた一般研究室利用者は7,945人（同73人）であった。開館日数は前年度に比べて5日増えたが、利用者数は5,193人（同51人）の減少となった（閲覧に関しては250ページ、統計第13表参照）。

② 図書カウンター

本年度の帯出資料数は、545,477点（1日平均2,226点）、うちマイクロフィッシュは100,867点（同412点）であった。平成15年度に比べ帯出資料数全体は対前年度比で約3%増え、マイクロフィッシュの帯出数は12.7%増加した。なお、10月以降は、**NDL-OPAC**による資料利用申し込み時に利用可否が分かるため、謝絶件数は、4～9月期計2,626件から、10～3月期計1,190件へと半減した。

③ 雑誌カウンター

本年度の帯出資料数は、マイクロ資料も含め764,413点（1日平均3,120点）と、対前年度比でそれぞれ6.0%、3.8%の増加であった。10月からの新装開館後だけの統計に着目すると、それぞれ21.7%、3.8%の増加となる。新装開館によって、開館日および開館時間を拡大したことはもちろん、請求可能件数および点数を緩和したことが、平成10年以降続いていた出納数減少傾向に歯止めをかけたといえる。

④ 取寄せカウンター（関西館資料利用カウンター）

東京本館来館利用者が関西館所蔵資料の閲覧が必要な場合に、資料を取り寄せて閲覧サービスを行うために、平成14年に利用者登録カウンターとともに設置した。取寄せ対象資料は関西館のみが所蔵する資料のうち、洋雑誌、アジア資料、科学技術資料、文部(科学)省科学研究費補助金研究成果報告書、国内博士論文等である。本年度の帯出資料数は、5,644点（1日平均23点）で、対前年度比36%増であった。

⑤ 閲覧室・専門室等

来館利用者のために設けている閲覧室・専門室は、付表3-4（183ページ）のとおりである。そのほかに、書誌コーナー（新館2階 8席）、臨時閲覧席（本館2階 16席、新館1階 44席、同2階 44席）、自写室（新館1階 2席）がある。

一般研究室制度は、公用または学術上の研究・調査を行う利用者に便宜を図るものであり、一般研究室運営要領（平成元年館長決定第2号）によって運営されていたが、新装開館後に開館時間が延長されることとなったため、9月末に廃止された。一般研究室利用の承認を受けた利用者は、午後7時まで、図書カウンターおよび雑誌カウンターで出納する書庫内資料を閲覧することができ、また一般研究室のほかに人文総合情報室、科学技術・経済情報室、議会官庁資料室および新聞資料室を利用することができた。

新装開館後は、図書カウンターおよび雑誌カウンターと、憲政資料室、古典籍資料室および音楽・映像資料室を除く専門室が、午後7時まで利用可能となった。なお、新装開館を機に、第一閲覧室は本館第一閲覧室に、第二閲覧室は新館閲覧室に、そして一般研究室は本館第二閲覧室に、それぞれ改称され

た。

館内の9の専門室では、それぞれの主題に関する参考図書を開架するとともに、所管資料を書庫から出納して利用に供している。なお、音楽・映像資料室は移転および4月13日の開室準備のため、4月12日に休室した。

⑥ 閲覧用目録

本館・新館目録ホール等で提供している閲覧用目録は、機械可読目録、冊子目録およびカード目録で、付表3-5（184ページ）のとおりである。なお、これら閲覧用目録の利用の便宜を図るため、「初めてご来館の方へ」「資料を利用するには」「図書利用のてびき」等の案内パンフレットを作成し、利用者に配布している。また、新装開館以後、機械可読目録付近に機器操作支援担当者を配置し、検索や操作等に対する案内を行っている。

<機械可読目録>

オンライン閲覧目録（OPAC）：NDL-OPAC 端末は、平成16年3月末現在には本館目録ホールに50台設置されていたのみであったが、本年度における本館目録ホールの改修工事によって移転を繰り返しながら、新装開館直前の9月末には、100台に増設された。一方、新館1階吹き抜けホールにはNDL-OPAC 端末34台が設置されていたが、改修工事を終えた新館総合案内カウンターが5月に新館2階に移転したことに伴い、すぐ横の新館目録ホールにNDL-OPAC 端末36台が新設された。その後9月末には、NDL-OPAC 端末を70台に増設して、利用に供している。

専門室にも合計35台のNDL-OPAC 端末を設置しているほか、雑誌カウンターや図書課第一別室等にもNDL-OPAC 端末を設置し、利用者の便宜を図っている。

和図書DVD-ROM目録：平成3年4月から、本館目録ホールにおいて、和図書CD-ROM目録を利用に供していたが、平成15年8月11日から収録範囲が広いDVD-ROM目録の提供を開始した。平成17年3月末現在、検索用端末は5台であり、DVD-ROM形態で提供している和図書目録は、明治期から平成17年1月までをカバーしている。

<冊子目録>

本館・新館目録ホール等に配置している冊子目録では、和図書は明治期から平成7年までに整理した資料、洋図書は昭和23年から平成13年までに整理した資料について検索が可能である。また、これ以降に整理した国内刊行の出版物を検索するために『日本全国書誌』（週刊）も併せて配置している。

なお、新装開館を機に、国立国会図書館所蔵国内逐次刊行物目録、同追録および国立国会図書館所蔵外国逐次刊行物目録は目録ホールから撤去した。

<カード目録>

本館目録ホールに帝国図書館以来のカード目録を設置して、検索の便を図っている。これらのカード目録のうち、NDL-OPACに未入力 of 中国語・朝鮮語資料については、平成14年度に該当カードを抽出・再編成し、別置して提供している。

洋図書カード目録は、昭和61年9月にカードの編成を打ち切り、以降はオンライン閲覧目録および冊子体により目録を提供している。

(2) 複 写

当館における一般利用者への複写サービスは、当館が収集した資料を「一般公衆の使用及び研究の用に供する」とする国立国会図書館法第21条第1項第1号の規定に基づき、著作権法の定める範囲内で行われている。

来館利用者に対する複写サービスのうち、本年度東京本館で処理した件数は477,177件であった。複写の種類による数量の内訳は、統計第15表(252ページ)のとおりである。

申込み当日に複写物を受け取ることができる即日複写サービスは、大量の需要に公平に応えるため、また資料保存を使命とする当館の特質から、対象資料および申込み時のページ数に制限を設けている。本年度、即日複写サービスは、最も利用の多かった11月には1日平均2,354件の申込みがあった。

10月の新装開館時におけるサービスの拡大として、即日複写サービスの回数制限を撤廃(一部の専門資料を除く)するとともに、新規サービスとして、館内用NDL-OPAC端末の雑誌記事索引から直接複写申込みができるオンライン複写サービスを開始した。

また、即日複写サービスで応じきれない需要に対応するため、併せて後日渡し複写サービスを行っている。後日渡し複写は、即日複写に比べ件数は少ないものの、1人あたりの複写枚数は多く、相互補完的な機能を担っている。

このほか、関西館所蔵資料を対象とした、来館遠隔複写サービスや即日伝送複写サービスも行っている。

(3) レファレンス・サービス

来館利用者を対象としたレファレンス・サービスは、本館・新館それぞれの総合案内と各専門室で行っている。本館総合案内では資料提供部図書課が、新館総合案内では同雑誌課が、総合的な案内および検索援助を行っている。各専門室では、それぞれの所管資料の利用方法、主題に関連する資料の案内等の専門的レファレンス・サービスを行っている。本年度の来館利用者に対するレファレンス処理件数は、195,678件であった。その内訳は、統計第17表(3)(254ページ)のとおりである。

(4) 電子出版物の利用提供

CD-ROM資料をはじめとする電子出版物の利用提供体制の整備は、当館の重要な課題の一つである。本年度も、納本されたパッケージ系電子出版物を電子資料室等で提供するほか、前年度に引き続き、関西館に移転した資料の利用を補うものとして、電子資料室や専門室において電子ジャーナルや電子情報コンテンツの拡充に努めた。平成17年3月末現在、利用可能な電子ジャーナルは約15,000タイトルとなった。これらのコンテンツは、①電子資料室において、納本資料を出納方式により提供し、スタンドアロン端末で提供する方式(プリントアウト不可)、②議会官庁資料室、電子資料室、科学技術・経済情報室、人文総合情報室、新聞資料室において、利用頻度の高いコンテンツ系の出版物を中心に、利用契約を締結して、購入した資料および若干の納本資料をCD-ROMチェンジャーに搭載して提供する方式(プリントアウトは館内LANを通じて印刷指示を電子資料室プリントアウトカウンターに送信して出力する)、③利用契約を締結したオンライン電子ジャーナルを提供する方式(契約により、プリントアウトできるものは上記と同様の方法でプリントアウトを行う。)による利用提供である。

(5) 掲載等の許可および証明事務

貴重書、準貴重書および特別の取扱いを必要とする資料の複写、著作物の一部分を超える複写等については、複写申込みの際に特別複写許可申請書の提出を義務づけ、これを審査し許可した上で、複写を行っている。また、当館が行っている複写サービス以外の方法での複写を希望する場合には、自写（利用者自身による複写）の許可申請を受け、出版・放映等特にやむを得ないと認めた場合に限り許可している。

また、当館所蔵資料の複写物を、利用者自身の調査研究以外の目的で利用する場合は、その用途別（復刻、翻刻、掲載、インターネット・ホームページ等への掲載、放映および展示）に申請を受け、審査の上で許可する。その大半は、資料1点のみについての申請であるが、年に数件程度、大量の当館所蔵資料をマイクロ化または電子化し、それを頒布するための復刻許可の申請がみられる。

これらのように、調査研究以外の目的で当館所蔵資料の複写物を利用する場合、著作権が存続中となっている資料については著作権者の許諾が必要となることから、申請時にその許諾書の添付を義務づけている。実際には、利用される資料の半数以上が著作権の消滅した江戸期以前の資料であるため、許諾書の添付が不要なものも多い。ただ、前述のように大量の点数の当館所蔵資料を利用する場合には、資料1点ごとに許諾書の有無やその内容を確認するための多大な時間を要する。また、申請者の中には著作権制度についての知識が必ずしも十分でない者もいるため、申請に際して著作権制度についての説明も併せて行っている。

このほか、当館所蔵資料のうち、機械可読資料を除いたものについては、訴訟、特許異議申立等に必要なものとして、利用者から申請があった場合、当該資料の受入年月日、掲載記事等についての証明を行っている。

本年度においては、上記について合計5,846件の許可等を行ったが、対前年度比で12%の増であった。なお、これらの許可件数の内訳については、東京本館複写関係許可等統計（253ページ、統計第16表参照）のとおりである。

3.1.5 関西館の館内利用サービス

関西館の館内利用サービスは、国立国会図書館資料利用規則に基づいて行われており、開館時間は午前10時から午後6時までである。休館日は日曜、国民の祝日・休日、毎月第3水曜日（資料整理休館日）および年末年始（12月26日～1月5日）で、本年度の開館日数は277日であった。

関西館の閲覧室は地下1階にあり、総合閲覧室（東側）とアジア情報室（西側）の二つのエリアからなる。閲覧席のほか開架書架が設置され、総合閲覧室の東端に貸付・返却カウンターおよび複写カウンター、アジア情報室の西端にアジアカウンター、ほぼ中央に総合案内があり、閲覧室、専門室、目録ホール、出納・複写カウンター、レファレンス・取寄せカウンターをすべて兼ね備えた構造となっている。

総閲覧席数は346席で、うち164席にNDL-OPAC端末を、15席にアジア言語OPAC端末を、46席に電子出版物閲覧用端末を用意し、機器持参の利用者のニーズに対応するためにほとんどの席に電源を設けた。拡大読書機3台とマイクロ資料閲覧用のマイクロリーダー11台も閲覧室内に配置している。NDL-OPAC端末は、閲覧席以外にも12台設置している。

(1) 閲 覧

① 概 観

本年度の開館日数は277日、入館者数は70,855人（1日平均256人）で、うち登録利用者は22,446人（同81人、入館者総数の32%）であった（256ページ、統計第19表の2(1)参照）。

② 総合閲覧室、貸付・返却カウンター

アジア関係以外の参考図書、抄録・索引誌、国内官庁出版物、図書館情報学資料、電話帳、主要な雑誌・新聞など約7万点を開架している。

開架書架にない図書・雑誌や博士論文、科学技術関係欧文会議録等閉架資料については、264席ある閲覧席のうち146席に蔵書検索および閲覧申込みができる**NDL-OPAC**端末を設置した（閲覧席以外にも6台設置）。カード目録は、書誌データ入力完了していない博士論文の検索のために東京本館から移設したものがあのみである。

本年度の閉架資料の帯出資料数は87,904点（1日平均317点）で、そのうち東京からの取寄せ資料は2,205点（同8点）であった（256ページ、統計第19表の2(2)参照）。取寄せ対象資料は、東京本館および国際子ども図書館所蔵資料のうち、貴重書、和雑誌、参考図書、電子出版物などを除くすべての所蔵資料である。取寄せ申込みは総合案内で受け付ける。

③ アジア情報室、アジアカウンター

アジア情報室には、中東・北アフリカを含むアジア地域の言語の資料およびアジア地域関係の日本語・欧米言語の参考図書、新聞・雑誌など約3万点の資料を開架している。

閲覧席は82席あり、中国語、朝鮮語資料および3月から検索が可能となったベトナム語資料の検索用としてアジア言語**OPAC**端末15台を設置している。中国語、朝鮮語、ベトナム語以外のアジア諸言語図書の検索ツールとしては、冊子目録およびカード目録を備えている。なお、中国語、朝鮮語以外のアジア諸言語の逐次刊行物の検索には**NDL-OPAC**端末を用い、18台（このほか閲覧席以外にも6台）を設置している。

アジアカウンターでの帯出資料数は2,583点（1日平均9点）であった（256ページ、統計第19表の2(2)参照）。

(2) 複 写

関西館における来館利用者への複写サービスも、著作権法で図書館等における複製として認められる範囲内で複写物の提供を行っている。

所蔵資料の大半が、納本制度によらず当館が収集した資料または複本資料であることから、関西館では、即日複写サービス、後日渡し複写サービスのほかに、利用者自身が複写機を操作するセルフ複写を導入しているが、他の複写サービス同様に著作権確認を含む複写カウンターでの受付を経て、初めて複写機が使用可能となる仕組みになっており、複写後も複写物と申込内容の確認がなされる。本年度の来館複写件数は57,807件であったが、そのうちセルフ複写が31,612件と、全体の5割以上を占めた（257ページ、統計第19表の2(3)参照）。

NDL-OPAC端末上で雑誌記事索引の検索結果に対して複写申込みを行うことで、資料貸付を経ずに複写物を直接複写カウンターで提供するオンライン複写、東京本館所蔵資料への複写申込手段として来館遠隔複写や即日伝送複写サービスを実施しているほか、平成15年度からは電子出版物のプリントアウト

サービスも開始している。

(3) レファレンス・サービス

来館利用者の問い合わせに応じるレファレンス・サービスは、総合閲覧室においては総合案内、アジア情報室においてはアジアカウンターで行っている（259ページ、統計第19表の2(6)ハ参照）。

総合案内では、アジアカウンターで扱う以外の資料や情報についてのレファレンス・サービスを行っている。本年度の来館利用者に対するレファレンス処理件数は33,484件であった。

アジアカウンターでは所蔵資料の利用案内、アジアに関連する資料や情報の案内等、主題に関連するレファレンス・サービスを行っている。来館利用者に対するレファレンス処理件数は1,808件であった。

(4) 電子出版物の利用提供

総合閲覧室では開館当初から段階的に電子ジャーナルや CD-ROM 等の電子資料の閲覧サービスの充実に努めてきたが、本年度もさらなる充実を図るため、一次情報(Source OECD 等)、明治時代の読売新聞等の CD-ROM などの提供を開始した。また前年度まで CD-ROM 版を提供していた二次情報の一部(NTIS、INSPEC 等)をオンライン版に切り替えた。アジア情報室では、「人民日報図文数拠庫 1946-2001」、「文淵閣四庫全書電子版」、「韓国文献目録情報 2003 春版」等の中国語、朝鮮語の CD-ROM 約 30 タイトルを提供している。いずれもスタンドアロン方式で、利用者の確認の上プリントアウト可能である。

(5) 掲載等の許可および証明事務

本年度の関西館資料の放映許可申請および展示許可申請は各 1 件であった。このほか関西館所蔵資料についての受入年月日および掲載記事証明は 12 件行った（257 ページ、統計第 19 表の 2(4)参照）。

(6) 関西文化学術研究都市設置研究機関の情報担当者等との懇談会の開催について

関西館への情報ニーズを把握し、サービスおよび蔵書の充実を図るとともに、研究者コミュニティにおける関西館の認知度を一層深化するため、近隣の研究機関の情報担当者および研究者との交流および情報交換を 2 回開催し、懇談のほか、閲覧室および書庫の見学を行った。1 回目は 8 機関、2 回目は 28 機関が参加した。

3.1.6 主題情報を提供するサービス

利用者が求める情報を的確かつ速やかに提供するためには、レファレンス・サービスはもとより、特定の主題（テーマ）や特定の資料群に関する書誌情報の提供、特定の主題（テーマ）に関する検索ツールの作成、調べ方の案内など、いわゆる主題情報の提供が不可欠である。

当館が行っている主題情報の提供には、主として、不特定多数の利用者に対して、ホームページや紙媒体を通じて情報を発信するサービスと、専門室等において来館者に対して提供するサービスがある。情報技術の目覚ましい発展に伴い、近年ますます前者に対する需要が高まっており、当館においてもコンテンツの一層の充実を図っている。

(1) ホームページ等を通じて提供するサービス

ホームページ上では、「参考図書紹介」、「日本科学技術関係逐次刊行物総覧」、「テーマ別調べ案内」、「Books on Japan（日本関係欧文図書目録）」、「全国新聞総合目録データベース」、「近現代日本政治関係人物文献目録」などの主題情報を提供している。これらのコンテンツは、特定の主題（テーマ）にかかわるデータベース類や調べ方の案内であり、利用者が来館せずにさまざまな情報を入手するための一助としての役割を果たしている。

これらのコンテンツ（「Books on Japan」、「全国新聞総合目録データベース」を除く）の作成・維持には、レファレンス情報システムを用いている。同システムの一部である目次検索システムについては、今後のホームページでの公開および次期システムの検討に資するため、本年度2度にわたり、全国の公共・大学・専門図書館、調査研究機関等に対して、モニター機関を公募し、システムおよびデータへの意見を広く求めた。10月に行ったアンケートでは、過半数の機関から肯定的な評価を得た。ただし、画面遷移等についての改善要望も多く、今後の課題となっている。平成17年3月末現在、モニター機関は298館（国外26館、国内272館）である。

また、紙媒体による主題情報の提供も引き続き行っている。本年度は、『参考書誌研究』の第61号、第62号を編集・刊行した（234ページ、付表10-21参照）。両号に、書誌「中国詩詞翻訳索引」、第61号には研究ノート「江戸博物誌を顧みる」などを掲載した。

(2) 専門室等で提供するサービス

平成17年3月末現在、東京本館には9の専門室、関西館にはアジア情報室を配置している。これらの専門室では、来館利用者に対するレファレンス・サービスとともに、文書・電話によるレファレンス・サービスを行っている（181ページ、付表3-2、253ページ、統計第17表、258ページ、統計第19表の2(6)参照）。各専門室においては、それぞれ特色ある資料群・コレクションを所管し、その受入れ、整理、利用提供を行っている（183ページ、付表3-4、251ページ、統計第13表(3)参照）。

東京本館の各専門室では、平成16年10月の東京本館新装開館に伴い、NDL-OPAC検索申込端末を配置、本館および新館書庫所蔵の図書、雑誌類のほか、専門室の所管資料の一部について、同端末を用いた閲覧申込みが可能になった。

また、東京本館の議会官庁資料室、電子資料室、音楽・映像資料室、科学技術・経済情報室、人文総合情報室、古典籍資料室、関西館のアジア情報室においては、平成15年度末からレファレンス情報システムで提供しているコンテンツの一部について、館内利用者用メニュー（「目次検索システム」「参考図書紹介」「日本科学技術関係逐次刊行物総覧」「近現代日本政治関係人物文献目録」）の提供を行っているが、平成16年7月1日から、新たに「企業・団体リスト情報」の提供を開始した。

<東京本館>

① 議会官庁資料室

議会官庁資料室では、国内外の議会資料、法令資料、官庁・行政関係資料、政府間国際機関資料を所管し、これらのうち基本的なもの、議会・政治・法令に関する参考図書類（事典・人名録・文献目録等）、法律文献検索のための書誌・索引類、内外官庁および国際機関の目録類等を開架している。平成17年3月末現在の蔵書数は、和洋の図書約73万冊、雑誌約117万冊、マイクロ資料約185万点で、こ

のうち開架資料は約6万冊である。

国内の議会・法令資料としては、帝国議会開設以来の議事速記録、創刊以来の官報、法令全書、条約集、現行総合法令集、主要法令のコンメンタール等、また、官庁・行政関係資料としては、国勢調査や昭和30年代からの職員録などをはじめとする基本的な統計・報告書類のほか、「司法省年報」「府県統計書集成」等のマイクロ資料、中央・地方の官庁小冊子等も所蔵する。

外国の資料については、約70か国の議会資料および約150か国の法令資料を所蔵し、特に英・米・独・仏については、18～19世紀以降の基本的な資料を網羅的に収集している。米国政府印刷局（GPO）刊行マイクロ資料、英国政府刊行物マイクロ資料、米国大統領文書、米国政府機密解除文書なども所蔵する。

寄託指定を受けている政府間国際機関資料としては、国際連合とその専門機関、EU、OECDなど各機関の公式記録・主要ドキュメント資料やパブリケーション資料を多数所蔵する。

また、オンライン・データベースとして「国会会議録検索システム」「日本法令索引」「近現代日本政治関係人物文献目録」等が閲覧・検索可能であるほか、「判例体系」「リーガルベース」「法律判例文献情報」「日本長期統計総覧接続統計表」「Index to Foreign Legal Periodicals」「Index to House of Commons Parliamentary Papers」「UNBIS Plus（国連ドキュメント書誌情報）」「Eurocat（EU刊行物目録）」等のCD-ROMも利用に供している。

② 電子資料室

電子資料室では、平成12年10月の納本制度の改正に伴って納入されているパッケージ系電子出版物をはじめ、機械可読資料（電子ブック・デジタルブック・ナビゲーション資料・ICディスクジョナリー等を含む）、図書との組み合わせ資料および録音カセットによる録音資料の提供を行っている。

同室では、出納方式による提供用機器7台（閲覧専用、プリントアウト不可）、チェンジャーにCD-ROMを搭載したプリントアウト対応機器2台のほか、ソノシート用レコードプレーヤーを常設している。また、単体機器（ポータブルCDオーディオプレーヤー、カセットプレーヤー等）を用意している。

また、同室では、電子ジャーナルの「ScienceDirect」「OCLC-ECO」「EBSCOHost」「ProQuest5000」「ProQuest Newsstand」「SourceOECD」「PCI Full Text」「Early English Books Online」「Web of Knowledge」「ProQuest Digital Dissertations」「British Library inside-web」「Global Books In Print」「Ulrich's Periodicals Directory」「JOISEasy」を機器10台により提供している（ただし、「JOISEasy」は5台のみで提供）。「British Library inside-web」以外のコンテンツについては、プリントアウトサービスも行っている。NDL-OPAC、国会会議録、日本法令索引等ホームページ上で提供している当館コンテンツの閲覧・プリントアウトサービスも、この10台で行っている。

なお、本年度は、電子ジャーナルのタイトルリストとして、EBSCO AtoZを導入した（当館ホームページからも利用できる）。

また、4月28日には、閲覧用機器4台により、昭和前期に刊行された社会科学系図書約47,000冊をデジタル画像化した「昭和前期CD-R利用システム」のサービス提供を開始した（プリントアウトも可能）。

③ 音楽・映像資料室

音楽・映像資料室は、平成16年4月13日に、新館1階に移転し、同時に閲覧システム、資料検索の

データベースシステムを一新し、新しい音楽・映像資料室として開室した。移転準備のため、4月12日は休室した。

同室は、レコード（CDを含む）および映像資料を所管し、レコードは、昭和24年以降に納入された国内盤のSP約15,000枚、LP約175,000枚、EP約100,000枚およびCD約215,000枚を利用に供している。映像資料については、平成12年10月の納本制度の改正により、国内で刊行されたLD、DVD、VHSの受入れを開始し、現在約29,000点が利用できる。また、本年度からは、参考図書の実を図っている。平成17年3月末現在、レコード会社の販売目録を中心に約3,000冊を所蔵しており、主に開架資料として提供している。レコードおよび映像資料の利用については、その目的を調査・研究に限っており、「閲覧許可申請書」の提出が必要である。

音楽・映像資料の検索は、平成15年以降に受け入れた資料をNDL-OPACで検索できるほか、本年度から新たに「音楽・映像資料データベースシステム」（検索用端末は3席。資料室内でのみ利用できる）を導入し、平成14年以前に受け入れたアナログレコード、CD、映像資料の統合検索が可能となった。「音楽・映像資料データベースシステム」は、アナログレコードについては従来の閲覧用カード目録をデータベース化したもので、レコード番号、出版社、代表曲名からなり、収録曲名、作曲者、演奏者等からの検索はできない。CDは、従来の「音楽CD検索システム」を移行したものである。映像資料は、冊子体で提供していたAccessファイルをデータベース化した。このデータベース導入に伴い、旧「音楽CD検索システム」は提供を終了し、カード目録は一部分を残し撤去した。

閲覧については、資料保存を考慮して、新たにリモート閲覧システムを採用した。職員が資料を機器にセットし、利用者は視聴席の液晶タッチパネルから遠隔操作で利用するものである。また、再生機器もそれまでの全11台から、CD用5台、レコード用4台、カセット・テープ用1台、VHS、DVD、LD等映像用8台の計18台へと増設した。

④ 科学技術・経済情報室

科学技術・経済情報室では、経済・産業、社会・労働、教育分野の国内・外国の参考図書約9,300冊と科学技術分野に関する国内・外国の参考図書約10,000冊、科学技術分野の抄録・索引誌、データ集を開架している。参考図書は国内・外国別に経済社会分野と科学技術分野を統合した資料配置とするほか、利用の多い規格や会社録については国内・外国の参考図書を一括配置し、利用の便を図っている。また、環境、災害、医療、食品といった両分野の境界領域を重視した資料の配置と情報の提供を行っている。

カウンターでは両分野のレファレンス・サービスのほか、関西館所管資料である科学技術関係資料を利用するために必要な文献の書誌事項の調査も行っている。

科学技術分野の文献情報の検索に重要な抄録・索引誌は、できる限り電子情報で提供しよう努めている。本年度は、北米の大学を中心とした学位論文データベースである「ProQuest Digital Dissertations」、海洋学に関する文献データベースの「Oceanic Abstracts」、米国国立農学図書館が作成する国際的農学関係文献データベース「AGRICOLA」、米国国立医学図書館が作成する国際的医学文献データベース「MEDLINE」、心理学関係の文献情報データベース「PsycINFO」、以上5種のネットワーク系データベースの提供、プリントアウトサービスを開始した。これにより同室で提供するデータベースは、合計35種となった。また、従来からCD-ROMにより提供していた「NTIS Bibliographic Database」「EI Compendex」などのデータベースを4月1日からネットワーク系データベースに切り

替え、最新情報の提供に努めている。

⑤ 人文総合情報室

人文総合情報室では、総記、人文科学分野、図書館および図書館情報学に関する参考図書（辞書、事典、年鑑、文献目録、記事索引、人名録等）を約20,000冊開架している。さらに、中国語・朝鮮語の主要な雑誌の一部ならびに図書館および図書館情報学に関する主要な和洋雑誌の一部を利用に供している。**CD-ROM**資料は、「現代日本人名録2004」「日本書籍総目録2004」「新編国歌大観」等11タイトルを提供している。

平成16年6月8日には同室内に「コレクションコーナー」を開設した。ここでは、主題情報部人文課所管の特別コレクションである蘆原英了コレクション、加藤まこと展覧会図録コレクション、クラブ・コレクションに加えて、布川文庫（明治以降の出版文化に関するコレクションで、平成10年まで旧支部上野図書館で限定公開）について、新たに出納による利用提供（閲覧・複写）を開始した。なお、同コーナーではこれらの特別コレクションの紹介を目的として、その一部を保存に留意しつつ展示を行っている。

⑥ 地図室

地図室では、国土地理院発行の地勢図・地形図を中心に、海図、地質図等明治以降の政府諸機関作成の地図を所蔵しているほか、参謀本部、朝鮮・台湾両総督府作成の昭和20年以前の外地および占領地域の地図などを所蔵している。また全国の住宅地図約40,000冊を所蔵し、その最新版約2,700冊とおもな地図帳・参考図書を開架している。

特に利用の多い住宅地図については、平成16年10月の東京本館新装開館に合わせ、書誌データおよび個体情報の整備を優先的に行った。これにより、従来は地図室内のカード目録でしか確認できなかった所蔵の有無が**NDL-OPAC**を通して確認できるようになった。今後は、一枚ものの地図についても順次データ整備を行い、利用の便を図っていく予定である。

⑦ 憲政資料室

同室の所管資料は、幕末から現代に至るまでの政治家などが旧蔵した文書類（主に原資料）である憲政資料、第二次大戦後の日本占領期間中における占領行政の実態を示す**GHQ/SCAP**（連合国最高司令官総司令部）等の文書類（主にマイクロ資料）を中心とした日本占領関係資料、および日系移民関係資料からなる。憲政資料の検索手段は、『陸奥宗光関係文書目録』をはじめとする22冊の既刊目録および未刊の簡易な閲覧用冊子目録である。日本占領関係資料の検索には、主題分類別に編成したディスクリプションカード等を備え付けてあるとともに、プランゲ文庫を含む一部の書誌データが**NDL-OPAC**で検索可能となっている（館内のみで提供）。日系移民関係資料の検索には、冊子目録、カード目録等を整備している。閲覧には「閲覧許可申請書」の提出が必要である。

本年度、新たに公開した憲政資料は「伊澤多喜男関係文書」「仲小路廉関係文書」「武田邦太郎関係文書」「山際正道関係文書」「石井隼太関係文書」などである。日本占領関係資料では、米国国立公文書館所蔵の「米陸軍省高級副官部第2次世界大戦作戦報告（追加分）」「**Japanese World War II Naval Records Seized in Post-War Japan**」等を公開した。また日系移民関係資料では、米国カリフォルニア

大学ロサンゼルス校 (UCLA) 所蔵の「Manzanar War Relocation Center Records」の一部等を公開した。

⑧ 古典籍資料室

本年度は、資料提供部図書課所管の漢籍 1,096 冊を主題情報部古典籍課の所管とした結果、新規収集図書と合わせて約 1,500 冊の増加となり、古典籍資料室の所管資料は図書約 302,500 冊、マイクロ資料約 21,700 点、**CD-ROM** 資料約 1,840 点となった。うち貴重書は和・洋合わせて 1,206 タイトル、準貴重書は和・洋合わせて 763 タイトルである（貴重書等の取扱いについては、90 ページ、6.4 参照）。古典籍資料の利用は、その目的を調査・研究に限っており、「閲覧許可申請書」の提出が必要である。

⑨ 新聞資料室

平成 17 年 3 月末現在、同室で利用に供している新聞資料は、原紙、縮刷版、複製版、マイクロ資料を含め国内紙 7,223 種、外国紙 1,572 種、新聞切抜資料 2,009,226 枚である。一般紙、地方紙、業界紙、政党紙等 94 紙と利用の多い主要紙の縮刷版は、開架展示している。また、新聞および記事検索のため、目録・記事索引類および **CD-ROM** 資料を配置している。

室内には、座席 158 席、マイクロリーダー 54 台を配置している。

< 関西館 >

⑩ アジア情報室

アジア情報室の所管資料数は、図書 262,310 冊（中国語 227,832 冊、朝鮮語 19,898 冊、その他のアジア言語 14,580 冊）、雑誌 6,619 種、新聞 527 種である。

アジア情報室では中東・北アフリカを含むアジア地域に関する参考図書約 17,400 冊、アジア言語を中心とした近着の雑誌、新逐刊 1,563 誌、新聞約 220 タイトルを開架するほか、中国語、朝鮮語の **CD-ROM** 約 30 タイトルを提供している。また、所管中国語・朝鮮語資料およびベトナム語図書の検索のためにアジア言語 **OPAC** 端末 15 台を配置している。

同室を所管する関西館資料部アジア情報課では、『アジア情報室通報』を編集・刊行しているが、本年度は 2 巻 2 号～4 号、3 巻 1 号を編集・刊行した（234 ページ、付表 10-21 参照）。各号では巻頭記事のほか、連載記事として「新着参考図書目録」、「アジアの図書館・情報学関係主要外国雑誌目次情報」、「レファレンス事例紹介」を掲載し、アジア情報室のサービスやアジアに関する資料・情報の紹介を行った。

また、国内のアジア資料所蔵機関を総覧できる「アジア情報機関ダイレクトリー」を作製し、当館ホームページ上で公開を開始した。

(3) 常設展示

本年度は 6 回開催し、テーマは下記のとおりであった。これらの展示のために、206 点の所蔵資料を展示した。平成 16 年 10 月の東京本館新装開館に伴い、第 133 回以降は展示場所を本館目録ホール入口から本館 2 階第一閲覧室前に移し、展示ケースも見やすく、かつ資料保存機能を備えたものに替えた。

なお、東京本館改修工事のため、平成 16 年 9 月 1 日から 30 日まで展示を休止した。

第 131 回 記録の中の「幻獣」たち（平成 16 年 5 月 1 日～6 月 30 日）

第3章 一般公衆に対するサービス

第132回 花火の情景（平成16年7月1日～8月31日）

第133回 ユートピア—どこにもない場所—（平成16年10月1日～11月16日）

第134回 雪—冬に咲く華—（平成16年11月18日～平成17年1月18日）

第135回 戦時下の出版（平成17年1月20日～3月15日）

第136回 豆本—ちひさきものの世界—（平成17年3月17日～5月17日）

3.2 国際子ども図書館

3.2.1 資料情報センターとしてのサービス

(1) 館内利用サービス

本年度も、児童書・児童文学の研究者等に対する館内利用サービスを第一資料室および第二資料室で行った。第一資料室においては、納本制度により収集した国内児童書のうち直近の1年間に受け入れたもの、国内の学校教科書、絵本・読み物を中心とするアジア諸国の児童書および児童書・児童文化に係る国内・アジア諸国の参考図書・研究書等を開架して利用に供した。第二資料室においては、アジア諸国を除く外国の絵本・読み物の一部および児童書・児童文化に係る参考図書・研究書等を開架して利用に供したほか、マイクロ資料、機械可読資料、映像資料の利用のための機器を設置し、これらの資料を利用に供した。なお、所蔵資料の大部分は書庫内に排架しており、利用者からの請求に応じて出納し提供した。

各資料室においては、利用者用の端末により、国際子ども図書館児童書総合目録（以下、児童書総合目録）およびNDL-OPACの検索が可能である。また、一部の資料については児童書総合目録を通じてデジタル画像の閲覧ができる。また、各資料室に設けたカウンターでは、資料の複写およびレファレンス・サービスを行った。

本年度の両資料室の利用状況は、利用者数延べ13,182人（1日平均56人）、出納資料数32,242冊（同137冊）、複写件数2,552件、口頭でのレファレンス処理件数2,005件であった。

(2) 遠隔利用サービス

本年度も、直接来館しなくても利用サービスを受けることができるように、図書館に対する資料の貸出し、図書館や個人への複写サービスおよびレファレンス・サービスを実施した。

図書館間貸出しについては、本年度の貸出冊数は、公共図書館300冊、大学図書館（短期大学、高等専門学校を含む。以下同じ。）33冊、専門図書館7冊および海外の大学等機関23冊の計363冊であった。

また、複写サービスについては、本年度の処理件数は535件で、前年度に比べて約29%の増加となった。

電話または文書により依頼を受けて処理したレファレンス・サービスは、本年度は電話レファレンス725件、文書レファレンス246件であった。

このほか、図書館・博物館・美術館等の団体が主催して行う展示会へ貸出しを行っている。また、東京本館で行われる常設展示へも資料の貸出しを行っている。本年度は、4件81冊の貸出しを行った。

3.2.2 子どもに対するサービス

(1) 資料の利用

子どものへやでは、読み継がれている児童書を中心に絵本・文学・ノンフィクションに分けて約8,000冊を開架した。世界を知るへやでは、世界の国々や地域の地理・歴史・民族を紹介する資料や海外の絵本など約120か国について約1,500冊の資料を開架した。子どものへやおよび世界を知るへやの利用者数は、延べ59,579人（うち中学生以下15,847人）であった。また、口頭および電話によるレファレンス処理件数は口頭3,243件、電話30件の計3,273件（うち中学生以下979件）、複写件数342件、出納資料165冊であった。また、フロアワークとして延べ256人の子どもに読み聞かせを行った。

「子どものためのおはなし会」を前年に引き続き、毎週土曜日と日曜日の午後2時からと3時からおはなしのへやにおいて実施した。午後2時の会は、4才から小学校1年生、午後3時の会は小学校2年生以上を対象に、ストーリーテリングと絵本の読み聞かせなどを190回延べ1,033人に行った。また、子どもの見学の際にも要望に応じておはなし会を行った。

また、4月から3才以下の子どもと保護者を対象に「ちいさな子どものための絵本の時間」を第3土曜日とそれに続く日曜日に定期的実施した。23回行い延べ203人の参加があった。

3階のメディアふれあいコーナーでは、デジタル・ミュージアム「絵本ギャラリー」として「絵本は舞台—19世紀英国の3人の絵本作家によるお話と童謡と詩の世界」「コドモノクニ—1920年代の日本・子どもたちをみつめた画家のまなざし」を提供したほか、子どもが楽しめるDVD資料約100タイトルを利用に供した。メディアふれあいコーナーの利用者数は、49,401人であった。

(2) 子ども向け催物の開催

本年度は、夏休みに「一枚の紙からミニ絵本作り」春休みに「おたのしみ会」を行った（185ページ、付表3-6参照）。これらの子ども向け催物への参加者は、計79人であった。

3.2.3 展示会その他

3階本のミュージアムでは、国際子ども図書館所蔵児童書を中心に一部他機関から借用した資料等を交えて、子どもの本に関する展示を行った。本年度は各展示会ともに長期間にわたって開催したため、年2回の開催となったが、この2回の展示会を含め、平成12年の開館以来開催した展示会は19回を数えるに至った。また、各展示会期間中、展示内容への理解をより一層深めるため、講演会やギャラリートーク等の催物も行った（185ページ、付表3-7参照）。

本年度に実施した展示会は、次のとおりである。

<展示会>

「蓮の花の知恵—インドの児童文学—」

平成16年4月17日～9月5日（開催日数115日、入場者数 28,286人）

「本にえがかれた動物展Ⅱ—十二支を手がかりに—」

平成16年9月18日～平成17年4月10日（開催日数148日、入場者数 32,537人、開催日数および入場者数は平成17年3月31日現在）

3.3 支部東洋文庫

支部東洋文庫は、東洋学の発展を目的とする専門図書館、研究図書館であり、その関係者に対する情報センターとしての機能も果たしている。利用者は、原則として東洋文庫の資料を利用しなければ調査研究が困難な学術研究、その他の調査研究をする人とされているが、身分証明書を提示すれば誰でも短期の閲覧は可能である。閲覧時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午後4時30分までである。閲覧室は座席数33（うちマイクロリーダー5席）で、参考図書類約5,000冊を排架している。本年度の閲覧利用の状況は、開館日数228日、利用者数は2,741人、利用図書数は36,869点で、レファレンス処理件数は867件であった。

当文庫では、博物館や類似の機関に、展示資料として資料の貸出しを行っているが、本年度は、福岡アジア美術館ほか3機関に、『**A Series of Colour Prints**』ほか20点を貸し出した。なお、東洋文庫研究員への資料の貸出し点数は2,535点であった。

前年度に引き続き、東洋学に関するアジア諸地域の現地語、欧文、邦文の図書を中心に11,310点収集し、蔵書数は総計909,852点となった。

国宝、重要文化財を含む貴重な資料を所有し、東洋学の発展のためにという明確な理念のもとに資料を収集する東洋文庫において、資料を保存するための活動は欠かすことのできないものである。このための事業には、主として複写室と製本室があたっている。貴重書、劣化資料をマイクロフィルムにしたもの33,332コマ、保存用ネガ・フィルムからポジ・フィルムを作成したもの61巻、再製本したもの403冊、漢籍等の裏打ちを施したもの5,819枚と巻物1巻、保護用の帙およびラッパーを作成したもの310点、貴重な洋書のクリーニングとオイルを施したもの425冊、その他資料保全作業（しわのぼし、入紙等）1,126枚である。

3.4 平成16年度利用者アンケート調査

当館では、活動評価制度の導入にあたり、評価手法の一つとして、平成15年度から利用者アンケート調査を実施している。

平成16年度においては、平成15年度に実施した利用者アンケート調査のうち、回答数が少なかった遠隔利用者（個人）を対象に調査方法を改善して実施した。調査方法は、当館ホームページにアンケート入力フォームを用意し、利用者が簡便に回答を作成・送信できるようにした。加えて、複写製品の郵送の際にアンケート調査への協力依頼文を同封し、広報を行った。調査内容は、活動評価の目標設定および評価のためのデータ採取を兼ねて、利用実態のほか、利用満足度や改善希望点等、ホームページの利用、インターネット経由のサービス全般について広く尋ねるものとした。調査期間は、平成16年7月23日から9月24日までで、計808件（うち有効回答数は771件）の回答を得た。

調査結果を見ると、当館ホームページを月に1回以上利用している人は回答者の8割を占め、そのうち毎日利用している人は1割であった。よく利用するコンテンツについては、回答者の約9割がNDL-OPACを利用しており、NDL-OPACの利用によって目的の資料が「見つかる」「だいたい見つかる」と回答したのは、利用者のうち約9割であった。遠隔からの申込みによる複写依頼については回答

者の約6割は利用経験があり、そのうちの7割弱がインターネット（NDL-OPAC）経由による申込みを利用していた。各サービスの満足度については、概して満足層の方が不満足層より多かった。「複写製品の提供までにかかる日数」は、もっとも改善が望まれている項目であった。調査結果の概要は、『国立国会図書館月報』527号（2005年2月）および当館ホームページにおいて公開している。

今後、利用者アンケート調査は、来館利用者を対象としたアンケート調査と遠隔利用者（個人・図書館および関係機関）を対象としたアンケート調査を交互に実施していく予定である。

第4章

資料の収集

概況

前年度に引き続き、国会議員の職務の遂行に資するとともに、行政司法各部門、さらに広く国民に奉仕するため、納本、購入、国際交換、寄贈等により図書館資料の収集に努め、蔵書の充実を図った。特に国際交換については、その活性化に資するための各種調査を実施した（65 ページ、4.1.2 参照）。

また本年度は、近年のネットワーク系電子出版物をめぐる情報環境への対応につき、納本制度審議会や科学技術関係資料整備審議会で行われてきた調査審議が答申等の形でとりまとめられた。

納本制度審議会では、平成 14 年 3 月のネットワーク系電子出版物の制度に基づく収集に係る諮問を受けて審議を行ってきたが、平成 16 年 12 月 9 日、第 12 回審議会において答申「ネットワーク系電子出版物の収集に関する制度の在り方について」が決定され、同日、同審議会会長から国立国会図書館長へ手交された。答申では、収集範囲および方法について、館の任務である国会議員の職務遂行の補佐等のために必要な公表されたネットワーク系電子出版物を収集し、内容による選別をしないこと、また、言論の萎縮のおそれに配慮し事前公告により一定期間の固定拒否の申出を認め、固定拒否のないネットワーク系電子出版物を館の複製又は発信者からの送信により収集することとされた。

科学技術関係資料整備審議会では、平成 16 年 12 月 6 日に「電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する提言」がまとめられ、「電子化された科学技術情報の国内における流通・蓄積基盤の再構築」や「国会への科学技術情報提供の充実と社会への情報発信の促進」、「科学技術情報ポータル構築に向けた関係機関との連携の実現」の各項目について提案がなされた。

本年度中に新たに受け入れた図書館資料（第一種資料）は、図書 226,699 冊（和漢書 181,052 冊、洋書 45,647 冊）、逐次刊行物 603,840 点（雑誌 407,448 冊、新聞 196,392 点）、非図書資料は、光ディスク 6,219 枚、ビデオディスク 6,765 枚、マイクロフィルム 44,872 巻、マイクロフィッシュ 259,508 枚、レコード 15,925 枚、地図 3,832 枚等である。

本年度末現在の所蔵数（第一種資料）は、図書 8,369,233 冊（和漢書 6,020,277 冊、洋書 2,348,956 冊）、逐次刊行物 187,342 種（国内刊行 129,484 種、外国刊行 57,858 種）である。なお、図書の所蔵数の内訳は、東京本館（国会分館は含まない）6,337,878 冊（和漢書 4,891,929 冊、洋書 1,445,949 冊）、関西館 1,786,284 冊（和漢書 919,187 冊、洋書 867,097 冊）、国際子ども図書館 234,051 冊（和漢書 198,141 冊、洋書 35,910 冊）、国会分館 11,020 冊（和漢書）である。

4.1 収集に関する方針

4.1.1 収集関係審議会等の開催

(1) 納本制度審議会

納本制度審議会では、前年度に引き続き、平成14年3月1日のネットワーク系電子出版物の収集に係る館長の諮問について調査審議を行い、答申を決定した。

今期委員および専門委員の一覧については、付表4-1（186ページ）参照。

① 第11回納本制度審議会（平成16年6月2日、出席委員12名および専門委員4名）

前年度設置された「ネットワーク系電子出版物の収集の課題に関する小委員会」（以下 課題小委員会）の平成16年3月までの3回にわたる調査審議の経過が公文小委員長の代理である合庭委員から報告された後、出席した委員からの質問・意見を聴取した。おもな質問・意見には、次のようなものがあった。

（ア）契約による収集および制度的収集のそれぞれに要するコストの具体的内容（前者のコストの方が後者より高いとの報告があったことに関連した質問）。（イ）収集範囲を学術的内容のものに限定し、かつ事前公告・拒否申出の手続による収集方法を採用する可能性はあるか。（ウ）事前公告の手段が官報やホームページのみでは、本人が了知しない間に、拒否権を消滅させることもあり得るので、財産権であればともかく、人格権について、このような方法を採用するのは困難である。消去権を設けて、これを除斥期間（時効と異なり、中断なし、当事者の援用不要）満了まで認めるという選択肢もある。（エ）ピア・ツー・ピアなどの新しい情報提供手段とウェブとの関係、固定することにより課金されるコンテンツへの補償、固定しただけでは閲覧できないコンテンツへの対応など、今後検討すべき課題が多い。（オ）データベースの保護の動向（EU、米国等）に留意する必要がある。（カ）「出版物」の範囲の明確化の必要性がある。

これらの意見・質問は、この後の調査審議に反映させることとなった。

このほか、当審議会では、代償金部会における個別代償金額に関する部会審議を簡便化することが決定された。

また、事務局から、（ア）平成15年度出版物納入状況、平成16年度代償金予算および平成15年度代償金支出実績、（イ）独立行政法人等の出版物の納入義務に関する答申（平成16年2月13日）を受けた後の法制化等の進捗状況について報告を行った。

② 第4回課題小委員会（平成16年7月16日、出席委員および専門委員8名）

損失補償および義務履行確保について調査審議を行った。おもな調査審議内容は次のとおりである。

（ア）損失補償

著作物であるネットワーク系電子出版物を複製して利用に供することにより、発行者等に売上減少等の損失が生じることを前提として、憲法第29条第3項の規定による補償が必要となるかどうかという点を中心に、議論が行われた。

現在の紙媒体等の出版物について館が行っている利用の態様（館内の閲覧等）の範囲であれば、経済的に軽微な損失であって、憲法上の補償が必要とされる「特別の犠牲」に当たらないと解すること

第4章 資料の収集

ができるので、補償は不要と考えられるとの結論に至った。

(イ) 義務履行確保

調査審議の対象である収集に関する法制度においては、館による自動的収集を基本的収集手段として想定している。この場合の私人の義務は固定を受忍することを内容とし、固定拒否の申出が認められる特殊なものであるため、強制手段を定める他の法制度と状況が異なること、また行政罰により強制することも適当でないことなどの理由から、履行確保の制度は設けないことが適当との結論に至った。

③ 第5回課題小委員会（平成16年11月1日、出席委員および専門委員10名）

平成16年9月9日に開催された第10回納本制度に関する懇談会における第4回課題小委員会までの調査審議経過の報告に対して出版者団体・著作権関係団体等から寄せられた意見が紹介された後、これまでの審議未了論点・要確認事項および小委員会報告書（案）について議論が行われた。おもな調査審議内容は次のとおりである。

(ア) 契約による収集ではなく制度的収集によることの妥当性

調査審議未了の「制度的収集によるべきか、契約による収集によるべきか」という論点について、制度的収集によることが妥当という点で意見が一致した。判断材料として、**WARP**の実務の実態、納本制度に関する懇談会における団体の反応等を事務局から紹介した。

(イ) 放送の取扱い

放送を収集範囲から除外することの可否について長時間議論されたが、除外の合理的理由について一致した見解が得られなかった。

以上の調査審議をふまえて小委員会報告書（案）を修正し、成案が得られた段階で、公文小委員長の判断により小委員会報告とすることとされた。

④ 第12回納本制度審議会（平成16年12月9日、出席委員14名および専門委員3名）

課題小委員会における調査審議の経過および結果について公文小委員長から報告があり、同小委員会報告書が了承された。その後、了承された小委員会報告と、平成15年3月13日の前小委員会（ネットワーク系電子出版物小委員会）の報告とを統合した答申（案）について、議決が行われ、全会一致で答申「ネットワーク系電子出版物の収集に関する制度の在り方について」として決定された。答申は、閉会後に会長から館長へ手交された。答申の概要については、付録参照。なお、任務を終了した課題小委員会は廃止された。

⑤ 第13回納本制度審議会（平成17年3月31日、出席委員11名および専門委員3名）

第12回審議会において決定された答申「ネットワーク系電子出版物の収集に関する制度の在り方について」を受け、館では「ウェブアーカイブ制度化推進本部」を総務部に設置し、制度構築へ向けた作業を進め、平成17年3月2日に「インターネット情報の収集・利用に関する制度化基本方針」をとりまとめたので、出席の委員・専門委員に報告し、意見を聴取した。委員・専門委員の間での議論の要旨は次のとおりである。(ア)「インターネット情報」という用語の適否について議論があった。(イ)インターネット情報には違法・有害とされる情報も多く含まれていることから、特にインターネット経由の館外提供との関連で、利用制限措置の対象となる情報が想定された範囲のもので十分か否か議論があった。

(ウ) その一方、収集・保存については、内容を選別せず行うことに特段の異論はなかった。

最後に、会長から、今回示された意見をふまえ、特にインターネット経由の館外提供の在り方については、館において十分に慎重な検討を行われたいとの要望があった。

この後、事務局から、(ア) 納本制度審議会答申の周知の状況、(イ) 納入義務対象特殊法人の変動に係る国立国会図書館法の一部改正、(ウ) 平成16年度出版物納入状況、平成17年度代償金予算および平成16年度代償金支出実績について報告を行った。

(2) 納本制度に関する懇談会（平成16年9月9日、出席25団体）

納本制度の一層円滑な運用を図るため、本年度も、前年度に引き続き、第10回の標記懇談会を開催した。今回は、35団体を招請し、25団体の出席を得た。今回の懇談会では、①第4回までの課題小委員会におけるネットワーク系電子出版物の収集に関する制度についての調査審議経過と、②独立行政法人等の出版物の納入義務の在り方に関する答申についての説明を収集部から行った。

出席団体からは、①について、(ア) 収集範囲から除外するものの基準、(イ) 内容を選別しないことによる費用対効果の問題、(ウ) 同一内容の情報が異なる媒体により発行された場合の考え方、(エ) 著作権制限規定と固定拒否との関係(著作権を制限された権利者に固定拒否を行うことが認められるのか)、(オ) ネットワーク系電子出版物の定義と放送との関係、放送の収集方法、放送番組センターとの関係、(カ) 収集に係る事前公告の方法および内容、(キ) 収集ロボット排除設定によるファイル単位での固定拒否の可否、(ク) 著作権者と発行者との関係、(ケ) 収集対象を国内発行のネットワーク系電子出版物に限定することについてのネットワーク系電子出版物の特性からみた当否等について質問があり、収集部から課題小委員会における議論をふまえて応答した。

4.1.2 収集企画委員会

本年度は収集企画委員会を4回開催した。第1回委員会では平成16年度資料収集計画(66ページ、4.1.3参照)を策定したほか、平成16年度活動予定として、「機構改革後の選書業務実態調査」の実施、国際交換の見直し、外国オンライン電子情報の収録タイトルの見直し、科学技術関係資料に関する小委員会の設置が了承された。

選書業務実態調査は、平成14年度機構改革後の選書体制の変化に伴う選書業務の実態把握を目的として、第1期(平成16年8月)・第2期(同年12月)に分け、計11の選書課に対して行った。調査結果や課題、さらに課題に対する対応策(案)は、第2回および第3回委員会で中間報告を行った後、「選書業務実態調査報告書」(平成17年3月 収集企画委員会事務局)としてまとめ、第4回委員会で最終報告を行った。

国際交換の見直しについては、まず平成16年度は量的検討を行うため、収集部内に国際交換実態調査班を設けて機関別資料送受数や自国に関する外国出版物(National Literature)の送受状況、官庁出版物の国際交換用資源としての利用状況等の調査を行い、「国際交換実態調査班報告書」(平成16年11月 収集部国際交換実態調査班)を第2回委員会で報告した。これを受け、「国際交換業務の見直し・再構築について(案)」および「国の諸機関が納入すべき出版物部数の削減について」の策定を行った。

さらに、平成14年度から導入している外国オンライン電子情報の利用状況の総括を行い、特に科学技術関係資料費における科学技術系外国雑誌の所要経費との関係から、中長期的見通しの報告を行った。

第4章 資料の収集

これに基づき、外国オンライン電子情報収録タイトル数および契約条件の見直し案を提示した。

また、平成17年度から実施予定の日本関係資料収集実態調査について、予備的調査を実施した。

4.1.3 収集計画

本年度の資料収集計画は、次のとおりである。

1) 基本方針

- ① 外国電子出版物（電子ジャーナル等）の導入
- ② 東西分散配置に対応した外国雑誌の整備
- ③ 国際子ども図書館資料整備
- ④ 関西館資料整備

2) 重点的項目

- ① 外国電子ジャーナルおよび二次情報データベースの導入拡大
- ② 科学技術系および人文社会科学系外国雑誌の整備
- ③ 国際子ども図書館の未収本の収集
- ④ 関西館アジア資料および文献提供用新聞資料の整備

4.2 収集活動

当館は、国立国会図書館法第24条、第24条の2、第25条に基づく納入によるほか、購入、国際交換、寄贈、寄託等の手段により、資料を収集している。

4.2.1 納本による収集

(1) 官庁出版物

国の出版物は、各支部図書館の協力により、主に当館の運営する巡回自動車便で納入され、地方公共団体の出版物は、主に郵便等で納入されている。行政情報資料機関を設置している地方公共団体（北海道、埼玉県、熊本県等）の出版物については、当該機関から郵便等により一括して納入されている。

なお、国立大学法人や独立行政法人等の出版物については、各法人の理解を得て収集してきたが、国立国会図書館法の一部を改正する法律（平成16年法律第145号）により、独立行政法人等に対し国又は地方公共団体に準じた納入が義務付けられ、平成17年1月1日から施行された。この改正については、監督府省や独立行政法人等への出向説明に加え、パンフレット送付を行うなど周知に努めた。

また、政府出版物の電子的流通が進展したことにより、国際交換の用に供する出版物の必要部数が減少傾向にあることから納入すべき出版物の部数の見直しを行い、「国立国会図書館法による出版物の納入に関する規程第1条に規定する国の諸機関が納入すべき出版物の部数についての一部改正について」（平成17年国図収050307001号）により、行政および司法の各部門が納入すべき出版物の部数を削減し、平成17年4月1日から施行することとした。

(2) 民間出版物

図書については、納本された民間出版物の約68%が、日本出版取次協会経由で納入された。同協会が

取り扱わない地方出版物、直接販売、自費出版、各種団体等の出版物は、発行者等から直接納入された。その他、次の方法によって収集に努めた。

- ① 地方・小出版流通センター経由での納入
- ② 教科書協会経由での教科書および教師用指導書の納入
- ③ 利用者、各図書館、職員等から提供される出版情報に基づく収集

パッケージ系電子出版物については、辞典類などいわゆるコンテンツ系 **CD-ROM** のほか、ビデオ・カセット、**DVD**、コンピュータソフト、ゲームソフト等が納入された。

書籍出版社から発行されるパッケージ系電子出版物は、日本出版取次協会から通常の図書と同様に納入されたもののほか、同協会が取り扱わないものは、発行者等から直接納入された。

ビデオ・カセットやビデオ・ディスク等の映像資料は、主として日本映像ソフト協会加盟各社から納入された。

CD やレコード等の音楽資料は、主として日本レコード協会加盟各社から納入されたほか、小規模もしくは個人によるレコード製作会社（いわゆるインディーズ）については、おもにインディペンデント・レコード製作事業者協会の協力を得て、収集に努めている。

逐次刊行物については、大部分が発行者から直接納入されている。

出版物を納入した発行者に対しては、請求に基づき国立国会図書館法第 25 条第 3 項の規定により納入出版物代償金を交付している。本年度の納入出版物代償金の支出総額は 390,248,994 円であった。

なお、官庁出版物、民間出版物を問わず、受け入れた出版物の書誌情報は『日本全国書誌』に収録し、国の内外に広報している。また、発行者がその出版物を寄贈したときは、国立国会図書館法第 25 条第 4 項の規定により、発行者に対して当該出版物の書誌情報が掲載された『日本全国書誌』を送付している。

4.2.2 購入による収集

納本、寄贈、国際交換等によるほか、特に必要と認める国内および外国の資料については、購入によって積極的に収集を行っている。本年度の資料収集経費（納入出版物代償金を除く）の支出総額は 1,931,283,274 円であった。

国内資料については、本館の未収本（本年度からパッケージ系電子出版物を含む）、欠本、複本、国会分館および国際子ども図書館の閲覧用図書ならびに古典籍資料等を購入した。また、国内刊行パッケージ系電子出版物については、納本制度によって納入されたものとは別に、館内でのネットワーク利用のために必要な資料を選定、購入した。

外国資料については、「資料収集方針書」（平成 16 年国図収第 68 号）に従い、主題情報部等の選書担当各課の適正な選書に基づき資料を購入し、蔵書の充実を図った。また、ネットワーク系電子出版物の購入については、本年度は 12 件の利用契約を行った。

関西館配置資料については、文献情報の提供サービスおよびアジア関係資料を重視した資料購入を行った。国内資料については、基本図書、専門図書、総合閲覧室用資料、アジア情報室用資料、雑誌、新聞を購入した。外国資料については、総合閲覧室用資料、アジア情報室用資料、欧文会議録等科学技術関係資料、雑誌、新聞を購入した。

本年度のおもな購入資料は、付表 4-2（187 ページ）のとおりである。

4.2.3 国際交換

当館は、ユネスコ2条約（「出版物の国際交換に関する条約」（昭和59年条約第6号）および「国家間における公の出版物及び政府の文書の交換に関する条約」（昭和59年条約第7号））が定める「国の交換機関」として、出版物の国際交換を行っている（262ページ、統計第22表参照）。

(1) 官庁出版物

国立国会図書館法第10章の規定により当館に納入される広義の官庁出版物、すなわち中央官庁出版物、地方公共団体出版物、当館刊行物および国立大学法人等の出版物は、当館の最も重要な国際交換用資源となっている。その中でも特に需要の多い英文もしくは英文併記の資料については、より多くの機関に送るために、当館においてマイクロフィッシュを作成し国際交換用資源としている。これらを外国機関に送り、代わりに交換資料として入手する外国官庁出版物は、当館の収集する外国資料の大きな部分を占め、当館蔵書構成上の一大特色となっている。

当館の官庁出版物の国際交換は、その目的と方法によって、包括交換、特定交換および選択交換に大別される。

① 包括交換

これは、我が国と相手国とが締結した政府間取決め、または当館と相手機関との取決めに基づき、官庁出版物の主要なものを包括的に交換し合うものである。

現在の相手機関は、米国議会図書館、米国カリフォルニア大学（バークレイ校）図書館、オーストラリア国立図書館、カナダ図書館文書館（送付先はブリティッシュ・コロンビア大学図書館）、国家図書館（台湾（地域））、プロイセン文化財団国立図書館（ドイツ）の6機関となっている。

② 特定交換

これは、我が国と相手国とが締結した政府間取決め、または当館と相手機関との取決めに基づき、基本的な官庁出版物のうち特定のもの交換し合うものである。

現在の交換機関は、国際連合図書館（ジュネーブ）、英国図書館、ロシア国立図書館、フランス国立図書館、ベルギー王立図書館の5機関となっている。

③ 選択交換

これは、海外の図書館、大学、研究機関等と希望資料その他について個別に交渉し、相互の合意に基づき資料を選択的に交換し合うものである。この交換において当館が提供する資料は、当館刊行物、中央官庁出版物、国立大学法人の出版物などである。

当館と資料を交換している相手機関は、154か国3地域の913機関および国際機関38機関である。平成16年度において資料の受理および送付があったのは、そのうち79か国1地域の401機関であった。

(2) 一般出版物

当館は、海外の相手機関と個別に交渉し、相互の合意に基づき「等量または等価交換の原則」に立って、一般出版物を交換している。

この交換は、特に中国、ロシア、韓国との間で活発に行われており、機関別にみると中国国家図書館、ロシア科学アカデミー図書館（サンクト・ペテルブルク）、韓国国会図書館がおもな交換機関である。

また、当館は国の中央図書館として、国際交換による日本関係資料の収集に努めており、韓国、スウェーデン等10の国立図書館に対して、日本で出版されたそれぞれの国に関する出版物を購入して送付し、先方からはそれぞれの国で出版された日本関係図書の送付を受けている。

(3) 国際機関からの寄託

当館は、国際連合（UN）、国際労働機関（ILO）、ユネスコ（UNESCO）等の国際機関から寄託図書館（デポジトリー・ライブラリー）の指定を受けており、それぞれの機関の刊行資料を寄託資料として受理している。

4.2.4 寄贈

(1) 国内資料の寄贈

文化財としての資料の保存と公共的利用に対する深い理解により、本年度も多くの著者、蔵書家あるいは団体から資料の寄贈を受けた。そのおもなものは、次のとおりである。

三浦裕史	帝室制度（有賀長雄著）	3冊
淵上千津	淵上辰雄関係文書	42点
山際正之	山際正道関係文書	188点
藤浪みや子	伊沢多喜男関係文書	1,270点
藤井徹	藤井一虎関係文書	25点
牧野民子	牧野家旧蔵吉田茂書翰等	3点
仲小路和夫	仲小路廉関係文書	261点
立教大学法学部	事務次官会議資料	94点
佐々木隆	北満州及東部西比利亜ニ出兵スル場合ノ 戦費計算（複製）等	2点
武田邦太郎	武田邦太郎関係文書	244点
古海健一	古海忠之文書	7点
社会保障審議会	平成13・14年度 児童文化財推薦作品	429冊

(2) 外国資料の寄贈

本年度、国内および外国の個人、団体から寄贈された外国資料の数量とそのおもなものは、次のとおりである。

日本リヒテンシュタイン協会	新聞	4種
---------------	----	----

4.2.5 寄託

日本新聞教育文化財団から1,251巻のマイクロフィルム、石井董久氏から文書類155点の寄託を受けた（246ページ、統計第6表参照）。

4.2.6 職員による海外での直接収集

(1) 日本占領関係資料

米国に職員を派遣して行っている日本占領関係資料のマイクロフィルムによる収集計画の第27年度として、前年度に引き続き、米国国立公文書館所蔵の「米陸軍省高級副官部第2次世界大戦作戦報告」のネガ397巻を収集した。

(2) 移民関係資料

本年度は、米国における移民関係資料の調査・収集計画の第12年度として、前年度に引き続きカリフォルニア大学ロサンゼルス校が所蔵する日系移民コレクションのうち、「マンザナー収容所記録」および「カール・ヨネダ文書」のマイクロ化を行い、ポジ・ネガ合計120巻を収集した。

(3) 海外立法情報

アジア、オセアニアにおける教育事情に関する資料収集および調査のため、職員1名をソウル(韓国)、ウェリントン(ニュージーランド)、キャンベラ、メルボルン(オーストラリア)に派遣して、立法情報の収集にあたらせた。

4.2.7 変更・移管

(1) 変更

本年度において、細分類換、品目換または数量更正等の変更処理を行ったおもな資料数は、付表4-3(189ページ)のとおりである。

(2) 移管

本年度において、該当する資料はなかった。

第5章

資料の組織化と書誌情報の提供

概 況

書誌情報の作成および提供は、国立国会図書館法第7条および第21条に定められた重要な任務であるが、図書館資料の多様化、情報通信技術の進展に対応し、全国書誌作成機関、標準的な書誌情報の提供機関としての役割や期待に応えることが求められている。

本年度は、「国立国会図書館ビジョン2004」に示された「情報資源へのアクセスの向上」に向け、「書誌情報の提供件数および種別の拡大」という目標を定め、前年度に引き続いて書誌データの遡及入力を行ったほか、データ整備を進めた。また、全国書誌サービスの改善に資するため国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL-OPAC）の検索ログ解析調査を行い、典拠コントロールおよび主題アクセス高度化に向けた作業を継続した。雑誌記事索引については、科学技術編の遡及入力に着手した。

本年度の書誌データベースへの新規入力書誌レコード件数は、和図書152,700件、洋図書27,044件、和逐次刊行物3,321件、洋逐次刊行物899件、国内刊行雑誌収録の雑誌論文391,740件などである。

書誌情報の提供は、資料種別ごとに頻度、形態は異なるが、全国書誌、蔵書目録、索引等をインターネット、CD-ROM、冊子体等の経路、媒体で行った。NDL-OPACでは、新たに蘆原コレクション、日本占領関係資料、プランゲ文庫の書誌データ提供を開始したほか、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、洋図書遡及データ、国際機関資料、米国政府刊行物、テクニカルレポート等の書誌データを追加した。

5.1 書誌情報に関する方針および計画

平成14年4月に書誌データの作成と提供および書誌調整を行う部署である書誌部が発足して以来の課題であった、電子図書館基盤システム統合書誌データベース構築およびデータ移行、収集組織化サブシステムの開発・改修は終局に向かい、書誌データの作成をめぐる環境は安定期を迎えつつある。こうした状況下において、書誌部では本年度も中期行動計画（平成15～19年度）の実施に向け、年間の目標を掲げて業務を遂行した。

5.1.1 全国書誌サービスの方針

国立国会図書館法第7条に基づき、当館では日本国内で刊行された出版物の記録として『日本全国書誌』を編さんしている。編さんにあたっては「日本全国書誌編さん実施方針」（平成13年国図第21号）に基づき、冊子体および当館ホームページ上で公開している。またCD-R版「JAPAN/MARC(M)」および「JAPAN/MARC(S)」、さらにCD-ROM版およびDVD-ROM版による提供を行っている。本年度

は、NDL-OPACの利用実態を把握し、今後の全国書誌サービスの改善に資するため、NDL-OPAC 検索ログの解析調査を行った。

5.1.2 遡及入力計画

当館に散在する、未整理、未入力のため書誌データを提供できない資料について、「平成15年度以降のデータ遡及入力計画について」（平成15年国図書第16号）（通称「遡及計画2002」）に基づき、本年度も遡及入力を実施した。また、雑誌記事索引についても昭和49年以前の科学技術編のデータの遡及入力に着手した。

本年度の成果は、漢籍9,979件、地図資料10,000件、学習参考書15,384件、中国語資料38,442件およびベトナム語図書1,057件などである。

5.1.3 データ整備計画

資料群ごとに既存データベースから書誌データの移行を行って電子図書館基盤システム統合書誌データベースを構築した際に発生した書誌データの重複については、前年度に策定した重複書誌データ整備方針に基づいて、約55,000件の調整作業を行った。

図書館資料の所蔵場所・利用の可否（業務上の理由による可否）・サービスの制限（複写の可否等）に関する情報を入力する「個人情報」については、前年度策定した計画に従い、東京本館の資料を優先して整備を行った。資料所蔵情報については整備終了、サービスの制限については必要最小限の整備が終了した。さらに「個人情報」と資料との正確な対応付け（正規个体化）・バーコードラベル貼付については、昭和23年以降刊行の和図書に引き続いて実施した洋図書および専門室所管開架資料の整備がほぼ終了、専門室所管閉架資料も必要最小限の整備が終了した。これにより新装開館を円滑にスタートすることができた。

また、新たなサービス向上を目指して、関西館・国際子ども図書館資料も整備対象とした新たな個人情報の遡及整備計画を策定した。

5.2 書誌調整

国際図書館連盟（IFLA）をはじめとする図書館団体等への協力を行った（97ページ、7.1.3参照）ほか、書誌調整連絡会議を開催して研究者および図書館関係者を交えた報告・討議を行い、また講演会および意見交換会を開催するなど、国内外の動向の把握と書誌調整の推進に努めた。

なお、書誌作成に携わる職員の育成の一環として、書誌データ作成業務に必要な専門知識および技能の習得を目的とした専門研修会を平成16年4月に計2科目実施したほか、研修用資料の構築、書誌作成関連情報の収集等を、前年度に引き続き行った。

5.2.1 資料の整理に関する基準

整理技術に関する諸基準は、次のとおりである。なお、新しい決定事項等は『全国書誌通信』および当館ホームページの「図書館員のページ」中の「書誌データの作成及び提供」によって広報している。

(1) 目録法

国立国会図書館において使用する目録規則、分類表及び件名標目表に関する件（昭和43年館長決定第21号、最終改正：平成14年館長決定第2号）により、図書の目録法は、和漢書については『日本目録規則 1987年版改訂2版』を適用している。和漢書扱いの非図書資料、国内刊行洋図書および逐次刊行物についても同様である。洋図書（国内刊行を除く）については『英米目録規則 第2版』を適用している。

上記のほか、『日本目録規則 1987年版改訂版 和図書適用細則』、『同 第9章電子資料適用細則』、『日本目録規則 1987年版改訂2版 非図書資料適用細則』、『同 和古書適用細則』および『同 第13章逐次刊行物適用細則』を、目録規則と併せて適用している。さらに、本年度は『日本目録規則 1987年版改訂2版 国内刊行洋図書適用細則』を作成し、平成16年10月から適用を開始するとともに、『全国書誌通信』No.119に全文を掲載した。なお、これらの適用細則は、すべて当館ホームページの「書誌データの作成及び提供」に掲載している。

(2) 分類法

① 分類法

分類は『国立国会図書館分類表 改訂版』を適用している。当分類表は当館ホームページの「書誌データの作成及び提供」に掲載し、維持を行っている。

また、新刊の和図書、非図書資料、電子資料および地図資料については、『日本十進分類法 新訂9版』による分類記号をも付与している。さらに、「国立国会図書館『日本十進分類法新訂9版』分類基準」を定め、『日本十進分類法 新訂9版』と併せて適用している。

② 図書記号法

図書記号は、平成15年1月から「図書館資料の図書記号付与要領について」（平成15年国図書第11号）を適用している。

(3) 件名標目

件名標目は、和図書について『国立国会図書館件名標目表』を使用しており、平成15年5月からは「新設件名標目一覧」を当館ホームページの「書誌データの作成及び提供」において隔月更新で提供している。

なお、主題からのアクセスの高度化の一環として、前年度に引き続き、本年度も『国立国会図書館件名標目表』の改訂作業を進めた。この改訂は、当館の件名標目表に関して従来から寄せられていた指摘や要望に対応して、件名標目表の全面的な見直しを可能な限り行うことを主眼としており、収録語彙数の大幅な増大や「をも見よ」参照によるシソーラス化等を通じて、『国立国会図書館件名標目表』を日本の標準件名標目表とすることを目標としている。

平成16年10月8日には、改訂作業中の件名標目表を「国立国会図書館件名標目表 2004年度版（暫定版）」として当館ホームページに掲載し、同年12月末まで電子メールによる意見募集を行った。

(4) 書誌データ作成基準

電子図書館基盤システム統合書誌データベースに収録する書誌データの作成にあたっては、「書誌デ

「一タ整備基本計画」（平成12年国図企第16号）に基づいて策定した書誌データ作成基準を整理区分および整理要領と併せて適用している。

(5) 雑誌記事索引関係の基準

雑誌記事索引の採録については、「雑誌記事索引採録誌選定基準」および「雑誌記事索引記事採録基準」を適用している。

5.2.2 書誌情報の提供に関する標準化

全国書誌データの提供の拡充の一環として、前年度から JAPAN/MARC フォーマットの改訂作業に着手していたが、本年度は改訂フォーマットを決定し、JAPAN/MARC フォーマット（2006）として JAPAN/MARC 購入機関へ通知した。また、書誌データの JAPAN/MARC への変換プログラムの改修および検証作業を行うとともに、『全国書誌通信』を通じて改訂の概要についての広報を行った。おもな改訂内容は、出版者のよみの追加等による提供内容の拡充および音楽録音・映像資料の新規収録による収録範囲の拡大であり、改訂の実施は平成18年4月を予定している。

5.2.3 会議等の開催

(1) 書誌調整連絡会議

「書誌データ整備基本計画」（平成12年国図企第16号）に基づき、平成12年度から書誌調整連絡会議を発足させた。当会議は、書誌データの作成および提供に関する諸事項について関係機関と協議を行い、国内の書誌調整および書誌データの標準化を図ることを目的とするものである。

平成15年度には「名称典拠のコントロール」をテーマに開催し、その記録集を平成16年5月、『名称典拠のコントロール 第4回書誌調整連絡会議記録集』として刊行した。

第5回目となる本年度の会議は、「件名標目の現状と将来—ネットワーク環境における主題アクセス」をテーマに、平成16年9月8日の13時30分から17時15分まで、研修室（東京本館）において、関連諸機関の担当者および研究者7名に当館職員7名を加えた計14名の参加者で開催した。

会議の前半においては、慶應義塾大学教授上田修一氏による基調講演「件名標目表の可能性—目録とウェブの主題アクセスツールとなりうるか」に続いて、当館から国立国会図書館件名標目表の改訂方針について報告を行った。後半では、件名標目に関わる諸機関の担当者および研究者が、それぞれの機関における件名標目の現状や研究内容について報告した後、参加者全員による討議を行い、国立国会図書館件名標目表の改訂に対する意見や要望を集約した。

(2) 講演会等

本年度は、当館における件名標目表の改訂作業や典拠コントロール事業の推進に資することを主たる目的として、講演会や説明聴取会等を行った。

平成17年2月には、米国議会図書館目録政策・支援室長のバーバラ・B・ティレット博士を招へいし、「国際典拠コントロールの意義」と題する講演会を開催するとともに、国際典拠コントロールおよび関連する国際書誌調整活動の現状と展望について当館職員との意見交換会を実施した。

平成17年2月から3月にかけて、書誌データ作成機関である株式会社図書館流通センターの松木暢子

氏を招き、『国立国会図書館件名標目表』の改訂に資するための意見聴取を行ったほか、和図書書誌データの内容充実に向けた意見交換を行った。平成17年3月には、国立情報学研究所研究主幹の宮澤彰氏を招き、典拠ファイルの公開と典拠システムの運用方法について説明聴取会を行った。同月、大阪市立大学大学院助教授の村上晴美氏を招き、主題アクセスおよび人名典拠コントロールに関する説明聴取会を行った。また、東京都立中央図書館の中山康子氏と大串純子氏を招き、医学医療分野における雑誌記事索引のあり方について意見を聴取した。

5.2.4 広 報

書誌データ作成に関する規則、マニュアル類および書誌データの提供や書誌調整に関するニュースを掲載する広報誌である『全国書誌通信』は、No.118からNo.120まで刊行した。

『国立国会図書館月報』に平成15年5月号(506号)から開始した連載記事「What's 書誌調整?」は、平成17年2月号(527号)をもって完結し、計12回の記事の内容を当館ホームページの「書誌データの作成及び提供」に掲載した。

また、「書誌データの作成及び提供」では、『全国書誌通信』掲載記事等を提供して最新情報の広報に努めており、本年度は、国際目録規則に関するIFLA専門家会議の「国際目録原則覚書 最終草案」を翻訳し掲載した。このほか、当館ホームページ「資料の検索」中に「書誌データ Q&A」を掲載し、資料組織化ないし提供業務に携わる図書館員等だけでなく、一般利用者にも資する情報を提供している。

5.3 資料の組織化

本年度は前年度に引き続き、電子図書館基盤システム収集・組織化サブシステム書誌作成機能を用いた書誌データ入力作業を行う一方、統合書誌データベースの運用や書誌データの作成に係る準則等の整備を進めた。書誌作成機能については、前年度からの申し送り事項への対応を中心とする小規模な改修を行った。

また、平成16年3月から5月にかけて、既存データベースから統合書誌データベースへのデータ移行を新たに行った。今回移行したデータベースは、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、洋図書遡及データ(帝国図書館時代から1985年までに整理したもの)、国際機関資料、米国政府出版物、蘆原コレクション、テクニカルレポート・海外学協会ペーパー等、日本占領関係資料、プランゲ文庫である。本年度移行したデータベースの書誌レコード件数の合計は、2,886,571件である。

5.3.1 書誌情報

(1) 図 書

① 整理作業

和漢書 205,876件、洋書 31,013件、合計 236,889件を整理した。これには和古書 12件、漢籍 4件、中国語・朝鮮語資料 42,996件、アジア諸言語資料 160件、洋古書 41件、国内規格 803件、科学技術関係欧文会議録 3,156件、テクニカルレポート 285件、学協会ペーパー 6,227件、海外規格 2,474件、海外学位論文 268件を含む(247ページ、統計第7表参照)。

② 入力作業

第5章 資料の組織化と書誌情報の提供

書誌データベースへの新規入力書誌レコード件数は、次のとおりである。

和図書は、新刊和図書 136,937 件、遡及入力分 15,763 件、合計 152,700 件を入力し、累積件数は 3,110,369 件となった。関西館配置資料（和図書複本）については、34,017 件の複本データと、3,279 件の未承認書誌データを入力した。文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書については、本年度から電子図書館基盤システムを使用した整理を開始し、8,170 件を入力した。

和古書については、249 件を入力し、累積件数は 41,165 件となった。漢籍は 10,016 件の入力を行った。うち 9,979 件は、『国立国会図書館漢籍目録』からの遡及入力である。

洋図書は、一般図書 14,593 件（うち国内刊行洋図書 2,201 件）、洋古書 41 件、科学技術関係欧文会議録 3,156 件、テクニカルレポート 285 件、学協会ペーパー 6,227 件、海外規格 2,474 件、海外学位論文 268 件、合計 27,044 件を入力し、累積件数は 705,945 件となった。

関西館資料部アジア情報課所管資料については、多言語対応システムを用いて中国語図書 42,587 件、朝鮮語図書 409 件、ベトナム語図書 1,121 件（うち 1,057 件は遡及データ）の入力を行った。

(2) 逐次刊行物

日本語逐次刊行物 3,205 件（うち 15 件は準貴重書）、アジア諸言語以外の外国語逐次刊行物 885 件を新たに整理し、入力した。入力件数は、日本語逐次刊行物 125,414 件、アジア諸言語以外の外国語逐次刊行物 54,822 件となった。

また、多言語対応システムを用いて中国語・朝鮮語資料 116 件、電子図書館基盤システムを用いてアジア諸言語資料 14 件を新たに整理した。

(3) 非図書資料

① 映像・録音資料

本年度中に整理した資料は、映像資料 8,396 件、録音資料 13,054 件である。

なお、書誌データの品質向上のため、平成 16 年 4 月提供分から新たに、並列タイトル、タイトル関連情報、出版地等のデータ項目の入力を開始した。

② 地図

本年度中に整理した資料は、地図 1,716 件、住宅地図 4,135 件で、整理済み資料の累計は地図 367,882 件、住宅地図 43,925 件となった。うち 15,391 件は本年度の遡及データまたは移行データである。

③ 博士論文

本年度は、25,705 人分の博士論文を整理した。整理済み博士論文の累計は 435,118 人分、うち書誌データベースへの入力累積件数は 260,253 件となった。

④ 科学技術関係資料

本年度中に整理した科学技術関係非図書資料は、マイクロフィッシュ 32,075 件で、整理済み資料の累計は、マイクロフィッシュ 1,841,460 件となった。

⑤ 憲政資料

憲政資料は、受入れ時に行う文書の資料整理を次のとおり行った。

淵上辰雄関係文書	42 点
山際正道関係文書	154 点

石井隼太関係文書	155 点
藤井一虎関係文書	25 点
伊沢多喜男関係文書	1,270 点
斎藤実関係文書（追加分）	160 点
仲小路廉関係文書	261 点
武田邦太郎関係文書	244 点
鈴木九万関係文書	53 点
その他	31 点
	計 2,395 点

⑥ 占領期資料

日本占領関係資料 259,252 件、プランゲ文庫 32,227 件の入力作業を行い、**NDL-OPAC** にデータを搭載した（館内限定公開）。

⑦ その他の非図書資料

GPO（米国政府印刷局）のマイクロフィッシュ資料については、電子図書館基盤システムを使用して 7,419 件のデータを作成した。

上記以外に本年度に整理した和洋の非図書資料は、マイクロ資料 11,111 件、機械可読資料 4,126 件、楽譜 10 件、カード式資料 17 件、静止画像資料 182 件、点字資料 178 件である。

(4) 雑誌記事索引

国内刊行の主要雑誌 9,674 誌に収録されている論文を対象として、論文単位の書誌レコード 391,740 件を入力した。本年度、新たに採録誌に選定した雑誌は 641 誌である。

データ作成作業は、雑誌記事索引オンライン処理システムによる全面的なオンライン入力を行っている。雑誌記事索引オンライン処理システムは、雑誌受取りからデータ作成・データベース管理までの一貫処理を行うシステムであり、電子図書館基盤システムへのデータ移行は、週次で処理を行っている。

5.3.2 典拠データ

整理業務およびレファレンス業務に活用するために、典拠データベースの維持管理を行っている。本年度は、従来から典拠コントロールを行っていた和図書、電子資料、地図資料に加え、音楽録音資料および国内逐次刊行物の書誌データについても、新たに典拠コントロールを開始した。典拠の種類と典拠レコードの新規入力件数は、次のとおりである。

国内刊行資料に使用している典拠（著者名、シリーズ名および件名）は、新たに 41,971 件を入力し、入力累積件数は 988,396 件となった。和図書に使用している普通件名典拠（件名標目表）は、新たに 530 件を入力し、入力累積件数は 24,461 件となった。

5.3.3 所蔵・利用情報

図書館資料を提供する単位ごとに資料の所蔵場所・利用の可否（業務上の理由による可否）・サービスの制限（複写の可否等）に関する情報を入力する「**個別情報**」は、**NDL-OPAC** の所蔵詳細画面にお

いて利用者に所蔵情報および利用可否情報を示す情報源として使用されている。また、「**個人情報**」は、**NDL-OPAC**において利用者の申込み状況確認および申込みの処理状況確認にも使用される。

日常業務においては、資料の供用時に各供用官が排架機能を用いて提供する単位ごとに所蔵場所といった資料の情報の整備を、また、製本機能を用いて合冊製本等の提供単位の変更を行うとともに、供用官ごとに個人情報の遡及整備作業を行っている。

また、平成16年3月から5月にかけて、既存データベースから統合書誌データベースへのデータ移行作業を実施した。この作業に続き、移行後にデータ補正作業を行った。

5.4 書誌情報の提供

図書館資料へのアクセスを保証するとともに利用を推進するために、書誌情報の提供を行っている(192ページ、付表5-1参照)。資料種別ごとに、刊行形態・刊行頻度は異なるが、全国書誌、蔵書目録を作成・刊行・配布し、さらに索引、専門書誌などを作成・刊行・配布している(234ページ、付表10-21参照)。

5.4.1 全国書誌

(1) インターネット

国内で刊行された出版物および外国で刊行された日本語出版物の書誌情報を収録する『日本全国書誌』は、平成14年4月5日から当館ホームページで公開し、インターネットによる全国書誌の提供を行っている。

『日本全国書誌』の構成は、「**図書**の部」「**逐次刊行物**の部」「**視覚障害者用資料**の部」「**電子出版物**の部」「**地図**の部」「**音楽録音・映像資料**の部」および「**国内刊行アジア言語資料**の部」からなる。平成16年度(2004年13号～2005年12号 通号2472号～2521号)の収録件数は、161,992件、1号平均は3,240件である。

(2) JAPAN/MARC、J-BISC

全国書誌データを標準的なフォーマットである **JAPAN/MARC** フォーマットにより提供するのが「**JAPAN/MARC**」であり、その単行資料の **CD-ROM** 版、**DVD-ROM** 版が「**J-BISC**」である。

全国書誌データのうち、単行資料を収録する「**JAPAN/MARC(M)**」は、頒布を行う日本図書館協会に対し、ファイル転送により年50回提供を行った。平成16年度の新規収録件数は、174,721件である。『日本全国書誌』には収載しないが、「**JAPAN/MARC(M)**」には収録する遡及入力データがあるため、インターネットの『日本全国書誌』との間に件数の差異が生じている。本年度末現在、「**JAPAN/MARC(M)**」の総件数は、3,114,562件である。

逐次刊行資料を収録する「**JAPAN/MARC(S)**」は、年2回更新し、**CD-R**版による提供を行っている。平成16年12月末までの収録累積総件数は、125,182件である。

「**JAPAN/MARC(M)**」の **CD-ROM** 版 (**J-BISC**) は、平成4年以降の分をカレント版、これより前の分を遡及版として刊行している。カレント版の刊行頻度は年6回で、平成17年3月までの収録書誌データ累積合計は1,407,044件である。

帝国図書館旧蔵和図書を中心とする遡及入力書誌データについては、「**J-BISC 遡及版**’48、’69、’84」(**CD-ROM**) および **CD-ROM** 未収録の児童書遡及データ約4万件を加え、明治期から2000年までの和図書全件を「**J-BISC DVD版**」(データ収録件数は2,494,493件)として刊行している。

典拠(著者名)に関する「**JAPAN/MARC(A)**」は、年2回更新し、**CD-R**版による提供を行っている。平成16年12月末の収録データ累積総件数は、733,080件である。

(3) 『日本全国書誌』冊子版

前年度に引き続き、『日本全国書誌』を冊子体により刊行した。内容はインターネット版と同一である。

5.4.2 雑誌記事索引

(1) インターネット

平成16年度末時点で約648万件を**NDL-OPAC**で提供し、週次で更新を行っている。

(2) CD-ROM、DVD-ROM

DVD-ROMでは「国立国会図書館雑誌記事索引 **DVD-ROM版** 1948-2001」、**CD-ROM**では「**NDL CD-ROM Line** 雑誌記事索引 遡及版 1975~1979、1980~1984、1985~1989、1990~1994」、「国立国会図書館雑誌記事索引 **CD-ROM** カレント版 2002~」(年6回更新)、**CD-R**では「国立国会図書館雑誌記事索引 **CD-R版**」(年25回更新)を提供した。

「国立国会図書館雑誌記事索引 **DVD-ROM版** 1948-2001」は、1948年から2001年に作成した約520万件(1948~1974年は人文・社会系のみ)を収録し、「国立国会図書館雑誌記事索引 **CD-ROM** カレント版 2002~」と合わせて、全年代にわたる横断検索が可能となっている。なお、「**NDL CD-ROM Line** 雑誌記事索引 遡及版 1975~1979、1980~1984、1985~1989、1990~1994」および「国立国会図書館雑誌記事索引 **CD-ROM** カレント版 2002~」は本年度で刊行を終了した。

5.4.3 蔵書目録

(1) 国立国会図書館蔵書検索・申込システム (NDL-OPAC)

国立国会図書館蔵書検索・申込システム(**NDL-OPAC**)は、平成16年5月に既存データベースから統合書誌データベースへのデータ移行を完了した書誌データについて、同月から提供を開始した。平成16年度末現在の書誌データ提供総件数は、13,940,926件であり、その内訳は和図書3,139,829件、洋図書1,049,206件、逐次刊行物(和・洋)179,543件、電子資料18,387件、和古書・漢籍59,248件、博士論文(国内・海外)334,763件、地図58,242件、音楽録音・映像資料38,440件、蘆原コレクション67,718件、雑誌記事索引6,477,302件、規格・テクニカルレポート1,916,189件、点字図書・録音図書全国総合目録の収載資料310,580件、日本占領関係資料259,252件、プランゲ文庫32,227件である(193ページ、付表5-2参照)。

また、平成16年9月24日から、インターネットで公開している**NDL-OPAC**に英語版を追加公開した。英語版の**NDL-OPAC**からは独立行政法人国立国語研究所が提供する「**JiBOOKS**」へのリンクを用意し、海外など日本語フォントを持たない環境でも日本語による検索・表示を可能にした。

(2) アジア言語 OPAC

アジア諸言語の逐次刊行物を除くアジア言語資料については、**NDL-OPAC** ではなく、アジア言語 **OPAC** により書誌データを提供している。当システムには、当館が 1986 年以降に受け入れた中国語、朝鮮語の図書約 130,000 タイトルと、中朝以外のアジア言語の図書約 1,500 タイトル、当館所蔵の中国語、朝鮮語の逐次刊行物 7,791 タイトルを収録している。

5.4.4 総合目録

(1) 全国新聞総合目録データベース

当館を含む全国の図書館、大学、新聞社等(約 1,300 機関)が所蔵する新聞(原紙・復刻版・縮刷版・マイクロ資料等)の所蔵情報を検索するシステム。当館ホームページを通じて一般公開している。データベースは参加館マスタ、書誌マスタ、所蔵マスタの三つのファイルから構成され、参加館 **ID**、書誌 **ID** で連結し、データの更新、オンライン検索を行う。平成 16 年度末現在の収録データ数は、参加館データ 1,251 件、書誌データ 19,912 件、所蔵データ 53,427 件である。

(2) 国立国会図書館総合目録ネットワーク

平成 6 年度から 9 年度まで当館と情報処理振興事業協会(**IPA**) (現情報処理推進機構)が共同で進めてきた「パイロット電子図書館総合目録ネットワーク・プロジェクト」を継承し、平成 10 年 4 月から当館が本格運用しているものである。事業実施にあたり構築した国立国会図書館総合目録ネットワークシステムは、機械的書誌同定による集中型の総合目録データベース、検索機能および相互貸借支援機能からなる。平成 17 年 3 月末現在の総合目録データベースには、和図書の総書誌データ 2,882 万件(基本書誌 793 万件、参加館書誌 2,089 万件)が収録されている(104 ページ、7.2.3 参照)。

(3) 点字図書・録音図書全国総合目録

平成 15 年 1 月から **NDL-OPAC** での提供を開始しており、本年度は 17,259 件の書誌データを追加した(106 ページ、7.2.4(2)参照)。

(4) 国際子ども図書館児童書総合目録

国際子ども図書館のホームページを通じて平成 12 年 5 月から提供している「国際子ども図書館児童書総合目録」は、国際子ども図書館、国立国会図書館のほか、日本国内で児童書を所蔵する主要類縁機関である大阪国際児童文学館、神奈川近代文学館、三康文化研究所附属三康図書館、東京都立多摩図書館、日本近代文学館、梅花女子大学図書館の 6 機関が所蔵する児童書・児童書関連資料の所蔵情報を一元的に検索できる。さらに、こうした書誌・所在情報のみならず、あらすじ・解題、受賞情報などを付加して、専門情報データベースとしての充実を図り、利用に供している。平成 16 年度末現在の収録件数は図書 415,361 件、雑誌 6,966 件である(118 ページ、9.2.1(2)参照)。

5.4.5 その他の書誌情報

(1) 国立情報学研究所への洋図書・欧文会議録目録データベースの提供

国立情報学研究所に対し、同研究所が行う学術研究または図書館業務における参考調査業務に資する

ことを目的とし、当館の洋図書・科学技術関係欧文会議録目録データベースの提供（月1回）および雑誌記事索引データベースの提供（月2回）を行った。提供したデータは、国立情報学研究所の情報検索サービス、学術コンテンツ・ポータルの情報提供サービスにより利用されている。平成16年度の提供件数は、洋図書19,563件、欧文会議録4,350件、雑誌記事索引が512,369件（すべて新規・訂正・削除を含む）である。

(2) ユネスコへの翻訳書目データの提供

ユネスコに対し、同機関の図書普及活動の一環である、各国で出版された翻訳書の書誌情報を収録した目録データベース **Index Translationum**（世界翻訳書目録）作成に協力するため、本年度は平成15年に整理した和図書の翻訳書の書誌データを、**UNIMARC** フォーマットにより、ファイル転送で送付した。提供したデータは、「**Index Translationum 56th year**」として、インターネット上のユネスコホームページおよび**CD-ROM**で提供される。平成16年度の提供件数は、6,667件である。

(3) 「Books on Japan（日本関係欧文図書目録）」

当館で受け入れた日本に関する欧文資料の書誌情報を、**NDLC** 分類により12の分野別に当館ホームページで提供している。年4回、3か月ごとに更新されるカレント版と1年間の累積版で構成。日本語版と英語版があり、書誌情報部分は共通である。平成16年度中に公開した書誌情報の件数は1,625件である。

(4) 「参考図書紹介」

当館で受け入れた参考図書の書誌情報や解題を紹介するシステムを、当館ホームページで平成13年10月から公開している。最近3か月以内に当ページに掲載された新しい参考図書のデータを週単位で紹介する「新着参考図書一覧」と、平成7年4月以降に受け入れた参考図書の累積データを分類別に紹介する「参考図書累積データ」で構成され、それぞれに検索機能がある。平成16年度末の書誌データ総件数は20,210件である。

(5) 「日本科学技術関係逐次刊行物総覧」

日本で刊行されている科学技術関係の逐次刊行物（雑誌、会議録、技術リポート、新聞、通信類、紀要類、年報等）の書誌データベース。現在刊行が継続されている書誌データのみを当館ホームページで平成13年10月から日本語・英語版ともに公開している。当データベースでは、統合書誌データベースから必要な項目を取り込み、「要約の有無・言語」、「刊行物の性格」、「会議録・テクニカルリポート情報」等、独自の項目を担当職員が調査し付加している。この刊行物データとシステム内に構築した編集機関（機関名典拠）データを結びつけて提供している。平成16年度末の書誌データ総件数は23,257件、機関名典拠は13,592件である。

(6) 「近現代日本政治関係人物文献目録」

昭和60年に刊行した『国立国会図書館所蔵 近代日本政治関係人物文献目録』および平成12年に刊行した『国立国会図書館所蔵 近代日本政治関係人物文献目録 1985～2000』を電子化し、これに平成

12年以降の新しいデータを加えて作成したデータベースを、「近現代日本政治関係人物文献目録」として、当館ホームページで平成15年12月から公開している。

人物については政治家だけでなく、外交官、行政官、陸海軍人や政治思想家などを幅広く採録している。また、文献の範囲も明治から最新までを収録対象とし、自伝、他伝、回想録、日誌、日記をはじめ、随筆、評論、講演集等に及んでいる。なお、**NDL-OPAC** を用いた主題（人物）検索では調査できない記事（1冊の図書中、原則3ページ以上のもの）も多数含まれており、政治分野における人物情報の調査研究のための有用なツールである。平成16年度末の人物数は7,021件、データ件数は44,431件である。

(7) 「目次検索システム」

当館で受け入れた参考図書を選定し、目次などの各種コンテンツ情報をデータベース化して **Web** 上で検索サービスを公開している。平成13年度から都道府県立・政令指定都市立図書館および支部図書館に対して試験提供を行い、平成16年3月からは、レファレンス情報システム内のメニューとして館内公開を行っている。平成16年度には、次期システム検討に資するため、二度にわたり、国内外の図書館を対象としてモニター館の公募を行った。

平成16年度末現在、モニター利用の対象となっている図書館は、国外26館、国内298館である。また、収録データ件数は40,469件である。

(8) 「企業・団体リスト情報」

当館所蔵の和図書・和逐次刊行物のうち、経済、社会、教育分野の企業・団体等リスト（企業名・団体名等を一覧にしたもので、所在地等何らかの連絡先の記載があるもの）を含んでいるものの書誌を集積したデータベース。平成16年7月からレファレンス情報システム内のメニューとして館内公開している。書誌には分野を付与するほか、必要に応じてキーワード、掲載箇所・掲載内容に関する記述を付加しており、その結果、**NDL-OPAC** を用いた検索では調査できないリストも検索可能となっている。経済社会分野におけるリスト情報の所在調査のための有用なツールである。平成16年度末の書誌データ総件数は2,451件である。

第6章

資料の保存

概況

国立国会図書館は、我が国唯一の納本図書館であり、国内で刊行されるすべての出版物を収集し、それらを利用に供するとともに、文化財として蓄積し、後世に伝える使命を負っている。逐次増加し蓄積される図書館資料の現在および将来における利用を保証するために、適正な排架計画に基づく資料配置を行い、適切な保存環境のもとでの保管、破損した資料の修復やマイクロ化等の資料保存対策に努めている。同時に、国内外に対する保存協力活動も積極的に推進している。

資料配置については、次期書庫計画の策定に向けて、平成17年1月から東京本館および関西館の書庫の現況等に関する調査を開始した。

当館所蔵資料の保存対策と国内外に対する保存協力については、本年度も「国立国会図書館における資料保存のあり方」（平成14年度策定）を受けて前年度に策定した「国立国会図書館資料保存計画―平成15～17年度―」（平成15年国図収第84号）に基づき、活動を進めた。

当館所蔵資料の保存対策としては、適切な保存環境を維持するとともに、劣化資料等のマイクロ化の実施、事前製本や修理製本などの保存措置、マイクロ資料の劣化状況調査と保存に適した包材への交換作業等を行った。また、新館書庫（東京本館）において虫害調査も実施した。

国内外に対する保存協力活動は、「保存協力プログラム」（平成元年国図収第122号）に基づき、資料保存研修の実施や講師派遣、保存環境・修復技術などについて助言を行うなど、国内の資料保存活動を推進するとともに、国際図書館連盟資料保存コア活動（IFLA/PAC）アジア地域センターとして、資料保存に関する研修生の受入れ、専門家の招へい・派遣などアジア地域の図書館との連携・協力活動を進めている。同センター一長には収集部司書監をあて、収集部資料保存課がその運営に関する業務を行っている。本年度は、ネパール国立図書館からの研修生の受入れ、保存フォーラム・資料保存懇話会の開催等の活動を行った。また、当館職員のうちから任命された資料保存協力員を資料保存課に置き、図書館資料の保存に関する調査および研究ならびにその成果の公表に関する事務を行わせている。

なお、貴重書については、木製貴重書庫に保管して予約制の閲覧を行うなど、他の図書館資料とは異なる取扱いをして、保存と利用の両面において万全を期している。

6.1 資料の保管

6.1.1 書庫配置

書庫内資料の配置については、資料出納の便宜、資料別の増加量および将来の蔵書構築方針を勘案し決定

している。

(1) 書庫計画

前年度に引き続き、東京本館配置の図書館資料に対しては、「平成14年度東京本館書庫計画について」（平成13年国図企第22号）を、関西館配置の図書館資料に対しては、「平成14年度関西館（仮称）書庫計画について」（平成13年国図関第18号）および「関西館書庫計画の変更について」（平成15年関西第21号）を適用している。マイクロ資料の配置については、「平成14年度東京本館マイクロ保存庫計画について」（平成13年国図企第27号）の見直しについて」（平成16年国図収第26号）を適用している。

現行の書庫計画は、関西館開館に先立ち平成12年に行われた調査を基礎としているが、「関西館開館に伴う図書館資料の分散配置体制について」（平成8年国図企第57号、改正平成11年国図関第13号、改正平成12年国図関第7号）により、書庫計画は5年ごとに見直すことになっている。本年度は、次期書庫計画の策定に向けて、平成17年1月から東西両館の書庫の現況等に関する調査を開始した。

(2) 東京本館の資料配置

本館書庫は、1層から6層、9層から17層の計15層があり、図書を中心に排架している。一般図書のうち、特殊形態の図書および閲覧上特別の配慮を必要とする図書については、別に排架している。また、新館書庫は地下1階から地下8階までであり、逐次刊行物を中心に排架している。排架の概要は、付表6-1(1)(2)（194ページ）のとおりである。

(3) 関西館の資料配置

関西館の書庫は地下2階、3階、4階にあり、地下3階・4階吹き抜けの部分に自動書庫がある。地下2階には和・洋逐次刊行物を、地下3階には和図書、洋逐次刊行物とアジア言語逐次刊行物を、地下4階には科学技術資料、アジア言語資料、国内博士論文、マイクロ資料などを排架している。自動書庫には、和図書と国内博士論文の新規受入れ分を排架している。排架の概要は、付表6-1(3)（197ページ）のとおりである。

(4) 国際子ども図書館の資料配置

国際子ども図書館配置の図書館資料については、第一資料室または第二資料室に児童書関連資料、外国児童書の大部分および最近の国内刊行児童図書を開架し、それ以外の資料は書庫内に排架している。書庫は2層、中3層および3層から6層までの計6層がある。排架の概要は、付表6-1(4)（198ページ）のとおりである。

6.2 資料保存対策

所蔵資料の保存対策については、収集部資料保存課、総務部管理課、各部局の資料所管課等が連携・協力して、全館的な活動として進めてきている。平成16年度も、適切な保存環境を整備し、原資料の保存に努めた。紙媒体の資料については、貴重資料や劣化資料に対してマイクロ化等のメディア変換を行ったほか、破損資料の修復や破損予防のための措置を施した。また、マイクロ資料については、前年度に引き続き劣化状況調査および包材交換を行った。

平成16年12月には、収集部資料保存課の技術職員を中心とした資料保存に携わる職員の保存技術向上を目的として、5日間にわたる外部講師による洋装製本技術研修を行った。

6.2.1 保存環境

一般の図書・逐次刊行物を収蔵する書庫は、資料の保存に適した環境を維持するため、温度22℃、湿度55%前後の空調を行っている。

貴重書は、専用の木製書棚に収納し、防虫剤を入れるなどの保存措置を講じている。

長期に保存すべきネガ・フィルムは、東京本館新館書庫および関西館書庫に設置されているマイクロフィルム保存庫に収納している。マイクロフィルム保存庫には、除湿機、小型冷凍機および再熱装置から構成されている専用の空気調和設備を設置し、温度18℃、湿度25%前後を維持している。なお、東京本館の同空気調和設備は、機能維持のため平成16年度に機器の更新を行った。また、東京本館においては、マスター用カラーフィルムを、この保存庫内に特設した自動防湿保管庫に保管している。

6.2.2 メディア変換

前年度に引き続き、「平成15年度から17年度における所蔵資料のメディア変換に関する実施計画」（平成15年国図企協第39号）に基づいて、紙媒体の貴重資料や劣化資料についてマイクロ化および電子化によるメディア変換を実施し、所蔵資料の保全に努めた。本年度は、劣化の進んだ大正期、昭和前期の図書を中心にマイクロ化等を実施した（電子化については109ページ、8.1.1参照）。

(1) 資料のマイクロ化

資料のマイクロ化は、平成6年4月1日改正の日本工業規格「銀ーゼラチンマイクロフィルムの処理および保存方法」（JIS-Z6009）に基づく仕様により行われている。マイクロ化した図書、雑誌、新聞、近現代政治史料等は、書庫や資料室等の鋼鉄製キャビネットに保管している。

① 図書

貴重な図書の原資料保存と閲覧利用に供することを目的に、本年度は大正期旧函架図書や昭和前期乙部図書等49,784冊のマイクロ化を行い、ネガ・フィルム5,652巻、マイクロフィッシュ146,365枚を作製した。また、大正期刊行大型図書884冊のマイクロ化を行い、ネガ・フィルム91巻、マイクロフィルムジャケット7,731枚を作製した。

② 雑誌

昭和20年代から30年代にかけて発行された和雑誌を中心に、特に劣化の激しい138誌167冊を対象としてマイクロ化を実施し、ネガ・フィルム138巻、マイクロフィッシュ565枚を作製した。このほか、ポジ・フィルム1巻、マイクロフィッシュ3枚が破損して利用提供に支障を来したため、保存用ネガ・フィルムから再作製を行った。

また、今後のマイクロ化事業計画に資するため、明治から昭和中期にかけて発行された和雑誌を対象に、資料の劣化調査を行った。

③ 新聞

新刊新聞のマイクロ化については、日本新聞教育文化財団との契約に基づき、本年度は58紙について実施

第6章 資料の保存

した（199 ページ、付表 6-2 参照）。

継続事業として行ってきた新聞原紙のマイクロ化につき、本年度は、未だマイクロ化されていない展示紙を中心に、『山陰中央新報』（昭和 27 年 4 月～平成 16 年 3 月）等の 34 紙について実施し、ネガ・ポジ各 4,682 巻を作製した。

また、新聞社所蔵フィルムからの複製作業を、『夕刊フジ(大阪)』（昭和 44 年 9 月～平成 15 年 12 月）等の 6 紙について実施し、ネガ・フィルム 1,109 巻、ポジ・フィルム 2,218 巻（関西館閲覧用 1,109 巻を含む）を作製した。

このほか、関西館所蔵資料の充実を図るため、西日本で発行されている新聞を中心に、閲覧用ポジ・フィルムを 10,086 巻作製した。

④ その他

主題情報部古典籍課所管資料のうち、旧幕府引継書等 1,893 タイトルをマイクロ化してネガ・ポジ各 376 巻を作製したほか、閲覧用ポジ・フィルム 2,000 巻を作製した。また同政治史料課所管の憲政資料のうち、片倉衷関係文書等 10 文書、計 8,382 点のマイクロ化を行い、ネガ・ポジ各 412 巻を作製した。また、同じく憲政資料のうちの松本学関係文書等 19 文書、および同課所管の占領期資料である青木義勇文書のネガ・フィルムから、閲覧用ポジ・フィルム 178 巻を作製した。

6.2.3 保存措置

(1) 製本等

① 製本

本年度の東京本館および関西館における製本施工数量は、図書館資料 68,680 冊、業務用資料 1,842 冊、合計 70,522 冊であった。収集部資料保存課職員による製本は 6,929 冊、委託業者による製本については、逐次刊行物の合冊製本を中心として、館内で作業を行う業者によるもの 55,908 冊、館外の業者によるもの 7,685 冊であった（249 ページ、統計第 12 表参照）。

資料保存課における製本は、資料の破損予防のための事前製本、破損資料の修理製本、古典籍資料の補修等が中心である。また、貴重書に対する段階的保存手当も行っている。これは、平成 3～6 年にドライクリーニング等の第 1 段階の手当を施した蘭書コレクションに対し、原装を損なわない補修および補修記録作成等の第 2 段階の手当を継続的に行っているもので、本年度は 120 冊に対して処置を施した。

② その他

製本以外の措置では、主題情報部政治史料課所管の原文書（憲政資料）の保存用封筒について、前年度に引き続き酸性紙から中性紙への交換を行った。本年度は 20,161 枚交換した。また、資料所管各課において、簡易補修、ラベルの補修、巻号表示・添付物処理等の措置も行った。

(2) 脱酸処理

酸性紙の劣化を抑制し、資料そのものを長期に保存するための脱酸処理に関し、調査や専門家との意見交換を行っている。前年度は、乾式アンモニアと酸化エチレンを使用した大量脱酸処理（平成 10～11 年度に試行）の有効性と安全性に関する第三者評価を実施したが、本年度はその結果について資料保存分野の専門誌『ネットワーク資料保存』第 74 号に発表した。平成 17 年 3 月には、オランダ王立図書館等、大量脱酸処理を実施している国外の機関に収集部資料保存課職員が出張し、情報収集を行った。

(3) マイクロ資料の劣化対策

前年度に引き続き、劣化しやすいTACベースフィルムが使用されていた時期のマイクロ資料を対象に劣化状況調査を実施するとともに、資料の劣化を促進する可能性のある酸性紙の包材から中性紙の包材への交換を行った。本年度は、資料提供部図書課、主題情報部政治史料課および関西館資料部文献提供課所管のマイクロフィッシュの劣化状況を調査し、計596,908枚について酸性紙から中性紙への包材交換を行った。

(4) 虫害への対応

平成16年4月に新館地下7階の古典籍課書庫（東京本館）で生きた昆虫が発見されたため、昆虫や虫糞の採取、書庫清掃、発生源と考えられる資料の隔離等による被害拡散防止のための緊急措置を講じた。発見されたのが生きた昆虫であったことから、その後5月に本格的な措置として、外部の専門機関による虫害調査を実施した。調査の結果、昆虫がザウテルシバンムシと特定され、被害発生の原因は、資料の一部に付着して侵入した昆虫が次第に繁殖し、他の資料まで食害していったものとされた。近隣区域への被害の拡散は認められなかったため、生きた昆虫が発見された資料を中心に、その周辺に排架された資料も含めた約2,000冊について燻蒸処理を行い、対応を終えた。今後は、被害の早期発見・早期防除のため、虫害が懸念される館外からの搬入資料の安全確認の強化や、定期的な生物被害調査の実施等に取り組んでいく必要がある。

6.3 保存協力

多様な媒体の図書館資料の劣化や損傷が進む中で、国内外の図書館にとって、資料保存は重要な課題となっている。当館は、国際図書館連盟資料保存コア活動（IFLA/PAC）アジア地域センターとして、国際センターであるフランス国立図書館、東南アジアおよびオセアニアを担当するセンターであるオーストラリア国立図書館等と連携・協力して保存協力活動を行っている。国内外の図書館における保存活動の奨励、促進を図ることを目的として平成元年11月に策定された「保存協力プログラム」に基づき、保存情報の収集・提供、教育・広報等の活動を推進しており、その活動についてはアジア地域センターの年間活動報告として国際センター宛てに毎年送付している。本年度は、国外に対してはネパール国立図書館からの研修生の受入れ、国内に対しては保存フォーラムや資料保存研修の開催等の保存協力活動を行った。

6.3.1 IFLA/PAC アジア地域センターを中心とした協力活動

(1) 保存情報の収集・提供

① PACの刊行物の配布

PACが発行する機関紙『International Preservation News (IPN)』32～34号を国内の公共図書館や関連機関、アジア地域の図書館等に配布したほか、“Care, Handling, and Storage of Photographs” (International Preservation Issues (IPI), No.5) (2004年)を送付した。

② PACが刊行した小冊子の翻訳

IPNを補完する、資料保存に関する情報提供のための小冊子シリーズであるIPIについて、国内での内容紹介・普及を目的とした翻訳作業を行った。翻訳対象としたのは、“A Blue shield for the protection of our endangered cultural heritage” (2003年)および前述の“Care, Handling, and Storage of Photographs”の2点である。

第6章 資料の保存

③ 資料保存関係ホームページの運営

当館ホームページ内の「資料保存」のページおよび **PAC** アジア地域センターの英語版ホームページで、当館の資料保存活動を随時紹介するとともに、資料保存に係る情報を提供している。

(2) 教育・広報

① 保存フォーラム

資料保存の考え方やその実践例についての専門家からの聴取や、参加者との意見交換を目的として行っている保存フォーラムを、本年度も東京本館において平成17年2月10日に開催し、69名の参加があった。第17回となる今回は、平成16年が大規模な風水害による図書館の被災が各地で発生した年であったことから、前回同様災害対策を取り上げ、「資料の災害対策—予防と緊急対応—『文化財防災ウィール』をどう受け止めるか」をテーマとした。文化財保存修復学会災害対策調査部会の内田俊秀氏(京都造形芸術大学教授)による講演のほか、災害を経験した図書館員との意見交換も行うことができた。

② パンフレットの改訂

マイクロフィルムの保存に関する知識の普及のために刊行しているパンフレット『マイクロフィルム保存のための基礎知識』を、平成17年3月に改訂した(234ページ、付表10-21参照)。

(3) 他の地域センター、海外の資料保存関連機関等との協力

① 平成16年8月24日、ブエノスアイレスで開催された **IFLA** の年次大会に合わせて開かれた **IFLA/PAC** 諮問委員会・センター長合同会議に、**IFLA/PAC** アジア地域センター長那須雅照(収集部司書監)が出席し、アジア地域センターの活動報告を行った。また **IFLA** 年次大会の資料保存分科会常任委員会に出席するとともに、資料保存関係公開セッションにも参加した。

② 平成16年10月18日から12月1日まで、ネパール国立図書館からブラディーブ・バッタライ氏を受託研修生として受け入れた。前年度の当館職員による現地調査およびセミナー開催に続く保存協力の一環として、資料保存および国立図書館の運営についての研修を実施した。これは、国際協力機構(**JICA**)の技術研修員受入事業に、**IFLA/PAC** アジア地域センターが協力し、研修プログラムを作成するとともに研修生として受け入れる、という形をとった。研修は、当館のほか、日本画像情報マネジメント協会や保存関係機関等においても行い、国立公文書館や公共図書館(滋賀県の図書館、都立中央図書館)等の見学も行った。

③ 平成16年11月15・16日、韓国国立中央図書館の主催により開催された「日中韓資料保存会議」に、収集部資料保存課長金箱秀俊と同課主査久芳正和が参加し、初日のシンポジウムにおいて、当館における資料保存の考え方と方向性について発表を行った。2日目は、資料保存についての協力のあり方をテーマとして業務協議を行った。従来から日中・日韓といった二国間の交流はあったが、今回は3か国での意見交換を行うことができ、有意義であった。

④ 上記のほか、**IFLA/PAC** アジア地域センター長がアジア地域の図書館員等の訪問を受け、**PAC** の活動について懇談を行った。来訪者は、ラオス国立図書館長コンドゥアン・ネッタウォン氏(平成16年9月14日)、ベトナム・漢字チューノム研究所チュー・トゥエット・ラン氏ほか3名(平成16年11月18日)、タマサート大学図書館スパボン氏(平成16年12月6日)であった。

6.3.2 全国的資料保存協力活動

(1) 資料保存懇話会

文書遺産を次世代に残すという課題に応え、併せて資料保存の全国的推進と IFLA/PAC アジア地域センターの活動に資するために、資料保存に係る機関・団体および研究者との情報交換や経験交流の場として、資料保存懇話会を開催している。

本年度は、平成16年9月28日に第2回、平成17年3月8日に第3回の懇話会を開催した。招へい者は7名で、東京藝術大学大学院文化財保存学専攻助教授稲葉政満氏、情報保存研究会会長金澤勇二氏、東京国立博物館文化財部保存修復課長神庭信幸氏、日本図書館協会資料保存委員会委員長中田孝信氏、東京都立中央図書館サービス部資料管理課長高橋達氏、国立公文書館業務課長村松博氏、東京都写真美術館学芸課保存科学専門員山口孝子氏である。また、オブザーバーとして、国立公文書館業務課課長補佐大賀妙子氏、同館公文書専門官小原由美子氏が出席した。第2回懇話会では、文書遺産保護の最近の国際動向について懇談した。第3回においては、スマトラ沖地震・津波の被災および復興支援、被災資料の救助一般に関する意見交換等を行った。

(2) 資料保存に関する研修

① 国内の各種図書館に在職する職員を対象として、平成16年7月8日と9日の2日間、関西館において第8回資料保存研修を開催した。参加者は33名であった。「あなたにもできる図書館資料の補修」のテーマのもと、前年度の第7回と同内容で、「表紙と本体をつなぐ修理」「パンフレット製本」「簡易補修」の実技研修を行った。また、希望者に対し、関西館の施設見学も行った。

② 平成16年度支部図書館職員司書業務研修（平成16年9月21日）、国際交流基金との共催である日本研究情報専門家研修（平成16年12月10日）において、資料保存に関する講義等を行った（179ページ、付表2-5、204ページ、付表7-3参照）。また、筑波大学からの受託研修生に対して、講義と実習を行った。

(3) 講師の派遣

本年度も、資料保存に関する教育・研修のため、外部機関主催の各種研修に講師を派遣した。

平成16年10月15日、福井県立図書館で開催された福井県図書館協会の研修会に、収集部資料保存課主査水谷愛子および同課尾崎広志の2名を派遣し、保存修復の基本的な考え方および基礎的な補修技術の研修を行った。

平成17年2月23日、名古屋大学附属図書館で開催された同館の「大学所蔵学術資料・標本類の緊急保存対策プロジェクト」第3回ワークショップに、収集部司書監那須雅熙を派遣し、「国立国会図書館の資料保存と IFLA/PAC アジア地域センターの活動」のテーマで講演を行った。

このほか、平成16年7月13日、文部科学省が主催する平成16年度大学職員長期研修の一環として行われた当館施設見学会において、収集部資料保存課職員が資料保存に関する講義と見学案内を行った。

(4) その他の協力活動

保存環境、修復技術、メディア変換などについて、国内外の図書館、資料保存関連機関に助言を行うとともに、電話等による45件の問い合わせに回答した。当館資料保存関係施設への来訪者は、国内外を合わせ168

名であった。

このほか、平成16年8月25日には、子ども霞が関見学デーの一環として当館を訪れた子どもたち向けに、資料保存課製本室において同課職員が修復作業について説明し、紙の取扱いの体験コーナーも設けた。

6.4 貴重書等の取扱い

ここでいう貴重書等とは貴重書等指定委員会で指定された貴重書および準貴重書をはじめ、貴重書と同格の取扱いをしている「別」「貴」「貴箱」などの請求記号を付与した資料を含む。これらの貴重書等は成立年代が古く、稀覯本等が多く含まれるため、保存と利用の両面において特別な措置を講じている。

6.4.1 貴重書等指定委員会の開催

平成16年度は、4月14日に第35回、平成17年1月19日に第36回の計2回の貴重書等指定委員会を開催した。第35回では和漢書7タイトルと洋書7タイトルを貴重書に、また、和漢書2タイトル、洋書1タイトルと雑誌・新聞9タイトル（すでに指定済みの6タイトルを含む）を準貴重書に指定した（200ページ、付表6-3参照）。平成17年1月19日に開催された第36回貴重書等指定委員会では、和漢書3タイトルと洋書8タイトルを貴重書に、また、和漢書1タイトルと雑誌・新聞6タイトル（すでに指定済みの3タイトルを含む）を準貴重書に指定した（200ページ、付表6-3参照）。第35、36回の指定により、当委員会における指定資料の累計は、貴重書1,206タイトル、準貴重書763タイトルとなった。

6.4.2 保存環境

貴重書および準貴重書は、形態の関係で書棚に納めることができない準貴重書と別置本の一部を除いて、東京本館の新館書庫地下7階の木製貴重書庫内に保管している。床、壁、天井には桧の合板、書棚は櫨の合板を使用し、万全の保存体制をとっている。大きすぎて書棚に納めることができない一部の準貴重書と一部の別置本は、貴重書庫に隣接する書庫中書庫内に保管している。また、どちらの書庫も気圧を高めて塵埃の侵入を防ぎ、月に1回は床清掃を行っている。

6.4.3 各種保存措置

(1) メディア変換

本年度のマイクロ化は、『日本書紀』など計36タイトルについて行った。また、貴重書等のうち彩色資料を中心に計40タイトルの電子化を行った。

(2) 補修と手当

古写経ほか貴重書・準貴重書9タイトル5冊5帖2軸、別置本2タイトル18冊を補修した。錦絵9タイトル47枚1帖について台紙貼り替え等を行った。

6.4.4 利用状況

(1) 閲覧

マイクロ化した貴重書等は、原則としてマイクロフィルムによる閲覧で対応し、原資料の閲覧は、マイク

ロフィルムが未作製の場合や、書誌学的な研究を目的とする閲覧の場合に限っている。古典籍資料室には貴重書等の閲覧専用席1席を設け、原資料の閲覧は予約制である(古典籍資料室については57ページ、3.1.6(2)⑧参照)。本年度は、貴重書61タイトル312点、準貴重書29タイトル171点、別置本117タイトル325点、合計で207タイトル808点の原資料の閲覧があった。

(2) 複写

貴重書に限らず、すべての古典籍資料の複写は、原則としてマイクロフィルムからの引伸印画またはフィルムへのプリントで対応しているが、マイクロフィルムが未作製のものや、既存のフィルムでは対応できない製品を利用者が希望する場合には、申込みがあった時点で原資料の状態等を検証し、問題がなければマイクロ撮影によって複写を行っている。中でも貴重書等については、特に入念な検証に基づいて慎重な判断を下している。本年度は自写の4タイトル4点を含む5タイトル8点の複写を行った。

(3) 展示会への資料の貸出し

国立国会図書館展示会出品資料貸出規則の第4条に従って、貴重書等ではない古典籍資料の展示会への貸出期間は1か月以内としているが、貴重書等を展示会に貸し出す場合は14日(2週間)としている。本年度は7機関に対して、12タイトル13点の貸出しを行った。

第7章

図書館協力

概 況

国立国会図書館の重要な任務の一つに図書館協力があり、図書館業務の広汎な分野にわたって、国の内外を問わず各種の図書館や図書館関係団体との連携・協力を努めている。

本年度も国内の協力活動を推進するために、都道府県立および政令指定都市立図書館、地方議会事務局等との懇談会を開催した。また、関係団体への理事や委員の派遣、各種会議への参加等を通じて、図書館協力の推進に努めた。

国内外の図書館の活動を支援するために、研修交流、図書館および図書館情報学に関する調査研究、総合目録の作成、障害者図書館協力等の図書館協力事業を実施している。本年度は、研修交流事業として、新たに国内の図書館員を対象とした「科学技術資料研修」を実施した。また、総合目録ネットワーク事業は、平成15年度から、機器更新、機能改善および一般公開を考慮した機能追加を行い、本年度、新システムの参加館への提供および検索機能の一般公開を実施した。総合目録データベースは、平成17年3月現在、当館、県立図書館および政令指定都市立図書館51館のデータを収録し、926の図書館が検索利用している。

国際的には、我が国を代表する図書館として、国際図書館連盟（IFLA）、国立図書館長会議（CDNL）、アジア太平洋議会図書館長協会（APLAP）などに加盟している。このうち、IFLAの第70回年次大会はブエノスアイレス（アルゼンチン）で開催され、当館から5名が参加した。また、IFLAの最優先課題である六つのコア活動について、資金の拠出や資料保存コア活動（PAC）アジア地域センターとしての活動を通じて協力した。さらに、IFLA年次大会の期間中に開催された第31回国立図書館長会議および北京（中国）で開催された第12回アジア・オセアニア地域国立図書館長会議（CDNLAO）に館長の代理が出席した。外国の図書館との交流については、中国国家図書館との第24回業務交流を当館で行い、韓国国立中央図書館との第8回業務交流、韓国国会図書館との第2回業務交流をそれぞれソウルで行った。このほか、ドキュメント・デリバリー・サービスに関する国際セミナーを関西館で開催したのをはじめとして、各種業務に関連する専門家を海外から積極的に招へいして講演会や業務交流を行った。また、海外で開催された各種国際会議に職員を派遣した。（国際子ども図書館が実施している図書館協力については、120ページ、9.3参照。）

7.1 国内外の図書館との連携・協力

7.1.1 資料に基づく連携・協力

当館資料を用いた図書館協力業務である貸出しサービスと複写サービスは、関西館がその窓口業務を担っている。図書館からの申込方法については、利用者登録した図書館からのインターネット上のNDL-OPACで

の申込みの受付のほか、従来の郵送・ファクシミリに加え、主に大学図書館を中心とする国立情報学研究所 **NACSIS-ILL** システム参加館からの貸出・複写申込みと、国立国会図書館総合目録ネットワークシステム参加館のうち貸出申込みの登録を行った都道府県立図書館および政令指定都市立図書館からの貸出申込みとを電子メールで受理する **NDL-ILL** システムによる申込みの受付も行っている。

また、レファレンス・サービスについては、文書（電子メール、郵送、ファクシミリ）および電話による申込みの受付、回答を行っているが、本年度も前年度に引き続き、電子メールによる申込みの全体に占める割合が増加している。

(1) 国内外の図書館等を経由したサービス

① 図書館間貸出し

利用者からの閲覧要求があるにもかかわらず、絶版等の理由で入手困難な資料等について、国立国会図書館資料利用規則（平成16年国立国会図書館規則第5号）第5章、国際子ども図書館資料利用規則（平成12年国立国会図書館規則第4号）第4章の規定に基づき、当館の図書館間貸出制度に加入した図書館に貸出しを行うサービスである。

本年度、当館の図書館間貸出制度に新たに加入した機関は122館（国外を含む）で、累計3,289館となり、その内訳は、公共図書館1,747館、大学図書館1,034館、専門図書館等412館、国外図書館96館である。前年度からの登録利用者制度の導入に伴い、図書館間貸出制度加入館には、インターネット上の **NDL-OPAC** 経由でも申込みができるよう利用者 **ID** を交付している。

本年度の総貸出点数は14,670点（前年度14,175点）で、公共図書館9,436点、大学図書館（短大、高等専門学校を含む）3,569点、専門図書館等（国公立の調査研究機関、地方議会図書室を含む）1,275点、海外図書館390点であった（251ページ、統計第14表、258ページ、統計第19表の2(5)参照）。なお、貸し出した資料の東京本館・関西館所蔵比率は84:16であった。

② 複写

逐次刊行物のバックナンバー掲載論文の複写など、遠隔利用者からの依頼を受けて当館が複写物の提供を行う複写サービスのうち、本年度、国内図書館を通じての申込みは論文単位で88,100件（前年度82,296件）である（181ページ、付表3-1参照）。

図書館間貸出しと同様、申込方法はインターネット上の **NDL-OPAC** での申込受付のほか、郵送・ファクシミリ、**NDL-ILL** システムでの受付を行っており、個人からの申込みの増加が著しいため、図書館経由の申込み数は増加しているものの申込み全体に占める割合をみると33%（前年度39%）とかつて低下している。

③ レファレンス・サービス

レファレンス・サービスは、「一般レファレンス事務処理要領」に基づき国内外に対して実施している。これまで、「都道府県立図書館および政令指定都市立図書館参考業務担当者との懇談会」（平成8年度～12年度開催）における協議や、各種図書館等との交流により全国の図書館との協力ネットワークの確立を推進してきた。これに基づき、本年度も文書レファレンスに関しては図書館経由の照会を原則とし、優先的に処理している。

平成16年度の国内図書館からの文書レファレンス処理件数（電子メール、郵送、ファクシミリによる申込みを含む）は東京本館6,758件、関西館375件、国外からの文書レファレンス処理件数は東京本館626件、関西館8件で、前年度に比してやや増加した（253ページ、統計第17表(1)、258ページ、統計第19表の2(6)イ参照）。

第7章 図書館協力

平成14年10月に稼働を開始したレファレンス受理処理システムは、依頼者が当館のWebサーバ上の申込みフォームを用いてインターネット経由でレファレンスを申し込み、当館が電子メールで回答を送信するシステムである。サービスの対象は、当システムに利用登録を行った国内各種図書館等、国外の図書館および国外在住の個人である。

平成16年度末現在、当システムの国内登録図書館は709館(前年度比205館増)である。電子メールレファレンス受理件数は前年度に比して国内登録図書館からは520件、国外からは47件増加した。電子メールの申込みが総受理件数に占める割合は国内では44%(前年度比15ポイント増)、国外では81%(同2ポイント増)であった。国内図書館からのレファレンス申込み手段は郵送・ファクシミリから電子メールへと移行しつつあり、国外からの申込み手段は電子メールが主流になっている。

(2) 当館等刊行物の送付

当館刊行資料については、『国立国会図書館月報』等の広報誌、各種目録・書誌等を、都道府県議会事務局図書室および政令指定都市議会事務局図書室に2,279冊、公共図書館に8,064冊、大学図書館に10,354冊、専門図書館に1,236冊、図書館関係団体等に8,186冊、合計30,119冊を送付した。

このほか、都道府県議会事務局図書室および政令指定都市議会事務局図書室に対しては、政府刊行物等、計2,756冊を送付した。

また、当館では、第72回国会以降、衆・参両議院の委員会の会議録を都道府県議会事務局図書室および政令指定都市議会事務局図書室に配布している。本年度は、第159回国会から第162回国会までの衆議院委員会会議録を、都道府県議会事務局図書室に36,336部、政令指定都市議会事務局図書室に9,084部、同じく参議院委員会会議録を、都道府県議会事務局図書室に27,456部、政令指定都市議会事務局図書室に6,864部、合計79,740部を配布した。

7.1.2 国内の図書館等との連携

日本図書館協会や専門図書館協議会の活動に協力し、また各種図書館との連携を強化するために、懇談会等を行った。

(1) 公共図書館

公共図書館との相互協力の一層の進展と充実を図るため、国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会を開催した。

日 時：平成16年7月5日 15時30分～17時30分

場 所：新館講堂（東京本館）

出席者：都道府県立図書館長および政令指定都市立図書館長等 67名

全国公共図書館協議会、日本図書館協会 5名

国立国会図書館 16名

内 容：国立国会図書館報告

「平成15年度活動報告と今後の計画」

「国立国会図書館における電子図書館事業の今後の取り組み」

「総合目録ネットワーク事業の進捗について」

「レファレンス協同データベース実験事業の進捗状況」

公共図書館報告

「役に立つ図書館創りをめざして ―あすの未来を拓く図書館力の創造を夢見て―」

(県立長野図書館)

「新潟県立図書館の開館に向けて」(岡山県立図書館)

質疑応答および懇談

(2) 大学図書館

大学図書館との相互協力の一層の進展と充実を図るため、国立国会図書館長と国公立大学図書館協力委員会委員館の館長との懇談会を次のとおり開催した。

日 時：平成16年10月20日 15時30分～17時30分

場 所：新館大会議室（東京本館）

出席者：国公立大学図書館協力委員会委員館の図書館長・事務部長等 22名

文部科学省、日本図書館協会、国立情報学研究所 5名

国立国会図書館 14名

内 容：国立国会図書館報告

「国立国会図書館の到達点と新たな挑戦」

「国立国会図書館のデジタル・アーカイブの構築に向けて」

「電子情報の保存をめぐる国際的動向と当館の取組みについて」

大学図書館報告

「大学図書館における著作権処理にかかわる現状と課題」

「日韓 ILL/DD について」

「国立情報学研究所の ILL 文献複写等料金相殺サービスの現状」

懇談・意見交換

(3) 専門図書館

専門図書館に対する協力は、主として専門図書館協議会を通じて行った。本年度は同協議会の事業推進に対し、主に次の面において協力した。

- ・ 理事の派遣
- ・ 各種委員会への委員の派遣および参加
- ・ 総会（平成16年7月15日～16日に広島県で開催）への参加
- ・ 同協議会の主催する各種セミナー、研究集会の運営や参加
- ・ 同協議会会員機関を対象とした見学・説明会の開催、研修への講師派遣

(4) 議会図書室

地方議会図書室に対する協力・援助の一環として、本年度は国立国会図書館長と都道府県議会事務局長との懇談会を開催した。なお、この懇談会は都道府県および政令指定都市議会事務局図書室職員等との連絡会議と隔年で交互に開催しているものである。

第7章 図書館協力

日 時：平成16年11月17日 16時10分～17時40分

会 場：新館講堂（東京本館）

参加者：都道府県議会事務局長等 52名

全国都道府県議会議長会、専門図書館協議会 3名

国立国会図書館 12名

内 容：国立国会図書館報告

「都道府県議会が活用できる国立国会図書館のサービス」

「議員に役立つサービスと情報提供の取組み」

都道府県議会事務局報告

「兵庫県議会事務局の現状と国立国会図書館への要望」（兵庫県議会事務局）

質疑応答および懇談

(5) 図書館団体

広く図書館界の発展に資するため、日本図書館協会の活動に対し、次の面において協力を行った。

- ・理事および評議員の派遣
- ・各種委員会への委員の派遣および参加
- ・全国図書館大会（平成16年10月27日～29日に香川県で開催）の運営協力および参加
- ・国内図書および国内逐次刊行物に係る書誌情報の提供
- ・日本図書館協会主催の各種セミナー・研修への講師派遣

(6) アジア情報関係機関

国内アジア情報関係機関間の交流を図り、国全体としてのアジア情報資源の充実とアジア情報の流通促進に資することを目的とし、第4回目の懇談会を開催した。

日 時：平成17年3月18日 13時00分～16時00分

場 所：関西館共同研究室3

参加機関：日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館、東京都立中央図書館、慶應義塾大学メディアセンター、東京外国語大学附属図書館、東京大学東洋文化研究所、京都大学人文科学研究所、京都大学東南アジア研究所、大阪府立中央図書館、大阪外国語大学附属図書館、アジア図書館、九州大学附属図書館

内 容：国立国会図書館報告

国内のアジア情報資源の現状と課題－「アジア情報機関ダイレクトリー」の公開と今後の計画（アジア情報課長）

各機関の活動報告

資料収集活動を中心に意見交換

7.1.3 国際的図書館団体等を通じた協力

(1) 国際図書館連盟

国際的図書館団体等を通じた協力では、世界150か国、会員1,700機関を擁する国際図書館連盟（IFLA）との協力関係がまず挙げられる。

当館は、昭和41年IFLAの準会員に、昭和51年に会員になって以来、同連盟の年次総会や、その他の会議への参加、ペーパーの提出、アンケート回答などを通じて、同連盟の活動に協力してきた。また財政面では、機関会員費のほか日本に対する協会会員費の一部を分担拠出するとともに、昭和50年度以降は同連盟が推進しているコア活動のために資金を拠出してきた。

本年度は、協会会員費として9,454.50ユーロ（1,210,176円）、機関会員費として414ユーロ（52,992円）を負担するとともに、コア活動基金として20,541.55ユーロ（2,629,318円）の拠出を行い、IFLAの最優先課題である六つのコア活動の実施を財政面から支えた。なお、コア活動は、資料保存（PAC）、第三世界における図書館振興（ALP）、著作権等法規的問題（CLM）、情報へのアクセスの自由と表現の自由（FAIFE）、国際マーク（UNIMARC）、書誌標準に関するIFLA-CDNL同盟（ICABS）の六つである。

現在IFLAには、テーマごとに設けられた47の分科会があり、当館はそのうち18の分科会に登録加盟している。このうち子ども・ヤングアダルト図書館分科会の常任委員を書誌部書誌調整課長坂本博が、書誌分科会の常任委員を書誌部書誌調整課課長補佐横山幸雄が務めている。さらに、議会のための図書館・調査サービス分科会連絡委員を調査及び立法考査局政治議会調査室主幹梅田久枝、収集・蔵書構築分科会連絡委員を調査及び立法考査局政治議会課主査三輪和宏、UNIMARC常設委員会連絡委員を書誌部外国図書・特別資料課長原井直子が務めている。

① 世界図書館・情報会議—第70回IFLA大会

この会議は、「教育・開発ツールとしての図書館」をテーマに、8月23日から27日までアルゼンチンのブエノスアイレスにおいて開催された。121か国・地域から3,835人の参加があり、さまざまな会合が開かれた。当館からは関西館長生原至剛、収集部司書監那須雅熙、調査及び立法考査局次長渡瀬義男、国際子ども図書館児童サービス課長佐藤尚子、書誌部書誌調整課課長補佐横山幸雄の5名が参加し、評議会に参加したほか、分科会での意見交換、情報収集、交流等を行った。

評議会では各国協会会員費を国単位でなく協会ごとに課し、各国の地方レベルで活動している協会のために「その他の協会会員」の κατηγοリーを新設する規約改正案および2005年度会費案が可決された。

② PACアジア地域センターの活動

当館は平成元年以降、IFLAのコア活動の一つである資料保存コア活動（PAC）のアジア地域センターの指定を受け、活動を行っている。本年度も引き続きアジア地域を対象に資料保存についての情報の収集および提供、技術援助等を行った（87ページ、6.3.1参照）。

③ IFLA事務局長ラマチャンドラン氏の講演会

平成16年11月25日に前シンガポール国立図書館長でIFLA事務局長（12月31日退任）のR.ラマチャンドラン氏が来館し、「IFLAの使命・国立国会図書館への期待」と題する講演を行った。講演会で氏はIFLAの活動の概略を紹介するとともに、当館のIFLAへのさらなる貢献に期待を表明した。

(2) ISSNネットワーク

ISSN ネットワークは、世界中の逐次刊行物を識別可能とするためのコード番号である国際標準逐次刊行物番号 (ISSN) を割り当て、維持・管理するための国際的組織である。参加各国に置かれる国内センターでは、自国の出版物について ISSN を付与し、その書誌データをパリにある同ネットワークの国際センターに送付し、登録を行っている。当館は ISSN の日本センターとして、昭和 50 年度から国内の逐次刊行物に対し ISSN の付与および書誌データの作成を内容とする登録業務を行っている。

ISSN 日本センターの本年度における登録数は 959 件で、昭和 51 年 1 月以来の累計は 33,089 件となった。また ISSN ネットワークを運営し発展させるために、第 15 回 ISSN 国際センター総会 (平成 16 年 4 月開催) で決定された本年度拠出金 93,424.20 ユーロ (11,958,297 円) を、平成 16 年 7 月に国際センターへ納付した。

(3) その他の国際的団体

当館は、その他いくつかの国際的団体にも協力を行っている。

① アジア・オセアニア地域国立図書館長会議 (CDNLAO)

CDNLAO は、アジア・オセアニア地域の国立図書館の情報共有、相互協力を目指して、1979 年に設立された。当館は同会議のニューズレター『CDNLAO Newsletter』の編集を担当しており、本年度は 50 号から 52 号までをホームページ上で刊行した。

また、第 12 回アジア・オセアニア地域国立図書館長会議が、9 月 4 日に中国北京で開催され、11 か国の国立図書館長またはその代理が参加した。当館からは、館長黒澤隆雄の代理として副館長大滝則忠が出席し、総務部企画・協力課課長補佐佐藤従子が同行した。会議では、当館から「アジア情報資源の共有のために：国立国会図書館のアジア・オセアニアにおける図書館協力」と題する発表を行った。ほかに中国から報告があった。また参加各国のカントリーレポートの紹介や次回以降の開催国等について議論が行われた。

② アジア太平洋議会図書館長協会 (APLAP)

APLAP は、アジア・オセアニア地域の議会図書館の相互連携による議会サービスの充実を目的とする団体である。平成 2 年の設立以来、原則として隔年に大会を開催している。平成 17 年 1 月 18 日から 22 日までインドのニューデリーにおいて開催された第 8 回大会には、調査及び立法考査局の土屋恵司専門調査員および渡邊幸秀調査企画課課長補佐が出席した。

③ ユネスコ (国際連合教育科学文化機関)

当館はユネスコが行っている **Index Translationum** (世界翻訳書目録) 編さんに協力し、我が国で出版された翻訳書の書誌データを提供しており、本年度も 6,667 タイトルのデータを FTP 転送により送付した。

④ その他

以上のほか、**ISO/TC46** (国際標準化機構・第 46 技術委員会) の国内委員会および日独ドキュメンテーション会合にそれぞれ委員を派遣している。

7.1.4 外国の図書館等との交流

(1) 外国の図書館・図書館関係者との交流

① 中国国家図書館との第 24 回業務交流

当館と中国国家図書館は、昭和 56 年以来交互に職員の代表団を派遣して業務交流を行い、日中両国国立図書館の交流親善を図っている。本年度は第 24 回にあたり、中国国家図書館代表団を当館に迎え、平成 16 年 11

月8日から17日まで行われた。

代表団は、団長の副館長張彦博氏、人事处处長沈颯氏、業務处处長汪東波氏、中国図書館学会研究館員李万健氏、図書採選編目部副主任張艷霞氏の計5名であった。

業務交流においては、「国立図書館におけるマネジメント」(オープニングセッション)、「人的資源開発」(業務交流)、「業務の評価制度」(業務交流)について、両館からの報告と意見交換がなされた。さらに、平成11年5月にとりかわされた「国立国会図書館と中国国家図書館との交流・協力に関する意向書」に基づく協議が行われた。

交流後半は、関西館に会場を移し、見学、業務の説明およびクロージングセッションを行った。一行はそのほか、国際子ども図書館、東洋文庫、国立情報学研究所、浦安市立中央図書館、同志社大学総合情報センターなどを訪問した。

② 韓国国立中央図書館との第8回業務交流

韓国国立中央図書館と当館との第8回業務交流が、平成16年10月12日から18日まで当館代表団が韓国を訪問して行われた。

代表団は、総務部支部図書館課長戸澤幾子、総務部企画・協力課課長補佐遊佐啓之、関西館事業部電子図書館課ネットワーク情報係長河合美穂の計3名であった。「国立図書館の将来」(基調報告)と「デジタル情報資源の収集・保存」(テーマ発表)をテーマに両館から報告および意見交換を行った。

なお、一行は交流期間中、韓国国会図書館、ソウル大学中央図書館、奎章閣、仁荷大学中央図書館を訪問、見学し、同国の図書館関係者と広く交流を深めた。

③ 韓国国会図書館との業務交流

韓国国会図書館と当館との第2回業務交流は、当館が職員を韓国に派遣して、平成16年12月13日から19日まで行われた。派遣職員は、調査及び立法考査局行政法務課主査岡村美保子と、同外交防衛課主査塚田洋の2名であった。業務交流においては、両館の国会サービスの実情についての認識を深めることを主眼とし、(ア)「立法補佐機関における専門性強化」、(イ)「立法情報サービス及びそれに伴う著作権問題」、(ウ)「国会図書館の立法情報サービス：その現状と将来」の各セッションを通じて、双方からの報告と質疑、意見交換がなされた。なお、派遣された両名は、韓国国立中央図書館も訪問した。

④ ドイツ図書館長による講演会

ドイツ図書館長エリーザベト・ニゲマン氏を平成17年2月28日から3月3日まで招へいし、同図書館についての講演会および懇談会を行った。当館職員を対象とした講演会では、ドイツ図書館の成り立ちと組織構成、電子出版物の収集・保存やヨーロッパの他の国立図書館との協力活動等について詳細な説明があった。特に電子出版物の収集・保存のための法改正について平成17年中の成立を目指して準備が進んでいるということであった。なお、ニゲマン館長は今回の滞在中、国際子ども図書館、ドイツ文化センターを訪問した。

⑤ 北米日本研究資料調整協議会東アジア研究レファレンス・サービス諮問委員会議長ドマイヤー氏の招へい

米国マサチューセッツ大学図書館司書で、北米日本研究資料調整協議会(NCC)東アジア研究レファレンス・サービス諮問委員会議長のシャロン・ドマイヤー氏を平成16年12月8日から12日まで招へいし、「国立国会図書館に期待すること」と題する講演会を行った。講演会では北米の日本研究者へのアンケート結果を交えながら、日本が発信すべき情報、当館に求めるサービスを具体的に挙げ、職員との間で活発に意見交換を行った。なお、ドマイヤー氏は今回の滞在期間中、国際文化会館で行われた日本研究情報専門家研修ワ

第7章 図書館協力

ークショップに参加し、また国際子ども図書館を訪問した。

なお、本年度当館が実施した外国人招へい事業全体については、付表 7-1（203 ページ）に記した。

(2) 外国の図書館等への職員の派遣

先方からの要請により、日本語資料の整理やレファレンス業務等のために外国の図書館等へ派遣された職員は、平成 17 年 3 月 31 日現在、次のとおりである。

・カナダ モントリオール大学文学部東アジア研究センター 大柴 忠彦

平成 16 年 9 月 23 日～19 年 9 月 30 日

7.1.5 国際会議への参加

世界図書館・情報会議—第 70 回 IFLA 大会、アジア・オセアニア地域国立図書館長会議（CDNLAO）のほか、次の国際会議に参加した。

(1) 第 31 回国立図書館長会議

第 31 回国立図書館長会議（CDNL）は、第 70 回国際図書館連盟（IFLA）大会期間中の 8 月 25 日、ブエノスアイレス（アルゼンチン）で開かれた。59 か国の国立図書館長またはその代理、ユネスコおよび IFLA の代表等 78 名が参加した。当館からは、館長黒澤隆雄の代理として関西館長生原至剛が出席した。会議の議長は CDNL 議長のフラートン氏（オーストラリア国立図書館長）が務めた。会議では、各地域国立図書館長会議等からの報告に加え、「国立図書館が当面する課題」をテーマとしてパネル・ディスカッションが開かれ、活発な意見交換が行われた。また次期（2005 年～2008 年）議長に C. サエール氏（ブラジル国立図書館長）、第一副議長に E. ニールセン氏（デンマーク王立図書館長）、第二副議長には D. バーバ氏（マレーシア国立図書館長）が選任された。議長の交代により事務局もブラジル国立図書館に移る。

なお、第 32 回の CDNL は、2005 年 8 月にオスロ（ノルウェー）で開催される予定である。

(2) その他

当館職員が出席したその他の国際会議は、全米州議会協議会年次大会、ウェブリソースアーカイビングに関する国際会議、第 4 回中国語文献資源共同構築・共同利用協力会議などである。世界の日本研究者を支援する趣旨から、アジア学会（AAS）・東亜図書館協会（CEAL）2005 年年次総会、日本資料専門家欧州協会（EAJRS）第 15 回年次会議等にも職員を出席させた（215 ページ、付表 10-4 参照）。

7.2 図書館協力事業

7.2.1 研修交流

国内外の図書館員、図書館関係者の資質向上および知識・技術習得に資することを目的として、研修の実施、受託研究・研修生の受入れおよび研修講師の派遣を行った。また、遠隔研修事業の実施に向けて、遠隔研修システムを導入し、平成 15 年度に引き続き教材を作成した。

国立国会図書館の研修交流事業の方針策定の参考とすることを目的として、国内の図書館職員を対象とする研修の実施状況調査を外部調査機関に委託して、平成16年12月から平成17年3月にかけて行った。

(1) 国内外の図書館員への研修

① 資料保存研修 (89 ページ、6.3.2(2)参照)

② 図書館員のための利用ガイダンス

当館の図書館へのサービスの基本的な利用方法を説明し、当館の図書館協力業務の円滑化を図ることを目的に、国内の図書館の実務担当者を対象に、図書館員のための利用ガイダンスを実施した。

日 時：平成16年7月21日 9時50分～16時50分

場 所：関西館第一研修室 ほか

参加者：36名

内 容：国立国会図書館の図書館へのサービスの概要

**NDL-OPAC、貸出し、複写サービス、レファレンス・サービスの各利用方法
見学**

③ 資料電子化研修

所蔵資料の電子化について、その方法および電子化に関する課題と解決への考え方を習得し、自館での資料の電子化に役立てることを目的に、大学図書館および公共図書館で資料電子化を担当する職員または今後担当する可能性がある職員を対象に資料電子化研修を実施した。

日 程：平成16年9月16日～17日

場 所：関西館第一研修室

参加者：25名

内 容：研修科目、担当講師は、付表7-2 (204 ページ) のとおり。

④ 日本研究情報専門家研修

海外における日本関係情報の充実と日本研究者・日本語習得者への情報サービス、日本に対する国際的理解の向上を図り、海外からの日本情報へのアクセスを保証するため、海外で日本関係情報を扱っている専門家を対象に、国際交流基金と共催、国際文化会館および国立情報学研究所との協力により、「日本研究情報専門家研修」を実施した。

日 程：平成16年11月29日～12月17日

場 所：東京本館、関西館 ほか

参加者：韓国、中国、タイ、ベトナム、オーストラリア、カナダ、米国、ブラジル、イタリア、英国、ドイツ、フランス、ロシアから17名。

内 容：研修科目、担当講師は、付表7-3 (204 ページ) のとおり。

⑤ アジア情報研修

アジア情報の収集と提供に関する国内図書館員の知識増進とスキル向上を図るとともに、当館が行うアジア情報関連の図書館協力業務に資することを目的として、アジア情報関連業務を担当する国内の大学図書館、公共図書館および専門図書館の職員を対象に実施した。併せて関西館アジア情報室の見学を行った。

日 程：平成17年1月27日～28日

場 所：関西館第一研修室

第7章 図書館協力

参加者：23名

内容：研修科目、担当講師は、付表7-4（206ページ）のとおり。

⑥ レファレンス研修

レファレンス・プロセスの理論および考え方ならびにレファレンス・ツールに関する知識を習得することで、レファレンス・サービスの実務能力の向上に資することを目的に、公共図書館職員を対象にレファレンス研修を実施した。なお、レファレンス研修の拡充の検討に資することを目的として、大学図書館職員2名にモニターを依頼し、研修終了後に意見を聴取した。

日程：平成17年2月17日～18日

場所：研修室（東京本館）

参加者：21名

内容：研修科目、担当講師は、付表7-5（206ページ）のとおり。

⑦ 科学技術資料研修

当館所蔵科学技術資料の概要および検索方法ならびに所蔵機関調査の方法を習得することで、レファレンス・サービスの実務能力の向上に資することを目的に、国内の公共図書館、大学図書館および専門図書館の職員を対象に、科学技術資料研修を実施した。

日程：平成17年3月3日～4日

場所：関西館第一研修室

参加者：27名

内容：研修科目、担当講師は、付表7-6（207ページ）のとおり。

(2) 受託研究・研修および講師の派遣

① 講師の派遣

図書館の組織およびサービスの改善に貢献するために、本年度も、図書館関係団体等へ、延べ38名の職員を講師等として派遣した。派遣先および人数の内訳は次のとおりである。

図書館関係団体 20名

図書館 6名（公共図書館 2、大学図書館 4）

行政機関 6名

その他の団体 6名

② 受託研究・研修

当館では、受託研究員または受託研修生を受け入れ、当館において調査研究または研修の機会を与え、その能力の一層の向上と当館の業務の発展に資するための制度を設けている。国内外の諸機関からの依頼に基づき、この制度によって本年度実施した受託研究・研修は付表7-7（207ページ）のとおりである。

また、受託研修ではないが、海外の図書館員との交流事業として、国際交流基金関西国際センターが実施している「司書日本語研修」研修生を受け入れ、関西館見学を平成17年2月25日に実施した。

(3) 国内の図書館等との交流

当館ホームページ「図書館へのお知らせ」およびメールマガジン『図書館協力ニュース』により、当館の図書館協力に関する情報を迅速かつ確実に提供した。「図書館へのお知らせ」は月1回の頻度で更新を行い、

また、『図書館協力ニュース』は月1回の頻度で、8号から20号まで配信した。

7.2.2 図書館情報学に関する調査研究活動

当館の諸活動の改善および各種図書館との協力関係の基盤整備に資することを目的として、図書館および図書館情報学に係る調査研究活動を行った。

(1) 調査研究情報の収集と提供

国内外の図書館および図書館情報学に関する情報を収集し、その内容を加工・編集して、広く図書館界に対して情報提供を行った。本年度は、図書館および図書館情報学に関する国内外の最新動向の解説記事等からなる季刊の情報誌『カレントアウェアネス』を第280号から第283号まで刊行した。また、図書館および図書館情報学に関する最新ニュースを月2回の頻度で配信するメールマガジン『カレントアウェアネス-E』を第34号から第55号まで配信した。

さらに、当館が実施する図書館および図書館情報学に関する調査研究の成果報告書である『図書館調査研究レポート』の第2号「電子情報環境下における科学技術情報の蓄積・流通の在り方に関する調査研究（平成15年度調査研究）」および第3号「図書館職員を対象とする研修の海外の状況調査」を刊行した。

これらの刊行物の目次および本文を、当館ホームページに掲載し、提供した。

(2) 調査研究の実施

電子情報環境に対応した科学技術情報の収集・流通・発信体制の整備において我が国が直面している問題と課題を明らかにし、当館が果たすべき役割と関係諸機関との連携協力の方向性を検討するための基礎情報を収集することを目的として、前年度に引き続き、「電子情報環境下における科学技術情報の蓄積・流通の在り方に関する調査研究」を実施した。本年度は、前年度の成果をふまえ、①科学技術系学術雑誌の配置状況の質的評価、②利用者の情報ニーズ・情報探索行動と図書館に対するニーズの変容、③科学技術情報の流通体制の在り方と新たな提供方法についての調査研究を、外部調査機関に委託し、平成16年10月から平成17年3月にかけて行った。

また、前年度の調査研究の成果を発表し、その周知を図るために、図書館および図書館情報学に関する調査研究報告会「学術雑誌の危機と新たな科学技術情報流通システムの可能性をめぐって」を、平成16年6月17日に関西館第一研修室において開催した。梅花女子大学助教授村上泰子氏の司会のもと、筑波大学大学院助教授歳森敦氏、筑波大学大学院助教授宇陀則彦氏、筑波大学大学院講師松林麻実子氏が調査研究結果を報告し、質疑応答を行った。参加者は88名であった。

(3) 国際セミナー「デジタル時代のドキュメント・デリバリー・サービス：ビジョンと戦略」

「電子情報環境下における科学技術情報の蓄積・流通の在り方に関する調査研究」の一環として、平成16年12月15日に関西館大会議室において、国際セミナー「デジタル時代のドキュメント・デリバリー・サービス：ビジョンと戦略」を開催した。講師として、米国研究図書館協会蔵書・利用プログラム部長メアリー・E・ジャクソン氏、英国図書館セールス・マーケティング部長マット・フレガー氏、ハノーバー大学図書館／情報技術図書館長ウーヴェ・ローゼマン氏を招へいた。また、司会を名古屋大学大学院助教授逸村裕氏に依頼した。参加者は169名であった。12月16日には当館関係職員等との意見交換会（参加者数34名）を

関西館第一研修室で行った。

7.2.3 国立国会図書館総合目録ネットワーク事業

この事業は、平成10年4月から当館が本格運用しているものである。事業実施にあたり構築した国立国会図書館総合目録ネットワークシステムは、機械的書誌同定による集中型の総合目録データベース、検索機能および相互貸借支援機能からなる。データベースは当館作成の全国書誌（JAPAN/MARC）を基盤として、当ネットワーク参加図書館の書誌・所蔵データを収集・統合するものであり、当面、和図書データを収録する。平成16年度は、平成15年度に開発したシステムの参加館への提供および検索機能の一般公開を実施した。

平成17年3月末現在の総合目録データベースには、和図書の書誌データ2,882万件（基本書誌793万件、参加館書誌2,089万件）が収録されている。平成16年度は、政令指定都市立図書館分館8館、市区町村立図書館79館（うち分館は34館）が新規に参加し、脱退は1館であった。平成17年3月現在の当ネットワークの参加図書館は926館（うちデータ提供館51館）となった。また、本年度新たにデータ提供館となったのは、岩手県立図書館、福井県立図書館、滋賀県立図書館である。

また、事業の円滑な推進のために、次のとおり研修会等を実施した。

① 国立国会図書館総合目録ネットワークシステム説明会

既参加館の実務担当者および新任担当者を対象にシステムの変更点等に関する説明会を開催した。また、各説明会開催日の午前中に検索機能の一般公開予定の画面等について意見交換を実施した。

・第1回

日時：平成16年7月2日 14時～16時00分

場所：関西館第一研修室

参加者：41名

・第2回

日時：平成16年7月16日 14時～16時00分

場所：研修室（東京本館）

参加者：58名

② 国立国会図書館総合目録ネットワーク研修会

新規参加館の実務担当者を対象に事業概要、システムの使い方および相互貸借の利用にあたっての注意点等に関する研修会を実施した。また、各都道府県立図書館に地域の参加館に対する研修会の実施を依頼した。

日時：平成16年11月5日 14時～16時15分

場所：関西館第一研修室

参加者：28名

③ 国立国会図書館総合目録ネットワーク事業に関する意見聴取会

検索機能の一般公開後の状況の確認および平成17年度以降の事業の方向性の検討に資するため、意見聴取会を実施した。なお、平成16年度は事業運営に係る協議事項を有しなかったため、協力館会議を実施しなかった。

・第1回

日時：平成17年1月28日 14時～16時30分

場所：関西館事業部会議室1

参加者：総合目録ネットワーク参加館 4名

国立国会図書館 5名

内容：総合目録ネットワークシステムのインターネット一般公開後の状況

・第2回

日時：平成17年3月18日 13時30分～16時15分

場所：関西館事業部会議室1

参加者：公共図書館有識者 6名

国立国会図書館 5名

内容：国立国会図書館総合目録ネットワーク事業の業務・システムの方向性について

④ 第12回総合目録ネットワーク参加館フォーラム

事業の円滑な運営に不可欠である参加館との意見交換のために、第12回総合目録ネットワーク参加館フォーラムを開催した。

日時：平成17年2月23日 13時30分～16時30分

場所：関西館大会議室

参加者：都道府県立および政令指定都市立図書館 46名

市区町村立図書館 5名

関係機関 11名

講師・報告者 2名

国立国会図書館 9名

内容：総合目録ネットワーク平成16年度事業報告

国立国会図書館総合目録ネットワークシステム検索機能の一般公開後の状況について

講演 総合目録の現状と今後の方向性（大阪市立大学大学院教授 北克一氏）

参加館からの報告 鳥取県立図書館の取り組みー「県民の仕事や暮らしに役立つ図書館」を目指してー（鳥取県立図書館 福市信氏）

7.2.4 障害者に対する図書館協力事業

視覚障害者サービスを実施している各種図書館に対して支援・協力事業を行った。

(1) 学術文献録音サービス

当館では昭和50年10月から、視覚障害者を対象として、他の機関では製作の困難な専門的な学術文献の録音図書を、利用者の依頼に応じて製作し、録音図書の貸出しを受ける図書館等として承認された全国314の各種図書館を通じて提供している。サービス開始以来、学術文献録音図書はカセット・テープで製作していたが、平成14年度からはすべて **DAISY (Digital Accessible Information System)** 仕様のデジタル録音図書 (**CD-ROM**) で製作することとしている。また、既存学術文献録音テープのデジタル化事業を平成14年度から行っており、本年度は対象資料の著作権者の連絡先調査を実施し、併せて、連絡先が判明した対象資料の著作権者に対し、著作権の利用許諾依頼を行い、著作権の利用許諾を得た著作物について **DAISY** 録音図書の製作を行った。なお、著作権者の連絡先調査、利用許諾依頼作業は本年度で終了した。

本年度の **DAISY** 録音図書の新規製作数は37冊（37枚）、既存学術文献録音図書のデジタル化作業により

第7章 図書館協力

製作した **DAISY** 録音図書は 88 冊 (89 枚) であり、本年度末現在の総製作数は、264 冊 (268 枚) である。

録音図書の製作は外部の録音員および校正員に委託し、職員は校正および製作についての調査・指導等を行ってきたが、平成 13・14 年度組織・機構再編についての評価の結果、新規に製作するものを含め、すべて関西館において、外部へ委託して行う方針が打ち出された。その実施に向けて、本年度は学術文献録音図書製作外部委託試行を行った。この結果から、外部の製作機関に委託しても当館製作の蔵書としての質を確保できることを確認し、平成 17 年度から製作を外部へ委託するための準備を開始した。

(2) 「点字図書・録音図書全国総合目録」の作成等

当館では昭和 57 年から、全国の公共図書館、視覚障害者情報提供施設等が製作あるいは製作中の点字図書、録音図書の書誌データを提供している。昭和 61 年からはデータベース化し、外部機関にオンラインで提供してきたが、平成 15 年 1 月から当館ホームページを通じての「**NDL-OPAC** 点字図書・録音図書全国総合目録」での提供に移行した。本年度末現在の総合目録への参加館数は 230 館、書誌データ数は 310,580 件である。この総合目録は **CD-ROM** 版 (年 2 回更新) でも提供している。当館ホームページでは、『全国点字図書・録音図書新着情報』、既存の外部データベースで提供されていない当館および公共図書館等の「製作着手情報」も提供している。さらに、視覚障害者の利用に供するため、本年度も『国立国会図書館製作録音図書目録 2003 (点字版)』を作成し、公共図書館、点字図書館等へ配布した。この目録は隔年の刊行であったが、平成 15 年度から当面の間、年 1 回刊行することとした。

(3) レファレンス

当館では点字図書、録音図書の所蔵館調査を中心としたレファレンス・サービスも行っており、本年度は 66 件に対して回答を行った。

(4) 視覚障害者用資料の整理・保管・貸出し

納本制度等により収集した視覚障害者用資料を整理・保管し、利用に供している。本年度の整理件数は、点字図書 178 件、大活字図書 194 件、カセット・テープ 4 件、フロッピーディスク、**CD** などの電子媒体の図書 0 件、点字逐次刊行物 3 件、大活字逐次刊行物 0 件、カセット・テープ逐次刊行物 1 件、フロッピーディスク、**CD** などの電子媒体の逐次刊行物 2 件であった。本年度末の所蔵数は、それぞれ 3,927 件、1,370 件、64 件、2,688 件、115 件、6 件、20 件、3 件である。なお、これらの書誌データは、**NDL-OPAC** で提供している。

本年度の貸出数は、**DAISY** 録音図書は 42 冊 (42 枚)、録音テープは 291 冊 (3,258 巻) である。

(5) 視覚障害者サービス実施機関との懇談会

視覚障害者サービスを実施している視覚障害者情報提供施設、公共図書館および関連団体との連携・協力を図るとともに、当館と懇談会参加機関および参加機関相互の交流を深め、相互理解の推進に資することを目的として、視覚障害者サービス実施機関との懇談会を次のとおり開催した。

日 時：平成 17 年 2 月 18 日 13 時 30 分～16 時

場 所：関西館事業部会議室 1

参加者：全国視覚障害者情報提供施設 6 名

公共図書館 3 名

日本図書館協会 1名

内 容：平成17年度からの国立国会図書館における視覚障害者図書館サービスについて
埼玉県立図書館の障害者サービスについて
録音図書ネットワーク配信サービスについて

第8章

電子図書館事業

概 況

平成16年度は電子図書館事業における新たな出発の年であった。平成15年度に策定した「国立国会図書館電子図書館中期計画2004」（平成16年国図企協第27号、以下「電子図書館中期計画2004」という）に基づいたウェブ情報のアーカイブおよびポータル構築などの計画実施に向けた検討を進めた。

平成14年3月1日に納本制度審議会に対して館長が行った諮問「ネットワーク系電子出版物の収集に関する制度の在り方について」に対する答申を平成16年12月9日に受け、また、同年12月6日、科学技術関係資料整備審議会からは「電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する提言」を受けた。当館は、これらに基づいて構築すべき制度や電子図書館のあり方について検討を行った。

政府の **e-Japan** 計画との連携においては、「デジタルアーカイブの推進に関する関係省庁連絡会議」が内閣官房の主導により設置され、平成16年9月2日に行われた第1回会議において、当館のデジタルアーカイブに係る実証実験への協力が確認された。これにより当館の「インターネット資源選択的蓄積実験事業(WARP)」への政府ウェブサイトのアーカイブが大幅に増加した。WARPにおいて蓄積したファイル数は平成17年3月末時点で2,700万となっている。

当館所蔵明治期刊行図書資料を電子化し提供する「近代デジタルライブラリー」では、著作権調査・処理作業を平成12年度以降実施してきているが、著作権保護期間中の著作物のうち各調査を経てもなお著作権者の連絡先が不明のものが存在する。これらの利用について、平成17年2月10日に文化庁長官の裁定申請を行った。

当館の蔵書を活用し特定の主題を選んで行う電子展示会では、「日本国憲法の誕生」（全面公開）、「近代日本人の肖像」および「インキュナブラ」を制作し公表した。

研究開発事業においては、前年度に引き続き電子情報の長期保存のための調査研究を行うとともに、全国の図書館のレファレンス事例を集積することを目的としたレファレンス協同データベース実験事業を推進し、システムへのレファレンス事例登録、参加館に対する本格運用を開始した。

なお、「電子図書館中期計画2004」の具体化に資するため、米国議会図書館から専門家を招へいし、電子情報保存に関する講演会を行った。

国外での協力活動としては、世界図書館会合、ウェブ情報資源のアーカイブに関する国際会議へ参加した（国際子ども図書館の電子図書館事業については、119ページ、9.2.3参照。）。

8.1 電子図書館サービスの拡充

8.1.1 資料の電子化によるサービス

(1) 近代デジタルライブラリー

「近代デジタルライブラリー」は、電子図書館サブシステム一次画像系システムとして開発した画像データベースである。当館所蔵の明治期刊行図書について、平成12年度以降著作権処理を行った上で電子化し、平成14年10月から当館ホームページ上で公開している。

本年度は、新たに著作権保護期間が満了した資料、平成15年度に実施した著作者情報公開調査で収録可能となった資料および平成15年度に実施した著作権処理で著作者の許諾が得られた資料、合わせて約3,200タイトル、約4,900冊、約590,000コマを追加公開した。本年度末における公開資料は、約35,000タイトル、約55,000冊、約6,600,000コマである。本年度におけるアクセス状況は、検索回数が約617,000回、閲覧された本文画像が約2,533,000コマである。

また、平成15年度に実施した著作者の連絡先調査の結果、著作者の連絡先が判明しなかった著作者、約1,500人について、著作者情報公開調査を実施した。著作者情報公開調査は、著作者の没年や著作者の連絡先が不明な著作者に関する情報を当館ホームページからインターネットを介して広く求めるものである。平成16年7月1日から同年9月30日まで実施し、約7,600件のアクセス、7件の情報提供があった。没年の判明した著作者は3人、著作者の連絡先が判明した著作者が5人である。

さらに前年度に引き続き、著作権保護期間中の資料や著作権の有無が不明の資料のうちNDC分類が3類から9類の資料など約65,000タイトルについて、著作権処理を行った。著作権処理は、対象となる資料の著作者一人一人について、著作者とその連絡先を外部機関への問い合わせ等によって調査する連絡先調査と、連絡先の判明した著作権保護期間中の著作者に対し、電子化および「近代デジタルライブラリー」での公開について許諾依頼を行う作業である。平成17年2月には、著作権保護期間中の著作物であって各調査を経てなお著作者の連絡先が不明な資料、約530タイトルについて著作権法第67条第1項に基づき文化庁長官の裁定申請を行った。

(2) 貴重書画像データベース

貴重書については、すでに平成12年3月から貴重書画像データベースを公開している。収録件数は、和漢書243件(画像21,067コマ)と錦絵526件(画像12,292コマ)の計769件(画像33,359コマ)である。

8.1.2 ネットワーク系電子情報資源に関する事業

当館では、「ネットワーク系電子情報の収集・組織化・提供・保存等に係る実施計画」(平成14年国図企協第28号)に基づき、平成14年度から3か年計画で、インターネット上のウェブ情報の収集・蓄積に関する実験事業を実施している。本年度は、次のとおり実施した。

(1) インターネット資源選択的蓄積実験事業(WARP)

WARPは、インターネット上に存在する情報資源のうち静的なHTML等で構成された情報(いわゆる

第8章 電子図書館事業

るウェブサイト)について、収集対象を選択し、自動収集ソフトウェアにより収集し、時系列で蓄積する取組みである。平成12年度から開発を継続している電子図書館サブシステムネットワーク系電子出版物関連システムを用い、収集、組織化、蓄積を継続している。

本年度は、コレクションの増加に努めると共に、機器更新、収集機能および閲覧機能の改善を実施した。

構築中のコレクションのうち、電子雑誌コレクションについては、467タイトルを追加して、収載件数は1,496タイトルとなった。中央省庁等を対象とした政府ウェブコレクションについては、9月の「デジタルアーカイブの推進に関する関係省庁連絡会議」の調整を受けて28タイトル(28機関のウェブサイト)を追加、収載件数は36タイトル(国際子ども図書館を含む)となった。協力機関ウェブコレクションについては、イベント・文化事業等のウェブサイトに加え、都道府県、合併前の市町村および法定合併協議会、特殊法人等改革の対象法人、大学法人化前の国立大学等のウェブサイトを集積対象とし947タイトルを追加、収載件数は1,306タイトルとなった。

いずれも、個体数(再収集ごとの蓄積データ)の伸びが大きく、全体のコレクション容量は、約1.6TBとなった(208ページ、付表8-1参照)。

(2) データベース・ナビゲーション・サービス(Dnavi)

Dnaviは、平成13年度の段階で当面収集・保存の対象とはしない情報資源のうち、技術的に収集不可能な深層ウェブ、とりわけデータベースについて、その入口までナビゲーションする取組みである。

データベース構築にあたっては、一次画像、自治体例規集、自治体議会会議録、雑誌記事索引等、主として国内に置かれたサーバ上で公開されているデータベースの管理者にリンクを依頼し、正確な二次情報を掲載するように努めた。平成16年度は約1,100件を追加、URLの変更が生じたと思われるサイト約5,600件の調査を行いデッドリンクのもの約800件を削除した。平成16年度末現在約9,400件を収載している。継続的な収録数の増加を図るとともに、デッドリンク・チェック等のメンテナンスを継続している。

(3) 日本のウェブサイトの調査

「電子図書館中期計画2004」に示したNDLウェブ・アーカイブ(仮称)の実現に向け、ネットワーク系電子情報を収集対象とする法整備およびその運用の検討に資することを目的として、インターネット上の我が国のウェブサイトの網羅的収集に係る技術的課題の調査を平成16年10月から17年3月にかけて実施した。

調査対象とする電子情報の範囲は、日本のウェブサイトに公開されている全データのうち機械的にアクセス可能なものとした。調査項目は、データ量、収集ロボットの性能、データの格納方法および品質、自動抽出すべきメタデータ等の網羅的収集に係る技術的課題である。調査結果をもとに、網羅的収集を実施するための機能の検証、評価を行い、制度的収集に必要なシステムの要件定義を行った。

8.1.3 編集・編成コンテンツ

編集・編成コンテンツは、「国立国会図書館電子図書館構想」に基づき、当館が所蔵する一次情報および二次情報を編集し、付加価値を加えて、「電子展示会」として当館ホームページ上で公開しているもの

である。平成14年度からは、日本の歴史・文化に関する企画を「日本の記憶」という総合テーマで作成している。

本年度は次のとおり実施した。

① 公開

本年度は、平成15年度に公開した「日本国憲法の誕生」について、資料の追加、構成の変更を行い、全面公開した(5月3日)。また「近代日本人の肖像」(7月9日)、「インキュナブラー西洋印刷術の黎明一」(8月6日)を公開した。

② 作成

平成16年度に公開した「近代日本人の肖像」「インキュナブラー西洋印刷術の黎明一」の英語版コンテンツを追加作成し、平成17年度の公開に向けて準備を行った。

また「史料に見る日本の近代」(仮称)および「描かれた動物・植物—江戸時代の博物誌」について、それぞれ2か年計画の初年度として、資料の撮影および電子化を行った。さらに、今後の企画として予定している写真帳・写真集に基づくテーマごとの電子展示会を作成するための準備作業として、当館が所蔵する明治期刊行の写真帳・写真集の撮影および電子化を行った。

8.2 当館ホームページの運営

当館では、ホームページ(URL: <http://www.ndl.go.jp/>)を「インターネット上の当館のサービス窓口」として位置付け、ホームページ提供システムにより運用を行っている。サイトマップは付表8-2(209ページ)のとおりである。平成16年10月からホームページの安定的かつ効率的運用を図る目的で、運用環境の外部委託を開始した。平成16年度における新規コンテンツの公開や既存コンテンツの追加・訂正等の更新作業は、748件であった。本年度の総アクセス件数は、23,569,402件(1日平均64,573件)であった(アクセス件数は、www.ndl.go.jp以下のコンテンツにおけるHTMLファイルの表示回数を示す。)。このほか、当館ホームページに対する各種問い合わせへの対応を随時行った。

平成16年度公開主要コンテンツは、次のとおりである。

- ・調査及び立法考査局の刊行物(平成16年5月公開)

URL : <http://www.ndl.go.jp/jp/data/diet.html>

『レファレンス』、『調査と情報-ISSUE BRIEF-』、『外国の立法』、『調査資料』を公開。

- ・「国立国会図書館ビジョン2004」(平成16年6月公開)

URL : http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/vision_2004.html

併せて、「重点目標」「サービス基準」も公開。

- ・「国立国会図書館電子図書館中期計画2004」(平成16年6月公開)

URL : http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/elib_plan2004.html

- ・日本法令索引(平成16年6月公開)

URL : <http://hourei.ndl.go.jp/SearchSys/>

- ・『国立国会図書館月報』（平成16年6月公開）

URL : <http://www.ndl.go.jp/jp/publication/geppo/index.html>

- ・電子展示会「近代日本人の肖像」（平成16年7月公開）

URL : <http://www.ndl.go.jp/portrait/index.html>

- ・電子展示会「インキュナブラー 西洋印刷術の黎明ー」（平成16年8月公開）

URL : <http://www.ndl.go.jp/incunabula/index.html>

- ・総合目録ネットワークシステム（平成16年12月公開）

URL : <http://unicanet.ndl.go.jp/psrch/redirect.jsp?type=psrch>

- ・職員採用試験問題（平成17年2月公開）

URL : <http://www.ndl.go.jp/jp/information/employ.html>

8.3 電子図書館に係る研究開発

8.3.1 レファレンス協同データベース実験事業

平成14年度からの3か年計画で、全国の図書館のレファレンス事例を集積し、データベース化を行い、相互に利用することで、図書館におけるレファレンス業務の質的向上を目指すレファレンス協同データベース実験事業を進めてきた。

平成16年度のおもな活動は次のとおりである。

① 参加館へのシステムの公開と新規機能の開発の実施

平成16年4月に参加館に対し、レファレンス協同データベース・システムを公開した。また、新規にブラウジング機能、コメント管理機能等の追加を行った。

② 意見聴取会の実施

5回の有識者ヒアリングを開催し、延べ16名の外部有識者から、事業やシステムに対する意見を聴取した。

③ 新規参加館の募集

平成16年10月から12月にかけて、前年度に引き続き参加館の募集を行った。135館の参加申込みを受け、参加館は前年度と合わせて283館となった。

④ 参加館フォーラムの開催

平成17年2月24日、関西館において参加館および関係機関の職員を対象に、参加館フォーラムを開催し、実験事業を総括するとともに、今後の課題や展望について意識の共有を図った。

8.3.2 電子情報保存のための調査研究

平成14年度からの3か年計画で、電子情報の長期保存に関する調査研究を進めてきた。本年度は、次のテーマで調査および検討を行った。

① 当館所蔵パッケージ系電子出版物の利用可能性調査

平成15年度の調査により、当館電子資料課所蔵のパッケージ系電子出版物の相当数に、利用上の問題があることが判明した。平成16年度は、長期的保存と利用のための対策といわれるマイグレーションとエミュレーションを試験的に実施し、その有効性を調査した。その結果、新規媒体へ移行するマイグレーションの有効性は確認できたものの、エミュレーションは現状では不完全であること、データ形式変換としてのマイグレーションは複数のファイルで構成される電子資料へ適用することは困難であることなどが明らかになった。

② 当館における長期保存システム構築の際に参考となる海外事例の調査

当館における長期保存システム構築の参考とするため、**DSpace** システム説明書を翻訳した。また、メタデータについての調査も行った。

③ ガイドライン案の検討

平成15年度に策定したガイドライン構成案を元に、当館の電子情報保存のためのガイドライン案を検討した。

その他に事業の遂行に資するため、電子情報の長期保存に関係した様々な分野の専門家を招き、意見を聴取した。

8.4 電子図書館に係る協力活動

(1) 「世界図書館 (Bibliotheca Universalis)」事業

2004年の「世界図書館」年次会合が、国際図書館連盟 (IFLA) 第70回ブエノスアイレス大会中の8月22日に開催され、当館からは生原至剛関西館長が出席した。

世界図書館事業は、そのホームページを欧州国立図書館長会議のホームページである **Gabriel** (サーバはオランダ国立図書館) に置いている。しかし **Gabriel** 自体が2005年早々には欧州国立図書館長会議の新しい公式ホームページ「欧州図書館: **The European Library**」に統合されるということがあり、年次会合の議題は、財政的裏付けがない世界図書館事業を今後どう運営すればよいか、であった。この件については会議では結論がつかず、その後、平成17年1月末締切りのメールによる参加国メンバーの意見集約が行われた。

(2) ユネスコへの協力活動

文部科学省の日本ユネスコ国内委員会コミュニケーション小委員会に平成14年から置かれている「みんなのための情報 (IFA) 計画分科会」に当館は関係省庁等の立場で出席している。平成16年度には第4回目の会合が開催された。ここでは、「みんなのための情報 (IFA) 計画」政府間理事会への対応等について協議した。また、「メモリー・オブ・ザ・ワールド (世界の記憶) 事業」 (**MOW**) に対し、我が国から文化遺産登録推薦を行うため、平成15年度に設置された選考委員会での3回にわたる審議状

況が報告された。「我が国の MOW 候補物件の選考基準について(案)」が作成されたこと、また、候補物件については、ユネスコへの推薦期限が早まったこともあり、今回の推薦は見送ることが合意されたことなどが報告された。

(3) 電子図書館サービスに関する講演会

「電子図書館中期計画 2004」に基づいた当館のネットワーク情報資源の収集・保存・提供事業の推進に資するために、米国議会図書館戦略企画局からデジタル・イニシアティブ・プロジェクト・マネジャー ウィリアム・G・ルファージ氏、保存アーキテクチャー・プロジェクト担当マーサ・アンダーソン氏の2名を招へいた。平成17年2月15日には「米国議会図書館の電子情報保存事業」と題する講演会(参加者約90名)を開催した。この講演会は、電子情報保存に関する米国の国家的プロジェクトである NDIIPP (National Digital Information Infrastructure and Preservation Program) および米国議会図書館をはじめ11の国立図書館が参加しているウェブ・アーカイブ構築のための国際的なコンソーシアムである IIPC (International Internet Preservation Consortium) のプロジェクトの紹介を内容としたものであった。2月16日には東京本館で、17日には関西館において当館関係職員と意見交換会を行った。

第9章

国際子ども図書館

概況

国際子ども図書館は、設立から5年が経過した。入館者の累計は50万人を超え、平成17年3月31日現在538,081人に達した。この間展示会の通年開催や子どもへの直接サービス、学校図書館セット貸出しなど国立国会図書館にとり初めてのサービスに取り組むとともに、調査研究のナショナル・センターとして蔵書と目録情報の拡充等の基盤整備に努めてきた。平成17年3月31日現在の国際子ども図書館の蔵書数は図書が約25万冊、雑誌が約1,800種である。利用面では、平成15年度に比し、郵送複写が28.9%、館外貸出しが22.2%増加するなど、全国レベルでの需要の伸びが顕著であった。また、全国の図書館員の専門性向上に資することを目的とし、平成16年10月に「児童文学連続講座」を初めて開催した。

平成16年度においてはこれらのサービス・機能の一層の充実を図りつつ、国民各層の高い期待と関心により応えるため、平成16年9月に「国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会」を設置した。同調査会に対して国立国会図書館長から今後の図書館サービスの拡充と方向性について諮問が行われ、平成17年3月に答申を受領した。

9.1 国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会

国立国会図書館は、平成12年に国際子ども図書館を設置し、子どもが本とふれあう出会いの場を提供するとともに、子どもへのサービスの第一線にある図書館の活動を支援し、子どもの本と出版文化に関する広範な調査・研究を支援するナショナルセンターとしての役割を果たすための活動を行ってきた。平成7年に設置した「国立国会図書館に設置する児童書等の利用に係る施設に関する調査会」答申（以下「平成7年答申」と略記）に基づき国際子ども図書館の諸計画を策定し、平成12年5月の第一期開館、平成14年の全面開館を経て、サービスを行っている。しかし平成7年答申に示されながら、現施設のスペースの狭小や構造上の制約等から十分展開できていないサービスもあり、また子どもを取り巻く読書環境にも大きな変化が生じている。現施設の書庫は平成24年前後には満架となることが予想されるので、この間の時代状況の変化をふまえ、施設の増設を視野において今後国際子ども図書館が児童書のナショナルセンターとして拡充し発展させるべき図書館サービスの方向性について外部有識者による調査審議を目的とし、平成16年度、新たに「国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会」を設置した。同調査会規則は平成16年6月25日に制定され、9月1日から施行された。

調査会委員は14名で（116ページ、名簿参照）、平成16年9月22日に第1回調査会、12月15日に第2回調査会、平成17年3月16日に第3回調査会が開催された。第1回調査会において、会長に竹内哲

第9章 国際子ども図書館

日本図書館協会理事長が互選され、会長代理に松居直福音館書店相談役が会長から指名された。また、調査会に作業部会を設置することが了承され、作業部会長に佐藤宗子千葉大学教授が、作業部会所属委員に中多泰子日本図書館協会児童青少年委員会委員長が会長から指名された。第3回調査会において、竹内会長から答申が国立国会図書館長に手交された。作業部会は計5回開催され、調査会の議論のとりまとめと、起草案のとりまとめ作業が行われた（平成16年10月12日、11月10日、平成17年1月12日、2月24日、3月29日）。

また、調査会の審議を補佐するため、関連部局から幹事若干名が任命され委員の活動の補佐にあたった。なお、調査会の事務局は国際子ども図書館企画協力課が担当した。

国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会 委員名簿

会長	竹内 哲	日本図書館協会理事長
会長代理	松居 直	福音館書店相談役
委員	(五十音順)	
	石井 宗雄	全国学校図書館協議会理事長
	亀田 邦子	日本国際児童図書評議会会長
	小峰 紀雄	日本児童図書出版協会会長
	佐々木正峰	国立科学博物館長
	佐藤 宗子	千葉大学教授
	杉本 卓	千葉工業大学助教授
	中多 泰子	日本図書館協会児童青少年委員会委員長
	中西 釦治	ユネスコ・アジア文化センター理事長
	中村 謙	朝日新聞社文化部記者
	藤田 明博	文部科学省大臣官房審議官（生涯学習政策局担当）
	松岡 享子	東京子ども図書館理事長
	美馬のゆり	日本科学未来館副館長
作業部会長	佐藤 宗子	千葉大学教授
作業部会委員	中多 泰子	日本図書館協会児童青少年委員会委員長

(1) 第1回調査会

第1回調査会は平成16年9月22日午後3時から5時15分まで、特別会議室（東京本館）において開催された。黒澤隆雄館長のあいさつ、委員の紹介の後、会長の互選が行われた。

黒澤隆雄館長から「国立国会図書館国際子ども図書館が児童書のナショナルセンターとして今後拡充

し発展させるべき図書館奉仕の方向性について、貴調査会の意見を求める」旨の諮問がなされ（157 ページ、諮問参照）、事務局から諮問事項について補足説明を行った。その後、出席委員全員から、子どもと読書をとりまく環境変化について、広い見地からの意見が出された。これらの論点を整理し、さらに議論を深めるために、国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会議事運営規則第5条の規定に基づき、作業部会が設置され、部会長、部会所属委員が会長から指名された。この作業部会では必要に応じて調査会委員あるいは関連機関の有識者に意見聴取を行うことが了承された。

(2) 第2回調査会

第2回調査会が平成16年12月15日午後3時から5時15分まで、特別会議室（東京本館）で開催された。

竹内会長の開会あいさつのあと、第1回調査会議事録（案）の内容確認とホームページでの公開が了承された。引き続き佐藤部会長から作業部会の報告があり、作業部会の作成した「第2回調査会に向けた議論の取りまとめ」をもとに調査審議が行われた。「第2回調査会に向けた議論の取りまとめ」では、国際子ども図書館が今後ナショナルセンターとして拡充すべき方向性が提示され、これらについて出席委員全員から各テーマについて活発な意見が述べられた。また、施設の増設の必要性和新館・本館（旧館）に集約する機能のイメージが確認された。

第2回の調査会の議論をふまえ、調査会の答申案の起草とりまとめ作業を作業部会で行うことが了承された。

(3) 第3回調査会

第3回調査会が平成17年3月16日午後3時から5時15分まで、特別会議室（東京本館）で開催された。

竹内会長の開会あいさつ、第2回調査会議事録（案）の内容確認、ホームページでの公開の了承に続き、佐藤宗子部会長から作業部会での答申案起草作業の報告と、答申本文案について説明があった。その後、この答申本文案の項目の組み立て、文言の修正等を巡る審議が行われ、答申本文が決定された。これにより、第1回調査会において国立国会図書館長から諮問された「国際子ども図書館が児童書のナショナルセンターとして今後拡充し発展させるべき図書館奉仕の方向性」が調査会答申として示された。

同日、この答申は竹内会長から黒澤館長に手交された（158 ページ、答申全文参照）。

9.2 サービスの実施

「国際子ども図書館全面開館後のサービス実施計画」（平成13年国図子第37号）に基づき、サービスを実施した。

9.2.1 資料および目録情報の整備

(1) 資料の収集

本年度は、納本による国内刊行児童書のほか、未収の国内刊行児童図書、海外の児童書、内外の児童書関連資料、児童サービス用資料および学校図書館貸出し用資料の収集を行った。

第9章 国際子ども図書館

未収の国内刊行児童書については、戦前の出版物などで歴史的評価の高いもの、『少年』『少年少女譚海』等の未収児童雑誌を重点的に収集した。また、資料提供部雑誌課の所管であった『日本少年』等の児童雑誌27種を、国際子ども図書館に移管した。

海外の児童書については、諸外国で長く読み継がれている基本的な絵本・文学作品、評価の高い新刊作品、児童文学賞受賞作品および海外で翻訳出版されている日本の児童書を積極的に収集した。さらに、より充実した外国児童書の蔵書構築を図るため、外部専門家に各国の基本的な児童書・児童書関連資料の収集希望図書リストの作成を依頼した。本年度は旧ユーゴスラヴィア5か国（マケドニア、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、スロベニア、クロアチア、セルビア・モンテネグロ）、ポーランドおよびオランダを対象に行った。

平成16年7月に、ボローニャ国際児童図書賞（ボローニャ・ラガッツィ賞）受賞作品を含む世界22か国475冊（アジア等6か国82冊、欧米等16か国393冊）の児童書がボローニャ国際児童図書展事務局から寄贈された。また、寄贈資料以外の応募作品も可能な限り購入により収集した。

このほか、内外の児童書・児童文学関連の参考図書・研究書・書評誌などについても、一般的な参考図書や年鑑類を含め積極的に収集した。

上記の収集活動の結果、国際子ども図書館においては平成16年度末現在、内外の児童図書217,634点、児童雑誌984種、児童書関連資料として内外の図書14,474点、逐次刊行物811種、国内の学校教科書・教師用指導書3,510点、非図書資料32,243点を、それぞれ利用に供している。

(2) 国際子ども図書館児童書総合目録事業

児童書総合目録事業は、国内の稀少な児童書の書誌・所在情報の収集および提供を目的とする事業である。「国立国会図書館が実施する児童書総合目録事業に関する覚書」（平成11年12月22日付け、平成15年12月17日全部改正）に基づき、大阪国際児童文学館、神奈川近代文学館、三康文化研究所附属三康図書館、日本近代文学館および東京都立図書館の5機関（当初）の参加を得て、国際子ども図書館第一期開館時（平成12年5月）から提供を開始し、館内利用および一般公衆によるインターネットからの利用に供している。また、平成15年度からは、新たに梅花女子大学図書館の参加を得て、同館が所蔵する和洋の図書・逐次刊行物の書誌・所蔵データの提供を行っている。

平成16年度末現在、図書415,361件、逐次刊行物6,966件の書誌および所蔵データを提供している。

さらに、こうした書誌・所在情報のみならず、あらすじ・解題、受賞情報などを付加して、専門情報データベースとしての充実を図り、利用に供している。

また、昭和30年以前発行の国内刊行児童図書画像データのうち著作権保護期間の終了したものおよび著作権者の許諾を得たものについては、館内検索用端末での一次画像閲覧が可能である。

平成17年2月16日には、事業運営に資するため、児童書総合目録事業運営会議を上記の6機関の出席を得て開催し、これまでの事業経過の報告および書誌データ投入等についての意見交換を行った。また、次年度において新規に加入する白百合女子大学図書館・児童文化研究センターとの協議および準備作業の進捗状況を報告した。

(3) 外国語に翻訳刊行された日本の児童書情報

日本の児童書の海外における翻訳出版情報については、日本書籍出版協会・日本児童図書出版協会お

よび各出版社の協力を得て平成11・12年出版分から収集し、平成15年12月から国際子ども図書館ホームページ上で国際子ども図書館における所蔵情報を付したリストの公開を開始した。

本年度は、平成15年度に上記2協会を通じて情報提供を依頼し各出版社から提供を受けた翻訳出版情報（平成13・14年出版分）を随時追加した。引き続き平成15年以降における翻訳出版情報についても、平成16年12月に上記2協会を通じて情報提供の依頼を行った。提供を受けたデータについては、平成17年度に追加提供を行う予定である。

また、日本国際児童図書評議会の協力により、『海外で翻訳出版された日本の子どもの本1998』収録データ（平成10年以前出版分：日本語版原書1,715件、外国語翻訳書3,073件）を加えて統合し、平成17年5月からは検索可能なデータベースとしての提供をホームページ上で開始する予定である。

9.2.2 調査研究機能

前年度に引き続き、第一資料室および第二資料室における館内利用サービスのほか、図書館に対する資料の貸出し、図書館または個人への複写サービス、電話または文書によるレファレンス・サービス等の遠隔利用サービスを行った（58ページ、3.2.1参照）。

9.2.3 電子図書館プロジェクト

国際子ども図書館における電子図書館機能は、①児童書・児童書関連資料の書誌・所在情報、電子化された一次情報、専門情報を広範囲に収集・蓄積してネットワークを通じて提供するアーカイブ機能（デジタル・アーカイブ）と、②選択的に収集して編集加工を行ったコンテンツを電子空間の中で展示するミュージアム機能（デジタル・ミュージアム）の二つからなる。

なお、平成16年度中の国際子ども図書館ホームページへのアクセス件数は、407,540件であった。

(1) デジタル・アーカイブ

デジタル・アーカイブ機能の実現を目的とする国際子ども図書館電子図書館システムは、平成9年度から開発を開始し、平成12年の国際子ども図書館第一期開館時から本格運用を開始した。このシステムは、「児童書総合目録」（118ページ、9.2.1(2)参照）を中核とし、国際子ども図書館における資料の受入れ、データ整備などの業務基盤の役割を果たしている。本年度は、児童書総合目録データベースの検索機能・書誌データ登録機能の拡張等の開発を実施した。

また、平成15年度から、著作権保護期間の終了した国内刊行児童図書322タイトルを「児童書デジタルライブラリー」として、国際子ども図書館ホームページ上で公開している。本年度は昭和30年以前刊行の国内児童図書を対象に著作権者の許諾を得る作業を行い、平成17年度に許諾を得たタイトルの追加公開を予定している。

(2) デジタル・ミュージアム

前年度に引き続き、「絵本ギャラリー」の展示プログラムとして、「コドモノクニー1920年代の日本 子どもたちを見つめた画家のまなざし」および「絵本は舞台ー19世紀英国の3人の絵本作家によるお話と童謡と詩の世界」について、館内版およびインターネット版を一般に公開した。

9.2.4 展示会・催物等の開催

(1) 展示会・催物

本年度は2回の展示会を行った。また、展示会に関連した講演会を4回、催物を6回、その他子ども読書の日行事等を開催した（子ども向け催物を除く）（59ページ、3.2.3、185ページ、付表3-7参照）。

(2) 日中韓子ども童話交流 2004

中国、韓国の小学生を日本に招へいし、日本の小学生と絵本・童話を基軸とした交流を行う「日中韓子ども童話交流事業 2004」を文部科学省、外務省等とともに後援した。8月18日には、日中韓子ども童話交流事業実行委員会（森喜朗委員長）との共催により、「『日中韓子ども童話交流 2004』国際子ども図書館行事」を実施した。

上記行事においては、ビデオ上映、館内見学に続き、日中韓国語翻訳絵本『日本・中国・韓国の昔話集1』に収録されている昔話のうち、日本「天人女房」、中国「牽牛星と織女星」、韓国「仙女と木こり」について、それぞれの母国語で読み聞かせを行った。なお、同日国立オリンピック記念青少年総合センターで行われた当該事業の結団式には、国立国会図書館長と国際子ども図書館長が来賓として出席した。

9.2.5 子どもに対するサービス

子どものへやおよび世界を知るへやでは約10,000冊の児童書および一般書を開架し、3階メディアふれあいコーナーでは、「絵本ギャラリー」およびDVD資料を利用に供している。おはなしのへやでは、土曜日と日曜日に定期的に「子どものためのおはなし会」を行った。それに加えて、第3土曜日とそれに続く日曜日に3歳以下の子どもと保護者を対象にした「ちいさな子どものための絵本の時間」を本年度から定例化して実施した。また、夏休みと春休みに催物を開催した（59ページ、3.2.2、185ページ、付表3-6参照）。

9.3 国内および国際協力事業

(1) 国際子ども図書館連絡会議

国際子ども図書館では、平成12年1月の組織設立以来、関連機関との連携・協力を図っている。平成16年度においては、5月19日に国際子ども図書館連絡会議を開催し、平成15年度の活動状況と今後の活動計画について説明するとともに、今後の当館のサービスについての意見聴取を行った。同連絡会議には、大阪府立国際児童文学館、国際交流基金、国際子ども図書館を考える全国連絡会、国立オリンピック記念青少年総合センター、国立教育政策研究所、全国学校図書館協議会、東京子ども図書館、読書推進運動協議会、日本児童図書出版協会、日本図書館協会、ブックスタート、文部科学省生涯学習政策局社会教育課、文部科学省初等中等教育局児童生徒課、文部科学省スポーツ・青少年局青少年課の14機関が参加した。

(2) 学校図書館に対するセット貸出しサービス

子どもの読書活動の推進において重要な役割を担う学校図書館に対する支援を目的として、主題を定

めて特に収集した児童書を約1か月貸し出す学校図書館セット貸出しを前年度に引き続き実施した。

前年度からの「韓国セット」、「北欧セット」(小学校用・中学校用)、「世界を知るセット」(小学校低学年用)に加えて、平成16年9月から、「カナダ・アメリカセット」(小学校用・中学校用)の貸出しを開始した。平成16年度は、182件9,288冊の貸出しを行った。

(3) 講師の派遣

全国学校図書館協議会、静岡県立中央図書館、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの依頼により、国際子ども図書館を会場として実施したものを含め、講演会、研修会等の講師として、延べ11名の職員を派遣した。

(4) 国際会議等への出席

平成16年4月に行われたボローニャ国際児童図書館展に国際子ども図書館資料情報課長千代由利が参加した。8月にブエノスアイレスで行われた第70回国際図書館連盟大会の子ども・ヤングアダルト図書館分科会に国際子ども図書館児童サービス課長佐藤尚子が出席した。また、平成17年2月1日～3月2日、出版情報や資料の入手が困難なアジア地域の資料収集と各機関とのネットワーク構築に資するため、資料情報課副主査増田利恵を在外研究員としてマレーシア、タイおよびインドに派遣し、調査研究にあたらせた。

9.4 研 修

(1) 児童文学連続講座

10月18日、19日、20日の3日間、全国の各種図書館等で児童サービスに従事する図書館員の資質向上、幅広い知識の醸成に資することを目的に、国際子ども図書館が広く収集してきた内外の児童書および関連書を活用した児童文学連続講座を実施した。平成16年度は、児童文学の中でも内外で最近非常に関心の高いファンタジーをテーマとして取り上げた。

館外からは34名、館内は、延べ34名が受講した。この研修で国際子ども図書館の利用法、公共図書館へのサポート、所蔵資料などを児童サービスに従事する図書館員等知ってもらえた意義は大きい。また、児童書のナショナルセンターとして、連続講座という形で研究者の研究成果を図書館員につなぎ、図書館員はそれを利用者につなぎ、というつなぎの場を提供できた。

(2) 研修の実施

国際子ども図書館では、児童サービスの専門技術修得のため、外部の講師を招いてわらべうた研修(4回)、人形劇人形制作および演技に関する研修(2回)を実施した。

また、児童書および児童サービスの知識共有のため海外出張報告をはじめとして、職員や実務研修員による4回の部内研修を実施した。

(3) 外部の研修への参加

全国の第一線でサービスを行っている人たちを支援する国際子ども図書館の基本的な役割を担

うため、積極的に研修や集会に参加し、外部の児童図書館員と意見や情報交換をする事でネットワークを築くとともに、児童図書館サービスの実施に必要な専門知識の習得に努めた（222 ページ、付表 10-13 参照）。

(4) 研修生の受入れ

国際子ども図書館では、協力業務の一環として国際子ども図書館の業務および児童サービスについて理解を得る機会を提供するため、研修生を受け入れている。本年度は諸機関からの依頼に基づき、次のとおり研修生を受け入れた。

- ・ 期間 平成 16 年 9 月 7 日～30 日
- ・ 研修生 フランス国立高等情報科学図書館学校（ENSSIB）上級司書職研修生
Marie-Christine Ichikawa
- ・ 内容 国際子ども図書館業務概要説明および実務研修、自由研究。研究成果発表。

- ・ 期間 平成 16 年 9 月 7 日～17 日
- ・ 研修生 立教大学社会学部産業関係学科 4 年次 道重 聡子
- ・ 内容 国際子ども図書館業務概要説明および実務研修。

9.5 広 報

本年度も前年度に引き続き、国際子ども図書館の利用案内リーフレット（大人用・子ども用）を、日本語版のほか英語版、中国語版、ハングル版を作製した。

前年度から開始した国際子ども図書館見学ツアーは、本年度も引き続き「としょかんコース」（毎週火曜日午後 2 時から）と「たてもんコース」（毎週木曜日午後 2 時から）の 2 コースを実施した。図書館見学ツアー以外にも、団体等からの依頼があれば、個別の見学にも応じており、本年度は 250 件 3,197 人が見学した。

平成 16 年 11 月 24 日～26 日に、パシフィコ横浜を会場に開催された第 6 回図書館総合展にパネル等を出展した。

第10章

組織の管理・運営

概況

平成17年3月31日現在の国立国会図書館の組織は、中央の図書館（総務部、調査及び立法考査局、収集部、書誌部、資料提供部、主題情報部、国会分館の1局5部1分館と関西館）、国際子ども図書館および支部東洋文庫の2支部図書館ならびに行政司法各部門に置かれている支部図書館26館からなる。

平成17年3月31日現在の職員定員数は、館長および副館長を含めて939人である。また、平成16年度の当館の歳入予算額は63,709,000円、歳出予算額は23,799,140,000円である。

組織の運営に関しては、館長が主宰し副館長および各部局長等を構成員とする館議を隔週開催し、館の重要施策について審議し、重要事項について総括を行った。特に専門的な問題については、審議会を設けて、館外の専門家および学識経験者の意見を徴している。

組織・機構のおもな動きとして、平成16年4月1日、国立国会図書館職員定員規程の改正により、職員の定員（館長、副館長を除く。）を18人増やし、937人とした。（平成16年9月30日までは916人。）また、主題情報部科学技術・経済課および書誌部書誌調整課等の事務分担の見直し等を行った。

平成16年10月1日には、東京本館が新しい来館利用システムによるサービスを開始した。それに伴い、資料提供部利用者サービス企画課内の事務分掌の見直しを行い、また、昭和63年に設置された来館利用者サービスシステム運営本部を廃止した。

組織の管理・運営に関するその他のおもな事項としては、電子図書館基盤システム開発において、メインフレームからの書誌データの移行作業が完了し、平成16年5月6日から予定していた全ての書誌データの提供を開始したこと、東京本館来館者サービスに係るシステム開発について各種テスト等導入定着作業に続く稼働テストを実施し、平成16年9月24日から本格稼働を開始したこと等がある。また、平成14年度から実施してきた東京本館の改修工事が終了した。平成16年度は主に事務室の改修や施設案内用サインの新設を行った。さらに東京本館では、防災監視設備および新館書籍搬送設備の改修工事を平成16年度から3か年の予定で実施している。

10.1 各種審議会の開催

(1) 納本制度審議会（63ページ、4.1.1(1)参照）

(2) 科学技術関係資料整備審議会

① 作業部会設置と調査検討

平成16年2月26日に開催された第44回科学技術関係資料整備審議会において、情報環境の激しい変

化の中で、科学技術情報整備に関する国立国会図書館の今後の役割と方向性を定めるには、なお考慮すべき論点や課題が存在することが明らかになったことから、長尾真委員長により作業部会の設置が提案され、さらに作業部会において論点を集中的に議論して報告書をまとめること、それをもとに第45回審議会において審議することが了承された。

作業部会の名称は、「電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する作業部会」とし、土屋俊委員を部会長、名和小太郎委員および倉田敬子委員を部会委員として設置され、以下4回の調査検討を行った。

- 第1回 平成16年4月9日 作業部会の役割・名称の確認、報告書作成の留意点等について
- 第2回 平成16年6月4日 学術雑誌等の電子化と国立国会図書館の収集のあり方、電子ジャーナルの遠隔利用等について
- 第3回 平成16年7月23日 科学技術情報の流通・蓄積と電子図書館構築の関係、外国電子ジャーナルの長期保存について
- 第4回 平成16年9月8日 国の科学技術政策における情報の重要性と国立国会図書館の役割、報告書（案）骨子の検討、特に「国立国会図書館に期待する『施策目標』」について

調査検討の結果は、「電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する作業部会報告書（案）」としてまとめられ、平成16年11月26日に長尾真委員長に提出された。

② 第45回科学技術関係資料整備審議会の開催（平成16年12月6日）

第45回科学技術関係資料整備審議会は、委員10名（1名代理）の出席を得て特別会議室（東京本館）において開催された。はじめに、館長黒澤隆雄からあいさつがあり、審議のため館長が退席した後、第44回科学技術関係資料整備審議会議事録の確認に続いて、前述の作業部会がまとめた「電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する作業部会報告書（案）」の報告および審議が行われた。

土屋作業部会長から「報告書（案）」について報告がなされた後、内容の一部修正を行い、基本的にこれを了承し、「電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する報告書」とすることが確認された。

長尾委員長から、「報告書」の結論である「1. 国立国会図書館に期待する『施策目標』」を、国立国会図書館への「電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する提言（案）」として独立させ、「報告書」全体については、「提言（案）」の説明資料とすることが提案され、了承された後、審議を行った。

審議では、複数の委員から当館が行っている国会や社会に向けての科学技術情報に係る諸サービスに対する期待や質問が寄せられた。館側からは、国会サービスに係る当館の対応について具体的に説明を行うとともに、『科学技術をめぐる政策課題2004』（調査と情報－ISSUE BRIEF No.459）の刊行等、最近の取組みを紹介した。また、オランダ国立図書館における電子ジャーナルの長期保存に係る先駆的事例について紹介した。

休憩後、「提言（案）」を確認の上、館長に「提言」として提出することが了承され、「電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する提言」および説明資料が長尾委員長から館長に手交された。

(3) 日本法令沿革索引審議会

本年度は開催していない。

(4) 国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会（115 ページ、9.1 参照）

10.2 組織と機構

10.2.1 当該年度における組織の改編

(1) 平成16年4月1日施行の改編

① 職員の減員

定員削減および再任用短時間勤務職員への振替に伴い、国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程（平成16年国立国会図書館規程第1号）により、職員の定員（館長・副館長を除く。以下同じ。）を3人減らし、916人とした。

② 事務分担の見直し等

国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則（平成16年国立国会図書館規則第1号）および国立国会図書館事務分掌内規の一部を改正する内規（平成16年国立国会図書館内規第2号）により、事務分担の見直し等を行った。内容は、科学技術関係資料の選書に係る調整事務を主題情報部科学技術・経済課科学技術係の所掌としたこと、書誌部書誌調整課の典拠コントロールに関する所掌事務を整理したこと等である。

(2) 国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会の設置

平成16年9月1日、国際子ども図書館の将来計画の検討に資するため、国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会規則（平成16年国立国会図書館規則第3号）により、国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会を設置した。

(3) 平成16年10月1日施行の改編

東京本館の開館日・開館時間の拡大（10月1日）等に対応するため、上記国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程により、職員の定員を21人増やし、937人とした。また、国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則（平成16年国立国会図書館規則第6号）および国立国会図書館事務分掌内規等の一部を改正する等の内規（平成16年国立国会図書館内規第4号）により、東京本館来館利用システムの運用に関する事務を資料提供部利用者サービス企画課サービス管理係の所掌とするとともに、昭和63年に設置された来館利用者サービスシステム運営本部を廃止した。

10.2.2 外部機関との連携協力

(1) 国立情報学研究所 (NII)

平成7年に文部省学術情報センター（現国立情報学研究所）と当館との間に相互協力協定を締結して以来、意見交換の場として開催している業務連絡会を、本年度は平成17年3月11日に当館において開催した。

当館からは、①東京本館新装開館後の国立国会図書館、②国立国会図書館のデジタルアーカイブの構築、③デジタルアーカイブのポータル構築、④国立国会図書館総合目録ネットワークシステムの一般公開、⑤遠隔利用の複写サービスについて報告した。

国立情報学研究所からは、①GeNii (NII 学術コンテンツ・ポータル) の正式サービス開始、②機関リポジトリ、③国際学術情報流通基盤整備事業、④目録所在情報サービス (NACSIS-CAT/ILL) の現状、⑤研修事業の実施状況について報告があった。

国立情報学研究所は、平成16年4月に大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構の4つの研究所の一つとして新たにスタートした。国立情報学研究所は大学図書館や学協会、研究者との協力の下に構築してきた学術コンテンツを統合的に提供するポータルサービスである GeNii (NII 学術コンテンツ・ポータル) の正式運用開始を平成17年4月に控え、最近の動向を中心に説明を行った。

両機関においては今後も連絡を密にし、双方の事業の方向性について意見交換を行う必要性を確認した。

(2) 科学技術振興機構 (JST)

平成17年2月24日、科学技術振興機構との定期懇談会を、科学技術振興機構において実施した。

当館からは、①東京本館新装開館後の国立国会図書館、②科学技術関係資料整備審議会『電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する提言』の概要、③科学技術関係資料費等の予算額と執行割当額、④国立国会図書館のデジタルアーカイブの構築、⑤デジタルアーカイブのポータル構築について報告した。

科学技術振興機構からは、①科学技術情報流通促進事業の平成17年度予算概要、②学術雑誌のアーカイブ、③CO-EXIST-SEA (東南アジア科学技術情報流通事業) 研修、④複写状況について報告があった。

両機関にとってデジタルアーカイブおよびポータルの構築は関心が深く、活発な意見交換が行われ、今後とも緊密な連絡・協力関係を維持していくことの必要性が確認された。

10.2.3 複写事務の委託

平成16年度の複写事務は、前年度に引き続き、社会福祉法人日本キリスト教奉仕団に委託して行った。同法人との契約期間は平成18年9月30日までである。なお、同法人は、複写事務を遂行するにあたっては、「国立国会図書館複写受託センター」という名称を使用するものとされている。

平成16年度において国立国会図書館複写受託センターが実施した複写事務に係る収入および支出は、次のとおりである。

<収入の部>

事業活動収入（複写料金等収入）

289,418,433 円

事業外収入(受取利息配当金収入・経理区分間繰入金収入・退職給与引当金戻入等)	257,487,118円
合計	546,905,551円
＜支出の部＞	
事業活動支出(事業支出・減価償却費・徴収不能引当金繰入)	240,583,761円
事業外支出(管理費・経理区分間繰入金支出・退職給与引当金繰入)	288,535,303円
合計	529,119,064円
＜収支差額＞	17,786,487円

10.3 財 政

(1) 歳 入

本年度の歳入予算額は、63,709,000円であって、収納済歳入額は、31,911,278円である。この収納済歳入額と歳入予算額とを比較すると、31,797,722円の減額となったが、これは主に著作権及特許権等収入の減少によるものである。

本年度の歳入決算状況は、付表10-1(211ページ)のとおりである。

(2) 歳 出

本年度の歳出予算額は、23,799,140,000円であって、その内訳のおもなものは、人件費10,270,441,000円、業務の情報システム化経費3,772,222,000円、図書館資料の購入費861,146,000円、科学技術関係資料の収集整備経費956,152,000円、立法調査業務経費325,136,000円、関西館運営経費(用地取得費を含む)2,630,849,000円、国際子ども図書館運営経費641,260,000円、東京本館改修関係経費1,052,293,000円である。

本年度の歳出決算状況は、付表10-2(212ページ)のとおりである。

(3) 省庁別財務書類

各省庁の財務状況等に関する説明責任の履行の向上及び予算執行の効率化・適正化に資する財務情報を提供すること等を目的として、平成16年6月に、財政制度等審議会の財政制度分科会にある法制・公会計部会において、「省庁別財務書類の作成について」がとりまとめられた。これに基づき、国立国会図書館の平成14年度省庁別財務書類を作成し、12月に当館ホームページにおいて公表した。

10.4 職 員

平成16年度における職員の定員は、館長・副館長を含め939人であった。平成17年3月31日現在の実人員は925人(同日付け退職者38人を含む)で、職員の部局別配置状況は統計第1表(241ページ)のとおりである。本年度における館長・副館長を除く新規採用・転任等は92人であり、退職・出向等は78人であった(242ページ、統計第2表)。

職員の欠員補充のため、本年度も職員採用試験を実施した。実施した試験区分は、I種試験、II種試験、III種試験、III種技術試験および資料保存専門職員試験である。このほかに、調査業務経験者の選考

採用試験と電子図書館・情報システム関連業務の経験者を対象とした選考採用試験を実施した。

再任用制度により、当館では平成16年度に初めて、再任用短時間勤務職員を3名（延べ4名）採用した。

第5回国立国会図書館倫理審査会は、5月31日に開催された。

10.4.1 人事

(1) おもな異動

本年度人事異動のおもなものは、次のとおりであった。

- ・平成16年 4月 1日 司書（収集部長）千代正明を専門調査員に任命した。
- ・同 4月 1日 調査員（調査及び立法考査局主幹）岩城成幸を専門調査員に任命した。
- ・同 4月 1日 調査員（調査及び立法考査局主幹）土屋恵司を専門調査員に任命した。
- ・同 4月 1日 司書（書誌部長）原田公子に収集部長を命じた。
- ・同 4月 1日 司書（関西館資料部長）村上正志に書誌部長を命じた。
- ・同 4月 1日 司書（書誌部司書監）那須雅熙に収集部司書監を命じた。
- ・同 4月 1日 司書（収集部司書監）村山隆雄に関西館資料部長を命じた。
- ・同 4月 1日 調査員（調査及び立法考査局電子情報サービス課長）大山英久に調査及び立法考査局主幹を命じた。
- ・同 4月 1日 司書（関西館主任司書）阿部治に収集部司書監を命じた。
- ・同 4月 1日 司書（主題情報部新聞課長）川上章雄に主題情報部司書監を命じた。
- ・同 7月 1日 司書（国会分館長）春山明哲を調査員に任命し、主幹を命じた。
- ・同 7月 1日 司書（主題情報部司書監）川上章雄に資料提供部司書監を命じた。
- ・同 7月 1日 司書（関西館事業部長）内海啓也に国会分館長を命じた。
- ・同 7月 1日 司書（資料提供部司書監）西来路秀彦に関西館事業部長を命じた。
- ・同 12月 15日 副館長大滝則忠が退職した。
- ・同 12月 15日 参事（総務部長）安江明夫を副館長に任命した。
- ・同 12月 15日 専門調査員（調査及び立法考査局長）森山高根が退職した。
- ・同 12月 15日 専門調査員松橋和夫に調査及び立法考査局長を命じた。
- ・同 12月 31日 専門調査員佐々木良が退職した。
- ・同 12月 31日 専門調査員坂本幸一が退職した。
- ・平成17年 1月 1日 司書（関西館長）生原至剛を参事に任命し、総務部長を命じた。
- ・同 1月 1日 調査員（調査及び立法考査局主幹）山崎隆志を専門調査員に任命した。
- ・同 1月 1日 調査員（調査及び立法考査局主幹）小林正を専門調査員に任命した。
- ・同 1月 1日 調査員（調査及び立法考査局主幹）春山明哲を専門調査員に任命した。
- ・同 1月 1日 司書（収集部長）原田公子に関西館長を命じた。
- ・同 1月 1日 司書（資料提供部長）吉永元信に収集部長を命じた。
- ・同 1月 1日 参事（総務部副部长）和中幹雄を司書に任命し、資料提供部長を命じた。
- ・同 1月 1日 参事（総務課長）塚本孝に総務部副部长を命じた。
- ・同 1月 1日 参事（支部図書館課長）戸澤幾子に総務部副部长を命じた。

- ・同 1月 1日 司書(利用者サービス企画課長)齋藤友紀子に資料提供部副部長を命じた。
- ・同 2月 28日 専門調査員高見勝利が退職した。
- ・同 3月 31日 専門調査員小林奉文が退職した。
- ・同 3月 31日 専門調査員平野美恵子が退職した。
- ・同 3月 31日 司書(総務部司書監)北山千代が退職した。
- ・同 3月 31日 調査員(調査及び立法考査局主幹)高木浩子が退職した。
- ・同 3月 31日 調査員(調査及び立法考査局主幹)門彬が退職した。
- ・同 3月 31日 司書(収集部司書監)阿部治が退職した。
- ・同 3月 31日 司書(資料提供部司書監)川上章雄が退職した。
- ・同 3月 31日 司書(主題情報部司書監)正井良知が退職した。

なお、組織および幹部職員の配置については、付表 10-3 (213 ページ) 参照。

(2) 職員の海外出張および在外研究員等の派遣

平成 16 年度は、延べ 39 名の職員に対して海外への出張を命じた。

また、これとは別に、海外に比較的長期間滞在上で業務に資するための研究を遂行させるべく、長期在外研究員として立法調査部門から 1 名および司書部門から 1 名、計 2 名に出張を命じた。この他に司書部門から語学留学として 1 名に出張を命じた。

これらの内訳は付表 10-4 (215 ページ) のとおりである。

なお、次の職員に国内派遣研究員を命じている。

調査及び立法考査局政治議会課主査 河島 太朗

平成 16 年 4 月 1 日から 2 年間 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程

(3) 叙勲および賜杯

平成 16 年春の叙勲および秋の叙勲について、当館関係では次の者が叙勲された。

平成 16 年春の叙勲	平成 16 年 4 月 29 日付け		
瑞宝重光章	藤田	初太郎	元副館長
瑞宝中綬章	野村	文保	元専門調査員
瑞宝小綬章	山本	祐三	元調査員
瑞宝双光章	大貫	利夫	元司書
瑞宝双光章	亀井	慶子	元調査員

平成 16 年秋の叙勲	平成 16 年 11 月 3 日付け		
瑞宝中綬章	金中	利和	元専門調査員
瑞宝小綬章	上西	健司	元参事
瑞宝小綬章	枋谷	和治	元調査員
瑞宝双光章	安田	健	元司書
瑞宝双光章	山口	義一	元司書

(4) 職員の表彰

永年勤続表彰を下記のとおり行った。

平成16年6月5日付け

勤続35年以上 32名

勤続20年以上 15名

10.4.2 研修

職員の研修については、従来から国会職員法第27条の2の規定により各種の階層別研修および専門研修を実施しているが、21世紀の当館を担う人材を育成する研修の重要性を認識し、より効果的な研修を実施するために、適宜カリキュラム等の見直しを行っている。

平成16年度の研修においては、図書館経営を中軸にして館内と館外の動向が一元的に展望できるようにカリキュラムを編成した。また、10月1日の東京本館新装開館に関連して生じる繁忙期を勘案したスケジュールで、研修を実施した。

職員研修の業務体制は、「平成14年度以降における職員研修について」（平成14年国図人第251号）の方針に基づき総務部人事課が総括を担当し、各部局（課）の研修担当者は、部局（課）内の研修企画・実施・連絡調整を担当するという分担で行った。研修担当者会議を年2回開催し、年間実施計画の策定および総括を行った。分担体制の周知により、各部局（課）の職員研修が活発に実施されている。

部局（課）内研修を除く全館的な研修の内容は、次のとおりである。

(1) 新規採用職員研修

新規採用職員に当館職員としての心構え、当館の組織と沿革、各部局の業務内容、日常の勤務において必要な常識および基礎的知識を付与することを目的として、平成16年4月の採用者26名を対象に、平成16年4月1日から7日までの間に延べ5日間実施した。

研修科目、担当講師等は付表10-5（217ページ）のとおりである。

(2) 職員基礎研修（第Ⅰ期）

入館2年目の職員に対し、図書館職員としての基礎的知識および当館の基本的業務を習得させることを目的として、平成16年5月18日から28日までの間に延べ8日間実施した。

研修生は平成15年度採用者28名、前年度までの職員基礎研修（第Ⅰ期）未修了者1名の計29名であり、26名が修了した（未修了者3名は次年度の職員基礎研修（第Ⅰ期）で未修了科目を履修する）。

「図書館情報学概論」「コレクション構築」「国会の機能と国会サービス」「電子図書館サービス」等の資料の受入れから提供サービスまでの15科目を設定し、すべてを必修科目とした。

研修科目、担当講師等は付表10-6（218ページ）のとおりである。

(3) 職員基礎研修（第Ⅱ期）

入館3年目の職員に対し、図書館職員としての基礎的知識および当館の基本的業務の習得を図るとともに、館外の諸事情に対する見聞を広めることを目的として、平成16年12月2日から17日までの間に延べ4日間実施した。

研修生は平成14年度採用者66名であり、全員が修了した。

入館2年目の職員基礎研修（第Ⅰ期）に続き、職員基礎研修（第Ⅱ期）では、図書館の組織と運営に関する科目と図書館協力の科目を学んだ上で、公共・大学・専門図書館等において実習（見学）を体験させた。6科目を設定し、すべてを必修科目とした。

研修科目、担当講師等は付表10-7（218ページ）のとおりである。

(4) 4級研修

4級昇任者に対し、係長および副主査の職務に求められる総合的な業務遂行能力の醸成に資することを目的として、平成16年11月10日から26日までの間に延べ5日間実施した。

研修生は本年度の4級昇任者39名、前年度までの4級研修未修了者3名の計42名であり、うち、39名が修了した（未修了者3名は次年度の4級研修で未修了科目を履修する）。

4級職員としての立場を自覚させること、任務達成を図っていく中で必要となる外部からの視点、考え方および手法を習得させること、自分のキャリア形成を考えさせることを目標としてカリキュラムを組み立て、10科目を設定し、すべてを必修科目とした。

研修科目、担当講師等は付表10-8（219ページ）のとおりである。

(5) 7級研修

7級昇格者に対し、課長補佐および主査の職務に求められる総合的な業務遂行能力の醸成に資することを目的として、平成16年7月14日から16日までの3日間実施した。

研修生は、本年度の7級昇格者40名、前年度までの7級研修未修了者1名の計41名であり、うち、38名が修了した（未修了者3名は次年度の7級研修で未修了科目を履修する）。

7級職員としての立場を自覚させること、任務達成を図っていく中で必要となる外部からの視点、考え方および手法を習得させることを目標としてカリキュラムを組み立て、8科目を設定し、すべてを必修科目とした。

研修科目、担当講師等は付表10-9（219ページ）のとおりである。

(6) 管理職研修

この研修は、管理職員の資質向上を目的として実施している。本年度は、新任管理職研修を「自律型職員を育てるコミュニケーションー管理職者の役割としての人事管理と人材育成」と題し、平成16年4月15日に実施した。研修生は平成16年4月および平成15年10月に昇任した新任管理職者6名である。有限会社ネクステージ取締役シニアトレーナー安田真理氏を講師として、コーチングの講義と演習を行った。

このほか、メンタルヘルスに関する管理職研修として「心の病気に対するラインケア」と題する講演会を平成16年4月26日および5月17日の2回に分けて実施し、一橋大学保健管理センター助教授関直彦氏が講演した。また、「セクシュアル・ハラスメント相談員研修」を、相談員に任命されている管理職者に対し、平成17年3月9日に実施し、当館メンタルヘルス相談室相談員、大和総研嘱託カウンセラー武藤晃子氏が講演した。

(7) 調査業務研修

この研修は、調査及び立法考査局職員が調査業務を遂行するのに必要な基礎的知識の習得と専門知識のかん養を図り、調査機能の充実に資することを目的としている。本年度は、次のとおり講義方式による研修および研究会方式による研修を行った（220 ページ、付表 10-10 参照）。

① 講義方式による調査業務研修

本年度は、調査業務の遂行に密着した実務的な科目に重点を置くとともに、新たな試みとして、ゼミナール形式の研修を行った。また、新潟県中越地震関係の調査依頼に的確に対応するための集中連続研修を実施した。本年度の研修科目数は延べ 19 科目、受講者数は延べ 727 名であった。

② 研究会方式による調査業務研修

研究会方式による調査業務研修は、職員が長期間継続して相互に研さんすることが適当である科目について行われるものである。本年度は、6 科目についてこの研修を実施した。

(8) 職員特別研修

この研修は、職員に対し、専門的教養の向上を図ることを目的として実施しているものである。本年度は、館外の学識経験者による講演会等を延べ 4 回実施した。

演題、講師等は付表 10-11（221 ページ）のとおりである。

(9) 語学研修

語学能力を必要とする職員に外国語を習得させ、また、業務運営の向上に資することを目的として実施した。

言語、講師、参加人数等は付表 10-12（221 ページ）のとおりである。

(10) 委託派遣研修

館内で行う研修のほかに、各省庁、大学、民間等の外部諸機関で開催される各種研修に適宜、職員を参加させ、専門知識のかん養と技術の向上を図った。

研修名、主催機関、参加人数等は付表 10-13（222 ページ）のとおりである。

10.4.3 福利厚生

本年度は、職員の福利厚生に係る新規の事業として、4月に東京本館および関西館にメンタルヘルス相談室を開設し、新たな健康管理スタッフとして3名（東京2名、関西1名）の相談員（非常勤職員）がカウンセリングを行っている。東京本館における相談件数は、職場に関する相談 239 件、職場以外の相談 66 件であった。健康管理室スタッフ間の連携を改善・強化するため、健康管理室、相談室および厚生担当者の三者による定期的な協議を行っている。なお、関西館の相談件数は 98 件であった。

職員の健康管理対策を協議する機関である健康管理対策委員会では、平成 16 年第 1 回健康管理対策委員会を開催し、「平成 16 年度活動計画」および「過重労働職員に対する保健指導の実施要領（案）」を提起し、了承され、「過重労働職員に対する保健指導の実施要領」により 158 人（うち関西館職員 34 人）の過重労働職員に対し、平成 17 年 1 月 26 日～3 月 17 日に保健指導が実施された。

(1) 職員の健康管理

本年度は、東京本館、関西館各施設の健康管理室の年間利用者数は6,230人(うち関西館職員は732人)、安静室を利用した延べ人数は1,239人(うち関西館職員は26人)であった。

本年度中、職員に対して、次のような健康管理事業を実施し、各検診について異常が認められたものについては、健康回復に必要な指導を行った。

健康診断(東京本館、関西館)は付表10-14(225ページ)のとおりである。

(2) 共済組合の活動

共済組合は、組合員からの掛金および国が負担する負担金を財源として活動を行っている。

① 組合員

衆議院共済組合国立国会図書館支部の本年度平均組合員数は、一般組合員927人、任意継続組合員33人の計960人、その被扶養者は、一般453人、任意継続22人の計475人であった。

② 短期給付

本年度は、短期掛金率27.00/1000、介護掛金率2.74/1000で運営した。本年度中、当支部が共済組合員およびその被扶養者のために負担した法定給付の件数、金額は、組合員9,558件で146,188,272円、被扶養者5,087件で47,883,451円であり、附加給付の件数は212件で、金額は7,733,231円であった(226ページ、付表10-15参照)。

国会職員の育児休業等に関する法律が改正され、平成14年4月1日から、育児休業期間が、育児休業に係る子が「1歳に達する日まで」から「3歳に達する日まで」に延長された。これに伴い国家公務員共済組合法も改正され、平成17年4月1日から掛金等の免除期間も「3歳に達する日まで」延長されることとなるが、平成16年度中に遡って掛金免除が認められることとなった。

③ 長期給付

長期掛金率は10月に71.9/1000から72.545/1000となった。

本年度中の長期給付の請求件数は計67件で、その内訳は、退職共済年金決定請求が37件、退職共済年金改定請求が28件、障害共済年金決定請求が1件および障害基礎年金裁定請求が1件であった。

また、障害共済年金改定請求0件、老齢基礎年金改定請求0件、遺族共済年金決定請求0件であった。

④ 福祉事業

前年度に引き続き、次の事業を行った。

<保健事業>

組合員の保健・保養および教養のための事業としては、人間ドック・貧血検査等の受診への助成、保養施設利用者への助成、文化祭への助成を行い、レクリエーション行事として観劇会等を実施するとともに、また、メンタルヘルスについては、講演会を開催し、健康管理は、健康に関する資料の配布等を行った。

・宿泊事業

本年度は新規に契約を行った野沢温泉旅館組合を含めた21か所の共済組合保養施設およびジェイティービーとの契約により利用可能な施設を、職員とその家族の利用に供した。

・レクリエーション

レクリエーション行事として17種の演劇・演奏会鑑賞等の企画を用意し、そのうち一種類を、職員

の選択による参加に供した。

・その他

メンタルヘルス・カウンセリングおよび電話健康相談について外部委託を継続し、平成17年1月13日に精神科医師の中澤正夫氏を講師に迎え、「職場におけるメンタルヘルスセルフケアと復帰同僚との接し方」と題した講演会を行った。また、健康管理等に資するため図書「健康は、あなたの生活習慣から」を全職員に配布し、東西の健康管理室に「からだの地図帳」等13種および小冊子「検診結果活用BOOK」等22種類ならびにビデオ「みんなで取り組むメンタルヘルスケア」を配備した。

理容室・美容室については、委託経営により運営した。

<貯金事業>

前年度に引き続き、団体生命保険、団体交通事故傷害保険および団体積立年金保険に関する事業を取り扱った。

<貸付事業>

本年度末現在の貸付状況は付表10-16（228ページ）のとおりである。

<物資事業>

東京本館では、直営販売によるタバコおよび委託業者による飲食品の提供、菓子類、化粧品、文具類の販売、洋服、靴の販売・修理ならびにクリーニングを常時営業することにより組合員の利便を図り、販売品目、価格、衛生など適切な運営が行われるよう留意し、経営上の必要な管理、監督を行った。また、10月から完全土曜開館、夜間閲覧に伴い食堂、喫茶、売店の営業時間を見直した。

(3) 公務員宿舎

本年度末における公務員宿舎数は、合同宿舎109戸（うち単身用4戸）、省庁別宿舎60戸（うち単身用5戸）、独身寮33室であった。そのうち、関西館職員用の宿舎数は、合同宿舎23戸、省庁別宿舎（国立国会図書館京都宿舎）50戸（世帯用45戸、単身用5戸）である。

(4) 勤労者財産形成貯蓄

勤労者財産形成促進法に基づく、当館職員の財産形成貯蓄、財産形成年金貯蓄および財産形成住宅貯蓄の実施状況は、本年度末現在で、都市銀行（積立定期、利付金融債）、労働金庫（積立定期）、信託銀行（金銭信託・貸付信託）、証券会社（国債、社債、公社債）、生命保険会社（積立保険）および郵便局（定額貯蓄）などの金融機関等との貯蓄契約者723名、本年度預入額230,065,000円、満期、解約等による払出額218,160,000円で、金融機関等の増加額は11,905,000円、貯蓄残高1,880,201,000円となっている。

(5) 財形持家融資

本年度の財形持家融資申込みにおいては、貸付希望は0件であった。

10.5 庁舎管理

10.5.1 庁舎・防災管理

① 東京本館

本年度は新装開館に対応して、土曜日および夜間の開館における庁舎管理の強化を図った。具体的には新館利用者入口についても19時まで開場することにし、警備巡回場所の拡大および巡回回数増加を図った。また、国会周辺でのテロ対策の一環として、構内の巡視の強化を実施した。

防災訓練については、大規模な総合訓練を平成16年11月17日に実施した。本館2階図書カウンター裏の分電盤室からの火災を想定し、火災発見者からの通報、初期消火班による初期消火活動および職員・出納業者による避難誘導等の訓練を行った。体験訓練として煙ハウスからの避難訓練、はしご車試乗および水消火器の操作訓練を実施し、併せて非常食の試食を行った。参加者数は約150名であった。

また、新装開館をふまえた防災教育としては、平成16年5月20日に東京本館利用者サービス部局管理職者を対象とし、夜間および土曜日の閲覧当番管理職者の役割について防災説明会を実施した。その後、各利用者サービス部局職員を対象とした小さな編成での避難誘導訓練を実施した。

その他平成16年4月2日に、新規採用職員に対して庁舎管理および防災に係る研修を実施し、水消火器を使用して操作訓練を行った。

② 関西館

本年度の防災訓練は、大規模地震への対応に重点を置き、平成17年3月11日に防災教育を実施、引き続き3月16日に総合訓練を実施した。

防災教育は関西館大会議室において、震災対策ビデオの上映と災害時用備蓄品の紹介および非常食の試食を行った。参加者数は約50名であった。

総合訓練については、職員全員参加の情報伝達訓練に始まり、各課選抜者による最寄駅からの徒歩参集訓練、災害対策指揮本部設置訓練、情報収集訓練、閲覧室を出火元と想定した通報・連絡、消火および避難誘導訓練を行った。また体験訓練として、精華町消防本部の協力による消火栓および消火器の操作訓練、起震車を使用した地震体験訓練を実施した。参加者数は約120名であった。

③ 国際子ども図書館

庁舎・防災管理業務を外部に委託し、職員との連携により国際子ども図書館庁舎の防災に万全を期している。職員の庁舎への入退館に際してはICカードを導入し、セキュリティの安定的運用を図っている。また、平成16年10月28日および平成17年3月1日に職員に対して消火器の操作訓練を行った。

10.5.2 庁舎の整備

① 大規模改修工事（支出委任工事）

平成14年度から3か年計画で実施していた東京本館の改修工事が終了した。

平成14年度開館の関西館に、東京本館から図書館資料および業務の一部が移転したことに伴い、東京本館における施設の効率的利用と電子図書館基盤システムへの対応のため、閲覧室・専門室・事務室等

の再配置および改修工事を実施した。平成16年度は主として調査及び立法考査局各事務室等の改修を行った。また、壁塗装等の内装の整備や手すりの設置などバリアフリー対応改修を実施した。さらに、新装開館に合わせて来館利用者に対する適切な施設案内をサポートするサインの新設等の改修工事を行った。

引き続き平成16年度から、東京本館において防災監視設備および新館書籍搬送設備の改修に着手した。これらの工事は、現存設備の老朽化の進行に伴って必要となる保全工事であり、3か年計画で実施する予定である。

平成16年度の予算については、2,111,335,000円（平成15年度繰越額714,290,000円を含む）の予算が計上された（いずれも3目計）。なお、契約については付表10-17（229ページ）を参照。

② その他の改修工事

148,852,000円（3目計）の予算を計上し、本館書庫キャビネットの改修等を行った。おもなものは、次のとおりである。

(1) 本館書庫キャビネットの改修

本館書庫にポスターおよびCD収納用のキャビネットの製作と取付けを行った。

工事名	本館書庫キャビネット改修工事
契約金額	6,090,000円
工期	自 平成16年 9月30日 至 平成16年12月24日

(2) 新館パッケージ形空調機等の更新

新館の展示室展示ケースおよび書庫内マイクロフィルム庫に設置しているパッケージ形空調機設備を、経年による劣化のため更新した。

工事名	新館パッケージ形空調設備更新工事
契約金額	57,750,000円
工期	自 平成16年11月30日 至 平成17年 3月15日

(3) 新館冷温水発生機の整備

館内の冷暖房を賄う冷温水発生機全5台について、経年による劣化の著しい制御回路その他部品の交換工事を行った。

工事名	新館冷温水発生機（RB-1～5）工事
契約金額	8,129,386円
工期	自 平成17年 1月12日 至 平成17年 3月30日

(4) 新館書籍搬送設備の整備

新館書籍搬送設備のうち劣化の著しい部品の交換工事を行った。

工事名	新館書籍搬送設備整備工事
契約金額	27,550,950円
工期	自 平成16年 8月 3日

至 平成16年12月20日

(5) 本館書籍搬送設備の整備

本館書庫計画の一部変更に伴い、書籍搬送機ステーションを11層から13層へ移設するとともに機器の整備を行った。

工事名	本館書籍搬送機ステーション改修工事
契約金額	7,350,000円
工期	自 平成16年8月13日 至 平成16年10月29日

③ 各所修繕

平成16年度各所修繕は、一般分として94,907,000円（補正なし）の予算が計上された。修繕工事としては、東京本館、関西館および国際子ども図書館における各種設備の修繕・補修などを実施した。また、代々木上原職員宿舎の修理を一部行った。

④ 関西館第2期建設用地取得

関西館は最終的には、独立行政法人都市再生機構が所有する関西館第2期建設用地を加え、敷地面積が82,500平方メートル、建物延べ面積が165,000平方メートルの規模となることが予定されている。第2期建設予定地の取得は、国土交通省近畿地方整備局に支出委任して平成14年度から開始し、平成18年度までに完了する予定である。平成16年度は549,940,000円の予算が計上され、6,110平方メートルの用地を取得した。これにより、平成14年度以後の取得面積は、計16,750平方メートルとなった。なお、国立国会図書館全体の敷地面積および建物延べ面積については、付表10-18（230ページ）を参照。

10.6 情報システム

10.6.1 情報システムの概況

情報環境の変化の中で、図書館の業務基盤としての情報システムの役割はますます大きくなっている。当館では、1970年代から情報システム化を推進してきたが、1990年代の高度情報化の進展および関西館の設立計画に伴い、電子図書館に代表される、より情報通信技術を活用した図書館サービスの実現を目指すことになった。

そのため、平成10年度から、メインフレーム（大型汎用コンピュータ）を中心とする従来の情報システムの再構築を図り、館の基幹システムとして、オープンシステムによる電子図書館基盤システムの開発（138ページ、10.6.2参照）を開始した。電子図書館基盤システムは、平成16年度に当初想定していた機能の開発を全て終了し、平成16年10月の東京本館新装開館に合わせて本格稼働を開始し、開発段階から運用段階に移行した。

当館は、電子図書館基盤システムをはじめとして多くの情報システムを開発・運用している。その中で、東京本館の構内情報通信網等の情報基盤および電子図書館基盤システム等については、総務部情報システム課がその構築および運用を行っている。関西館の情報基盤は関西館総務課が運用している。ま

た、電子図書館サブシステムを含む電子図書館事業については、総務部企画・協力課電子情報企画室が企画および調整を行い、関西館事業部電子図書館課がシステムの構築および運用を行っている。そのほか、各種の図書館サービスや業務を実現するために各部署で多くの情報システムの開発および運用を行っている（231 ページ、付表 10-19 参照）。本年度においても、国立国会図書館文書管理システム、帝国議会会議録データベース・システムおよび貴重書画像データベースシステム等の新規開発を実施した（140 ページ、10.6.3 参照）。

10.6.2 電子図書館基盤システム

(1) 開発の経緯

電子図書館基盤システムは、電子図書館に代表される新しい図書館サービスを実現すること、関西館設立により、分散した施設で行われる館の業務およびサービスが一体として機能するためのシステムを構築することをおもな目的とし、平成 10 年度から開発を開始した館の基幹システムである。平成 10 年 5 月に策定した「国立国会図書館電子図書館構想」（平成 10 年国図企第 34 号）および「国立国会図書館電子図書館基盤システム基本計画」（平成 10 年国図企第 35 号）に基づき、平成 10 年度に基本設計を実施し、関西館が開館する平成 14 年度における本格的な稼働を目標として、平成 11 年度から順次開発を実施してきた。関西館が開館した平成 14 年度は、平成 14 年 9 月および平成 15 年 1 月の 2 次にわたり、電子図書館基盤システムの各種機能を本格稼働させた。平成 15 年度では、メインフレームの稼働停止に対応したデータ移行を中心とした領域の開発を第 1 期開発とし、東京本館来館者サービスに係る領域は第 2 期開発とした。第 2 期開発は、平成 16 年 10 月の東京本館新装開館時に稼働させることとし、平成 16 年度にまたがって作業を実施した。

平成 16 年度は、第 1 期開発分を本格稼働させるとともに、第 2 期開発を引き続き実施し、東京本館の新装開館に合わせて本格稼働させた。

(2) システムの概要

電子図書館基盤システムは、ネットワーク、ハードウェア等の共通のシステム基盤と各種機能を実現するための次のサブシステムから構成される。

① 収集・組織化サブシステム

図書館資料の選書発注・受入れ・書誌作成・排架・製本等、資料の受入れから排架までのプロセスを管理する。出版情報取得・納本調査・選書・発注・受理受入・資料管理等の業務を支援する収集・資料管理機能、逐次刊行物の受入業務を支援する逐次刊行物受入機能、書誌作成・典拠管理業務を支援する書誌作成機能、排架場所等の資料の個体情報を管理する排架機能、逐次刊行物の製本業務を支援する製本機能、ISSN 申請に関わる業務を支援する ISSN 機能等からなる。

② データ管理サブシステム

収集・組織化サブシステムによって作成された情報を統合書誌データベースに蓄積し、維持・管理する。データの性質に応じて、基礎および物理レベルの書誌データベース、典拠データベース、個体・物品データベースからなり、情報提供サブシステム等からの要求に応じて、データの検索や抽出を行う。

JAPAN/MARC 等のプロダクト出力機能も含まれる。

③ 情報提供サブシステム

書誌情報の提供、資料の貸付・複写・返却などの利用者サービスを管理する。資料横断的な書誌検索機能、オンラインで資料の閲覧や複写を請求する申込機能、資料出納・貸付・返却業務を支援する受処理機能等からなる。書誌検索および申込機能は国立国会図書館蔵書検索・申込システム(NDL-OPAC)によって利用に供され、来館利用者に対するサービスのみでなく、インターネットによる遠隔利用サービスを可能にする。

④ 電子図書館サブシステム

電子化した図書館資料をインターネット上で提供する一次画像情報関連システムおよびインターネット情報を収集組織化するネットワーク系電子出版物関連システムからなる。

⑤ 運用サブシステム

全システムに共通する障害管理・バッチジョブ管理などのシステム運用を行う。

⑥ 他システム連携機能

国際子ども図書館システム、雑誌記事索引オンライン処理システム等とデータの連携を行う。

また、電子図書館基盤システムと連携して、東京本館の来館者サービスを運営管理するシステムとして東京本館来館者管理システムがある。システムは、館内利用カード発行機、入退館ゲート、到着案内モニターから構成される。

電子図書館基盤システムと東京本館来館者管理システムが連携して機能することにより、平成16年10月の東京本館新装開館以降、東京本館の来館者は、館内利用カード(ICカード)を用いて、NDL-OPACの検索、資料の請求、帯出、返却、複写申込み等を行っている。

(3) 平成16年度における開発

平成16年度は、平成15年度に開発した第1期開発分の機能を本格稼働させ、供用した。また、東京本館来館者サービスに係る第2期開発については、平成15年度から引き続いて開発作業を実施した。

① 第1期開発

第1期開発に関わるメインフレームからのデータ移行は、平成16年3月から本移行作業を開始した。データ移行作業は、移行元データから統合書誌データベースへの登録、OPACデータベースへの反映の順に行われた。また、平成16年4月からは平成15年度に開発したシステム資源を移行させ、稼働テストを実施した。これらの作業を予定どおり終了し、平成16年5月6日から本格稼働を開始した。これにより、平成11年度から順次行ってきたメインフレームから電子図書館基盤システムへのデータ移行はすべて終了した。

なお、この本格稼働に関わる作業のため、各サブシステムのサービス時間の変更やサービス停止を行った。

② 第2期開発

東京本館来館者サービスに係る第2期開発では、平成15年度に行った情報提供サブシステム、東京本館来館者管理システム等の開発に引き続き、各種テスト等導入定着作業を行った。

平成16年4月までに、情報提供サブシステムと東京本館来館者管理システム等との総合テストを行い、4月から6月まで、システム面の仕様確認テストを行った。

その後、引き続き、業務面の確認テストを行い、6月22日から24日にかけて、本番性能検証テストを実施した。本番性能検証テストは、第2期開発に関わるすべての機器(電子図書館基盤システムのサ

一バおよび端末、東京本館来館者管理システム機器)を本番環境と同等の環境において、最大ピークを想定した集中負荷および連続稼働テストを実施し、システム性能を検証することを目的とするものである。

このテストは、東京本館の施設を用いて行うものであり、またテスト中は、従来の図書館サービスが停止するため、東京本館を臨時に休館して行った。また、システム規模が巨大でありテスト環境の切り替えに時間を要するため、テスト期間の前後(6月20~21日、6月25~27日)もサービスを縮小または停止した。

本番性能検証テストでは、予定していた検証項目のすべてを実施し、一部を除き、性能指標値を達成していると評価された。その後、テスト結果をふまえて必要なシステム改修を行った。8月末までに障害および仕様変更への対応を終えて、資源凍結している。

9月18日夜からシステム移行およびデータ移行を実施し、その後、稼働テストを経て、予定どおり9月24日に本格稼働を開始した。関西館、国際子ども図書館では、この日から供用を開始した。東京本館では、新装開館の10月1日から供用を開始した。本格稼働後は10月29日までシステム面特別運用体制を敷き、不測の障害発生等に備えた。

本格稼働後、システムはおおむね安定的に稼働したが、東京本館来館者管理システム等で大規模な障害が発生し、電子図書館基盤システムを用いずにサービス提供を行う代替業務が、平成17年1月までに6日間発動された。また、システム停止に至らない小規模な障害や性能面での問題も発生した。

10月以降これらの障害対策に全力を挙げ、平成17年3月までに作業を終えた。この結果、平成17年3月末には、東京本館来館者管理システムも含め、システムの安定的な稼働を達成した。

③ 電子図書館サブシステム

電子図書館サブシステムにおいては、平成16年度に一次画像情報関連システム(近代デジタルライブラリー)、ネットワーク系電子出版物関連システム(インターネット資源選択的蓄積実験事業等)のコンテンツを大幅に拡充した。併せてインターネット資源選択的蓄積実験事業システムの機器更新、収集機能および閲覧機能の改善を実施した(109ページ、8.1参照)。

10.6.3 その他の新規の開発

(1) 国立国会図書館文書管理システム

国立国会図書館文書管理システムは、国立国会図書館における文書事務の合理化を図るとともに、館における文書情報の共有化、保存・管理を目的として平成16年度に開発を行った。総務部総務課の所管である。

当システムは「文書管理サーバ」に各部局課の文書取扱者が各自の端末でアクセスし処理を行う。帳簿によって管理されていた文書情報が自動採番される文書番号とバーコードにより管理されることで文書取扱者が各自の端末で決裁中の文書の所在確認や決裁後の文書の検索が可能となり事務の省力化が実現した。また、過去に作成した文書をテンプレートとして再利用することで文書の作成が効率化された。

平成17年1月から稼働している。

(2) 帝国議会議録データベース・システム

帝国議会議録データベース・システムは、第1回帝国議会から昭和22年3月に幕を閉じた第92回帝国議会までの議録の画像をデータベース化して、国会への情報提供を拡充するとともに、インター

ネットを通じて広く一般に提供することにより、国民一般の国会情報の利用環境を向上させることを目的として平成16年度に開発を行った。調査及び立法考査局電子情報サービス課の所管である。

現行憲法などの審議を行っている戦後の第88回～第92回帝国議会の会議録については、画像に加え、文字情報を電子的に蓄積しデータベース化することにより、検索の利便性を高めている。

公開は、平成17年度を予定している。

(3) 貴重書画像データベースシステム

貴重書画像データベースシステムは、当館が所蔵する貴重な歴史的文化財を広く一般に紹介することを目的として、平成12年3月から外部公開している。主題情報部古典籍課の所管である。

機器の耐用期限が近づいたため、平成16年度は、機器更新、機能改善・追加の開発を行った。これまでのシステムとの大きな相違点は、和漢書と錦絵に加え絵図を搭載できるようにしたこと、翻刻・解題を付すことができるようにしたこと、検索画面や結果表示等を洗練させ見やすくしたこと、画像の追加、管理データの追加、訂正を職員が行える業務系機能を追加したことなどである。

新しいシステムの公開は、平成17年6月を予定している。

10.6.4 システム機器の整備

(1) ネットワーク通信機器

当館の構内情報通信網（NDLNET）は平成7年5月から運用を開始し、情報処理・提供システムの核となってきた。平成14年度には、新構内情報通信網（NDLNET2）を構築し、運用を開始した。また、平成14年度に開館した関西館の構内情報通信網（KNDLNET）とは広帯域ネットワークで接続されている（233ページ、付表10-20参照）。

平成16年度には、セキュリティ対策の強化等を目標に次期構内情報通信網（NDLNET3）に向けた調査を開始した。

(2) 閲覧目録用端末（来館利用者用）

電子図書館基盤システム稼働に伴い、平成14年度から関西館では国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL-OPAC）が提供され、資料のオンライン閲覧申込みが可能なNDL-OPACに対応する閲覧目録用端末が導入された。東京本館でも、平成15年4月にすべての閲覧目録用端末はNDL-OPAC対応となった。平成15年度では、館内ホームページおよび電子ジャーナル等オンライン資料の提供のために閲覧端末を専門資料室、目録ホール等に設置した。

平成16年10月の東京本館新装開館に際しては、NDL-OPAC検索端末を大幅に増加し、また複写申し込み用端末を設置した。東京本館来館者管理システムの導入により、入館カードによって、これらのサービスの一元管理が可能となった。

(3) サーバ機器等

電子図書館基盤システム用サーバ等、各種サーバの運用管理を行った。また、蓄積される膨大なデータの効率的な保存・運用のため、ストレージエリアネットワークシステムを導入し、運用管理を行った。

平成16年度末には、メールサーバのリプレースを行った。

(4) 事務用・業務用端末

平成14年度末に各職員に1台の端末設置が実現した。職員からの問い合わせや障害への対応等は、外部委託のヘルプデスクで行っている。平成16年11月には事務用端末の大規模リプレースを行った。これに伴いOS等のセキュリティ修正プログラムを一括して適用できる仕組みを構築した。

業務用端末については、平成14年度の電子図書館基盤システム本格稼働に対応し、情報提供サブシステムおよび収集組織化サブシステム用端末の整備を行い、平成16年10月の東京本館新装開館に際して、台数を増加させた。

10.7 広報

10.7.1 当館広報媒体

(1) 刊行物

当館ではさまざまな業務の成果を、広報資料、書誌・索引、立法調査資料、執務参考資料などの形で、刊行物として公表している（234ページ、付表10-21参照）。

これらの刊行物の刊行は、国立国会図書館刊行計画検討委員会での検討を経て、前年度中に策定された刊行計画によっている。

広報資料としては、当館の活動を総合的に分かりやすく伝える月刊誌として、『国立国会図書館月報』を昭和36年から刊行しており、本年度は、第517号から第528号を編集刊行した。また、平成16年6月から、第517号以降の全文を当館ホームページにPDF形式で掲載している。このほか、国会議員や国会関係者向けに『れじすめいと』を第86号から第100号まで編集刊行した。図書館や図書館関係団体向けには『びぶろす』をホームページ上で第24号から第27号まで、『図書館協力ニュース』をメールマガジン形式で第8号から第20号まで刊行した。国外向けに当館の活動および日本図書館界の動向を広報する目的をもって編集刊行している『National Diet Library Newsletter』は、ホームページ上で136号から141号まで刊行した。また、平成15年に受入れ・整理した日本関係欧文図書目録、『Books on Japan』もホームページ上で年4回編集刊行した。

広報用パンフレットについては、『国立国会図書館案内』の改訂を行った。

関西館においては、広報用ポスターおよびリーフレットを作製し、近隣の図書館、自治体および交通機関等に掲示および配布を依頼するなどして頒布した。

(2) ホームページ

平成8年に広報の新しいメディアとして、インターネット上に「国立国会図書館ホームページ」(URL: <http://www.ndl.go.jp>) を開設し、現在は広報も含めた「インターネット上のサービス窓口」として、様々な情報を発信している（111ページ、8.2参照）。

広報に関するページでは、平成16年度は、「国立国会図書館要覧」の内容を最新のものに更新したほか、「ニュース」および「記者発表」の内容の更新を随時行った。

(3) その他

当館の最新の活動および利用方法について広報を行うため、広報用ビデオ『国立国会図書館』（日本

語、英語、中国語、韓国語)をDVD-R形式およびVHS形式で、『国立国会図書館利用案内』(日本語)をDVD-R形式で作製し、参観・見学者をはじめ来館者への案内に活用した。

また、平成16年10月の東京本館館内利用サービス変更に伴い、情報案内システムによる利用案内の内容を改訂した。

10.7.2 図書館団体等を通じた広報

当館の新しい体制、サービスについて広報を行うため、外部の展示会に参加して説明を行った。平成16年11月には第6回図書館総合展に出展した。展示のほかに、「国立国会図書館電子図書館サービスの今後の取り組み」「デジタル情報の長期保存のために」というテーマでフォーラムを行った。また、「国立国会図書館総合目録ネットワークの概要」というテーマでプレゼンテーションを行った。

10.7.3 マスメディアを通じた広報

当館の活動をマスメディアを通じて紹介するために、館内に記者クラブ(朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、日本経済新聞、東京新聞、共同通信、時事通信、日本放送協会)を設け、人事異動・予算・重要施策などに関する情報を記者に提供した。

本年度のおもな記者発表等は、次のとおりである。なお、※を付したものは、関西館においても学研都市記者クラブ等を通じて同時発表を行った。

- ・電子展示会「日本国憲法の誕生」の全面公開について(平成16年4月26日)※
- ・調査及び立法考査局刊行物のホームページ上での公開について(平成16年5月26日)
- ・日本法令索引データベースの公開について(平成16年6月3日)
- ・特別コレクション「布川文庫」の一般公開について(平成16年6月4日)
- ・明治期刊行図書のインターネット提供に伴う著作者情報の公開調査について(平成16年6月25日)※
- ・「近代デジタルライブラリー」提供資料の拡充(平成16年6月25日・平成16年10月8日)※
- ・電子展示会「近代日本人の肖像」について(平成16年7月5日)※
- ・電子展示会「インキュナブラー西洋印刷術の黎明」について(平成16年8月3日)※
- ・平成17年度予算概算要求について(平成16年8月31日)※
- ・平成16年10月からの国立国会図書館東京本館の新装開館について(平成16年9月16日)
- ・納本制度審議会答申「ネットワーク系電子出版物の収集に関する制度の在り方について」(平成16年12月9日)
- ・平成17年度国立国会図書館予算の当初内示について(平成16年12月20日)※
- ・科学技術関係資料整備審議会『提言』について(平成17年2月28日)

また、当館記者クラブ以外のマスメディアからの取材要請にも応じ、当館の機能や役割、所蔵資料等を広く紹介するよう努めた。

10.7.4 政府広報との連携

内閣府大臣官房政府広報室に政府広報希望テーマを提出し、政府広報を通じて当館の活動内容を広く紹介するよう努めた。本年度は、平成16年9月に「国会図書館10月から利用者サービスを大幅拡充」が『にっぽんNOW』で、10月に国際子ども図書館展示会「本にえがかれた動物展Ⅱ」が『Cabi ネット』

でそれぞれ取り上げられた。

10.7.5 見学・参観

本年度の東京本館における見学・参観者の総数は、864人（109件）であった。その内訳は、次のとおりである（関西館も含めた外国人の見学・参観者一覧は、236ページ、付表10-22参照）。

図書館関係者	222人（14件）
外国人	331人（63件）
一般、その他	311人（32件）

見学の実施に際しては、当館に対する理解が深まるように、『国立国会図書館案内』（日本語、英語、中国語、韓国語）等の資料を配布したほか、11月に改定した広報用ビデオ（DVD）『国立国会図書館』（日本語、英語、中国語、韓国語）や当館ホームページ（日本語、英語）等を効果的に活用した。

また、東京本館では、文部科学省が主体となって実施している「子ども霞が関見学デー」に平成12年度から参加しており、本年度も8月25日に小中学生を対象に見学会を行った。

関西館における見学・参観者の総数は、5,301人（777件）であった。その内訳は、次のとおりである。

図書館関係者	375人（35件）
外国人	206人（30件）
一般、その他	4,720人（712件）

関西館でも、見学の実施に際してはリーフレット『国立国会図書館関西館』を配布したほか、広報用ビデオ『国立国会図書館関西館』（日本語版、英語版、中国語版および韓国語版。いずれも平成14年度製作。）を活用した。

なお関西館では平成16年11月14日、館に対する近隣の理解を深めるため、地元行事と併せて「関西館見学デー」を実施した。休館の日曜日にエントランスや閲覧室の一部を公開したもので、日ごろは入館できない18歳未満の者も含め、850人を超える来館者があった。

付 録

納本制度審議会諮問書	147
納本制度審議会答申文	148
納本制度審議会答申の概要	149
科学技術関係資料整備審議会提言	153
国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会 諮問	157
国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会答申（全文）	158

【付録】納本制度審議会諮問書

国図収第25号
平成14年3月1日

納本制度審議会会長
衛 藤 藩 吉 殿

国立国会図書館長
戸 張 正 雄

諮 問 書

納本制度審議会規程（平成9年国立国会図書館規程第1号）第2条第1項の規定に基づき、次のとおり諮問する。

（諮問）

日本国内で発行されるネットワーク系電子出版物を納本制度に組み入れることについて

（諮問理由）

ネットワーク系電子出版物と納本制度との関係については、本審議会の前身である納本制度調査会においても検討が加えられた。その結果、表現の自由を侵害する可能性、固定時期及び固定義務に係る問題点、網羅的納入の困難性、納入義務者特定の困難性から、現時点ではネットワーク系電子出版物は納入の対象とせず、選択により積極的に収集すること、及び状況の変化に応じて、改めて検討する必要があることが答申された。当館はこの答申を受けて、ネットワーク系電子出版物の選択的収集に向けて技術的検討を行っている。

しかし、その後の情報通信技術の急激な進展は、ネットワーク系電子出版物、特にコンピュータ・ネットワークを介したデジタル情報の流通を飛躍的に拡大させている。これらは現在、固定されることなく日々消失しつつあるが、貴重な情報の保存のため、国としての取組みが必要となっている。

このため、当館に対して、従来の出版物において果たしてきた役割と同様に、日本国内のネットワーク系電子出版物を広く収集し、長期的な観点から蓄積・保存を図り、利用を可能とすることが求められている。加えて、当館が提供するサービスのために必要又は有用と認めるものを十全に収集するためにも、制度的枠組が不可欠と考えられる。

以上のことから、ネットワーク系電子出版物を納本制度に組み入れることについて、また、組み入れられない場合に収集すべき範囲、及びその収集はいかなる方法によるべきかについて調査審議をお願いする。

【付録】納本制度審議会答申文

納本制度審議会
平成16年12月9日

国立国会図書館長
黒 澤 隆 雄 殿

納本制度審議会 会長
衛 藤 藩 吉

答申—ネットワーク系電子出版物の収集に関する制度の在り方について—

本審議会は、平成14年3月1日付け国図収第25号により諮問のあった「日本国内で発行されたネットワーク系電子出版物を納本制度に組み入れることについて」及び同諮問理由において調査審議が求められた「組み入れられない場合に収集すべき範囲、及びその収集はいかなる方法によるべきか」を受けて調査審議した結果、結論を得たので、納本制度審議会規程（平成9年国立国会図書館規程第1号）第2条第1項の規定に基づき答申する。

【付録】納本制度審議会答申の概要

この概要は、平成 16 年 12 月 9 日に納本制度審議会（髙藤藩吉会長）において決定され、同日国立国会図書館長に手交された答申「ネットワーク系電子出版物の収集に関する制度の在り方について」の要旨である。

はじめに

(1) 諮問の趣旨と本審議会の基本的立場

国立国会図書館長から本審議会に対して諮問「日本国内で発行されるネットワーク系電子出版物を納本制度に組み入れることについて」がなされ、併せて、組み入れられない場合に収集すべき範囲、及びその収集はいかなる方法によるべきかが調査審議事項として示された（平成 14 年 3 月 1 日）。

ネットワーク系電子出版物（以下「ネットワーク系」という。）の納本制度への組み入れについては、本審議会の前身である納本制度調査会において詳細に検討された（平成 11 年 2 月答申）ので、再度の諮問といえる。この数年間に、同調査会答申が述べる表現の自由に関する国民の意識が変化したとは認めたいが、諮問の全体の趣旨から、ネットワーク系を効率的に収集し長期に保存するために、納本制度以外の制度を視野に入れて調査審議することとした。

(2) 調査審議の経過

本審議会は、二次にわたり小委員会を設置して諮問の調査審議を行った。

まず、ネットワーク系電子出版物小委員会（小委員長：公文俊平委員、平成 14 年 3 月から平成 15 年 2 月まで 3 回開催。）は、「納本制度に組み入れないことが適当である」とし、この点は審議会の上で了承を得たが、収集範囲及び収集方法に関して法的観点から、さらに検討が必要とされ、いわゆる自動収集の可否についても審議会としての最終判断は留保された。

これを受けて、ネットワーク系電子出版物の収集の課題に関する小委員会（小委員長：公文俊平委員、平成 15 年 9 月から同 16 年 11 月まで 5 回開催。）は、第 11 回審議会において調査審議の経過報告を行い、第 12 回審議会において審議結果の報告を行い、同報告が了承された。

本日の審議会において、以上の調査審議の結果を総合した答申（案）について審議の上、これを答申として決定した。

1 ネットワーク系電子出版物を納本制度に組み入れることについて

納本制度調査会の検討方法に依拠しつつ、納本制度とは別の制度を想定し、納本制度との異同に留意して検討した。

納本制度の根幹的要素（到達義務、網羅性及び発行者に納入義務を課すること）に照らすとき、法的強制の要素を含むネットワーク系の収集において、これら諸要素を備えることは困難であり、さらに納本制度にはない著作権の制限が不可欠と考えられる。この意味で、納本制度に組み入れないことが適当である。

2 制度の在り方に関する検討の基本的考え方

制度的収集（法的強制を伴う収集）の検討に際しては、言論の萎縮のおそれの問題、効率的な収集という観点に留意した。

制度的収集の必要性については、国立国会図書館（以下「館」という。）が行っている契約による収集の実態にかんがみ、広く効率的に収集するために制度的収集によらざるをえない。

3 収集範囲

(1) 基本的考え方

国立国会図書館法に規定された館の任務に必要なネットワーク系を収集する必要及び国が強制力を背景にして収集する場合には内容による選別を行わないことの2点から、現行の出版物と同様に広い範囲のネットワーク系を収集することが適当である。

(2) 収集対象からの除外

技術的理由により収集又は再現が不可能である等、外的な「やむを得ない事由」により収集除外対象とされる場合がある。

例：データベースの一部、有償アクセスのネットワーク系の一部など。

(3) 国、地方公共団体等

納本制度上、国、地方公共団体と同等の納入義務を課す独立行政法人、地方独立行政法人、特殊法人、認可法人等を国等として扱うことが適当である。また、国等のために発信されたネットワーク系について国等が収集に関する義務を負う。

(4) 「国内で発行されたネットワーク系」

「発行」が国内で行われたかどうか判断が困難な場合（外国から日本に向けて発信された場合など）がある。

(5) 「発行」の意義

ネットワーク系の場合は公衆に向けて発信されたことをいう。イントラネット等にある出版物が発行されたかどうか問題となる。

4 収集方法

(1) 基本的な考え方

ネットワーク系の発行者等（発行者及び著作者）にとって、国によって強制的に固定され利用に供されることは通常の子期を超えるものであり、国による情報管理と受け取られるおそれがある。

(2) 国等のネットワーク系の収集方法

国、地方公共団体及びこれらに準じて扱うことが適当な独立行政法人等については、送信義務又は館による複製により、固定を免除すべき「正当な事由」がある場合を除いて、収集する。

(3) 私人のネットワーク系の収集方法

国による強制的固定が公表自体を差し控えるなど言論の萎縮のおそれを生じさせないように、固定に関する発行者等の意思を尊重する手続的保障が必要である。

具体的には、館が固定に先立って、固定を拒否できることを公告するものとし、拒否の申出を受け、申出がないネットワーク系は固定するが、一定期間消去の権利（送信の場合には、公告から一定期間送信拒否の権利）を認める。

(4) 義務を課される者

ネットワーク系の発行者のみならず、著作者も含まれる（受忍義務）。

(5) 収集の頻度

館は、合理的な頻度を公示して収集すべきである。

5 著作権等の問題

(1) 基本的考え方

ネットワーク系の収集及び利用によって著作権等（著作隣接権を含む。）の侵害を惹起しないように、権利制限規定の該当性を判断し、許諾取得によるか、場合により法律により権利を制限することになる。収集、利用、保存の場面で必要とされる

行為について著作権法上の権利に触れるかどうかを検討した上で、制限の必要性について言及した。

(2) 収集・利用・保存における問題点

収集方法と利用態様ごとに異なるが、基本的に現行の著作権法の権利制限とは別に法律による権利制限が必要となる。特に、国が複製（固定）することは制度の根幹である。

(3) 第三者の著作物が含まれる場合

従たる著作物の著作者には、館による固定を拒否する権利が認められる。

6 損失補償

(1) 損失内容

ネットワーク系を館が収集し利用することによる損失の内容は、発信者等が被る売上減少等である。無償アクセスのネットワーク系には、このような損失は生じない。

(2) 憲法上の損失補償が必要な範囲

このような損失に対して、憲法（第 29 条第 3 項）上の補償が必要かどうか、つまり「特別の犠牲」に当たるかどうかは、損失の程度、損失が及ぶ範囲の広さを考慮して判断すべきである。

この考え方では、現在の紙媒体などの出版物について館が行っている利用の態様（館内の閲覧及びプリントアウトの提供）の範囲であれば、経済的に軽微な損失であり、出版物に等しく広く課せられる負担であるので、「特別の犠牲」に当たらない。

(3) 地方公共団体、独立行政法人等への補償

公的目的で作成された出版物という点を考慮して、「特別の犠牲」に当たらないと解される。

7 義務履行確保

私人の義務が履行されない場合に、強制手段（行政代執行、直接強制等）及び行政罰を設けないことが適当である。固定拒否の申出が認められる特殊な義務であるので、行政罰により間接的に強制することさえも適当でないからである。

おわりに

答申は、ネットワーク系を納本制度に組み入れないで、新しい制度により収集する場合の骨格を示したものであり、実際の制度は、答申で示した骨格に従って館が諸々判断し構築すべきものである。

制度の構築においては、ネットワーク上の言論に関する国民の考え方とかけ離れないように努めること、制度の実施に当たっては、必要な資源の確保に努め段階的に実施していくことが必要である。

また、収集したネットワーク系への永続的アクセスを保証するため、保存技術、セキュリティー技術の向上が必要である。

(表) 制度的収集の概略

事項 \ 発信の主体	国・地方公共団体	独立行政法人等	私 人
収 集 目 的	「公用」		「文化財の蓄積・利用」に準じる
収 集 範 囲	内容による選別をしない広い範囲		
	収集対象から除外すべき場合：技術的理由、社会通念上収集・利用に著しく費用・手間を要する場合、損失補償に適さない場合等		
収 集 方 法	自動収集又は送信義務 (事前公告・固定拒否手続は不要だが、正当な事由による固定の免除又は削除)		事前公告・固定（又は送信）拒否手続を経て館が収集又は送信義務。固定後一定期間の消去権
著 作 権 の 問 題	不要（財産管理上の手続は必要）	収集・館外閲覧・館内LAN 閲覧・複写等のために法律による著作権制限が必要	収集・館外閲覧・館内LAN 閲覧・複写等のためには法律による著作権制限が必要
損 失 補 償	国：不要 地方公共団体、独立行政法人等：憲法上の補償不要（「特別の犠牲」に当たらない）		無償公開：憲法上の補償不要（収集時に損失がない） 有償公開：従来の出版物の利用態様を超えると憲法上の補償が必要
義 務 履 行 確 保	不 要		過料も特別な履行強制の制度も設けない
(参考) 想 定 さ れ る 利 用 態 様	館内・外閲覧、複製物（プリントアウト）提供		

【付録】 科学技術関係資料整備審議会提言

平成 16 年 12 月 6 日

国立国会図書館館長

黒 澤 隆 雄 殿

科学技術関係資料整備審議会 委員長

長 尾 真

「電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する提言」について

平成 16 年 12 月 6 日に開催した第 45 回科学技術関係資料整備審議会において、標記「提言」及び報告書（説明資料）が審議、了承されましたので、別添にて「提言」等を提出いたします。

その実現方について、貴館のご理解と特段のご尽力をお願い申し上げます。

科学技術関係資料整備審議会委員

<委員長>

長尾 真 情報通信研究機構理事長

<委員> (五十音順)

朝倉 均 国際医学情報センター理事長

岡崎 俊雄 日本原子力研究所理事長

沖村 憲樹 科学技術振興機構理事長

小田 公彦 文部科学省大臣官房審議官

倉田 敬子 慶應義塾大学文学部教授

末松 安晴 情報・システム研究機構国立情報学研究所長

塚原 修一 国立教育政策研究所高等教育研究部長

土屋 俊 千葉大学文学部教授

名和 小太郎 国際大学グローバル・コミュニケーション・
センター客員教授

野依 良治 理化学研究所理事長

科学技術関係資料整備審議会

電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する提言

我が国の科学技術関係情報の流通・蓄積基盤を担ってきた国立国会図書館が、二十一世紀初頭における新しい情報環境下において果たすべき主要な役割と方向性について、下記のとおり提言する。

記

提言のⅠは、ネットワーク環境の進展の下での科学技術情報基盤の再構築を目指すものであり、Ⅱは、この新たな情報基盤を最大限に利活用し、国会や社会に対して積極的な情報提供を行うことを提案したものである。Ⅲは、国立国会図書館が実施するⅠ、Ⅱの施策がより効果的に運用されるための、我が国全体の科学技術情報にかかわるポータル構築とそのための関係機関との連携・協力についての提案である。

これら国立国会図書館の諸施策を実現するためには、国の科学技術・学術振興政策全体の中で科学技術情報流通にかかわる一貫した政策が立案されるとともに、同館が担う情報蓄積基盤構築に向けての十全な財政措置が望まれる。

Ⅰ 電子化された科学技術情報の我が国における流通・蓄積基盤の再構築

国立国会図書館は、科学技術情報の電子化とそれに伴う流通のネットワーク依存化、基礎研究を重視する国の科学技術研究振興政策の展開、及び各種の社会状況の変化という、科学技術情報政策をめぐる諸情勢の変化に対応して、電子化された科学技術情報の我が国における流通・蓄積基盤の再構築への貢献を目的として、以下の諸施策に取り組むべきである。

(1) 国内電子情報のデジタル・アーカイブの包括的構築

国立国会図書館は、我が国の IT 戦略 (e-Japan 重点計画等) と科学技術・学術研究振興戦略に呼応し、新しい電子図書館の構築 (「国立国会図書館電子図書館中期計画 2004」) を積極的に推進すること。具体的には、国内で生成された電子情報の収集とその長期保存 (デジタル・アーカイブ) に積極的に取り組むとともに、特に科学技術情報の効果的な流通を促進し、インターネット時代の新たな科学技術情報基盤の形成に寄与すること。

(2) 外国電子ジャーナルの積極的導入と利活用の推進

国立国会図書館は、科学技術情報の流通・利用における電子媒体の利便性及び今後の各種電子出版の動向と趨勢を見極め、外国で出版される科学技術系電子ジャーナルを積極的に導入し、国会はもとより広く国民全般を対象とした利用範囲の拡大に努め、文献提供サービスとの統合・発展を図るなど、一層の利活用を推進すること。

(3) 外国電子ジャーナルの長期保存対策

国立国会図書館は、学術出版事業の多国籍化やグローバル化、とりわけ我が国で生成された多くの学術情報が海外で出版されている現状を踏まえ、科学技術系外国電子ジャーナルの蓄積について情報の「最後の拠り所」となること。また国立図書館として、海外の国立図書館等との連携をとりつつ、その長期保存と安定

的供給にかかわる施策に着手すること。この施策は、電子情報の持つ脆弱性と不安定性を克服し、人類が共有すべき知的成果物を利用可能な状態で保存することにより国際社会に貢献するものである。

II 国会への科学技術情報提供の拡充と社会への情報発信の促進

国立国会図書館は、図書館奉仕に基づく国会サービスと国民へのサービスを総合的に展開することにより、「科学コミュニケーション」を促進し、国民の生活にかかわる有用な科学技術情報を国会及び社会に向けて提供・発信する活動を強化すべきであり、そのために以下の諸施策に取り組むべきである。

(1) 立法補佐機能の強化——的確な科学技術情報提供と人材の確保

国立国会図書館は、国民生活にとって今後ますます重要な意味を持つであろう科学技術に関係した国会審議等に資するために、電子情報を含む情報資源の充実と人的資源の確保の両面から立法補佐機能の拡充を図ること。特に人的資源の面では、科学技術関連の諸事案について、国会議員、国会関係者に科学知識や専門情報を的確に提供できる科学リテラシーを持つ職員の育成・増強を図ること。

(2) 社会の関心や科学技術情報ニーズに応える情報の発信

国立国会図書館は、環境、医療・薬学、原子力発電、自然災害等の国民が広く関心を持つ様々な科学技術関連の話題に関する情報ニーズに応えるために、有用な情報の発信やレファレンス活動を、大学・公共図書館等との緊密な連携を通じて展開するとともに、エンドユーザーである個人に対しても遠隔地（自宅）からの情報アクセスを容易にするサービスを充実させること。そのためには、インターネット時代に対応した情報発信型のレファレンス・ライブラリアンの育成と拡充が不可欠である。

また、社会の科学技術情報ニーズに応えるため、電子図書館機能を基盤とした文献提供サービスのより一層の充実を図ること。

(3) 科学技術の未来を担う子ども達のために

国立国会図書館は、主として国際子ども図書館の活動を通じて、我が国の科学技術の将来を担う子ども達の育成等、科学技術振興の基礎となる人材の育成に寄与すること。

特に子どもの想像力を豊かにし、科学探求の魅力を伝えるための創意あふれるイベントや、学校図書館等と連携したサービスなどを積極的に展開すること。

III 科学技術情報ポータル構築に向けた関係機関との連携の実現

国の科学技術情報にかかわる流通・蓄積基盤が十分に機能し、社会に向けた情報発信がより効果的に活用されるためには、「科学技術電子図書館」ともいうべきワン・ストップ・ポータル構築が望まれる。国立国会図書館は、この課題を国全体の問題と捉え、主体的に解決すべく、我が国の科学技術振興を担う科学技術振興機構、情報・システム研究機構国立情報学研究所及び高等教育機関、国立研究機関付設の図書館等の主要な関係機関と連携・協力し、統合的な情報アクセスの方策や各々の役割について協議を行うこと。

(説明資料 省略)

【付録】 国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会 諮問

国 図 子 第 7 9 号

平成 1 6 年 9 月 2 2 日

国際子ども図書館の図書館奉仕
の拡充に関する調査会会長 殿

国立国会図書館長
黒 澤 隆 雄

諮 問

国立国会図書館国際子ども図書館が児童書のナショナルセンターとして今後拡充し発展させるべき図書館奉仕の方向性について、貴調査会の意見を求める。

説 明

国立国会図書館国際子ども図書館は、「おおむね 18 歳以下の者が主たる利用者として想定される図書及びその他の図書館資料に関する図書館奉仕を国際的な連携の下に行う支部図書館として、国際子ども図書館を置く」（国立国会図書館法第 22 条）という規定に基づき、我が国初の国立の児童書専門図書館として平成 12 年 1 月に設立され、明治期の歴史的建造物を保存活用して同年 5 月に第一期開館、平成 14 年 5 月に全面開館した。

これに先立ち、平成 7 年 11 月に国際子ども図書館の基本的な理念及び役割について「国立国会図書館に設置する児童書等の利用に係る施設に関する調査会」の答申を得、子どもへのサービスの第一線にある図書館の活動を支援し、子どもの本と出版文化に関する広範な調査・研究を支援するナショナルセンターとしての役割が明確化された。当館は、同答申に基づいて「国際子ども図書館基本計画」を策定し、国際子ども図書館開館後は、関連機関からの連携協力も得て多様なサービスを行うとともに、子どもが本とふれあう出会いの場を提供してきた。

一方、平成 13 年 12 月には、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において本と出会える環境を整備するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、子どもと読書に関する諸方面の取組が活発化してきている。このような状況の中で、国際子ども図書館のナショナルセンターとしての役割にも一層の期待が高まっている。

現行施設の書庫が平成 24 年前後には満架となることを踏まえ、施設の増設を視野において、今後国際子ども図書館が児童書のナショナルセンターとして拡充し発展させるべき図書館奉仕の方向性とそれに対応する施設の在り方について、貴調査会での調査審議をお願いしたい。

【付録】国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会答申（全文）

平成 17 年 3 月 16 日

国立国会図書館長

黒澤 隆雄 殿

国際子ども図書館の図書館奉仕の
拡充に関する調査会

会 長 竹内 愼

「国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会答申」について

国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会は、平成 16 年 9 月 22 日の国立国会図書館長からの諮問「国立国会図書館国際子ども図書館が児童書のナショナルセンターとして今後拡充し発展させるべき図書館奉仕の方向性について貴調査会の意見を求める」を受けて調査審議した結果、結論を得ましたので、別紙のとおり答申いたします。

その実現方について、特段の御尽力をお願い申し上げます。

国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会答申（全文）

はじめに

国立国会図書館国際子ども図書館は、「おおむね18歳以下の者が主たる利用者として想定される図書及びその他の図書館資料に関する図書館奉仕を国際的な連携の下に行う支部図書館として、国際子ども図書館を置く」（国立国会図書館法第22条）という規定に基づき、我が国初の国立の児童書専門図書館¹として平成12年1月に設立され、同年5月に第一期開館、平成14年5月に全面開館した。

国際子ども図書館の設立にあたっては、平成7年に「国立国会図書館に設置する児童書等の利用に係る施設に関する調査会」が設置され、国際子ども図書館の基本的な理念及び役割について調査審議が行われた。この答申により、子どもへのサービスの第一線にある図書館の活動を支援し、子どもが本とふれあう出会いの場を提供するとともに、子どもの本と出版文化に関する広範な調査・研究を支援するナショナルセンターとしての役割が明確化された。国立国会図書館は、同答申に基づいて「国際子ども図書館基本計画」を策定し、国際子ども図書館開館後は、関連機関からの連携協力も得て多様なサービスを行ってきた。

このような経緯を経て、国立国会図書館は国際子ども図書館を設置することによって、子どもをその利用者として受け入れることとなった。これは、「国立国会図書館は、真理がわれらを自由にするという確信に立って、憲法の誓約する日本の民主化と世界平和とに寄与することを使命として、ここに設立される。」という国立国会図書館法の前文の精神が、あまねく子どもにも行き渡るようになったということである。また、国際子ども図書館は、「子どもの本は世界をつなぎ、未来を拓く！」を活動の理念としている。子どもが本と図書館の世界に親しみ、本を通して異文化を理解するための国際子ども図書館の活動は、この前文の使命の実現において大きな役割を果たしているといえよう。

しかし平成7年の調査会答申に示されながら、現施設の狭隘や構造上の制約等から十分展開できていないサービスもあり、また、子どもを取り巻く環境にも大きな変化が生じてき

ている。さらに国際子ども図書館の現施設の書庫は、平成24年前後には満架となることが予想されている。このような状況を踏まえ、施設の増設を視野において、今後国際子ども図書館が児童書のナショナルセンターとして拡充し発展させるべき図書館奉仕の方向性とそれに対応する施設のあり方について、諮問に基づき調査審議を行い、以下のようにとりまとめた。

1 子どもを取り巻く環境の変化

すべての子どもたちは、衣・食・住といった生活の基本的な条件を保障されるだけでなく、子ども時代を楽しみ、心豊かに生きる権利がある。人類が営々と生み出し、受け継いできた芸術や文化遺産、なかならず物語には、子どもの内面世界を豊かに育む力があり、日々の生活のなかでそれらに触れる環境を整えることは、大人の重要な役割である。

21世紀における子どもを取り巻く環境の変化のうち、子どもの生活に大きな影響を与えるものとしては、「情報化」と「少子化・核家族化」をあげることができよう。

情報化の進展は、周知のとおり現代社会にはかり知れない利便性をもたらし、なかでもインターネットを通じた資料や情報の流通は、図書館の世界においても画期的な発展を遂げた。情報化はまた、子どもたちが幼少期からさまざまな情報に囲まれて成長するという状況を作り出した。子どもが日常生活時間のなかで接触するメディアが、本や雑誌など活字媒体から、テレビ、ビデオ、CD、ゲーム、パソコン、携帯電話などの電子媒体までと多様になっており、幼少期からの電子メディアに対する接触時間の長期化による発達面での弊害も指摘されている²。

このような情報化のなかで、読書を通して想像性と創造性を豊かに養い、年齢に応じて自らに必要な情報を選び取り活用していく情報リテラシーを培うことや、新たな知識や考えを生み出していく力が求められている。文化審議会の平成16年の答申「これからの時代に求められる国語力について」³では、読書の重要性に言及し「情報化社会の進展は、自分でも

のを考えずに断片的な情報を受け取るだけの受身の姿勢を人々にもたらしやすい。自分でものを考える必要があるからこそ、読書が一層必要になるのであり、『自ら本に手を伸ばす子供を育てる』ことが切実に求められているのである。」と指摘している。

また、少子化や核家族化も、現代において子育てを困難にしている一つの要因であるといえよう。子どもの数が減少し、群れのなかで子どもが育つこと、異年齢集団の遊びのなかで社会性を学ぶ機会が減少していることが指摘されて久しい。少ない子どものなかで子どもが成長していくという状況を踏まえた社会づくりが必要になってきている。核家族化の進行により、世代を超えた生活の知恵の継承が希薄になり、親の側にも子どもにどのような言葉かけをして良いかわからない、自然な愛情が持てないなどの問題が生じている。子育てを支える地域社会の力が弱くなっている現代において、これらの代替機能を意識的に構築していくことが必要である。

これからの日本を支える子どもたちの感性や創造性をはぐくむ上で、図書館や読書のもつ機能と意義をあらためて評価し位置付けようという動きが、教育や文化の諸施策のなかでも重視されてきている。平成13年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と基本理念に謳っている。

国際的には、2003年(平成15年)に国際図書館連盟(IFLA)児童青少年図書館分科会が *Guidelines for Children's Libraries Services*⁴ (児童図書館サービスのガイドライン)を刊行し、その前書きで「世界中の子どもたちとその家族にとって、図書館の児童サービスが今日ほど重要とされたことはない。」として、時代の急速な変化に対応した図書館サービスによって、あらゆる子どもが図書館に親しみ、使いこなせるようにするべきであると述べている。

子どもたちが、お話を聞くことや読書を通して、見えないものを豊かに想像する力や、新しい世界に対する関心や好奇

心、自分で考え創造する力を培っていくことが求められている。これはまた、「聞くこと」「考えをまとめ、伝えること」という、コミュニケーションの力につながっていく。世代を超えて長く語り継がれてきた民族の財産ともいえる昔話、人類の叡智の宝庫である書物、さまざまな可能性を秘めた新しいメディア、これらを中心とした活動のネットワークが、学校や図書館などを中心として作られつつある。読書活動を通して大人と子どもが関わり合い、「ことば」を共有し、伝承の物語を受け継いでいくことは、コミュニティ活動の新しい展開の可能性を秘めているといえよう。

国際子ども図書館においては、これらの子どもを取り巻く社会環境の大きな変化に対応し、児童書のナショナルセンターとして、今後20年程度を見通して、以下に述べるように図書館サービスを拡充し発展させることが必要である。

2 今後拡充し発展させるべき図書館サービスの方向性

国際子ども図書館は、その開館以来、次の2つを基本的な役割としてサービスを提供してきた。

- 子どもへのサービスの第一線にある国内外の図書館と連携・協力を図り、かつ、その活動を支援し、子どもの本と出版文化に関する広範な調査・研究を支援するナショナルセンターとして機能すること。
- 子どもたちに読書の楽しさを伝え、図書館や本の世界に親しむきっかけを与えることを目的とした各種のサービスを実施すること。

しかし、第1章で述べたように、子どもを取り巻く大きな環境変化のなかで、子どもの読書に対する社会の関心が増大するとともに、国際子ども図書館に対してはさらなる期待が寄せられている。これらの環境変化に対応し、サービスの一層の高度化を図るとともに、児童書のナショナルセンターとして期待される役割を適切に果たすために、国際子ども図書館が今後拡充し発展させるべきサービスの方向性を、3本の柱のもとに次の5点とする。

なお第3章において、それぞれの項目について詳述する。

児童書専門図書館としての機能(大人へのサービス)

① 資料・情報センター機能の高度化

情報提供機能を格段に高度化した大閲覧室を新設し、その基盤となるべき蔵書の一層の充実を図るとともに、今

後 50 年程度を視野に入れ、新たに 100 万冊規模の蔵書に耐え得るよう書庫を増設する。

② 調査研究機能の推進

資料調査、子どもと読書についての調査研究など、図書館サービスの現場に還元できるような調査研究を企画実施する。施設を整備し、国内外の受託研究員や研修生を受け入れる。

③ 子どもの読書に対する新たな役割

子どもの読書活動推進法とその後の環境変化を受け、新たな役割として位置付ける。子どもと本をつなぐ人々に対して連携及び支援する。

子どもと本のふれあいの場としての機能（子どもへのサービス）

④ 読むことに加え調べることの位置付け

昔話などの伝承を受け継ぎ、世界の国々や自分の国を理解し、自分の生きる場である地球や自然を知って、豊かな人生を切り拓いていけるような子どもの本とのふれあいの場を提供する。子どもに身近な公共図書館や学校図書館とは役割を分け、調べるテーマとしては、国際理解と科学的な分野に重点をおく。

ミュージアム機能の展開

⑤ 3 つ目の柱としてのミュージアム機能の新たな位置付け
図書館が所有する「資源」をさまざまなテーマで編集し立体的に見せる展示は、資料収集や調査研究などの成果を本との出会いこつなく総合的な業務であり、大人へのサービスと子どもへのサービスに加えて新たな柱として位置付ける。あわせて、電子展示も拡充する。

3 国際子ども図書館に期待される役割

(1) 児童書専門図書館としての機能

国際子ども図書館は、我が国で初めての国立の児童書専門図書館である。平成 7 年の調査会答申においては、我が国を代表するナショナルセンターとして、なかでも「研究・資料センター」機能に重点がおかれている。

国際子ども図書館の活動を樹にと考えると、資料の収集・蓄積と情報の提供、子どもの本の調査研究は、全ての活動の根幹となるものである。子どもの本と読書をめぐるさまざま

な活動や展示会等はその成果であり、来館者を惹きつける花や実であるともいえよう。国際子ども図書館がこの基本的な図書館業務を確実に行うことは、全国で展開される児童図書館サービスに対しても、また根幹としての役割を果たすといえることができる。

国際子ども図書館は開館以来 5 年が経過した。資料の収集と情報資源の蓄積・提供については、まだ課題はあるものの、かなりの程度達成されつつあるといえよう。しかしながら、「研究開発の支援」や「受託研究員・研修制度を活用した研究機能の充実」等の調査研究機能については、未だ実現には至っておらず、また閲覧環境としても、急速に進展している情報環境に十分対応できているとは言い難い。これらに対応するため、次に述べるようなサービスの拡充が必要である。

(1)-1 資料・情報センター機能の高度化

納本制度を持つ国立の児童書の専門図書館として、国内・国外の児童書及び児童書関連資料の一層の収集・蓄積に努め、研究者や一般利用者等に対する資料・情報提供機能の格段の高度化を図ることが必要である。

i 総合閲覧室の新設

現在、明治期建築物を再生・活用しているという構造上の理由から、新しい情報環境に対応した情報提供、適切な資料管理という面で十分な対応が取れているとは言い難い。利用者の利便性や、手続きの簡素化・合理化を図るため、和洋の児童書や関連資料を一元的に利用できる大規模な総合閲覧室を新設し、閲覧席数を拡充するとともに、各閲覧席に検索と電子化資料閲覧及びインターネット利用のための端末を配備するなど、施設面での新たな整備が不可欠である。さらに、現在の施設では対応できていない、グループによる閲覧、大量な資料の予約利用等、さまざまなニーズに柔軟に対応するための個室や研究室などの新たな設置が必要である。

また現状では、納本資料を利用提供する大人へのサービスと複本資料を提供する子どもへのサービスを一つの建物で行っているために、資料室等の入退室条件を各階でまちまちに設定せざるをえず、双方の利用者にとって不十分でわかり難いものとなっている。利用者の動線を整理し、それぞれのサービスについてより包括的に建物の入口での資料管理・利用者管理ができるようにすることが望ましい。

ii 遠隔利用における利便性の向上

情報提供機能の高度化のため、利用の申込みなどを含め遠隔地からの利用の利便性を向上させる必要がある。また、希少な資料の電子化を促進し、インターネットによる利用の拡大を図ることも必要である。

児童書総合目録の専門情報データベースとしての一層の充実を図るとともに、研究支援データベースとしての機能の高度化を実現する。また、インターネットを通して、主題情報の積極的な発信を行うほか、レファレンス・データベースの構築や関連情報の提供などにより、児童図書館員の図書館業務を支援することも肝要である。

iii 収集資料の拡充

国際子ども図書館は、これまで出版物としての児童書、研究書などの児童書関連資料、電子・映像資料などの非図書資料等の収集に努めてきたが、過去に遡っての未収資料やアジア地域の資料等についてはまだ充分とは言い難く、今後も引き続き幅広い収集が必要である。また、日本に特有であり、長く子どもの読書の現場を支えてきた文庫等の活動について、関連資料の収集に努めることが必要である。

平成7年の答申では、出版物以外の資料として「子どもの生活記録や絵本の原画等を含む原資料」についても配慮が必要であるとしている。原画等を含む原資料については、それらを収集・研究の対象とする文学館や美術館等の専門機関が存在しており、国際子ども図書館は、図書館としてこれらの文学館や美術館とは役割を分けて考え、これまで収集の対象とはしてこなかった。しかし(1)-2、(1)-3に述べるように、国際子ども図書館が子どもの読書に対して、ナショナルセンターとしての役割を担い、調査研究機能の一層の充実を図っていくためには、収集資料の拡充が望まれる。

原資料のうち、子どもの本の出版に至る過程の資料、作家の思考や作品の背景がわかるような手稿や日記等については、一定の基準を設けて受け入れを可能とすることが必要である。ただし、絵本やさし絵等の原画については、絵本等の調査研究や子どもが直接原画に接することの重要性はあるものの、収集の範囲の確定、資料の利用提供形態および体制、保管環境についての施設的な対応、職員の学芸員的な専門性などの人的体制の整備等について、これまでの図書館の体制では対応しきれないこと、美術館等他の機関での対応が望ましいこ

となどから、国際子ども図書館では収集対象として想定しないが、国レベルでの対応が必要と考えられる。

さらに、国際子ども図書館では、研究者等に対する情報提供として、児童文学に関する文学館や絵本美術館等のディレクトリーを整備し、散逸しやすい貴重な資料の所在情報を把握できるようにすることが必要である。

iv 書庫の増設

納本制度を持つ国立の図書館として、収集資料を適切に保管管理し利用に供するとともに未来に引き継いでいくことは基本的な使命であり、書庫はその基盤となるべきものである。現在の書庫は、平成24年前後には満架が予想されており、増設が必須である。

情報提供機能の基盤となるべき蔵書については、前項で述べたようにさらなる拡充が必要である。今後の資料増加を想定し、新たに100万冊規模の蔵書に対応できるよう書庫を増設するとともに、古書や前述した原資料の手稿等の保存要件を満たし、電子資料、映像資料(DVD、VHS)など、多様な媒体資料に対応できるよう書庫機能の高度化を図ることも不可欠である。

(1)-2 調査研究機能の推進

子どもの読書をめぐる環境整備が進むなかで、子どもの読書の量的な拡大だけでなく、子どもの読書の本質をおさえた活動の推進が必要である。子どもに提供する資料の選択や、児童サービスについての先進的な事例・情報の提供など、児童サービスのあり方を考えるに際しても、子どもの本や読書についての調査研究が不可欠となっている。国際子ども図書館は、子どもの本や読書についての調査研究を企画実施するとともに、研究者に対する資料・情報面での支援も行うべきである。

i 調査研究プログラムの策定および実施

国際子ども図書館が企画実施するものとしては、児童書という資料そのものの調査研究に加え、資料選択、展示企画やメディアと読書など、図書館サービスの展開に資するテーマとし、図書館サービスの現場に還元できることが望ましい。また、関連機関、研究者等のディレクトリーを構築するとともに、研究者や関連学会との連携を強化し、情報の流通と共有化を図ることが必要である。

ii 読書についての調査研究

国際子ども図書館は、(1)-3 で述べるように、子どもの読書に対して積極的な役割を果たしていくべきである。児童図書館や文庫等の活動を把握できるような資料を含め、子どもの読書に関わる資料・情報を広範に収集し、提供するとともに、読書についてのワークショップを行うなど、本と読書についての調査研究を支援する必要がある。また、児童サービスに携わる、子どもに本を手渡す個人や団体等を広くつなぐ協力ネットワークを構築し、情報提供を行うとともに、調査研究の成果を研修等で広く還元することも求められる。

iii 調査研究環境の整備

現在施設上の理由から十分な展開が出来ないでいる国内外の受託研究員や研修生の受け入れを可能とするため、研修室・個室等を整備することが必要である。現在の施設では、グループによる閲覧・研究や長期間に及ぶ滞在型調査研究などへの対応は困難であるため、新たに40～50名程度を収容できる研修室や個室等を複数新設することが必要である。また、調査の基盤となる十分な資料・情報を収集整備するとともに、研究員等の積極的な受け入れによって、内外の人的ネットワークの構築と情報交換にも資することが望まれる。

(1)-3 子どもの読書に対する新たな役割

国際子ども図書館は、子どもの読書離れ、活字離れに対して危機感を抱いた関係者の広範な活動と世論の大きなうねりのなかで誕生した。平成11年には、衆議院・参議院本会議において、国際子ども図書館開館の平成12年を「子ども読書年」とする決議が採択され⁶、全国で子どもの読書に関するさまざまな活動が展開された。翌平成13年には子どもの読書活動推進法が制定され、これを受けて文部科学省による子ども読書活動推進基本計画⁷の策定、自治体による読書推進計画の策定等と、子どもの読書をめぐる環境整備に向けた取り組みが進展している。

一方で、子どもの虐待や少年犯罪の低年齢化など、子どもをめぐる社会的状況には厳しいものがある。また、OECDの調査結果⁸などにみられるように、国際比較における日本の子どもの学力低下も大きな問題となっている。このような状況のなかで、読書に対する社会の関心も増大している。幼少期から電子的な情報にさらされて成長する現代の子どもには、

大人の語りかけによって自らの「ことば」を獲得していくことがこれまでも増して重要になっている。そのために子どもの本が果たすべき役割は大きい。あわせて、大人も子どもも本を読むことは楽しいという読書文化を醸成していくことが必要である。国際子ども図書館はナショナルセンターとして、子どもの読書に対するこれらの役割を積極的に果たしていくことが必要である。

i 子どもと本をつなぐ

子どもの読書には、大人からの働きかけが重要である。子どもの発達段階に応じて、親や保育者、教師や図書館員などと、子どもに本を手渡す人々も広がっていく。ナショナルセンターとしての国際子ども図書館は、直接子どもに対しての読書活動を拡大することよりも、むしろこうした子どもと本の仲介者に対して、子どもの発達段階や年齢に応じた本を手渡せるよう、支援を行うことが必要である。

国際子ども図書館の活動が広く地域に還元され、それぞれの地域で子どもの本と読書に関わる活動が活発になるためには、子どもの読書の重要性についての認識が幅広く共有されるよう働きかけるとともに、その活動をバックアップしていくことが必要である。子どもとともに来館する保護者や、さまざまな子どもの本の関係者に対して、「子どものへや」等で職員による読書についての相談や図書館運営への助言等、ノウハウを提供することなどが期待される。

ii 図書館員等の専門性の向上に向けて

我が国においては、児童サービスに従事する図書館員等について、その養成過程を含めて専門性の涵養が十分であるとは言いがたい。国際子ども図書館においては、これらの社会状況をも踏まえて、その活動を通して、児童サービスに従事する図書館員等の専門性の向上に資するよう努めるべきである。

学校図書館や公共図書館など、子どもの身近な場所で直接子どもと本をつなぐ役割を果たしている図書館員や、司書教諭、学校司書等に対しては、全国学校図書館協議会や日本図書館協会など関連機関と連携して、研修や専門講座などによって図書館員の専門性の向上に資することが求められる。

また、国際子ども図書館は、職員の有する図書館業務の識見や所蔵する豊富な蔵書を活用して、図書館員等を対象とした研修、講演会、シンポジウム、ワークショップ等を開催すべきである。さらに、調査研究の成果を児童サービスの現場

につながるものとして、大学等と連携し、館外の専門家等を講師とした連続講座などを積極的に開催すること、あわせて、研修等のテキストを刊行し、現場での図書館活動を支援することなどが求められる。

iii ネットワークの拠点として

子どもの読書について考えるとき、いわゆる図書館サービスだけでなく、本や読書をめぐる活動やネットワークへのサービス提供が望まれる。読書を通してさまざまな活動が構築されつつある読書コミュニティに対しても、連携し支援することが期待される。

国際子ども図書館の施設と資料・情報を積極的に活用し、子どもの本の関係者に対して情報交換や交流の場を提供するとともに、国際子ども図書館の豊富な資料を使ったブックリストの作成など読書に関わる活動の場としても使用できるようにしていくことが必要である。また、関連情報を電子的に提供することで地域での活動を支援し、児童サービス現場の人々のチャンネルづくりにも貢献するなどにより、子どもの読書に対してナショナルセンターとしての役割を果たしていくことが望ましい。

(2) 子どもと本のふれあいの場としての機能

国際子ども図書館の開館にあたっては、国立図書館としての子どもへのサービスのあり方について、さまざまな議論と検討が重ねられた。児童サービスの原点ともいえる子どもへの直接貸出をしない国際子ども図書館は、公共図書館や学校図書館の児童サービスと連携し、全国の子どもたちが等しくサービスを受けられるようにすることを原則とした上で、国際子ども図書館においても、「実践の場」として、また「子どもと本の出会いとふれあいの場」として、子どもへの直接サービスを行ってきた。「子どものへや」等で子どもたちに手にとってほしい児童書を開架し、子どもへのおはなし会や、科学遊び、絵本作り、人形劇など子どもたちと本とを結びつける活動も行われている。開館以来5年間、このような活動を通して子どもが本を読む姿に接し、ナショナルセンターとして児童サービスを行うことの意義と重要性が明確になってきたといえよう。

i 子どもたちに本を手渡す

読書は子どもに喜びを与えるものである。それは昔話であ

れ、未知の科学の世界へ誘うものであれ、子どもの想像力の翼を広げ、新しい世界との出会いをもたらす。その読書体験は子どもの心の成長の糧となり、好奇心や創造性を育み、豊かな人間性と論理的思考力を培うものである。

国際子ども図書館は、ナショナルセンターとして、子どもたちに量的に多くの本を提供することではなく、時代を超えて受け継いでいくべき絵本や物語、生きることや未来を考えるきっかけとなる真に優れた本など、核となるべき蔵書を構築し提供することに努めるべきである。そして、子どもたちに図書館や本の世界に親しむきっかけを与え、読書の楽しさを伝えるためのサービスを展開していくことが重要である。

子どもに的確に本を手渡すためには、子どもと子どもの本を良く理解した図書館員が、一人一人の子どもに対し、それぞれの環境や人生の時期において必要とする本に出会えるための手助けをすることが大切である。国際子ども図書館においても、子どもやその保護者に対して、職員が本の選択や読書相談等に応じていくことが必要である。

ii 来館した子どもたちへ

国際子ども図書館は開館以来、子どもへのサービスの主たる対象としては、幼児から中学生程度までとしてきたが、高校レベルの年齢層も含めた上で、それぞれの年齢に応じたサービスの提供も必要である。乳幼児期にある子どもには、わらべうたなど親とのコミュニケーションを通して「ことば」を伝えること、もう少し上の年齢の子どもたちには「聞く」ことばである昔話などをおはなし会により伝えることも重要なことである。おはなしや読み聞かせに加え、ブックトーク等によっても子どもの本の世界を広く紹介していくことが必要である。さらに、「読む」ことから「調べる」、そして「考える」「伝える」ことにつなげていくなど、発達に応じた働きかけも必要である。

重点をおくテーマとしては、国際子ども図書館が広範に収集している外国の児童書などを活用することにより、子どもたちに、異なる国について知り、多様な文化に触れ、日本という自分の国を深く理解することができるよう配慮する。また、未来を担う子どもたちにとって、自分たちの生きている地球や宇宙を知り、自然や科学に対する驚きや感動を喚起し、知的好奇心を育てるノンフィクションの本も重要である⁹。これらについても積極的な提供を図ることとする。

特に、読書離れが顕著といわれる中学・高校世代の子どもたちに対しては、読書の楽しさを体験させることに加え、将来の職業選択など生き方を考える資料の提供にも配慮することが望ましい。国際子ども図書館の蔵書を活用し、インターネット等の利用環境を整備して、充実した情報提供を行うことが求められる。これらに対応するためには、施設的にも拡充整備が必要である。

国際子ども図書館は、子どもの生活圏にある身近な図書館とは異なるので、修学旅行やグループ見学などにより積極的に子どもたちを受け入れていくことが必要である。小学校高学年や中・高生の見学に際しては、図書館の働きや図書館司書の仕事について体験談等も含めて伝えていくことも意義がある。

iii 子どもの本を通じた活動の場として

国際子ども図書館には、資料を提供するだけでなく、特に子どもの参加を想定した、本をめぐる活動の場を提供することも求められよう。大きい子どもが小さい子どもに本を読み聞かせる、作家、画家など本の作り手との交流や、「本」の造りや価値を学ぶワークショップ、科学遊びやミニコンサート、外国の子どもたちとの交流会など、子どもが参加できるイベントを積極的に開催することが考えられる。これらは、読書活動を通じたコミュニケーションの場としての図書館活動の形ともいえるものであり、地域の公共図書館等との連携も視野に入れることが必要であろう。

特に中・高生に対しては、上野の文化ゾーンに位置するという立地条件を活用し、博物館や美術館など関連する諸機関や諸外国の関連機関と連携・協力したさまざまな企画によって、国や地域を越えた体験や交流の場を提供する等の活動も必要である。

iv すべての子どもに本を

国際子ども図書館は、さまざまなハンディキャップに留意し、来館できる子どもたちだけでなくすべての子どもに対してサービスへのアクセスの機会を提供できるよう、さまざまなバリアフリーに配慮することが必要である。

遠隔地からのアクセスが可能となるよう、電子展示会やデジタルライブラリー等のプログラムを拡充するとともに、学校図書館に対する資料のセット貸出しや公共図書館等への企画展示の貸出しなど、資料とのふれあいの機会を「届ける」

サービスの拡充や、学校現場で活用できる電子的なプログラムの拡充が求められる。

また、障害のある子どものための資料やバリアフリー資料を収集し、提供することが必要である。これにより、障害のある子どもへのサービスについて広く理解を得るとともに、その情報を共有するきっかけとする。そのほかにも、在日外国人の子どもが楽しめる多様な子どもの本を収集し、多文化・国際化に配慮することも必要である。

(3) ミュージアム機能の展開

国際子ども図書館の設立にあたっては、前述したように、来館した子どもへのサービスのあり方についてさまざまな議論と検討が重ねられた。遠方からあるいは見学等でわざわざ来館した子どもたちに提供する、国際子ども図書館ならではのサービスが模索され、展示についても、開館当初から「子どもと本の出会いとふれあいの場」として重視されてきた。開館5年を経過して、国際子ども図書館の展示は、特徴あるサービスとして評価されるようになっていく。

博物館や美術館と異なり、図書館で恒常的に大規模な企画展示を開催することは、日本では日常業務として定着しているとは言い難い。図書館とは、本来、利用者が自ら求める資料や情報を入手するために来館するところである。しかし、インターネットによって電子的な情報が広く行き渡る現代社会においては、資料や情報を提供するだけでなく、資料や知識など図書館自ら持てる「資源」をさまざまなテーマで編集し、公開し、積極的に発信していくことが必要となっている。展示は、新しい時代に対応した図書館の「場」としてのあり方を考える上で、重要な活動であるといえよう。また電子時代にあつては、来館者に向けた館内での展示にとどまらず、電子展示の積極的な構築・提供が必要である。国際子ども図書館のデジタルミュージアム事業の一層の充実が望まれる。

i ナショナルセンターとしての展示

国際子ども図書館の現在の建物は、百年の歴史を持つ明治期洋館を再生・活用したものであり、建築物そのものもミュージアムとしての雰囲気を持っている。現在の施設全体で、「本のミュージアム」における大規模展示を中心とするミュージアム機能を展開し、定期的なギャラリートーク、音楽や美術など子どもの本の世界を多角的に彩るイベントなどを積

極的に催すことにより、従来の図書館の枠を超えた総合的な施設として運営されることが適切である。

展示の構築には、豊かな蔵書と専門的で高度な識見が必須となる。このため、稀少な資料を所蔵する内外の関連機関との協力や、研究者との連携、職員による日常的な資料調査が必要である。展示はこのように総合的・業務集約型の事業であるので、国立の児童書専門図書館としての国際子ども図書館にふさわしい業務であり、大人と子どもへのそれぞれの図書館サービスに加え、3本目の業務の柱として、新たに位置付けることが必要である。

本格的な業務展開を行うためには、長期的な計画に基づく展示準備を可能とする業務体制に加えて、複数の展示準備を同時並行で行うための作業スペースや保管スペース等、施設上、業務体制上の整備が不可欠である。

ii 本のミュージアムで

「本のミュージアム」では、子どもの本と読書に関心のある全ての人々を対象とした本格的な企画展示の年間を通した開催が必要である。展示は、児童書の調査研究の成果を広く共有するとともに、展示会の開催自体が調査研究の機会を提供することとなる。国際子ども図書館の所蔵資料だけでなく、内外の関連機関の所蔵品を借用することで多彩な展示開催を心掛けることが必要である。監修者として内外の専門家の協力を得ること、また関連機関の協力を得て開催することで、国際子ども図書館の活動に外部関係者が参加し、幅広い理解と関心を得る機会となるはずである。

iii 手に取って読める展示スペース

国際子ども図書館の展示は、当初は「子どもと本の出会いとふれあいの場」として、子どもを対象として想定されていた。しかし大規模展示においては、調査研究の成果を共有し、洋書や古書などを活用する本格的な展示として、大人の来館者を主たる対象として想定することが適切である。子ども向けには、現在も「子どものへや」などで行っている小展示に加えて、手にとって読めるよう、さまざまなコレクションをその時々テーマに応じて展示し、閲覧できるスペースを新たに設ける必要がある。

iv 公共図書館等の展示を支援する

上述したように、展示は図書館活動を活性化させるものであるが、小規模な図書館等においては、独自に展示会を開催

することには困難が伴う。国際子ども図書館で開催した企画展示の貸出しや、展示リスト等関連情報のインターネットによる公開などで、地域における図書館等の展示開催を積極的に支援していくべきである。

そのためには、外部への貸出しに対応できるよう、開催済みの展示パネルや展示関連資料等を保管・蓄積しておくスペースが不可欠である。

v 電子展示の充実

国際子ども図書館のデジタルミュージアム「絵本ギャラリー」は、英語でのアクセスも可能であり、内外から高い評価を受けるところとなっている。希少な絵本を電子画像や音楽、朗読や解説などを加えて編集した電子展示は、図書館や家庭など場所を選ばず楽しめるだけでなく、学校現場でもさまざまな活用が可能である。

電子展示は、絵本の世界にとどまらず、科学の世界や伝承・口承の世界などにプログラムを広げていくことで、子どもの本の世界を多角的に紹介し、マルチメディアによって「ことば」の文化の枠を大きく広げる可能性を秘めている。アジアという地域に留意したプログラムの構築も必要である。関連機関の広範な協力を結集しつつ、電子展示の世界を格段に拡充することが必要である。

4 電子的な情報発信と連携・協力

第3章で述べた3つのサービスを支える共通の基盤として、電子的な基盤整備と国内外の関連諸機関との連携・協力があげられる。これらについては、平成7年の答申においても機能実現のための重要課題として重視されているが、サービスのさらなる充実のためには以下に述べるような拡充が必要である。

(1) 電子的な基盤整備

情報通信技術の進展は社会の隅々まで行き渡り、地球規模で社会全体の仕組みを大きく変えつつある。我が国においても、IT国家、電子政府の構築が進むなかで¹⁰、情報の電子的な発信・流通が一段と進んでいる。このような状況において個人は、自己決定に必要な情報の取捨選択を自身で行うことが必要になっている。子どもの教育等に関連した領域においても、総合学習が重視され¹¹、子どもの成長過程に応じた情

報リテラシーの獲得が重視されてきている。

図書館においても、利用アクセスのインターネット化はもとより、書誌情報・関連情報の公開、資料そのものの電子化など、電子通信技術を活用したサービス提供の進捗は著しい。

i 国際子ども図書館の電子図書館機能

国際子ども図書館は、その設立当初から、電子図書館の仕組みを通して全国に等しくサービスを提供し、遠隔地にいる子どもたちにも子どもの本との出会いの場を提供することを目指してきた。デジタルミュージアムに力を入れてきたのも、その表れである。国際子ども図書館の電子図書館機能は、広報や利用案内に加えて、児童書総合目録データベースを中心としたデジタルアーカイブと、電子展示を提供するデジタルミュージアムによって構成されている。

デジタルアーカイブにおいては、児童書に関する研究成果や関連情報などについてポータル機能の構築や、研究者情報のディレクトリーの提供など、幅広い情報の国内外での利用の促進が不可欠である。特に児童書は散逸しやすい資料であるので、国際子ども図書館だけでなく、国内有数の児童書所蔵機関の書誌情報を総合的に提供する児童書総合目録の充実や、児童書そのものを電子化して提供する児童書デジタルライブラリーのコンテンツの拡充を図りつつ、書誌情報・専門付加情報と一次画像情報の一体的提供を視野に入れるべきである。また、児童書の調査研究に役立つ文学館や絵本美術館等の所在・所蔵情報などの提供も望まれる。

デジタルミュージアムについては、これまで手がけてきた絵本ギャラリーに加え、ユネスコ・アジア文化センター等と連携したアジアの子どもの本のプログラム、昔話など伝承の音声による収集、自然科学の面白さを体験できるプログラムなど、新しい分野の提供も期待されよう。

ii 広報活動と情報の発信

開館以来国際子ども図書館では、さまざまな業務を創造的に構築して一定の成果をあげてきているが、その活動内容が十分に知れ渡っているとは言い難い。国際子ども図書館の活動は、地域の公共図書館等の活動にも大きな影響力を持ちうるので、その活動内容を広く広報・発信し、図書館員や学校現場に共有されることが必要である。

国際子ども図書館や国立国会図書館が提供している電子展示等のデジタルコンテンツについて、エンドユーザーの利用、

活用を視野においた情報提供が望まれる。コンテンツの趣旨や目的、学校現場や図書館での活用方法等について研修を行うなど、積極的な活用を促すことも必要となろう。

国際子ども図書館で開催されている展示会や子ども向けの絵本作りの講習などについて積極的・具体的に紹介するなど、ホームページを活用したタイムリーで内容豊富な情報発信を行い、来館を促すとともに、**WEB** 情報そのものが図書館等の活動をサポートすることが望ましい。

また、国際的な連携に資するような情報発信に努めるとともに、子どもが直接楽しめる子ども向けホームページの構築等により、国際子ども図書館の存在が子どもに身近になるような工夫が必要である。

(2) 連携・協力の推進

i 国内関連機関との連携

国際子ども図書館が児童書のナショナルセンターとしての機能を十全に果たしていくためには、これまで述べてきたように関係する内外の諸機関との密接な連携・協力を推進していくことが不可欠である。子どもの本と読書に関する図書館等関連諸機関のネットワークが構築されることは、我が国全体の児童サービスの向上につながるばかりでなく、国際子ども図書館の業務の拡充・発展においても必要なことである。

国際子ども図書館でこれまで運営されてきた関連諸機関との連絡会議の開催に加え、大学や学会の研究者等との連携・協力を拡充するとともに、博物館・美術館等とも連携し、多様な活動を展開する。また、子どもの読書に対する役割の位置付けを受け、公共図書館、学校図書館、文庫等、子どもの身近な場所で児童サービスを行っている仲介者や機関に対しての連携・協力を拡充することが必要である。

ii 国際的な役割

国際子ども図書館の設立に際しては、我が国を代表する図書館として、児童書に係る国際的な図書館活動を推進し、子どもの文化の領域で国際貢献を果たすことが期待されていた。発展途上国の多いアジア地域においては、児童書や子どもの読書を巡る状況は厳しいものがある。特にアジアの国々に対して、文化的な貢献が期待されていた。

国際子ども図書館は、開館以来、アジアをはじめとする多くの国々から来訪者、見学者を迎えてきており、その存在自

体が大きな意義を持つところとなっている。韓国では、我が国に次いでアジア地域で2番目となる国立の児童書専門図書館の設立が予定されており¹²、シンガポールにおいても、子どもの本と読書に関する国際会議¹³が毎年開催されるなど、アジアにおける子どもの本を巡る状況も少しずつ活発化してきている。国際子ども図書館がこれらの国々と連携し、アジア地域における子どもの本の関係者のネットワークを構築することができれば、アジアの国々に対する大きな貢献となるであろう。

また、国際図書館連盟（IFLA）や国際児童図書評議会（IBBY）等国際会議への出席、各国言語の児童書の収集に加えて、電子通信技術を活用した資料・情報の共有化や共同プログラムの構築、研究員・研修生を受け入れての交流などを積極的に展開すべきである。

5 業務体制と施設の拡充整備

(1) 業務体制の整備

国際子ども図書館が、将来にわたって児童書のナショナルセンターとして期待される役割を果たしていくためには、以上述べたようにサービスの新たな展開と拡充整備が必要である。業務運営の効率化に留意することは当然のことであるが、これらの業務を支える体制の整備もまた不可欠である。

国立国会図書館には、国際子ども図書館の活動を通して、子どもの読書に対してもナショナルセンターとしての役割を果たすことが期待されている。国立の機関として、子どもの読書活動推進法の趣旨にかんがみ、十分な人的・予算的措置を講ずるべきである。

また国際子ども図書館は、開館当初から、国内外の関係諸機関の協力や連携を得て業務を遂行してきた。今後とも一層の連携を図り、外部の専門家達の経験や能力を結集することが必要である。

i 人材育成の必要性

国際子ども図書館では、これまでも出向や実務研修員などにより、公共図書館等のベテランの児童図書館員を受け入れてきた。また客員調査員や非常勤調査員等を委嘱することで、外部専門家の高度な専門知識を幅広く取り入れ、業務を構築してきた。今後とも、このような人事交流などに積極的に取

り組むとともに、先に述べたような受託研究員制度なども構築すべきである。

しかし、これまでに述べたような多岐にわたる業務を展開するためには、児童書やそれに関わる読書活動について、広い識見を有し、企画力に富んだ職員を確保することが不可欠である。調査研究や研修等により職員の知識や能力の涵養を図るとともに、研修の成果が蓄積され、業務に活用できるような人的配置が求められる。また将来的には、対外的にもこの分野のイニシアチブをとれるような専門性を有した職員の育成を目指すことが期待される。その実現方策についても検討が必要である。

(2) 施設の増設

国際子ども図書館の施設は、百年の伝統を継承するとともに、我が国の先端技術を駆使し自然や環境に配慮した、世界に誇れる施設とすることが望ましい。

国際子ども図書館の現在の書庫は約40万冊の収蔵能力を有するが、既に所蔵資料は30万冊を超えており、平成24年前後には満架が予想される。我が国を代表する児童書のナショナルセンターとしては、今後の資料の増加を視野に入れ、新たに100万冊規模の収蔵能力を確保すべきである。また、所蔵する資料も古書やマルチメディア等多様化しており、書庫の増設と保管機能の高度化が必須である。

さらに、これまで検討してきたように、国際子ども図書館が、子どもの本と読書をめぐる大きな環境変化に対応して、ナショナルセンターとして期待される役割を果たしていくためには、書庫だけでなく、サービススペース・事務スペース等を含む施設の拡充が必要である。図書館サービスの基盤を支えるのは、職員の日常的な業務である。現施設の事務室や作業スペースはあまりに狭隘であるので、施設の拡充にあたってはこれらの十分なスペースと適切な作業環境を確保することが必要である。またライブラリー・ショップの設置やトイレの増設など、利用者の便宜を図るような施設の整備も不可欠である。施設の新設にあたっては、バリアフリー化とともに安全管理に留意し、電子通信技術を駆使した最新の利用環境を整備すべきことはいままでもない。また、ステージや映像・音響等設備を整備し多角的な運用が可能となるようなホールを新設すべきである。

施設の増設に際しては、その立地条件を活かし、上野の文化ゾーンに位置する現在の施設と隣接して一体のものとして運営できるよう、国立国会図書館敷地内に建築することが必要である。

以上を踏まえ、施設の増設にあたっては、新館、本館（旧館）のそれぞれに、以下のような機能を集約することが適切である。

i 新館の機能イメージ

新館には書庫を増設して、児童書のナショナルセンターとして、新たに100万冊規模の蔵書に対応できるよう拡充整備することが必須である。

現在の施設（本館）の2階部分は、大人のための資料室、調査研究スペースとなっているが、歴史的建造物の保存のために、壁・天井・照明・間仕切りなど、百年前のものをできる限り利用している。この歴史的建造物の特性が、最新の情

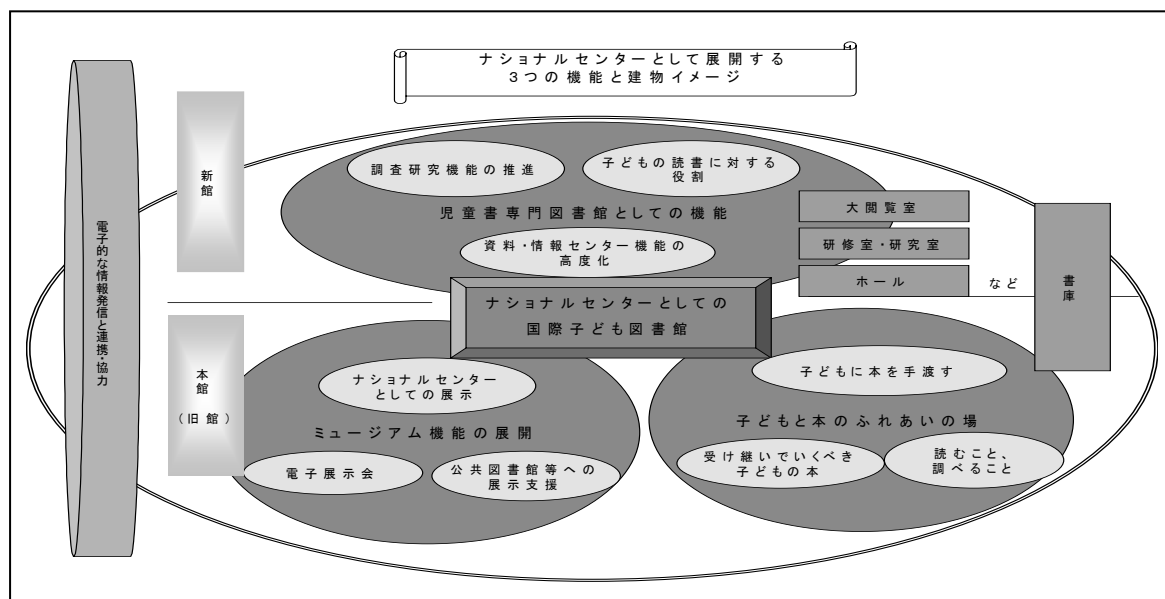
報提供環境を整備する上で大きな制約となっている。これらの機能を、新たに建築する新館に集約し、最新の電子通信技術を活用した利用環境を整備すべきである。

ii 本館（旧館）の機能イメージ

現施設は、百年の歴史を有するルネサンス様式の明治期洋館を再生・活用したものであり、来館者にも好評である。東京都選定歴史的建造物にも指定された風格のある建物は、国際子ども図書館を特徴づけるものとなっている。本館（旧館）には、歴史的建造物の魅力を活用し、大人も子どももともに楽しめる子どもの本のミュージアム機能を展開することが適当である。

また、大人へのサービス機能を新館に移すことで新たに生まれるスペースを活用し、これまで述べたような子どもへのサービスを十全に展開することが期待される。

これを図示すると以下ようになる。



結 び

今回、平成7年の答申に続いて、国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関して調査審議し答申を行うことは、この図書館の当面する課題からも、時代の要請からも、時宜を得たものである。結びにあたって、審議の過程で共有された「読むこと」の概念について言及しておきたい。

本来、人が生きるために「読む」対象は、人と、人が生み出したもの、社会と自然、およびそれぞれの相互関係であって、いわゆる「読書」だけが万能なのではない。しかし、自

分を取り巻くものから必要なものを読み取る力をつけるためには、「本」の重要性とともに、「読書」によって育まれる心の広さ、豊かさ、そして楽しさを看過することはできない。そこで人の読書と図書館との関わりについて、「適書を適時に適者に」という M. デューイの言葉¹⁴が生まれる。これは、図書館員が一方向的に与えるものではなく、利用者との対等の人間関係において、相手を重んじて行う専門的援助の一つなのである。そしてそれを支えるものは、網羅的なコレクションと、一人の利用者の要求を的確に読み取り、適切な資料に

結びつける図書館員の存在である。

大人が子どもの読書に関わるということは、一生を通じての読書生活のその出発点にある人たちの読書に関わるということである。これは子どもが本来持つ力に信頼し、子どもの生活と、子どもの文化への確かな目を養ってはじめて成り立つ仕事である。本答申において、国際子ども図書館の「子どもの読書に対する新たな役割」として、子どもの読書に関わる大人へのサポートを強調したのはそのためである。この「人」の存在が、さまざまな困難を乗り越えて図書館サービスを発展させる原動力となる。

そして全国と世界とでこのような仕事に関わる人たち—子どもたちをはじめとして、親、教師、図書館員、地域の人たち、出版者、研究者、そして地域と国と世界の図書館政策に関わる人たち—が国際子ども図書館の存在を知り、その図書館奉仕に共感し、お互いの考え方を分け合うナショナルセンターと見なすようになるのである。

本答申は、国際子ども図書館が今後、いかに子どもの本と文化に関心を持つ人びとの力たりうるか、そのための図書館サービスと施設と職員の専門性を具体的に提案している。この図書館が国際的な連携のもとに、子どもも大人も本と親しむための本のミュージアムとして、子どもの本との出会いの場を提供し、児童書の専門図書館として調査研究に基づく確かな情報提供機能を拡充し、さらなる発展ができるよう、国立国会図書館はもとより各方面での取り組みを強く望みたい。

注

- 1 本答申にいう児童書とは、「おおむね18歳以下の者が主たる利用者として想定される図書及びその他の図書館資料」（国立国会図書館法第22条より）をいう。
- 2 社団法人日本小児科医学会子どもとメディア対策委員会平成16年1月26日付「子どもとメディア」の問題に関する提言 (<http://apa.umin.jp/media2004.html>)、ならびに日本小児科学会子どもの生活環境改善委員会平成16年4月5日付提言 (<http://www.jpeds.or.jp/saisin.html#67>) 参照。これに対して、平成16年7月17日に日本小児神経学会は科学的根拠が不足していることを指摘（『朝日新聞』東京 平成16年7月18日朝刊34面）するなど、活発な論争が行われている。
- 3 文化審議会国語分科会答申「これからの時代に求められる国語力について」平成16年2月3日 (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/bunka/toushin/04020301.htm)。
- 4 IFLA Libraries for Children and Young Adults Section Guidelines for Children's Libraries Services. 2003. 12 20p. (<http://www.ifla.org/VII/s10/pubs/ChildrensGuidelines.pdf>)
- 5 国際子ども図書館の最近5年間の平均収集実績は、年間雑誌約7,000点、単行書約13,000冊である。

- 6 「子ども読書年に関する決議」平成11年8月9日参議院本会議、平成11年8月10日衆議院本会議 (http://www.shugiin.go.jp/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/ketsugian/g14513003.htm)
- 7 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）第8条第1項の規定に基づき、平成14年8月、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定された。 (http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/003.pdf)
- 8 OECD（経済協力開発機構）の国際的な学習到達度に関する調査 PISA（Programme for International Student Assessment）2003年調査の国際結果の報告書による。国立教育政策研究所編『生きるための知識と技能—OECD生徒の学習到達度調査（PISA）2003年調査国際結果報告集2』ぎょうせい 平成16年 375p
- 9 国立国会図書館科学技術関係資料整備審議会「電子情報環境における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する提言」平成16年12月6日 に、提言Ⅱ（3）「科学技術の未来を担う子ども達のために」として言及されている。（『国立国会図書館月報』）527号 平成17年2月 pp.15-16)
- 10 IT戦略本部「e-japan 重点計画 2004」平成16年6月15日 (<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/ejapan2004/040615honbun.html>)
- 11 小・中学校においては、平成14年度より、高等学校においては平成15年度より「総合的な学習の時間」が本格的に実施された。
- 12 韓国は、分館である学位論文館の児童・青少年図書館への改編を計画している。これは、児童・青少年向けの納本資料を活用して利用に対応するニーズに応えようとするものである。（国立国会図書館業務交流代表団「韓国国立中央図書館との第8回業務交流について」『国立国会図書館月報』526号 平成17年1月 pp.14-23）
- 13 シンガポール国立図書館評議会は2001年から毎年、アジア子どもフェスティバル（Asian Children's Festival）を実施し、子どもの文学、出版、書誌情報、創作活動に携わる人々の交流と連携をはかっている（2004年11月18日から12月5日まで実施した2004年のホームページ <http://www.asianchildrensfest.com/>）。
- 14 米国の M. デューイ（Melvil Dewey, 1851-1931）は、デューイ列挙型十進分類法を発表するほか、米国図書館協会会長（ALA）などを務めた。この言葉は1879年頃 ALA の活動の標語としたもの。

付 表

第1章から第10章の本文で言及した付表を掲載した。
付表番号は、該当する章とその通し番号を示す。

付表 1- 1	調査及び立法考査局開催の説明聴取会一覧	173
付表 1- 2	議員閲覧室および議員研究室の利用状況	174
付表 1- 3	図書館サービスの状況	174
付表 2- 1	行政司法各部門支部図書館長異動一覧	175
付表 2- 2	行政司法各部門支部図書館の館長および職員数	176
付表 2- 3	行政司法各部門支部図書館予算	177
付表 2- 4	行政司法各部門支部図書館施設一覧	178
付表 2- 5	行政司法各部門支部図書館職員司書業務研修科目一覧	179
付表 2- 6	行政司法各部門支部図書館刊行物一覧	180
付表 3- 1	複写処理数（遠隔利用）	181
付表 3- 2	課別文書レファレンス処理統計	181
付表 3- 3	おもな展示会への資料の貸出し	182
付表 3- 4	東京本館閲覧室・専門室一覧	183
付表 3- 5	閲覧用目録（機械可読・冊子・カード）一覧	184
付表 3- 6	国際子ども図書館子ども向け催物一覧	185
付表 3- 7	国際子ども図書館実施催物等一覧（子ども向け催物を除く）	185
付表 4- 1	納本制度審議会委員等一覧	186
付表 4- 2	主要購入資料一覧	187
付表 4- 3	変更資料数一覧	189
付表 5- 1	全国書誌データ等の提供形態	192
付表 5- 2	NDL-OPAC による書誌データ等の提供件数一覧	193
付表 6- 1	書庫内配置一覧	194
付表 6- 2	日本新聞教育文化財団との契約によるマイクロフィルム製作新聞一覧	199
付表 6- 3	貴重書等指定委員会（第35-36回）指定資料一覧	200
付表 7- 1	外国からの招へい者一覧	203
付表 7- 2	資料電子化研修科目一覧	204
付表 7- 3	日本研究情報専門家研修科目一覧	204
付表 7- 4	アジア情報研修科目一覧	206
付表 7- 5	レファレンス研修科目一覧	206
付表 7- 6	科学技術資料研修科目一覧	207
付表 7- 7	受託研修一覧	207
付表 8- 1	インターネット資源選択的蓄積実験事業（ WARP ）所蔵統計	208
付表 8- 2	国立国会図書館ホームページサイトマップ（概略）	209
付表 10- 1	平成16年度国立国会図書館歳入決算	211
付表 10- 2	平成16年度国立国会図書館歳出決算	212

付表 10- 3	組織および幹部職員配置表	213
付表 10- 4	職員の海外出張および在外研究員の派遣	215
付表 10- 5	新規採用職員研修科目一覧	217
付表 10- 6	職員基礎研修（第Ⅰ期）科目一覧	218
付表 10- 7	職員基礎研修（第Ⅱ期）科目一覧	218
付表 10- 8	4級研修科目一覧	219
付表 10- 9	7級研修科目一覧	219
付表 10-10	調査業務研修科目一覧	220
付表 10-11	職員特別研修一覧	221
付表 10-12	語学研修一覧	221
付表 10-13	委託派遣研修一覧	222
付表 10-14	職員を対象とする健康診断一覧	225
付表 10-15	短期給付一覧	226
付表 10-16	貸付状況	228
付表 10-17	平成 16 年度国立国会図書館東京本館改修工事契約一覧	229
付表 10-18	敷地面積および建物延べ面積	230
付表 10-19	国立国会図書館主要システム一覧	231
付表 10-20	国立国会図書館情報処理システム	233
付表 10-21	国立国会図書館編集・刊行物一覧	234
付表 10-22	外国からの来訪者一覧	236

付表1-1 調査及び立法考査局開催の説明聴取会一覧

分野	説明聴取会・講師
(1)政治・行政・ 外交分野	①「地方行財政改革と地方再生」 関西学院大学教授 村尾 信尚(6月3日)
	②「地方再生一分権と規制改革の視点から」 姫路獨協大学経済情報学部教授 高寄 昇三(7月9日)
	③「都市行財政改革と都市再生－東京都の事例から－」 明治大学公共政策大学院教授 青山 侑(7月16日)
	④「地方再生一分権と規制改革」 日本経済研究センター理事長 八代 尚宏(10月13日)
	⑤「地方再生一分権と規制改革－地方自治の最前線から」 北海道ニセコ町長 逢坂 誠二(11月17日)
	⑥「地方再生一分権と規制改革－地域経営と地域自立」 日本政策投資銀行参事役 藻谷 浩介(1月6日)
	⑦「ラテンアメリカの憲法事情」 杏林大学総合政策学部助教授 佐藤美由紀(1月13日)
	⑧「人身取引をめぐる我が国の状況」 ILO駐日代表 堀内 光子(1月13日)
	⑨「政治分野におけるポジティブ・アクションの論点」 東北大学大学院法学研究科教授 辻村みよ子(1月31日)
	⑩「胡錦濤体制と日中外交の課題」 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 天児 慧(2月18日)
	⑪「憲法改正手続」 一橋大学大学院法学研究科・法学部助教授 只野 雅人(2月23日)
	⑫「ドイツの外国人法制の展開と新移民法」 東京大学社会科学研究所教授 廣渡 清吾(2月28日)
(2)財政・経済・ 産業分野	①「再生可能エネルギー－問題理解のための論点整理－」 日本エネルギー経済研究所 山口 馨(11月18日)
	②「日本型直接支払い制度について」 経済産業研究所上席研究員 山下 一仁(11月26日)
	③「地域金融と中小企業金融の動向と展望」 名古屋大学大学院経済学研究科教授 家森 信善(2月4日)
	④「企業のあり方をめぐる諸問題」 中央大学大学院法務研究科教授 大杉 謙一(3月3日)
	⑤「アジアの経済発展と環境法制」 日本貿易振興機構アジア経済研究所開発研究センター次長 作本 直行(3月17日)
(3)社会・労働・ 文教分野	①「生活保護法改正をめぐる諸問題」 日本女子大学社会福祉学部教授 岩田 正美(7月28日)
	②「『持続可能な開発のための教育の10年(ESD)』が目指すもの」 立教大学社会学部教授 阿部 治(2月28日)
	③「英国高等教育改革の動向」 早稲田大学第一文学部助教授 沖 清豪(3月4日)
	④「明治前期家族法研究における法制史料」 明治大学法学部教授 村上 一博(3月23日)

付表1-2 議員閲覧室および議員研究室の利用状況

利 用	人数・冊数等
議員閲覧室利用議員数	565 人
議員研究室利用議員数	1,264 人
閲覧冊数	4,813 冊
貸出議員数	203 人
貸出冊数	611 冊

付表1-3 図書館サービスの状況

	資料の貸出状況 (単位 冊)							レファレンス (単位 件)				
	東京本館			関西館			国際 子ども図 書館資料	計	東京 本館	関西館	国際 子ども 図書館	計
	図書	雑誌	専門資料	図書	雑誌	専門資料						
国会議員	11,167	3,504	241	20	8	33	337	15,310	18	10	10	38
国会関係者	2,885	2,745	52	12			0	5,694	43	0	1	44
計	14,052	6,249	293	73			337	21,004	61	10	11	82

注：国会分館処理分を除く。

付表2-1 行政司法各部門支部図書館長異動一覽

異動年月日	支部図書館名	図書館長名	
平成16. 4. 1	会 計 検 査 院	会 計 検 査 院 事 務 官	山 崎 恵 美 子
〃	内 閣 法 制 局	内 閣 法 制 局 事 務 官	山 田 雅 夫
〃	外 務 省	外 務 事 務 官	松 海 潔
〃	林 野 庁	農 林 水 産 技 官	香 山 慎 祐
〃	特 許 庁	経 済 産 業 事 務 官	鈴 木 良 吉
6.22	経 済 産 業 省	経 済 産 業 技 官	仲 田 雄 作
7. 1	文 部 科 学 省	文 部 科 学 事 務 官	岩 橋 理 彦
〃	海 上 保 安 庁	海 上 保 安 官	大 須 賀 英 郎
7. 2	日 本 学 術 会 議	総 務 事 務 官	坂 下 信 之
〃	財 務 省	財 務 事 務 官	山 根 英 二 郎
8.20	警 察 庁	警 視 長	岩 瀬 充 明
10. 1	農 林 水 産 省	農 林 水 産 技 官	北 村 公 二
平成17. 1.28	最 高 裁 判 所	判 事	大 谷 直 人

付表2-2 行政司法各部門支部図書館の館長および職員数

(平成17年3月31日現在)

館 長 名	職員数(人)	専 任			兼 任			補 助 員	計	協 議 定 数	備 考
		事 務 官	技 官	小 計	事 務 官	技 官	小 計				
会 計 検 査 院	事務総長官房調査課副長 山崎恵美子	4	0	4	0	0	0	1	5	9	
人 事 院	事務総局総務課人事院図書館長 小森 孝敏	1	0	1	1	0	1	0	2	2	
内 閣 法 制 局	長官総務室総務課調査官兼図書館長 山田 雅夫	2	0	2	1	0	1	0	3	1	
内 閣 府 (計)	経済社会総合研究所主任研究官 佐々木 勝	4	0	4	0	0	0	4	8	10	
内 閣 府 4 号 館		4	0	4	0	0	0	2	6		
内 閣 府 本 府		0	0	0	0	0	0	2	2		
宮 内 庁	書 陵 部 図 書 課 長 牧野 尊行	3	0	3	7	8	15	0	18	3	
公 正 取 引 委 員 会	事務総局官房総務課長 山田 務	1	0	1	2	0	2	0	3	2	
警 察 庁	長 官 官 房 総 務 課 長 岩瀬 充明	2	0	2	警2	0	2	0	4	2	
防 衛 庁	長 官 官 房 文 書 課 防 衛 庁 図 書 館 長 宮田 幸男	6	1	7	0	0	0	0	7	8	
金 融 庁	総務企画局政策課開発研修室長 古谷 雅彦	1	0	1	2	0	2	0	3	1	
総 務 省	大 臣 官 房 企 画 課 長 田中 栄一	0	0	0	3	0	3	3	6	1	
総 務 省 統 計	統計研修所管理課長併任統計図書館長 板垣 克男	14	0	14	1	0	1	3	18	12	
日 本 学 術 会 議	事務局学術部情報国際課長 坂下 信之	3	0	3	1	0	1	1	5	5	
法 務 省	大 臣 官 房 司 法 法 制 部 司 法 法 制 課 長 大谷 晃大	6	0	6	*) 5	0	5	3	14	6	
外 務 省	大 臣 官 房 総 務 課 外 務 省 図 書 館 長 松海 潔	8	0	8	0	0	0	0	8	6	*) 5人のうち1人は検事
財 務 省	財務総合政策研究所情報システム部長兼図書館長 山根英二郎	2	0	2	1	0	1	3	6	5	
文 部 科 学 省	大 臣 官 房 政 策 課 長 岩橋 理彦	3	0	3	2	0	2	1	6	5	
厚 生 労 働 省	大 臣 官 房 統 計 情 報 部 企 画 課 長 牧原 厚雄	5	0	5	1	0	1	0	6	6	
農 林 水 産 省 (計)		17	2	19	12	1	13	8	40	18	
農 林 水 産 省	大 臣 官 房 情 報 課 図 書 資 料 室 長 北村 公二	11	2	13	0	1	1	1	15	14	
農 林 水 産 政 策 研 究 所 分 館		6	0	6	0	0	0	0	6	2	
農 林 水 産 技 術 会 議 事 務 局 筑 波 事 務 所 分 館	研 究 情 報 課 長 上田 政信	0	0	0	12	0	12	7	19	2	
林 野 庁	林 政 部 企 画 課 林 野 図 書 資 料 館 長 香山 慎祐	3	2	5	0	0	0	0	5	4	
経 済 産 業 省	大 臣 官 房 情 報 シ ス テ ム 厚 生 課 長 仲田 雄作	4	0	4	0	1	1	4	9	2	
特 許 庁	総 務 部 特 許 情 報 課 長 鈴木 良吉	1	0	1	4	0	4	1	6	1	
国 土 交 通 省 (計)		5	0	5	7	2	9	6	20	11	
国 土 交 通 省	総 合 政 策 局 情 報 管 理 部 情 報 企 画 課 長 道明 昇	1	0	1	2	0	2	3	6	5	
国 土 技 術 政 策 総 合 研 究 所 分 館	企 画 部 研 究 評 価 ・ 推 進 課 長 西周 純子	1	0	1	1	1	2	2	5	2	
国 土 地 理 院 分 館	総 務 部 総 務 課 長 柴田 勝男	2	0	2	1	0	1	1	4	2	
北 海 道 開 発 局 分 館	開 発 監 理 部 開 発 調 査 課 長 安田 修	1	0	1	3	1	4	0	5	2	
気 象 庁	総 務 部 企 画 課 図 書 資 料 管 理 室 長 菊池 哲也	1	1	2	8	8	16	0	18	2	
海 上 保 安 庁 (計)		1	2	3	0	2	2	0	5	3	
海 上 保 安 庁	総 務 部 政 務 課 長 大須賀英郎	1	海1	2	0	海1	1	0	3	2	
海 洋 情 報 部 分 館	海 洋 情 報 部 海 洋 情 報 課 上 席 海 洋 情 報 官 佐藤 敏	0	海1	1	0	海1	1	0	2	1	
環 境 省	大 臣 官 房 総 務 課 長 白石 順一	0	0	0	3	0	3	1	4	2	
最 高 裁 判 所	事 務 総 局 刑 事 局 長 大谷 直人	23	0	23	判1	0	1	0	24	-	
計		120	8	128	64	22	86	39	253	127	

注) 警：警察官、海：海上保安官、判：判事
職員数には支部図書館長を含む。協議定数には支部図書館長を含まない。

付表 2-3 行政司法各部門支部図書館予算

(単位 円)

支 部 図 書 館 名	平 成 1 5 年 度 支 部 庁 費	平 成 1 6 年 度 支 部 庁 費
会 計 検 査 院	(1,781,000) 1,781,000	(1,781,000) 1,781,000
人 事 院	(1,781,000) 1,781,000	(1,781,000) 1,781,000
内 閣 法 制 局	(1,781,000) 1,781,000	(1,781,000) 1,781,000
内 閣 府	(3,815,000) 3,815,000	(3,815,000) 3,815,000
官 内 庁	(2,008,000) 2,008,000	(2,008,000) 2,008,000
公 正 取 引 委 員 会	(1,781,000) 1,781,000	(1,781,000) 1,781,000
警 察 庁	(1,781,000) 1,781,000	(1,781,000) 1,781,000
防 衛 庁	(3,008,000) 3,008,000	(3,008,000) 3,008,000
金 融 庁	(1,781,000) 1,781,000	(1,781,000) 1,781,000
総 務 省	(3,008,000) 3,008,000	(3,008,000) 3,008,000
総 務 省 統 計	(2,008,000) 2,008,000	(2,008,000) 2,008,000
日 本 学 術 会 議	(1,781,000) 1,781,000	(1,781,000) 1,781,000
法 務	(2,008,000) 2,008,000	(2,008,000) 2,008,000
外 務 省	(2,008,000) 2,008,000	(2,008,000) 2,008,000
財 務 省	(2,445,000) 2,445,000	(2,445,000) 2,445,000
文 部 科 学 省	(3,008,000) 3,008,000	(3,008,000) 3,008,000
厚 生 労 働 省	(3,008,000) 3,008,000	(3,008,000) 3,008,000
農 林 水 産 省	(2,445,000) 2,445,000	(2,445,000) 2,445,000
林 野 庁	(2,008,000) 2,008,000	(2,008,000) 2,008,000
経 済 産 業 省	(3,346,000) 3,346,000	(3,346,000) 3,346,000
特 許 庁	(2,445,000) 2,445,000	(2,445,000) 2,445,000
国 土 交 通 省	(5,332,000) 5,332,000	(5,332,000) 5,332,000
気 象 庁	(1,781,000) 1,781,000	(1,781,000) 1,781,000
海 上 保 安 庁	(1,781,000) 1,781,000	(1,781,000) 1,781,000
環 境 省	(1,781,000) 1,781,000	(1,781,000) 1,781,000
最 高 裁 判 所	(8,944,000) 8,944,000	(8,944,000) 8,944,000
合 計	(68,654,000) 68,654,000	(68,654,000) 68,654,000

注) 1 各府省庁等の予算に「国会図書館支部庁費」として立目。

2 下段 当初予算額、上段 () 書き 補正後予算額。

付表2-4 行政司法各部門支部図書館施設一覽

(平成17年3月31日現在)

支部図書館名	合計面積 (㎡)	書庫 (㎡)	閲覧席数	備 考
会 計 検 査 院	322	212	10	
人 事 院	162	81	8	
内 閣 法 制 局	204	167	0	
内 閣 府 (計)	495	379	21	
内 閣 府 4 号 館	351	297	9	
内 閣 府 本 府	144	82	12	
官 内 庁	344	226	6	
公 正 取 引 委 員 会	190	100	4	
警 察 庁	165	143	2	
防 衛 庁	973	694	40	
金 融 庁	226	130	2	
総 務 省	*) 386	0	29	*) 書庫・資料室・閲覧室を含む
総 務 省 統 計	657	311	44	
日 本 学 術 会 議	417	254	12	
法 務 省	1,862	1,252	13	
外 務 省	590	470	16	
財 務 省	750	*) 640	10	*) 地下倉庫50㎡を含む
文 部 科 学 省	448	130	17	
厚 生 労 働 省	511	355	36	
農 林 水 産 省 (計)	8,079	4,694	106	
農 林 水 産 省	887	609	23	
農 林 水 産 政 策 研 究 所 分 館	2,002	1,464	18	
農 林 水 産 技 術 会 議 事 務 局	5,190	2,621	65	
筑 波 事 務 所 分 館				
林 野 庁	207	153	8	
経 済 産 業 省	769	605	20	
特 許 庁	387	34	18	
国 土 交 通 省 (計)	1,672	911	62	
国 土 交 通 省	492	277	28	
国 土 技 術 政 策 総 合 研 究 所 分 館	775	436	18	
国 土 地 理 院 分 館	320	198	12	
北 海 道 開 発 局 分 館	85	0	4	
気 象 庁	1,323	1,114	16	
海 上 保 安 庁 (計)	306	232	12	
海 上 保 安 庁	99	70	4	
海 洋 情 報 部 分 館	207	162	8	
環 境 省	125	55	7	
最 高 裁 判 所	3,065	1,347	114	
計	24,635	14,689	633	

付表2-5 行政司法各部門支部図書館職員司書業務研修科目一覧

研 修 科 目	時間	講 師
レファレンス入門 経済社会分野	3	久古 聡美 (主題情報部科学技術・経済課)
図書館学入門	3	竹内比呂也 (千葉大学文学部助教授)
目録法入門	3	小林 洋子 (書誌部国内図書課主査)
分類法入門	3	伊藤 実 (書誌部国内図書課簡略整理係長)
著作権制度の概要について	3	大和 淳 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究所助教授)
国会分館 (議事堂内図書館) について	3	松村光希子 (国会分館参考課課長補佐)
資料保存研修	3	長澤 力 (収集部資料保存課主査)
交流会	1.5	
雑誌記事索引について	1.5	水谷百合子 (書誌部逐次刊行物課副主査)
新聞資料について	2	大山 聡 (主題情報部新聞課)
図書館と著作権	1	高三瀧美穂 (資料提供部複写課課長補佐)
レファレンス入門 人文分野	1.5	津田 深雪 (主題情報部人文課)
電子資料について	1.5	中山信一郎 (資料提供部電子資料課課長補佐)
国会レファレンスについて	1.5	林 雅樹 (調査及び立法考査局国会レファレンス課課長補佐) 伊藤 信博 (同 同)
議会官庁資料室のレファレンスについて	2.5	倉橋 哲朗 (調査及び立法考査局議会官庁資料課課長補佐)
専門図書館見学	3	電通本社情報センターおよび広告図書館の見学

付表2-6 行政司法各部門支部図書館刊行物一覧

(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

支部図書館名	刊行物名	巻号
内閣法制局	図書月報	第367号～第378号
内閣府4号館	新着図書案内	2004年3月～2005年2月
内閣府本府	新着図書案内	2004年3月～2005年2月
宮内庁	収書目録	第54号
警察庁	新着雑誌目次集	第41巻4号～第42巻3号
防衛庁	防衛庁図書目録	平成16年
法務	収書年報	第33号(平成15年)
〃	法律関係雑誌記事索引	第35号(平成15年)
外務省	新着図書案内	第1号～第49号
文部科学省	新着案内	平成16年4月分～平成17年3月分
農林水産技術会議事務局	農林水産研究情報センターニュース	No.67～No.70
筑波事務所分館		
経済産業省	経済産業省図書館図書目録	平成15年度
気象庁	気象庁研究時報	56巻1号～56巻5-6号合併号
〃	測候時報	第71巻第1号～第71巻第4-6号合併号 第72巻特別号
〃	気象庁技術報告	第126号
最高裁判所	最高裁判所図書館邦文法律雑誌記事索引	第47号

付表3-1

複写処理数（遠隔利用）

（平成16年度）

（論文単位）

区 分		郵送・FAXによる申込み			NDL-OPACによる申込み			ILLによる申込み			処理数 合計
		複写 提供数	不能数	処理数計	複写 提供数	不能数	処理数計	複写 提供数	不能数	処理数計	
国 内	大 学 図 書 館	2,453	293	2,746	11,178	991	12,169	20,815	3,352	24,167	39,082
	公 共 図 書 館	9,118	1,024	10,142	9,039	652	9,691	59	21	80	19,913
	専 門 図 書 館 等	4,847	734	5,581	21,682	1,293	22,975	452	97	549	29,105
	個 人	23,893	2,788	26,681	142,316	8,434	150,750	-	-	-	177,431
	計	40,311	4,839	45,150	184,215	11,370	195,585	21,326	3,470	24,796	265,531
国 外		927	484	1,411	1,083	189	1,272	-	-	-	2,683
合 計		41,238	5,323	46,561	185,298	11,559	196,857	21,326	3,470	24,796	268,214

備考 1. 専門図書館等には官公庁を含む。

2. 個人および国外からのILLによる申込みは受け付けていない。

付表3-2

課別文書レファレンス処理統計

（平成16年度）

区分	一般公衆に 対する レファレンス		図書館に 対する レファレンス		行政・司法に 対する レファレンス		外国に対する レファレンス		計	
	処理 文書数 (通)	処理 件数 (件)	処理 文書数 (通)	処理 件数 (件)	処理 文書数 (通)	処理 件数 (件)	処理 文書数 (通)	処理 件数 (件)	処理 文書数 (通)	処理 件数 (件)
担 当 課										
支 部 図 書 館 課	0	0	0	0	682	737	0	0	682	737
議 会 官 庁 資 料 課	19	151	179	1,129	0	0	23	70	221	1,350
電 子 資 料 課	2	3	3	5	0	0	2	5	7	13
参 考 企 画 課	69	212	1,385	3,225	0	0	79	292	1,533	3,729
科 学 技 術 ・ 経 済 課	15	24	366	744	0	0	25	54	406	822
人 文 課	23	71	306	759	0	0	26	70	355	900
政 治 史 料 課	4	10	51	127	0	0	10	62	65	199
古 典 籍 課	8	24	125	267	0	0	3	13	136	304
新 聞 課	16	41	179	502	0	0	11	60	206	603
文 献 提 供 課	12	55	144	257	0	0	4	8	160	320
ア ジ ア 情 報 課	0	0	38	118	0	0	0	0	38	118
計	168	591	2,776	7,133	682	737	183	634	3,809	9,095

付表3-3 おもな展示会への資料の貸出し

展示会名	主催者	展示期間	開催場所	おもな資料名と数量
光琳デザイン展	MOA美術館	16. 4. 10～5. 4	MOA美術館	「光琳道しるべ」など5点
21世紀文学の預言者 芥川龍之介展	県立神奈川近代文学館	16. 4. 24～5. 7	県立神奈川近代文学館	「河童」など3点
「民衆文化とつくられたヒーローたち アウトローの幕末維新史」展	国立歴史民俗博物館	16. 5. 1～5. 30	国立歴史民俗博物館	「三至録」1点
尾崎行雄と議会政治特別展	衆議院事務局憲政記念館	16. 5. 19～6. 11	憲政記念館	望月小太郎書簡 19点
平賀源内展	香川県歴史博物館	16. 7. 17～7. 30	香川県歴史博物館	「Florilegium」1点
横浜正金銀行 ー世界三大為替銀行への道ー	神奈川県立歴史博物館	16. 7. 24～8. 24	神奈川県立歴史博物館	松尾臣善書簡 10点
銅鑄にみる文明のフォルム ー『米欧回覧実記』挿絵銅版画とその時代展ー	久米美術館	16. 9. 2～10. 31	久米美術館	風景立体写真（中江兆民文書） 1点
開国150年記念展「西洋が伝えた日本/ 日本が描いた異国」	印刷博物館	16. 9. 10～9. 23	印刷博物館	「和蘭通舶」1点
第二回寒川神社こよみ展「日本人の叡智・・・絵暦展」	寒川神社	16. 9. 10～9. 20	寒川神社	「盲暦」1点
「21世紀の本居宣長」展	川崎市民ミュージアム	16. 9. 18～10. 17	川崎市民ミュージアム	「肖像集」など2点
「大名たちの庭園」	鳥取市歴史博物館	16. 10. 9～10. 24	鳥取市歴史博物館	「浴恩園全図」など5点
町制50周年記念特別展「江戸期 子ども絵本の世界」	朝日町	16. 10. 9～11. 7	朝日町歴史博物館	「むじなの敵討」など5点
大阪城の近代史	大阪市財団法人大阪観光コンベンション協会	16. 10. 9～11. 8	大阪城天守閣	別紙議題草案 1点
特別展「武蔵府中くらやみ祭展」	府中文化振興財団	16. 10. 10～11. 7	府中市郷土の森博物館	「武野八景」など3点
「むさしの国 荏原」	品川区教育委員会	16. 10. 10～11. 28	品川区立品川歴史館	「職人尽絵詞」など9点
鉢形城歴史館開館記念展「鉢形開城ー北条氏邦とその時代ー」	寄居町	16. 10. 16～10. 27	鉢形城歴史館	「筑紫文書 第3巻」1点
芭蕉のさと企画展「甲州俳諧展 ー山口素堂の学識と文学」	都留市	16. 11. 14～12. 12	ミュージアム都留	「素堂句集」など2点
「21世紀の本居宣長」展	四日市市立博物館	16. 11. 30～12. 12	四日市市立博物館	「字計比言 下巻」1点
企画展：滑稽徒然草 ー近世の読書事情ー	神奈川県立金沢文庫	17. 1. 13～2. 13	神奈川県立金沢文庫	「犬つれつれ」など6点
ディアナ号の軌跡 ー日露友好の幕開けー	富士市富士市教育委員会	17. 1. 15～2. 13	富士市立博物館	日露和親条約写 1点
鳥取士族の郡山開拓移住 ～刀を鋏に持ちかえて～	鳥取市・郡山市交流記念事業実行委員会 鳥取市歴史博物館	17. 2. 11～3. 6	鳥取市歴史博物館	大久保利通書簡 1点
さいたま市立博物館第17回企画展「江戸のパロディ」	さいたま市立博物館	17. 3. 19～4. 10	さいたま市立博物館	「真実伊勢物語」など3点
「江戸のリッチモンド あこがれの王子 ー飛鳥山展」	北区飛鳥山博物館	17. 3. 19～5. 8	北区飛鳥山博物館	「英吉利一件」など8点

付表3-4 東京本館閲覧室・専門室一覧

(平成17年3月31日現在)

閲覧室・専門室名	配 置	席 数	おもな提供資料
本館第一閲覧室	本館2階西	218席 (48)*	
新館閲覧室	新館2階	138席 (25)(15)*	
図書課第一別室	本館3階	23席 (3)	
マイクロ資料閲覧室	本館2階西	16席 (16)	
雑誌課別室	新館2階	18席 (4)*(1)**	
本館第二閲覧室	本館3階南	59席 (59)*	
人文総合情報室	本館2階南	61席 (1)(16)*(6)**	人文科学分野の参考図書および書誌、図書館情報学 分野の主要な参考図書および和洋雑誌、人文課所管特 別蘆原コレクション等
新聞資料室	新館4階	158席 (54)(37)*(8)**	新聞・マイクロ新聞・新聞縮刷版、新聞切抜資料、 参考図書
科学技術・経済情報室	本館2階	87席 (2)(40)*(12)**	科学技術分野・経済社会分野の参考図書および データベース、科学技術分野の抄録・索引誌および データ集、原子炉設置(変更)許可申請書等
議会官庁資料室	新館3階	100席 (8)(12)*(5)**	国内外の議会資料、法令・法律関係資料、官庁・行政 関係資料、法律・政治関係参考図書類および政府間国 際機関資料
電子資料室	新館1階	57席 (26)**	国内・国外刊行CD-ROM/DVD-ROM、図書との組み 合わせ資料、録音カセット、昭和前期CD-ROMシステ ム、NDL-OPAC等当館作成データベース、 洋雑誌電子ジャーナル、国内外科学技術文献情報等
地 図 室	本館4階北	31席 (1)(2)*	地図(1枚もの)、住宅地図
憲政資料室	本館4階北	29席 (12)(17)* (許可制) (17時まで開室)	日本近現代政治史に係る文書類およびマイクロ資料、 GHQ/SCAP、USCAR等の日本占領関係マイクロ資料、 日系移民関係資料
古典籍資料室	本館3階北	29席 (8)(3)** (許可制) (17時まで開室)	古典籍、貴重書および準貴重書
音楽・映像資料室	新館1階	38席 (8)** (許可制) (17時まで開室)	レコード、映像資料、レコード販売目録
計		1,062席 (130)(2508)*(69)**	

注：()内はマイクロリーダー席、内数
()*内は機器使用席、内数
()**内はCD-ROM閲覧席等、内数

付表3-5 閲覧用目録（機械可読・冊子・カード）一覧

（平成17年3月31日現在）

形 態		目 録
(1) 機械可読目録	① オンライン目録	NDL-OPAC アジア言語OPAC
	② DVD 目 録	和漢書（明治期以降）
(2) 冊子目録	① 和 漢 書	国立国会図書館蔵書目録（明治期）
		国立国会図書館蔵書目録（大正期）
		国立国会図書館蔵書目録（昭和元年～24年3月）
		国立国会図書館蔵書目録（昭和23年～43年）
		国立国会図書館蔵書目録（昭和44年～51年）
		国立国会図書館蔵書目録（昭和52年～60年）
		国立国会図書館蔵書目録（昭和61年～平成2年）
		国立国会図書館蔵書目録（平成3年～平成7年）
		日本全国書誌 日本全国書誌書名著者名索引 国立国会図書館所蔵児童図書目録 国立国会図書館所蔵発禁図書目録 1945年以前
	② 洋 書	国立国会図書館蔵書目録 洋書編（昭和23年～61年8月）
		国立国会図書館所蔵洋図書目録（昭和61年9月～平成2年12月）
		国立国会図書館所蔵洋図書目録（平成3年～平成7年）
		国立国会図書館所蔵洋図書目録（平成8年、9年、10年）
		国立国会図書館所蔵洋図書著者名目録（平成11年1月以降）
		国立国会図書館所蔵洋図書書名目録（平成11年1月以降） 国立国会図書館所蔵洋図書分類目録（平成11年1月以降）
	③ 雑 誌	雑誌記事索引（昭和23年9月～平成7年12月）
	④ 新 聞	国立国会図書館所蔵国内逐次刊行物目録、同追録 国立国会図書館所蔵外国逐次刊行物目録
(3) カード目録	洋 書	著者・書名目録（昭和61年8月まで） 件名目録（英語件名 昭和38年4月まで） 件名目録（日本語件名 昭和38年5月～61年8月） 分類目録（デューイ十進分類法 昭和34年～43年3月） 分類目録（国立国会図書館分類表 昭和43年4月～61年8月） 貴族院旧蔵洋書著者目録 衆議院旧蔵洋書著者目録

< 支部上野図書館旧蔵書の分 >

形 態		目 録
(1) 冊子目録		帝国図書館和漢図書書名目録（明治8年～昭和24年3月） 帝国図書館・国立図書館和漢図書分類目録（昭和16年～24年3月）
(2) カード目録	① 和 漢 書	著者目録（大正11年～昭和15年）
		書名目録（明治45年～昭和15年） 件名目録（明治41年～昭和15年） 著者・書名目録（昭和16年～24年3月）
	② 洋 書	著者目録（明治8年～昭和19年） 著者目録（昭和20年～36年3月） 件名目録（明治8年～昭和19年） 件名目録（昭和20年～36年3月） 分類目録（同 上）

付表3-6 国際子ども図書館子ども向け催物一覧

催物名	対象者／参加人数	開催年月日
一枚の紙からミニ絵本づくり	小学1年生以上の子ども／43人	平成16年7月31日、8月1日
春休みおたのしみ会	4才以上の子ども／36人	平成17年3月26日、27日

付表3-7 国際子ども図書館実施催物等一覧 (子ども向け催物を除く)

日時	名 称	講 師	参加人数
4/23	「子ども読書の日」行事 「著者と子どもの橋渡しー翻訳出版の舞台裏ー」	猪狩 暢子（日本放送出版協会第二 図書出版部副編集長）	27名
5/22	「蓮の花の知恵ーインドの児童文学」展関連講演会 「パンチャタントラ：世界で最古の子どものお話集」 「インドに伝わる知恵とこころ：北インドの昔話・なぞな ぞ・子守歌から」	マノラマ・ジャファ（IBBYインド 支部事務局長） 坂田 貞二（拓殖大学教授）	133名
7/3	「蓮の花の知恵ーインドの児童文学」展関連講演会 「アジアの子どもの本と私」	松居 直（福音館書店相談役）	91名
8/21	「蓮の花の知恵ーインドの児童文学」展関連行事 「聞いてみよう！インドの楽器とインドのことば」	新井 剛（大東文化大学大学院） 熊田 一峰（演奏家） ムカルジ・カラビ（外務省語学研修 所講師） 奥田 由香（インド児童文学の会）	161名
11/6	「本にえがかれた動物展Ⅱー十二支を手がかりに」展関連 講演会 「人はなぜ動物絵本を読むのか」	矢野 智司（京都大学大学院教授）	62名
11/7 12/5 1/8 1/9	「本にえがかれた動物展Ⅱー十二支を手がかりに」展関連 ギャラリートーク	国際子ども図書館職員	計84名
12/5	「本にえがかれた動物展Ⅱー十二支を手がかりに」展関連 演奏会 「楽器が奏でる十二支の動物たち」	東京藝術大学学生（5名）	240名
1/22	「本にえがかれた動物展Ⅱー十二支を手がかりに」展関連 講演会 「十二支と日本人」	大島 建彦（東洋大学名誉教授）	53名

付表4-1

納本制度審議会委員等一覧

(平成17年3月31日現在)

1 納本制度審議会

会 長	衛藤 藩吉	東京大学名誉教授	
会長代理	公文 俊平	多摩大学情報社会学研究所所長、国際大学グローバル・コミュニケーション・センター代表	
委 員	合庭 惇	国際日本文化研究センター教授	
	朝倉 邦造	日本書籍出版協会理事長	
	安念 潤司	成蹊大学法科大学院教授、弁護士	
	内田 晴康	弁護士、慶應義塾大学法科大学院教授	
	小幡 純子	上智大学大学院法学研究科教授	
	見城美枝子	青森大学社会学部教授、エッセイスト	
	佐藤 修	日本レコード協会会長	
	(依田 巽)	同 上	[平成16年8月30日まで]
	(田辺 攻)	同協会専務理事(会長代行)	[平成16年10月31日まで]
	塩野 宏	東京大学名誉教授、東亜大学通信制大学院教授	
	清水 勲	帝京平成大学情報学部教授	
	白石 勝	日本雑誌協会理事長	
	(浅野 純次)	同 上	[平成16年5月9日まで]
	高橋真理子	朝日新聞社科学医療部次長	
	竹内 哲	日本図書館協会理事長	
	鶴田 尚正	日本出版取次協会会長	
	(小林辰三郎)	同 上	[平成16年5月19日まで]
	村上 重美	日本新聞協会専務理事	
百崎 英	行政情報システム研究所会長		
紋谷 暢男	成蹊大学法科大学院教授		
			(18名)
専門委員	奥住 啓介	財団法人データベース振興センター事務局長、国際日本文化研究センター客員教授	
	杉本 重雄	筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授	
	夏井 高人	明治大学法学部教授、弁護士	
	野末俊比古	青山学院大学文学部助教授	
			(4名)

2 代償金部会

部会長	塩野 宏		
所属委員	合庭 惇		
	清水 勲		
	白石 勝		
	(浅野 純次)		[平成16年5月9日まで]
	佐藤 修		
	(依田 巽)		[平成16年8月30日まで]
(田辺 攻)		[平成16年10月31日まで]	
			(5名)

付表4-2

主要購入資料一覧

種別		資料名・数量	
国内資料	和古書	妙法蓮華經	8巻
		源氏物語	54帖
		古活字版 曇無徳四分律刪輔隨機羯磨	2冊
		禮記	9冊
		釈四分律含注戒本疎科	2冊
		天台菩薩戒疏	2冊
		嵯峨本 史記	50冊
		四分律刪輔隨機羯磨疏濟縁記	8冊
	日本近代政治史料	吉田茂書簡	4通
		松井茂宛書簡	1式
		米国接收地図及資料	5点
		鈴木九萬宛来翰集	52通
		伊藤博文書翰	1巻
		肥田景之宛書翰	1巻
		幕末維新名士書状	2巻
		維新勲臣書簡・井上馨宛（伊藤博文 山県有朋 杉孫七郎 松方正義）	4通
	未収本	満蒙雑話	1冊
		比律賓要覧	1冊
		カラフトイチゴハムシに関する調査	1冊
		民間雑誌	3冊
		警世新聞 心のしるべ 2-15号	1冊
		確實画員鮮新聞	1冊
		朝鮮刑務所写真	1冊
		聖堂復興略志	1冊
		子どもの満州	1冊
		栄養操典草案	1冊
		満州支那の習俗	1冊
		建設途上にある満州	1冊
		匪徒	1冊
		併合記念朝鮮之警務機関	1冊
		趣味の台湾	1冊
		海陸新聞	8点
		台湾茶業要覧	1冊
台湾農民生活考	1冊		
青島写真帖	1冊		
満蒙講座	11冊		
関西館資料	官報 昭和58年から平成13年6月	518冊	

付 表

種別		資料名・数量	
外国資料	東京本館、国際子ども図書館資料	<i>Archives Parlementaires de 1787 A 1860 Ser. 1 vols.83-100, Ser.2 vols.1-127</i>	145冊
		<i>United Nations Documents and Publications, 1952-1957</i> (マイクロフィッシュ)	7,523枚
		<i>Les Belles Heures du Duc de Berry.</i>	1冊
		<i>UK 1:25000 explore series. --Ordnance Survey. 2000-2003</i> (地図)	403枚
		<i>Economic Literature 1851-1900 Series 3: Publications from the Seligman Collection at the Hiroshima University of Economics</i> (マイクロフィルム)	166巻
		<i>Handbuch der Deutschen Aktiengesellschaften, Vols.1-45</i>	308冊
		<i>Carletti, Francisco. Ragionamenti di Francesco Carletti Fiorontino: sopra le cose da lui vedute ne' suoi viaggi si dell'Indie Occidentali, e Orientali come d'altri paesi. Florence, Stamperia di Giuseppe Manni, 1701.</i>	1冊
		<i>East Meets West: original records of Western traders, travellers, missionaries and diplomats to 1852.</i> (マイクロフィルム)	44巻
		<i>Russian children's picture book collection</i>	161冊
		<i>The Sunday Times</i> (マイクロフィルム)	531巻
	関西館資料	四庫全書在目叢書(和漢書)	1,200冊
		四庫全書在目叢書補編(和漢書)	100冊
		四庫禁毀書叢刊(和漢書)	311冊
		西安碑林全集(和漢書)	200冊
		甲骨文献集成(和漢書)	40冊
		清車王府藏曲本(和漢書)	57冊
		<i>The New York Times, 1983-1990,2003.</i> (マイクロフィルム)	270巻
		<i>Landolt-Börnstein numerical data and functional relationships in science and technology. New series. Group1,2,4</i>	164冊
		<i>ASM Handbook 2004 ed.</i>	20冊
<i>MIT Theses on Science and Technology</i> 2003年分 (マイクロフィッシュ)	933枚		
<i>American Dissertation: Chemistry</i> 等7分野 (マイクロフィッシュ)	19,663枚		

付表4-3

変更資料数一覧

(1) 細分類換
収集部長

変 更 前	変 更 後	数 量
第一種資料	第二種資料 立法資料 (和漢書)	1冊
	第二種資料 立法資料 (洋書)	4冊
	第二種資料 立法資料 (国内雑誌)	2冊
	第二種資料 立法資料 (外国雑誌)	1冊
	第二種資料 開架閲覧用資料 (国内雑誌)	10冊
	第二種資料 開架閲覧用資料 (外国雑誌)	15冊
	第二種資料 開架閲覧用資料 (絵画)	4枚
	第二種資料 開架閲覧用資料 (点字図書)	2冊
	第二種資料 執務参考資料 (和漢書)	1冊
	第二種資料 執務参考資料 (洋書)	1冊
	第二種資料 執務参考資料 (光ディスク)	1枚
	第二種資料 執務参考資料 (地図(1枚もの))	1枚
第二種資料 立法資料	第一種資料 (和漢書)	202冊
	第一種資料 (国内雑誌)	202冊
	第一種資料 (外国新聞)	720点
	第二種資料 開架閲覧用資料 (和漢書)	2冊
	第二種資料 開架閲覧用資料 (国内雑誌)	3冊
	第二種資料 執務参考資料 (和漢書)	121冊
	第二種資料 執務参考資料 (国内雑誌)	1冊
	第二種資料 執務参考資料 (光ディスク)	1枚
第二種資料 国会分館用資料	第二種資料 立法資料 (国内雑誌)	43冊
	第二種資料 開架閲覧用資料 (国内雑誌)	1冊
第二種資料 開架閲覧用資料	第一種資料 (和漢書)	13冊
	第一種資料 (国内雑誌)	8冊
	第一種資料 (外国雑誌)	21冊
	第二種資料 立法資料 (国内雑誌)	1冊
	第二種資料 国会分館用資料 (和漢書)	1冊
	第二種資料 執務参考資料 (和漢書)	29冊
第二種資料 執務参考資料	第一種資料 (和漢書)	120冊
	第一種資料 (国内雑誌)	2冊
	第一種資料 (絵画)	386枚
	第二種資料 開架閲覧用資料 (和漢書)	86冊
	第二種資料 開架閲覧用資料 (国内雑誌)	8冊

関西館資料部長

変 更 前	変 更 後	数 量
第一種資料	第二種資料 開架閲覧用資料 (和漢書)	1冊
	第二種資料 執務参考資料 (国内雑誌)	1冊
第二種資料 開架閲覧用資料	第一種資料 (洋書)	2冊
	第一種資料 (国内雑誌)	1冊
	第二種資料 執務参考資料 (和漢書)	17冊
第二種資料 執務参考資料	第一種資料 (和漢書)	17冊
	第二種資料 開架閲覧用資料 (和漢書)	17冊

付 表

(2) 品目換

収集部長

変 更 前	変 更 後	数 量
和漢書	洋書 国内雑誌 国内新聞 ビデオディスク レコード 光ディスク 地図 (冊子) 絵画 写真 絵葉書 文書類 大活字図書	34冊 298冊 30点 4枚 1枚 7枚 52冊 47枚 1枚 2枚 118点 4冊
洋書	和漢書 国内雑誌 外国雑誌 点字図書	17冊 13冊 150冊 2冊
国内雑誌	和漢書 洋書 国内新聞 外国雑誌	125冊 6冊 162点 3冊
国内新聞	和漢書	1冊
外国雑誌	洋書 国内雑誌 外国新聞 マイクロフィッシュ	57冊 1冊 4冊 9枚
ビデオディスク	レコード 光ディスク	1枚 3枚
光ディスク	レコード	21枚
磁気ディスク	光ディスク	4枚
地図 (1枚もの)	和漢書 絵画	2冊 2枚
地図 (冊子)	和漢書	4冊
絵画	写真	25枚
写真	和漢書	1冊

関西館資料部長		
変 更 前	変 更 後	数 量
和漢書	洋書 国内雑誌 外国雑誌 光ディスク 絵画	260冊 114冊 25冊 1枚 1枚
洋書	和漢書 国内雑誌 外国雑誌	8冊 8冊 98冊
国内雑誌	和漢書	107冊
外国雑誌	国内雑誌 外国新聞 光ディスク	99冊 7点 3枚
ビデオディスク	光ディスク	1枚
光ディスク	レコード	1枚

(3) 数量更正

収集部長

第一種資料 (カード)	和漢書からの品目換に伴う措置	2冊から196枚
第一種資料 (絵葉書)	和漢書からの品目換に伴う措置	2冊から60枚
第一種資料 (絵画)	和漢書からの品目換に伴う措置	6冊から75枚

関西館資料部長

第一種資料 (洋書)	合冊	106冊から2冊
------------	----	----------

付表5-1

全国書誌データ等の提供形態

平成17年3月末現在

<>内はデータ件数(単位 件)

ネットワーク	蔵書目録	NDL-OPAC<総件数: 13,940,926>
	全国書誌	日本全国書誌 (平成16.4~) <平成16年度増加分: 161,992>
CD-R	全国書誌 単行書	JAPAN/MARC(M)カレント版 (1977~) <2,227,557>
		JAPAN/MARC(M) 遡及版 (1948~1955) <約104,000>
		JAPAN/MARC(M) 遡及版 (1956~1968) <約167,500>
		JAPAN/MARC(M) 遡及版 (1969~1976) <約197,000>
		JAPAN/MARC(M) 遡及版 児童図書<約44,000>
全国書誌 逐次刊行物	JAPAN/MARC(S) <125,182>	
蔵書目録 和単行書	JAPAN/MARC(M) 遡及版 明治期 <約113,500>	
	JAPAN/MARC(M) 遡及版 大正期 <約79,500>	
	JAPAN/MARC(M) 遡及版 昭和前期 (昭和元年~24年3月) <約217,800>	
著者名典拠	JAPAN/MARC(A) <733,080>	
雑誌記事索引	カレント版 (2004~) <512,369>	
磁気テープ	雑誌記事索引	年間累積版 (1948~2002) <5,669,834>
CD-ROM, DVD-ROM	全国書誌 単行書	J-BISC カレント版 (1992~) <1,407,044>
		J-BISC 遡及版 (1948~1968) <284,306>
		J-BISC 遡及版 (1969~1983) <512,328>
		J-BISC 遡及版 (1984~1991) <500,845>
J-BISC DVD版 (明治期~2000) <2,494,493>		
蔵書目録 逐次刊行物	NDL CD-ROM Line 国立国会図書館所蔵逐次刊行物目録(2000年末現在) <160,004>	
著者名典拠	NDL CD-ROM Line 国立国会図書館著者名典拠録(2000年版) <593,728>	
雑誌記事索引	国立国会図書館雑誌記事索引 CD-ROM カレント版2002~ <2002年disc: 543,828、2003年disc: 429,170、2004年disc: 508,176 計1,481,174件>	
	NDL CD-ROM Line 雑誌記事索引 遡及版 (1975~1994) <2,273,247>	
	国立国会図書館雑誌記事索引 DVD-ROM版 (1948~2001) <5,209,179>	
冊子	全国書誌	日本全国書誌

付表5-2 NDL-OPACによる書誌データ等の提供件数一覧

平成17年3月末現在

書誌データ（資料群別）	更新頻度	件数	備考
和図書	週次	3,139,829	明治以降出版分
洋図書	週次	1,049,206	
和雑誌新聞	週次	124,261	
洋雑誌新聞	週次	55,282	
電子資料	週次	18,387	
和古書・漢籍 *1	週次	59,248	江戸時代以前の日本語資料、清朝以前漢籍
博士論文	月次	334,763	国内は1984年以降受入分
地図	週次	58,242	明治以降出版分
音楽録音・映像資料	週次	38,440	
蘆原コレクション *2	月次	67,718	
雑誌記事索引	週次	6,477,302	1948年以降入力分
規格・テクニカルレポート類	月次	1,916,189	
点字図書・録音図書全国総合目録	月次	310,580	
日本占領関係資料 *2 *3	月次	259,252	
プランゲ文庫 *2 *3	月次	32,227	

*1 平成16年11月、古典籍資料から変更

*2 平成16年5月、新規追加

*3 データの公開範囲は館内用に限り、インターネット用では公開していない

典拠データ	更新頻度	件数	備考
個人名著者標目	週次	605,418	
団体名・地名著者標目	週次	132,081	
個人名件名	週次	30,891	
団体名・地名件名	週次	37,922	
家族名件名	週次	1,834	
統一タイトル件名	週次	2,834	
普通件名	週次	71,387	細目付きを含む

* その他の固有名件名は、団体名・地名件名および普通件名に吸収した

付表6-1

書庫内配置一覧

(1) 本 館 (東京本館)

(平成17年3月31日現在)

層	配 置 さ れ て い る 資 料
第1層	支部上野図書館旧蔵の和漢書(旧函架) 支部上野図書館旧蔵の和漢書(NDC6版) 明治期刊行図書・大正期刊行図書・昭和前期行図書(一部)・ 和漢書旧分類図書(NDC5版) マイクロフィッシュ 支部上野図書館旧蔵乙部図書(大正期・昭和期刊行の再整理分)
第2層	支部上野図書館旧蔵の洋書の大部分 旧満鉄本(洋書) 旧貴族院本、旧衆議院本(洋書) 洋書(DC) 昭和44年1月以降の整理図書(和漢書)の一部(W、YR) 楽譜
第3層	昭和44年1月以降62年末までの整理図書(和漢書)の一部(A~HL)
第4層	昭和44年1月以降62年末までの整理図書(和漢書)の一部(HM~U、YP・YQ)
第5層	和漢書旧分類図書(NDC6版)、支部上野図書館旧蔵の和漢書(NDC6版)
第6層	学習・受験参考書、簡略整理の小冊子類、図書課所管別置資料、 電話帳、昭和44年1月以降62年末までの整理図書(和漢書)の一部(Y分類) 収集部所管資料
第7層	(この階層は、中央出納台および目録ホールにあてている)
第8層	(この階層は、図書貸出室にあてている)
第9層	特別コレクション マイクロフィルム、マイクロフィッシュ 蘆原コレクション(レコード)、地図資料(住宅地図、折りたたみ地図等) <主題情報部人文課> 憲政資料、日本占領関係マイクロ資料 <主題情報部政治史料課>
第10層	蘆原コレクションの一部、加藤まことコレクション、布川文庫、地図資料(一枚ものの地図等) <主題情報部人文課> 憲政資料、日本占領関係マイクロ資料、移民資料 <主題情報部政治史料課>
第11層	立法資料 <調査及び立法考査局国会レファレンス課> 学術文献録音図書(マスターテープ)、点字図書、大活字図書、拡大写本、点字雑誌、大活字雑誌、 視覚障害者用録音テープ、DAISY、ポスター <資料提供部利用者サービス企画課>
第12層	議員閲覧室資料 <調査及び立法考査局国会レファレンス課> 貴族院本等 <収集部>
第13層	平成15年1月以降の整理図書(和漢書)
第14層	昭和43年以降61年8月までの整理図書(洋書) 昭和61年9月以降平成13年末までの整理図書(洋書)の一部(A~D)

層	配置されている資料
第15層	昭和61年9月以降平成13年末までの整理図書（洋書）の一部（E～U） 平成15年1月以降の整理図書（洋書）
第16層	平成8年1月以降平成14年末までの整理図書（和漢書）
第17層	昭和63年1月以降平成7年末までの整理図書（和漢書）

注：＜ ＞内は所管部・課名。特に所管の部・課名を明記しないものは、資料提供部図書課所管。

(2) 新館（東京本館）

層	配置されている資料
地下1階	和逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部（Z1～Z6、別置資料） マイクロ化済原資料
地下2階	和逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部（Z7～Z9、Z11～Z13） 洋逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部（Z51～Z55、Z59、Z76） 昭和61年以降逐次刊行物扱いとした年鑑、年報類（Z61～Z63、Z65）
地下3階	和逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部（Z14～Z19、Z21～Z24） 通信（Z38～Z39）
地下4階	和逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部（Z71、Z74） 大衆娯楽誌等（Z31～Z33） 昭和61年以降逐次刊行物扱いとした年鑑、年報類（Z41～Z43、Z45、Z47） マイクロ化済原資料 和・洋逐次刊行物 復刻・複製資料（Z79） マイクロ資料（和逐次刊行物） マイクロフィルム（ポジ） マイクロフィッシュ（ポジ） マイクロ資料の総目次・総索引
地下5階	法令議会資料＜調査及び立法考査局議会官庁資料課＞
地下6階	和逐次刊行物 製本済資料の一部（NDC、雑函） 工業所有権関係別置資料 官庁・国際機関資料＜調査及び立法考査局議会官庁資料課＞ 支部上野図書館旧蔵乙部図書（明治期刊行の再整理分） 和漢書旧分類図書（NDC5版）＜資料提供部図書課＞ レコード、CD、ビデオディスク、ビデオカセット、電子資料、組み合わせ資料、録音資料等 レコード販売目録、カタログ類 ＜資料提供部電子資料課＞

付 表

層	配 置 さ れ て い る 資 料
地下6階	科学技術分野抄録・索引誌の一部、原子炉設置許可（変更）申請書 量子物理学史アーカイブズ資料、原子力関係設計図集 <主題情報部科学技術・経済課>
地下7階	和逐次刊行物 マイクロ化済原資料 洋逐次刊行物 製本済資料の一部（P函、R函） 新聞資料<主題情報部新聞課> 和新聞 新聞縮刷版の一部 新聞切抜資料 非製本和新聞 洋新聞 新聞マイクロフィルム（和・洋ポジ） 非製本洋新聞 古典籍資料<主題情報部古典籍課> マイクロフィルム保存庫内 図書マイクロフィルム（ネガ）<資料提供部図書課> 雑誌マイクロフィルム（ネガ） 憲政資料・日本占領関係資料・移民資料マイクロフィルム（ネガ）<主題情報部政治史料課> 古典籍資料マイクロフィルム、カラーポジフィルム<主題情報部古典籍課> 新聞資料マイクロフィルム（ネガ）<主題情報部新聞課> 貴重書庫内 古典籍資料の一部<主題情報部古典籍課> 憲政資料の一部<主題情報部政治史料課>
地下8階	新聞資料<主題情報部新聞課> 和新聞 洋新聞 東京都指定図書<資料提供部利用者サービス企画課> 和漢書マイクロフィルム（ネガ）<資料提供部図書課> 地図資料の一部（複本）<主題情報部人文課>

注：< >内は所管部・課名。特に所管の部・課名を明記しないものは、資料提供部雑誌課所管。

(3) 関西館

層	配置されている資料
地下2階	和逐次刊行物複本 洋逐次刊行物 (Z53) 新聞資料複本 非製本和・洋新聞 新聞縮刷版 法令議会資料複本
地下3階	和図書複本(平成15年1月以降整理分) 洋逐次刊行物 (Z51～Z52、Z54、Z55、大型本) 洋逐次刊行物<関西館資料部アジア情報課> (Z61～Z65) アジア言語逐次刊行物<関西館資料部アジア情報課> (新聞資料を含む)
地下4階	洋逐次刊行物 (Z59、Z76、Z78、別置資料) 和図書マイクロフィルム(ポジ)複本 和・洋逐次刊行物マイクロフィルム(ポジ)複本 和・洋新聞マイクロフィルム(ポジ)複本 洋逐次刊行物マイクロフィッシュ(ポジ) 文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書 国内博士論文(平成12年8月以前受入れ分) 科学技術資料 アジア言語の図書、逐次刊行物の一部およびマイクロ資料<関西館資料部アジア情報課> 学術文献録音図書(貸出用テープ・貸出用DAISY) 電子資料複本 収集整理課所管資料 マイクロフィルム保存庫内 図書マイクロフィルム(ネガ) 和逐次刊行物マイクロフィルム・マイクロフィッシュ(ネガ) 和新聞マイクロフィルム(ネガ) 官庁資料マイクロフィルム(ネガ) 地図資料マイクロフィルム(ネガ) 憲政資料・日本占領関係資料マイクロフィルム(ネガ) 古典籍資料マイクロフィルム(ネガ)
自動書庫	和図書複本(平成14年12月以前整理分) 国内博士論文(平成12年9月以降受入れ分)

注：< >内は所管課名。特に所管の課名を明記しないものは、関西館資料部文献提供課所管。

付 表

(4) 国際子ども図書館

層	配 置 さ れ て い る 資 料
第2層	平成9年12月以降整理の児童図書（和図書）の一部 教師用指導書 学校図書館貸出サービス用資料<国際子ども図書館児童サービス課> 児童サービス用資料の一部<国際子ども図書館児童サービス課>
M3層	外国刊行児童図書（Y1～Y19）の一部 外国刊行児童書関連資料の一部
第3層	昭和44年1月以降平成9年12月まで整理の児童図書（和図書）の一部（Y16～Y18）
第4層	昭和44年1月以降平成9年12月まで整理の児童図書（和図書）の一部（Y1～Y15） 昭和44年1月以降整理の学習・受験参考書（和図書）（Y31～Y33）
第5層	和漢書旧分類児童図書（NDC5～6版） 支部上野図書館旧蔵の和漢書児童図書（旧函架） 支部上野図書館旧蔵乙部図書 児童書関連資料の一部 児童用非図書資料、児童用電子資料、児童用映像資料
第6層	児童雑誌、児童関連雑誌の一部

注：< >内は所管課名。特に所管の課名を明記しないものは、国際子ども図書館資料情報課所管。

付表6-2

日本新聞教育文化財団との契約による マイクロフィルム製作新聞一覧

朝日新聞(東京)	読売新聞(西部)	岩手日報	奈良新聞
〃(大阪)	日本経済新聞(東京)	秋田魁新報	山陰中央新報
〃(西部)	〃(大阪)	山形新聞	山陽新聞
〃(名古屋)	産経新聞(東京)	福島民報	中国新聞
〃(北海道)	〃(大阪)	茨城新聞	愛媛新聞
毎日新聞(東京)	東京新聞	神奈川新聞	高知新聞
〃(大阪)	<i>The Japan Times</i>	下野新聞	徳島新聞
〃(西部)	報知新聞	信濃毎日新聞	四国新聞
〃(中部)	北海道新聞(札幌)	新潟日報	西日本新聞
〃(北海道)	〃(函館)	北日本新聞	佐賀新聞
スポーツニッポン	〃(旭川)	北国新聞	熊本日日新聞
読売新聞(東京)	〃(釧路)	福井新聞	南日本新聞
〃(大阪)	〃(本社地方版)	静岡新聞	沖縄タイムス
〃(北海道)	東奥日報	中日新聞	
〃(北陸)	河北新報	神戸新聞	

付表6-3 貴重書等指定委員会（第35-36回）指定資料一覧

第35回貴重書等指定委員会指定資料

I. 和漢書の部		
No.	書名・著者・出版事項・その他	指定基準
貴重書	1 法華玄義序 1巻1帖 文禄4年(1595)刊	貴1-イ- (1)
	2 妙法蓮華経 8巻8帖 [慶長6年(1601)] 刊	貴1-イ- (1)
	3 新刊素問入式運氣論奥 3巻1冊 慶長16年(1611)刊	貴1-イ- (1)
	4 長恨歌傳 附 長恨歌・琵琶行・野馬臺 1冊 [元和2年(1616)頃] 刊	貴1-イ- (2)
	5 保暦間記 2巻1冊 [元和・寛永年間(1615-44)] 刊	貴1-イ- (2)
	6 観心略要集 1巻1冊 寛永3年(1626)刊	貴1-イ- (2)
	7 謗供受不受論記 1冊 [寛永8年(1631)] 刊	貴1-イ- (2)
準貴重書	1 賞春芳 1帖 安永6年(1777)跋刊	準貴1
	2 介譜 1帖 文政10年-嘉永2年(1827-1849)写	準貴4
II. 洋書の部		
No.	書名・著者・出版事項・その他	指定基準
貴重書	1 Albertus de Saxonia. <i>[Tractatus proportionum]</i> [Venice: Andreas de Paltasichis, 1487] 1 v.	貴3- (1)
	2 Apollonius Pergaeus. <i>Opera.</i> Venetiis: B. Bindonum, 1537. 1 v.	貴3- (1)
	3 Fuchs, Leonhard. <i>De historia stirpivm commentarii insignes</i> ... Basileae: Insigniana, 1542. 1 v.	貴3- (1)
	4 Lycophron. <i>Alexandrae, siue Cassandrae ersiones duae...</i> Basileae: I. Oporinum & P. Pernam, 1566. 1 v.	貴3- (1)
	5 Suetonius Tranquillus, C. <i>XII. Caesares, ...</i> Antverpiae: C. Plantini, 1574. 2 v. in 1.	貴3- (1)
	6 Anghiera, Pietro Martire d'. <i>The history of traualye in</i> <i>the West and East Indies, ...</i> London: R. Iugge, 1577. 1 v.	貴3- (1)
	7 Willich, Jodocus. <i>Vrinarvm probationes ...</i> Basileae: S. Henricpetri, [1582] Bound with Monardes, Nicolas. <i>Simplicivm medicamentorvm ex novo orbe</i> <i>delatorvm...</i> Antverpiae: C. Plantini, 1582. L'écluse, Charles de. <i>Aliqvot notae in Garciae Aromatum</i> <i>historiam.</i> Antverpiae: C. Plantini, 1582. Acosta, Cristóbal. <i>Aromatum et medicamentorum in Orientali</i> <i>India nascentium liber.</i> Antverpiae: C. Plantini, 1582. 4 v. in 1.	貴3- (1)
準貴重書	1 Gould, John. <i>The birds of Asia.</i> London: published by the author, 1850-83. 7 v.	準貴1

Ⅲ. 新聞・雑誌の部

No.	書名・著者・出版事項・その他	指定基準
準貴重書 1	昌平余聞東京新誌 1号～59号 東京 九春社 明治9. 4. 16-10(1876-77)刊 合1冊	準貴8-1
2	昌平余聞東京新誌 155号～199号 東京 九春社 明治12. 7. 12-13. 5. 15(1879-80)刊 3冊	準貴8-1
3	花月新誌 31～112号 東京 花月社 明治10. 2-14. 6(1877-81)刊 合4冊	準貴8-1
4	内外兵事新聞 1～50号 東京 内外兵事新聞局 明治9. 3. 12-10. 2. 27(1876-77)刊 合2冊	準貴8-1
5	世益新聞 [2号附録] 東京 山口屋佐七 明治8. 3(1875)刊 1冊	準貴8-1
6	日新記聞 3～19号 奈良 日新社 明治5. 8-6. 2. 20(1872-73)刊 7冊	準貴8-1
7	京都新報 1～3号 京都 [西京新聞社] 明治4. [5]-[6](1871)刊 3冊	準貴1
8	集論新聞 2～5号 東京 集論社 明治9. 5-6(1876)刊 4冊	準貴1
9	書拔新聞 1～15号 高崎 誠之堂 明治6. 12-7. 4(1873-74)刊 15冊	準貴1

第36回貴重書等指定委員会指定資料

I. 和漢書の部		
No.	書名・著者・出版事項・その他	指定基準
貴重書	1 日本書紀 神代 2巻1冊 慶長4年(1599)刊	貴1-イ- (1)
	2 謡抄 2冊 [慶長・元和年間(1596~1623)]刊	貴1-イ- (1)
	3 つきしま 3冊 [元和・寛永年間(1615~1643)]刊	貴1-イ- (2)
準貴重書	1 明朝紫硯 2冊 延享3年(1746)刊	準貴1
II. 洋書の部		
No.	書名・著者・出版事項・その他	指定基準
貴重書	1 Solinus, C. Julius. <i>Polyhistor, sive De mirabilibus mundi.</i> [Rome: Johannes Schurener, de Bopardia?, 1474-75] 1 v.	貴3- (1)
	2 Leonicensis, Niccolo. <i>De Plinii et plurium ...in medicina erroribus ...</i> Ferrariae: Ioannem Maciochium, 1509. 1 v.	貴3- (1)
	3 Vitruvius Pollio. <i>Vitruvius iterum et Frontinus a locundo reuisi ...</i> Florentiae: Philippi de Giunta, 1513. 1 v.	貴3- (1)
	4 Bock, Hieronimus. <i>Kreuter Buch ...</i> Strasburg: Wendel Rihel, 1546. 1 v.	貴3- (1)
	5 Belon, Pierre. <i>L'histoire naturelle des estranges poisons marins ...</i> Paris: Regnaud Chaudiere, 1551. 1 v.	貴3- (1)
	6 Belon, Pierre. <i>L'histoire de la nature des oyseaux...</i> Paris: Guillaume Cauellat, 1555. 1 v.	貴3- (1)
	7 Ribadeneyra, Pedro de. <i>Vita Ignatii Loiolae qui...</i> Madriti: viduam Alphonsi Gomezij, 1586. 1 v.	貴3- (1)
	8 Gilbert, William. <i>De magnete ...</i> Londini: Petrus Short, 1600. 1 v.	貴3- (1)
III. 新聞・雑誌の部		
No.	書名・著者・出版事項・その他	指定基準
準貴重書	1 明六雑誌 1~43号 東京 明六社 明治7.3-10(1876-77)刊 合5冊	準貴8-1
	2 民間雑誌 1~3編 東京 慶応義塾出版社 明治7.2-8.11(1874-1875)刊 3冊	準貴8-1
	3 海陸新聞 1~8号 東京 新聞誌屋 [慶応4.5(1868)]刊 8冊	準貴8-1
	4 確実面解新聞 10号 大阪 新惣三郎 明治9.9(1876)刊 1冊	準貴1
	5 警世新聞 2~15号 大阪 魁春社 明治9.9-12(1876)刊 合1冊	準貴1
	6 西洋雑誌 巻1~3 東京 開物社 [慶応3.10(1867)-]刊 3冊	準貴1

付表7-1

外国からの招へい者一覧

年 月 日	招 へ い 者 名	(敬称略)	招 へ い 目 的
平成16年			
5月20日 ～25日	マノラマ・ジャファ	IBBYインド支部事務局長、インド児童文学者	国際子ども図書館展示会「蓮の花の知恵ーインドの児童文学」に関連する講演会の講師として招へい。
11月 8日 ～17日	張彦博 沈 颯 汪東波 李万健 張艶霞	中国国家図書館副館長 中国国家図書館人事处处长 中国国家図書館業務处处长 中国図書館学会研究館員 中国国家図書館図書採選編目部副主任	中国国家図書館との第24回業務交流のために招へい。東京本館、関西館での業務交流のほか、国際子ども図書館等の見学を行った。
12月 8日 ～12日	シャロン・ドマイヤー	米国・NCC東アジア研究レファレンス・サービス諮問委員会議長	海外の日本情報の利用に係る講演会の講師として招へい。
12月12日 ～17日	メアリー・E・ジャクソン	米国研究図書館協会蔵書・利用プログラム部長	ドキュメント・デリバリー・サービスに関する国際セミナーの講師として招へい。
12月14日 ～17日	マット・フレガー	英国図書館セールス・マーケティング部長	
12月14日 ～17日	ウーヴェ・ローゼマン	ドイツ・ハノーバー大学図書館／情報技術図書館長	
平成17年			
1月27日 ～28日	カレン・T・ウェイ	全米アジア学会東亜図書館協会中国語資料部会長	アジア情報研修の講師として招へい。
2月14日 ～18日	マーサ・アンダーソン ウィリアム・G・ルファージ	米国議会図書館戦略企画局アーキテクチャ保存プロジェクトマネジャー 米国議会図書館戦略企画局デジタルイニシアティブプロジェクトマネジャー	電子情報保存に関する講演会の講師として招へい。
2月21日 ～24日	バーバラ・B・ティレット	米国議会図書館目録政策・支援室長	国際典拠コントロールに関する講演会の講師として招へい。
2月28日 ～3月 3日	エリーザベト・ニゲマン	ドイツ図書館長	電子情報の収集・蓄積・保存や国際協力活動に積極的に取り組んでいるドイツ図書館の現状および課題に関する講演会の講師として招へい。

付表7-2

資料電子化研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
概論：資料電子化の経緯と現状	1.5	山崎 博樹（関西館事業部電子図書館課主査）
近代デジタルライブラリー構築のプロセス	2	西林 正人（関西館事業部電子図書館課副主査）
画像データ作製の基礎知識：電子展示会を事例として	2	上綱 秀治（関西館事業部電子図書館課電子情報発信係長） 山崎 博樹（関西館事業部電子図書館課主査）
画像データ提供のための必要事項	1.5	上綱 秀治（関西館事業部電子図書館課電子情報発信係長） 西林 正人（関西館事業部電子図書館課副主査）
Webデザイン	1.5	野田 純生（アルファサード有限会社代表）
ワークショップ：図書館HPの評価および改善プラン	2.8	司会・講評：山崎 博樹（関西館事業部電子図書館課主査） 講評：上綱 秀治（関西館事業部電子図書館課電子情報発信係長）
関西館見学	0.7	

付表7-3

日本研究情報専門家研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
（必修科目）		
日本国内の出版流通事情	2	清田 義昭（出版ニュース社代表取締役）
日本の新聞	1.5	岡山 翠（主題情報部新聞課）
日本の雑誌記事検索（NDL雑誌記事索引を中心に）	1.5	熊谷 真美（書誌部逐次刊行物課主査）
日本語教育関係資料・メディアの動向	2	久保田美子（国際交流基金日本語国際センター専任講師副主任） 加藤 久枝（国際交流基金日本語国際センター専任司書）
日本の参考図書	4.5	川本 勉（主題情報部人文課主査） 津田 深雪（主題情報部人文課）
NII情報サービスの紹介と実習	1日	小西 和信（国立情報学研究所開発・事業部次長）ほか （会場：国立情報学研究所）
文化資源と情報：図書館と文書館との連携	2	牟田 昌平（国立公文書館アジア歴史資料センター主任研究員）
政府情報の流通	2	大竹晴日虎（政府資料等普及調査会事務局長）
資料保存	2	石渡 隆（収集部資料保存課洋装製本第二係長）
NDL-OPACの利用方法	2	佐藤久美子（関西館資料部文献提供課）

科 目	時間数	講 師
学術文献入手の方法（講義及び討論）	2	司会：飯倉 忍（関西館資料部収集整理課収集第一係長） 報告：鈴木 哲也（京都大学学術出版会編集次長） 赤澤 久弥（京都大学工学研究科・工学部電気系図書室）
日本の電子図書館：NDLの事業を中心に	半日	原田 久義（関西館事業部電子図書館課課長補佐）ほか
ネットワーク情報の活用 研修反省会	1.5	枝元 益祐（京都外国語大学外国語学部専任講師） 司会：児玉 史子（関西館事業部図書館協力課長）
（選択科目） 古典籍資料	2	藤元 直樹（主題情報部古典籍課主査）
法令議会資料	1.5	伊藤 克尚（調査及び立法考査局議会官庁資料課課長補佐）
官庁資料	1.5	山崎 治男（調査及び立法考査局議会官庁資料課主査） 清水 直樹（調査及び立法考査局議会官庁資料課）
統計資料	2	加藤 浩（主題情報部科学技術・経済課主査） 小澤 弘太（主題情報部科学技術・経済課経済社会係長）
（ワークショップ） デジタル時代の情報リテラシー教育： 日本研究に関わる学術図書館を中心として	半日	国際交流基金、国際文化会館 共催 （会場：国際文化会館）
（見学） 国立国会図書館東京本館 国立国会図書館関西館 国文学研究資料館 慶應義塾大学三田メディアセンター 東京大学附属総合図書館 京都大学附属図書館 国際日本文化研究センター 奈良国立博物館		
（課外科目）* 国際子ども図書館見学 国際セミナー「デジタル時代における ドキュメント・デリバリー・サービ ス：ビジョンと戦略」		

* 希望者を対象に実施した。

付表7-4

アジア情報研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
「地域研究コンソーシアム」設立の背景－研究とその基盤としての情報資源について	1	押川 文子（国立民族学博物館地域研究企画交流センター長）
現代中国研究の動向－現代中国学会の動向を中心に	1	佐々木信彰（大阪市立大学大学院経済学研究科教授）
情報ニーズ把握の試み－アジア経済研究所における取組み	1	重城 忠純（日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館長）
アメリカのアジア研究と図書館	2	カレン T. ウェイ（全米アジア学会東亜図書館協会中国語資料部会長）
大学図書館における情報発信とニーズへの対応	1	江川 和子（東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター業務係長）
公共図書館におけるアジア情報ニーズへの対応	1	佐藤 晋（福岡市総合図書館国際資料専門員）
日本におけるアジア情報資源の現状：「アジア情報関係機関ダイレクター」を編集して	1	大川 龍一（関西館資料部アジア情報課課長補佐）
東南アジア刊行資料の充実に向けて	1	前田 直俊（関西館資料部アジア情報課アジア第一係長）
懇談会	1	大川 龍一（関西館資料部アジア情報課課長補佐）
アジア情報室見学		

付表7-5

レファレンス研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
レファレンスを巡る今日の課題	2	大場 利康（主題情報部参考企画課課長補佐）
レファレンス・プロセス(1)	2	齋藤 泰則（玉川大学教育学部助教授）
レファレンス・プロセス(2)	1.75	齋藤 泰則（玉川大学教育学部助教授）
レファレンス・ツール(1) 人文科学系ツールの紹介	1.5	濱田久美子（主題情報部人文課人文第二係長）
レファレンス・ツール(2) 法令資料に関するツールの紹介	1.5	金井 ゆき（調査及び立法考査局議会官庁資料課議会・政治資料係長）
ワークショップ レファレンス・プロセスの評価・分析	2.8	司会・講評：齋藤 泰則（玉川大学教育学部助教授） 講評：大場 利康（主題情報部参考企画課課長補佐）

付表7-6 科学技術資料研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
科学技術資料概論 (1) 国立国会図書館における収集・利用	1	辰巳 公一 (主題情報部科学技術・経済課科学技術係長)
科学技術資料概論 (2) 資料紹介1	1	小林 一春 (関西館資料部文献提供課課長補佐) 柴田 容子 (関西館資料部文献提供課副主査)
科学技術資料概論 (3) 資料紹介2	1.5	福田 亮 (関西館資料部文献提供課) 立松真希子 (関西館資料部文献提供課副主査)
書庫見学	0.7	
レファレンス・ツール紹介	1.75	宮代 信子 (主題情報部科学技術・経済課主査) 辰巳 公一 (主題情報部科学技術・経済課科学技術係長)
図書館における科学技術情報サービスの 新たな試み	2	大塚 敏高 (神奈川県立川崎図書館図書資料部図書資料課課長 補佐)
科学技術資料の検索 演習・質疑	3.5	辰巳 公一 (主題情報部科学技術・経済課科学技術係長) 坂尻 貢市 (関西館資料部文献提供課副主査)

付表7-7 受託研修一覧

研 修 生	人員	期 間	研 修 内 容
筑波大学実習生 中澤 朋生 ほか	3	平成16.7.7～7.28	図書館業務全般
ネパール国立図書館 プラディーブ・バッターライ	1	平成16.10.18～12.1	資料保存、国立国会図書館の役割・機能・ 活動についておよび公共図書館・国立公文 書館等の見学

**付表8-1 インターネット資源選択的蓄積実験事業(WARP)
所蔵統計**

(平成16年度末現在)

登録分	タイトル数	個体数 (再収集ごとの 蓄積データ)	ファイル数 (万)	容量 (MB)
電子雑誌	1,496	3,704	200.7	234,662
政府機関	36	165	327.8	215,281
協力機関	1,306	3,752	2,172.0	1,179,980
計	2,838	7,621	2,700.5	1,629,923

付表8-2 国立国会図書館ホームページサイトマップ（概略）

平成17年3月31日現在

第2階層	第3階層（第4階層、第5階層含む）		
資料の検索	蔵書検索・雑誌記事検索案内	蔵書検索・雑誌記事検索	NDL-OPAC
		書誌データ Q&A	
		利用者登録案内	
	アジア言語資料検索	アジア言語OPAC、はじめての方へ	
	総合目録	総合目録ネットワークシステム、全国新聞総合目録データベース、NDL・OPAC点字図書・録音図書全国総合目録、児童書総合目録	
	書誌	日本全国書誌、Books on Japan（日本関係欧文図書目録）、近現代日本政治関係人物文献目録	
	データベース・ナビゲーション・サービス(Dnavi)	データベース・ナビゲーション・サービス(Dnavi)、関連資料	
	電子ジャーナル提供タイトルリスト		
	雑誌記事索引採録誌一覧		
	日本科学技術関係逐次刊行物総覧		
電子図書館の蔵書	貴重書画像データベース		
	近代デジタルライブラリー	近代デジタルライブラリー	
	インターネット資源選択的蓄積実験事業(WARP)	インターネット資源選択的蓄積実験事業(WARP)、関連資料	
日本の国会・世界の議会	国会会議録		
	日本法令索引		
	議会官庁資料室		
	近現代日本政治関係人物文献目録		
	レファレンス		
	調査と情報-ISSUE BRIEF-		
	外国の立法		
	調査資料		
テーマ別調べ案内	テーマ一覧	政治・法律・行政、経済・産業、社会・労働・教育 等	
	特色ある資料群	法令資料、議会資料、官庁資料、国際機関資料、憲政資料 等	
	索引		
	調べるための本(参考図書紹介)		
ギャラリー	インキュナブラ		
	近代日本人の肖像		
	蔵書印の世界		
	日本国憲法の誕生		
	日本の暦		
	デジタル貴重書展		
	世界の中のニッポン	日本の風景記憶、ウィーン万国博覧会、憲政資料（日本近現代政治資料）	
	展示会「自然をみる眼」	西洋編、江戸編	
	常設展示		
刊行物	国立国会図書館年報		
	国立国会図書館月報		
	日本全国書誌		
	レファレンス		
	調査と情報-ISSUE BRIEF-		
	外国の立法		
	調査資料		
	びぶろす-Biblos		
	記録集		
	NDL Newsletter（英文）		
	CDNLAO Newsletter（英文）		
	Books on Japan（日本関係欧文図書目録）		
	カレントアウェアネス		
	カレントアウェアネス-E		
	図書館調査研究レポート		
	新刊案内		
	編集・刊行物一覧		
取扱所一覧			

付 表

第2階層	第3階層(第4階層、第5階層含む)		
サービス・ポイント	東京本館	サービス休止・変更のご案内 交通手段 利用時間・休館日 入館資格・入退館手続 障害のある方へのサービス支援 来館される方へのお願い 館内地図 資料利用案内 : 所蔵資料の特徴、閲覧、複写、資料相談 専門室・閲覧室案内 : 人文総合情報室、新聞資料室、科学技術・経済情報室、議会官庁資料室 等 東京本館の参観について	
	関西館	関西館について : 関西館の建設目的、関西館の基本機能、関西館の組織、関西館開館までの経緯 等 交通手段 利用時間・休館日 入館資格・入退館手続 障害のある方へのサービス支援 来館される方へのお願い 館内地図 閲覧室 アジア情報室 資料利用案内 : 所蔵資料の特徴、閲覧、複写、資料相談 関西館の参観について	
	国際子ども図書館		
	お近くの図書館から	蔵書検索、資料の貸出、資料の複写、資料相談(レファレンス)	
	海外から	資料の貸出、資料の複写、資料相談(レファレンス)	
	お問合せ		
	登録利用者制度のご案内		
	国立国会図書館について	国立国会図書館のビジョン	国立国会図書館ビジョン2004、目標と評価
		国立国会図書館要覧	設立の目的と機能、沿革、組織、財政、建物と設備 等
		国立国会図書館年報	
		国会へのサービス	
		行政・司法へのサービス	
		国際協力活動	
		電子図書館プロジェクト	
		納本制度	
ISSN日本センター			
資料の保存			
審議会		納本制度審議会、日本法令沿革索引審議会、科学技術関係資料整備審議会	
統計			
主な法規			
利用者アンケート調査			
お知らせ	ニュース		
	記者発表		
	採用情報		
	調達情報		
図書館員のページ	図書館へのお知らせ		
	サービス	レファレンス、資料の複写、資料の貸出、展示用資料の貸出、視覚障害者への図書館サービス、国立国会図書館の参観	
	参考図書紹介		
	総合目録ネットワーク		
	レファレンス共同データベース実験事業		
	保存協力活動		
	書誌データの作成及び提供	国立国会図書館分類表(NDLC)、国立国会図書館件名標目表(NDSLH)	
図書館に関する調査・研究	カレントアウェアネス-E、カレントアウェアネス、調査・研究活動		
利用上のご注意			
検索フォーム			
サイトマップ			
真理がわれらを自由にする			

注：破線右部分は、複数の独立したページを簡略化して示している。

附表10-1

平成16年度国立国会図書館歳入決算

(行政司法各部門支部図書館を除く)

(単位 円)

部・款・項・目	歳入予算額	徴収 決定済額	収納済 歳入額	不 納 欠 損 額	収納未 済歳入 額	歳入予算額と 収納済歳入額 との差 (△は減)
雑 収 入	63,709,000	31,911,278	31,911,278	0	0	△ 31,797,722
国有財産利用収入	54,737,000	26,769,756	26,769,756	0	0	△ 27,967,244
国有財産貸付収入	16,120,000	15,260,729	15,260,729	0	0	△ 859,271
土地及水面貸付料	868,000	858,998	858,998	0	0	△ 9,002
建物及物件貸付料	1,025,000	1,002,003	1,002,003	0	0	△ 22,997
公務員宿舍貸付料	14,227,000	13,399,728	13,399,728	0	0	△ 827,272
国有財産使用収入						
版権及特許権等収入	38,617,000	11,509,027	11,509,027	0	0	△ 27,107,973
諸 収 入	8,972,000	5,141,522	5,141,522	0	0	△ 3,830,478
弁償及返納金						
返 納 金	314,000	858,091	858,091	0	0	544,091
物品売払収入	49,000	273,000	273,000	0	0	224,000
刊行物売払代	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
不用物品売払代	48,000	273,000	273,000	0	0	225,000
雑 入	8,609,000	4,010,431	4,010,431	0	0	△ 4,598,569
労働保険料被保険者 負担担金	451,000	418,152	418,152	0	0	△ 32,848
延 滞 金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
雑 収	8,157,000	3,592,279	3,592,279	0	0	△ 4,564,721
(復刻・翻刻等に係る分)	8,157,000	3,592,157	3,592,157	0	0	△ 4,564,843
(そ の 他)	0	122	122	0	0	122

付 表

附表10-2

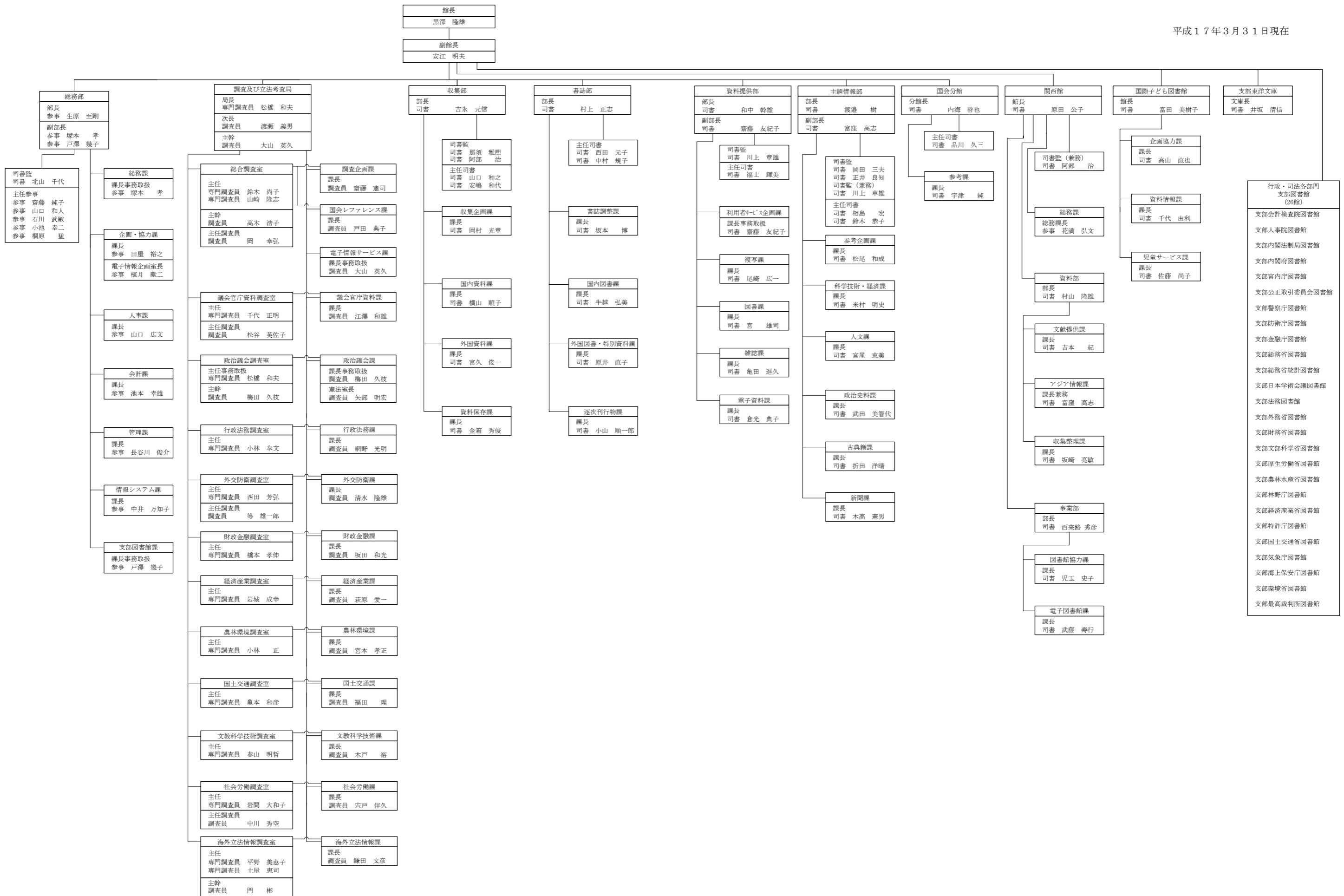
平成16年度国立国会図書館歳出決算
(行政司法各部門支部図書館を除く)

(単位 円)

項 目	歳出予算額	前年度繰越額	予備費 使用額	流用等 増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額
国立国会図書館	21,215,812,000	0	0	0	21,215,812,000	20,885,501,368	0	330,310,632
職員基本給	4,500,436,000	0	0	0	4,500,436,000	4,469,106,197	0	31,329,803
職員諸手当	2,451,742,000	0	0	0	2,451,742,000	2,435,940,966	0	15,801,034
超過勤務手当	472,632,000	0	0	0	472,632,000	472,631,987	0	13
非常勤職員手当	140,042,000	0	0	0	140,042,000	140,041,322	0	678
退職者給与	14,856,000	0	0	△ 4,321,000	10,535,000	3,023,080	0	7,511,920
国際機関等 派遣職員給与 再任用短時 勤務職員給与	10,213,000	0	0	0	10,213,000	5,160,994	0	5,052,006
公務災害補償費	8,160,000	0	0	0	8,160,000	7,619,729	0	540,271
退職手当	760,000	0	0	4,321,000	5,081,000	5,056,638	0	24,362
退職手当	1,458,775,000	0	0	0	1,458,775,000	1,215,294,346	0	243,480,654
弔 慰 金	7,353,000	0	0	0	7,353,000	1,326,600	0	6,026,400
児童手当	4,080,000	0	0	0	4,080,000	3,210,000	0	870,000
諸 謝 金	19,308,000	0	0	0	19,308,000	19,301,944	0	6,056
職員旅費	14,290,000	0	0	0	14,290,000	14,262,090	0	27,910
赴任旅費	13,224,000	0	0	0	13,224,000	11,701,503	0	1,522,497
外国旅費	18,094,000	0	0	0	18,094,000	17,944,484	0	149,516
議会制度調査等 外国旅費	8,864,000	0	0	0	8,864,000	8,841,385	0	22,615
特殊文書調査収集旅費	16,147,000	0	0	0	16,147,000	15,986,168	0	160,832
委員等旅費	3,238,000	0	0	0	3,238,000	2,667,940	0	570,060
外国人招へい旅費	8,743,000	0	0	0	8,743,000	8,238,210	0	504,790
庁 費	189,104,000	0	0	0	189,104,000	189,103,407	0	593
国立国会図書館 業務庁費	6,551,279,000	0	0	0	6,551,279,000	6,551,277,238	0	1,762
図書館資料購入費	939,707,000	0	0	0	939,707,000	939,706,525	0	475
立法資料購入費	61,040,000	0	0	0	61,040,000	61,040,000	0	0
科学技術関係資料費	956,152,000	0	0	0	956,152,000	956,150,822	0	1,178
特殊文書関係 資料整備費	63,761,000	0	0	0	63,761,000	63,760,606	0	394
通信専用料	79,572,000	0	0	0	79,572,000	79,562,389	0	9,611
電子計算機等借料	1,337,225,000	0	0	0	1,337,225,000	1,337,224,371	0	629
招へい外国人滞在費	4,802,000	0	0	0	4,802,000	4,796,629	0	5,371
各 所 修 繕	94,907,000	0	0	0	94,907,000	94,905,479	0	1,521
自動車重量税	133,000	0	0	0	133,000	132,300	0	700
国家公務員 共済組合負担金	1,221,205,000	0	0	0	1,221,205,000	1,204,679,268	0	16,525,732
基礎年金国家公務員 共済組合負担金	131,662,000	0	0	0	131,662,000	131,561,000	0	101,000
国有資産所在 市町村交付金	7,435,000	0	0	0	7,435,000	7,433,900	0	1,100
国際図書館 連盟等拠出金	15,853,000	0	0	0	15,853,000	15,850,783	0	2,217
交 際 費	754,000	0	0	0	754,000	703,849	0	50,151
賠償償還及払戻金	15,000	0	0	0	15,000	8,225	0	6,775
納入出版物代償金	390,249,000	0	0	0	390,249,000	390,248,994	0	6
国立国会図書館施設費	2,089,817,000	714,290,000	0	0	2,804,107,000	2,759,750,143	0	44,356,857
施設施工旅費	2,330,000	350,000	0	0	2,680,000	2,188,275	0	491,725
施設施工庁費	156,298,000	11,252,000	0	0	167,550,000	123,694,932	0	43,855,068
施設整備費	1,381,249,000	702,688,000	0	0	2,083,937,000	2,083,927,336	0	9,664
不動産購入費	549,940,000	0	0	0	549,940,000	549,939,600	0	400
改革推進公共投資事業償還金								
改革推進公共投資国立国会図書館施設費償還金 産業投資特別会計社会資本 整備勘定へ繰入	493,511,000	0	0	0	493,511,000	493,510,500	0	500
国立国会図書館計	23,799,140,000	714,290,000	0	0	24,513,430,000	24,138,762,011	0	374,667,989

付表10-3 組織および幹部職員配置表

平成17年3月31日現在



付表10-4 職員の海外出張および在外研究員の派遣

出張者	出張期間	出張目的	出張先	備考
関西館資料部アジア情報課 林 明日香	平成16年4月1日 ～7月17日	モンゴル国立大学モンゴル語コース 受講	モンゴル	語学留学
主題情報部政治史料課主査 秋山 勉	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	日本占領期関係資料の調査・収集	米国	
国際子ども図書館資料情報課長 千代 由利	平成16年4月13日～21日	2004年ボローニャ国際児童図書展示 会およびボローニャ公共児童図書館 訪問	イタリア	
調査及び立法考査局財政金融課主査 奥山 裕之	平成16年5月16日～23日	TAC/JCIE/MMMFワシントンセミ ナー出席	米国	
総務部人事課 西川 明子	平成16年7月7日 ～平成17年3月31日	ジョージタウン大学大学院（公共政 策学）	米国	長期在外研究員
調査及び立法考査局主幹 大山 英久	平成16年7月15日～25日	全米州議会協議会年次大会出席およ び米国議会図書館議会調査局訪問	米国	
総務部人事課副主査 上保 佳穂	平成16年7月28日 ～平成17年3月31日	ユニバーシティ・カレッジ・ロンド ン大学院（図書館情報学）	英国	長期在外研究員
調査及び立法考査局次長 渡瀬 義男	平成16年8月15日～31日	世界図書館・情報会議－第70回国際 図書館連盟(IFLA)大会および同連盟 議会図書館分科会プレコンファレン ス出席	チリ、アルゼン チン	
国際子ども図書館児童サービス課長 佐藤 尚子	平成16年8月20日～30日	世界図書館・情報会議－第70回国際 図書館連盟(IFLA)大会出席	アルゼンチン	
収集部司書監 那須 雅熙	平成16年8月20日～30日	世界図書館・情報会議－第70回国際 図書館連盟(IFLA)大会およびIFLA/ PAC諮問委員会センター長会議出席	アルゼンチン	
書誌部書誌調整課課長補佐 横山 幸雄	平成16年8月20日～30日	世界図書館・情報会議－第70回国際 図書館連盟(IFLA)大会出席	アルゼンチン	
関西館長 生原 至剛	平成16年8月21日～30日	世界図書館・情報会議－第70回国際 図書館連盟(IFLA)大会および第31回 国立図書館長会議(CDNL)、世界図書 館会合出席	アルゼンチン	国立図書館長会 議には館長代理 として出席
副館長 大滝 則忠	平成16年9月3日～6日	第12回アジア・オセアニア地域国立図 書館長会議(CDNLAO)出席	中国	館長代理として 出席
総務部企画・協力課課長補佐 佐藤 従子	平成16年9月3日～9日	第12回アジア・オセアニア地域国立図 書館長会議(CDNLAO)および「電子図 書館－知識の有効利用を促進する」 国際シンポジウム出席	中国	
調査及び立法考査局専門調査員 高見 勝利	平成16年9月5日～17日	衆議院EU憲法及びスウェーデン・ フィンランド憲法調査議員団同行	スウェーデン、 フィンランド、 ベルギー、フラ ンス	
収集部外国資料課副主査 小関 達也	平成16年9月19日～27日	日本資料専門家欧州協会(EAJRS)第15 回年次会議出席およびエルゼビア社 訪問	スペイン、オラ ンダ	
書誌部書誌調整課長 坂本 博	平成16年10月9日～15日	2004年ダブリンコアとメタデータの 応用に関する国際会議出席	中国	
総務部支部図書館課長 戸澤 幾子	平成16年10月11日～18日	第8回日韓業務交流	韓国	
総務部企画・協力課課長補佐 遊佐 啓之				
関西館事業部電子図書館課主査 河合 美穂				
関西館事業部電子図書館課課長補佐 原田 久義	平成16年11月5日～12日	ウェブリソースアーカイビングに関 する国際会議出席	オーストラリア	
収集部資料保存課長 金箱 秀俊	平成16年11月14日～20日	日中韓資料保存会議出席	韓国	
収集部資料保存課主査 久芳 正和				

付 表

関西館資料部アジア情報課アジア第二係長 錫田 潤	平成16年11月14日～27日	第4回中国語文献資源共同構築・共同利用協力会議出席および中国の出版事情調査ならびに関係機関訪問	中国	
調査及び立法考査局国土交通課主査 山崎 治	平成16年11月15日～12月18日	オランダ、英国における交通マネジメントおよび観光政策の実態調査	オランダ、英国	在外研究員
主題情報部政治史料課憲政資料係長 竹林 晶子	平成16年11月28日～12月23日	米国に存在する日本近現代政治史料の調査	米国	在外研究員
主題情報部参考企画課情報サービス係長 足立 潔	平成16年12月4日～11日	第6回灰色文献に関する国際会議出席およびニューヨーク公共図書館訪問	米国	
調査及び立法考査局行政法務課主査 岡村美保子	平成16年12月13日～19日	第2回韓国国会図書館との業務交流	韓国	
調査及び立法考査局外交防衛課主査 塚田 洋				
調査及び立法考査局専門調査員 土屋 恵司	平成17年1月17日～23日	第8回アジア太平洋議会図書館長協会会議(APLAP)出席	インド	館長代理として出席
調査及び立法考査局調査企画課課長補佐 渡邊 幸秀	平成17年1月17日～23日	第8回アジア太平洋議会図書館長協会会議(APLAP)出席	インド	
国際子ども図書館資料情報課副主査 増田 利恵	平成17年2月1日～3月2日	アジア各国における児童サービスの現状と児童書出版事情の調査	マレーシア、タイ、インド	在外研究員
総務部主任参事 山口 和人	平成17年2月19日～26日	国際新聞会議出席およびオーストラリア国立図書館等訪問	オーストラリア	
調査及び立法考査局政治議会課主査 田中 嘉彦	平成17年3月5日～27日	欧州各国における地方分権に関する調査	英国、フランス、ベルギー、ドイツ、イタリア	総合調査
主題情報部政治史料課副主査 高信 麻	平成17年3月10日～18日	日本占領関係資料および日系移民関係資料の調査	米国	
調査及び立法考査局海外立法情報課副主査 渡邊 斉志	平成17年3月10日～25日	ドイツにおける立法補佐機能に関する調査	ドイツ	
主題情報部主任司書 鈴木 恭子	平成17年3月14日～20日	メリーランド大学附属マッケルディン図書館所蔵ブラング文庫マイクロ化共同事業にかかる協議および調査	米国	
国際子ども図書館企画協力課課長補佐 小寺 正一	平成17年3月14日～20日	メリーランド大学附属マッケルディン図書館所蔵ブラング文庫マイクロ化共同事業にかかる協議および調査、国際子ども電子図書館事業担当者との会合	米国	
調査及び立法考査局文教科学技術課副主査 伊藤 りさ	平成17年3月20日～4月9日	アジア、オセアニアにおける教育事情に関する調査	韓国、ニュージーランド、オーストラリア	海外立法情報収集
収集部国内資料課課長補佐 村上 清子	平成17年3月27日～4月4日	アジア学会(AAS)・東亜図書館協会(CEAL)年次総会および北米日本研究資料調整協議会(NCC)会議出席	米国	
関西館資料部アジア情報課課長補佐 大川 龍一	平成17年3月27日～4月9日	アジア学会(AAS)・東亜図書館協会(CEAL)年次総会および北米日本研究資料調整協議会(NCC)会議出席ならびにアジア情報関連機関における資料の収集提供等の実態調査	米国	
収集部資料保存課副主査 村本 聡子	平成17年3月27日～4月7日	大量脱酸性化処置の状況調査	オランダ、ドイツ	

付表10-5

新規採用職員研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
館長訓話	0:20	館長
国立国会図書館の理念と沿革	1	副館長
国立国会図書館の組織と機能	1	総務部長
調査業務と国会サービス	1:10	調査及び立法考査局長
国会の制度と機能	1	調査及び立法考査局政治議会調査室主幹
資料の収集と保存	1:10	収集部長
書誌データの作成と提供	1:10	書誌部長
資料の管理と利用者サービス	1:10	資料提供部長
主題情報とレファレンス	1:10	主題情報部長
国会分館の概要及び国会見学	1:50	国会分館長
関西館の概要	1:10	関西館長
国際子ども図書館の概要及び見学	2:30	国際子ども図書館長
公務員となって	1	総務部人事課長
国立国会図書館の情報システム	0:30	総務部情報システム課長
イントラネット操作入門	1	総務部総務課総務係長
データベース検索入門	1	資料提供部利用者サービス企画課 サービス管理係長
書庫内資料の使い方 (図書)	0:35	資料提供部図書課課長補佐
同 (雑誌)	0:35	資料提供部雑誌課課長補佐
接遇と応対	3	(株)エム・マインド講師
当館における接遇と応対	1	調査及び立法考査局国会レファレンス課課長補佐 資料提供部図書課課長補佐
生活の手引き	3	総務部人事課課長補佐 (人事担当) 総務部人事課課長補佐 (厚生担当) 総務部人事課課長補佐 (給与担当) 総務部人事課服務係長 総務部管理課庁舎管理係長
先輩との懇談	1	
その他 (懇親会、記念撮影等)		

付表10-6 職員基礎研修（第Ⅰ期）科目一覧

科 目	時間数	講 師
開講にあたって	0:15	木戸 裕（総務部人事課長）
国立国会図書館の現在 *1	2	和中 幹雄（総務部副部長）
図書館情報学概論 *1	3	小田 光宏（青山学院大学文学部教育学科教授）
国会の機能と国会サービス *1	2	大曲 薫（調査及び立法考査局国会レファレンス課課長補佐）
資料提供サービス *1	2	鈴木 滋（資料提供部利用者サービス企画課課長補佐） 西尾 初紀（関西館資料部文献提供課課長補佐）
図書館と著作権 *1	2	高三瀧美徳（資料提供部複写課課長補佐）
レファレンス・サービス *1	2	大場 利康（主題情報部参考企画課課長補佐）
コレクション構築 *1	2	内海 和美（収集部収集企画課収集企画係長）
資料保存 *1	2	中村みはる（収集部資料保存課保存企画係長）
資料組織法概説1、2 *1	4	大柴 忠彦（書誌部国内図書課課長補佐）
情報システム構築 *1	2	中村 英治（総務部情報システム課副主査）
電子図書館サービス *1	2	武藤 寿行（関西館事業部電子図書館課長） 関西館事業部電子図書館課課員
支部図書館制度と行政・司法へのサービス *1	2	本田 千春（総務部支部図書館課課長補佐）
特別講義 米英における日本関係図書館と国立国会図書館－東アジア図書館会議と和古書調査を通じて－ *2	2	大沼 宜規（支部東洋文庫閲覧係係員）
グループ討論・発表	2	

*1 研修生以外の職員若干名にも聴講を許可した。

*2 公開科目として研修生以外の職員にも公開した。

付表10-7 職員基礎研修（第Ⅱ期）科目一覧

科 目	時間数	講 師
当館関連法規	2	越田 崇夫（総務部総務課法規係長）
当館の意思決定過程と文書事務	2	山崎 美和（総務部総務課文書係長）
図書館協力	2	山口 和人（総務部主任参事）
支部図書館制度と行政・司法へのサービス	1	戸澤 幾子（総務部支部図書館課長）
外部機関実習（見学）	半日	
東京都立中央図書館、浦安市立中央図書館、早稲田大学図書館、国立情報学研究所、支部東洋文庫、支部総務省統計図書館、京都府立図書館、奈良県立奈良図書館、大阪市立大学学術情報総合センターのうち1機関で実習（見学）		
外部機関実習（見学）報告会	3	

付表10-8

4 級研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
はじめに	0:10	山口 広文 (総務部人事課長)
係長・副主査となって	1:50	山田 敏之 (総務部人事課課長補佐)
変化の時代のキャリア形成 *	2	植田 寿乃 ((有)キュー代表取締役)
当館関連法規	2	小林 公夫 (総務部総務課課長補佐)
コミュニケーションとしてのプレゼンテーション能力トレーニング	4	(株)アイベック・ビジネス教育研究所講師
予算と執行	2	林 直樹 (総務部会計課課長補佐)
国立国会図書館の課題	2	和中 幹雄 (総務部副部長)
グループ討論・発表	1:45	
外部機関実習	1日	
神奈川県立図書館、埼玉県立浦和図書館、 市川市中央図書館、江戸川区立中央図書館、 学習院大学図書館、 慶應義塾大学医学メディアセンター、 千葉大学附属図書館、東京外国語大学附属図書館、 独立行政法人科学技術振興機構、 (社)政府資料等普及調査会、東京都議会図書館、 大阪市立中央図書館、京都大学附属図書館 のうち1機関で実習		
外部機関実習報告会	3	

* 公開科目として研修生以外の職員にも公開した。

付表10-9

7 級研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
7級職員の立場と役割	0:40	安江 明夫 (総務部長)
人材育成、公務員倫理ー7級職員に求められる人事管理	1:20	山口 広文 (総務部人事課長)
国立国会図書館のビジョンと活動評価について *	2	田屋 裕之 (総務部企画・協力課長)
予算と執行ー留意すべきポイント *	2	佐藤 毅彦 (総務部会計課課長補佐)
コミュニケーショントレーニングとしてのディベート技法	4	鈴木 健 (津田塾大学学芸学部英文学科助教授)
職場のメンタルヘルス	2	廣川 進 (国立国会図書館メンタルヘルス相談室相談員、 武蔵野大学人間関係学部非常勤講師)
業務委託・外注の基礎とマネジメント *	2	窪田 道夫 (みずほ総合研究所(株)相談部東京相談室主任 コンサルタント)
グループ討論	1:45	コメンテーター 窪田 道夫 (みずほ総合研究所(株)相談部東京相談室主任 コンサルタント)

* 研修生以外の職員若干名にも聴講を許可した。

付表10-10 調査業務研修科目一覧

(1) 講義方式による調査業務研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
外部データベースの使い方	2	吉武 敬子 (国会レファレンス課主査)
英米法翻訳上の留意点	2	土屋 恵司 (海外立法情報調査室専門調査員)
私の論文作成法	2	岩城 成幸 (経済産業調査室専門調査員)
日本の法令議会資料の使い方 (講義及び演習)	2	加藤 眞吾 (議会官庁資料課) 古野 朋子 (議会官庁資料課立法情報係長)
国際機関資料の使い方	2	熊谷 尚子 (議会官庁資料課副主査)
フランスの法令議会資料の使い方	2	岡村美保子 (行政法務課主査)
図書館資料と調査業務	2	高木 浩子 (総合調査室主幹)
衆議院調査局の調査法 (講義及び見学)	2	阿部 進 (衆議院調査局総務課課長補佐) 小林 隆 (衆議院調査局調査情報課調査員)
政策立案過程研究 (ゼミナール形式、全3回)	6	小林 奉文 (行政法務調査室専門調査員) 他
政策立案過程研究 (概論)	4	阿部 泰隆 (神戸大学大学院法学研究科教授)
調査成果のプレゼンテーション技法	4	阪井 和夫 (明治大学法学部教授)
検索エンジンの活用法	2	斉藤 香 (グーグル株式会社PRスペシャリスト)
日本銀行調査統計局、国際局の業務 (講義及び見学)	2	齋藤 克仁 (日本銀行調査統計局企画役) 森本 喜和 (日本銀行国際局企画役)
イギリス法の特質と調べ方	4	戒能 通厚 (早稲田大学大学院法務科教授)
新潟県中越地震対応集中研修①中越地震の状況としくみについて (地震学の立場から)	2	岡田 義光 (防災科学技術研究所企画部長)
新潟県中越地震対応集中研修②新潟県中越地震現地調査報告	2	亀本 和彦 (国土交通調査室主任)
新潟県中越地震対応集中研修③映画「掘るまいか」上映	2	—
新潟県中越地震対応集中研修④土木学会緊急災害調査団の調査結果について	4	大野 春雄 (攻玉社工科短期大学環境建築学科教授)
モニタリング・サービスと北朝鮮情勢の見方	4	鈴木 典幸 (財団法人ラヂオプレス理事)

(2) 研究会方式による調査業務研修科目一覧

科 目	参加職員数	実施回数
ドイツ法等研究	12人	15回
フランス法研究	12人	15回
英米法研究	13人	24回
イタリア法研究	7人	22回
アジア研究	7人	6回
憲法研究	6人	1回

高木 浩子(総合調査室主幹)

付表10-11

職員特別研修一覧

演 題	実施日	講 師
米英における日本関係図書館と国立国会図書館 －東アジア図書館会議と和古書調査を通じて－ *1	平成16. 5. 27	大沼 宜規（支部東洋文庫閲覧係係員）
変化の時代のキャリア形成 *2	11. 10	植田 寿乃（(有)キュー代表取締役）
ネパールの図書館事情について	11. 19	Pradeep Bhattarai（ネパール国立図書館職員）
行政機関個人情報保護法の概要	平成17. 2. 2	野竹 司郎（総務省行政管理局行政情報システム企画課個人情報保護室課長補佐）

*1 職員基礎研修（第1期）の科目として実施した。

*2 4級研修の科目として実施した。

付表10-12

語学研修一覧

研修名（言語）	講師	期間（延べ時間数）	参加人数
英語会話研修(上級) *1	(株)ジェッツ派遣講師	平成17. 1. 11～3. 15 (延べ20時間)	7
英語会話研修(中級) *1	(株)ジェッツ派遣講師	平成17. 1. 13～3. 17 (延べ20時間)	7
英語会話研修(中級) *2	ベルリッツ・ジャパン(株)派遣講師	平成17. 2. 8～3. 29 (延べ20時間)	6
中国語会話研修 *1	(財)霞山会東亜学院派遣講師	平成16. 8. 27～10. 29 (延べ20時間)	4
中国語会話研修 *2	(有)アーキ・ヴォイス派遣講師	平成16. 9. 28～10. 28 (延べ20時間)	6

*1 館内（東京本館）で実施した。

*2 館内（関西館）で実施した。

付表10-13

委託派遣研修一覧

研 修 名	主 催 機 関 名	日 数	人 数	担当部局
2004年図書館・情報科学に関する国際ラウンドテーブル会議	金沢工業大学ライブラリーセンター、 米国図書館・情報振興財団	2	1	総務部企画・協力課
セマンティックWebコンファレンス2005	慶應義塾大学SFC研究所、(財)情報処理相互運用技術協会	1	1	
平成16年度本府省上級係員研修	人事院	4	1	総務部人事課
第2回セクシュアル・ハラスメント防止研修 リーダー養成コース		2	1	
平成16年度接遇研修指導者養成コース		3	1	
第4回人事院式監督者研修 (JST) 専科コース		2	1	
政策評価フォーラム	総務省	1	2	
平成16年度政策評価に関する統一研修 (中央研修)		1	1	
平成16年度統計研修 (一般職員課程)	総務省統計研修所	4	1	
平成16年度統計研修 (表計算ソフトを用いた統計分析<EXCEL既習者>)		5	1	
平成16年度人権に関する国家公務員等研修会 (前期、後期)	法務省	1	5	
平成16年度図書館等職員著作権実務講習会 (東京会場)	文化庁	3	15	
平成16年度情報セキュリティ担当者研修	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所	3	1	
平成16年度目録システム講習会		3	1	
平成16年度目録システム (地域) 講習会		3	2	
平成16年度学術ポータル担当者研修		3	1	
平成16年度アーカイブズ・カレッジ (史料管理学研修会通算第50回) (前期)	大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館	14	1	
平成16年度日本古典籍講習会		3	1	
平成16年度公文書保存管理講習会	独立行政法人国立公文書館	3	1	
平成16年度公文書館専門職員養成課程		20	1	
アジア経済研究所夏期公開講座2004	独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所	1	4	
第24回西洋社会科学古典資料講習会	国立大学法人一橋大学社会科学古典資料センター	4	1	
平成16年度予算担当職員初任者研修	財務省会計センター	7	1	総務部会計課
第33回会計事務職員契約管理研修		26	2	
第128回会計事務職員研修		65	1	
第27回予算編成支援システム研修 (予算書作成コース)		1	1	
(国庫債務負担管理コース)		1	1	
(予算書定員管理コース)		1	1	
第1回決算書作成システム研修		1	2	
第36回官庁会計事務機械化システム研修		8	1	
ADAMS端末操作説明会 (所管大臣)		6	1	
ADAMS端末操作説明会 (所管大臣)		4	1	
ADAMS端末操作説明会 (年度更新作業説明及び所管大臣メンテナンス)		1	1	
ADAMS端末操作説明会 (三本官・歳出)		3	3	
ADAMS端末操作説明会 (分任支出負担行為担当官)		2	4	
印刷費積算講習会	(財)経済調査会	1	1	
平成16年度安全運転管理者講習	東京都公安委員会	1	1	
公共建築工事標準仕様書 (平成16年版) 及び公共建築改修工事標準仕様書 (平成16年版) 講習会 (建築工事) (東京会場)	(社)公共建築協会、(財)建築保全センター	1	1	総務部管理課

公共建築工事標準仕様書（平成16年版）及び公共建築改修工事標準仕様書（平成16年版）講習会（電気設備工事）（東京会場）		1	1	
公共建築工事標準仕様書（平成16年版）及び公共建築改修工事標準仕様書（平成16年版）講習会（機械設備工事）（東京会場）		1	1	
工事監理指針（平成16年版）講習会（建築）（東京会場）	(社)公共建築協会	1	1	
工事監理指針（平成16年版）講習会（電気設備）（東京会場）		1	1	
工事監理指針（平成16年版）講習会（機械設備）（東京会場）		1	1	
甲種防火管理者資格講習	東京消防庁	2	1	
危険物取扱者保安講習		1	1	
第1種消防設備点検資格者講習	(財)日本消防設備安全センター	3	1	
ボイラー実技講習会	(社)日本ボイラ協会東京支部	3	1	
二級ボイラー技士免許試験	(財)安全衛生技術試験協会関東安全衛生技術センター	1	1	
AutoCAD2004速習コース	(株)大塚商会	2	1	
BAメンテナンスコース	(社)山武ビルシステムカンパニー	4	1	
水質管理責任者講習	東京都下水道局	1	1	
平成16年度情報システム統一研修 (第2回情報リテラシD・1コース)* (第3回、第4回セキュリティⅡコース)* (第2回セキュリティⅢコース)* (第3回、第4回ネットワークⅡコース)* (第4回ネットワークⅢコース)* (第5回データベースⅡコース)* (第3回、第4回、第6回情報化企画Ⅱコース)* * (第2回情報化施策Ⅱコース)* (第5回、第6回調達・外注Ⅰコース)* (第3回プロジェクト管理Ⅲコース)* (第3回システム監査Ⅰコース)* (第3回システム監査Ⅱコース)* (第46回情報システム基礎コース)*	総務省行政管理局	3 4 5 4 4 5 5 3 3 5 3 5 3 3 5 3	1 2 1 2 1 1 3 1 2 1 1 1 1 1 1	総務部情報システム課
ITIL (IT Infrastructure Library) 詳細解説 Webシステムのための性能チューニング・実践トレーニング	(株)ソフト・リサーチ・センター	2	2	
LANの設計	(株)富士通ラーニングメディア	3	1	
Linuxインターネットサーバ構築	(株)日立インフォメーションアカデミー	2	1	
	CTCテクノロジー(株)	3	1	
EDC/DEPトレーニングセッション	欧州連合駐日欧州委員会代表部	3	2	調査及び立法考査局
EDCセミナー		2	3	
第36回国際連合寄託図書館年次会議	国際連合広報センター	2	2	
平成16年度第10回国宝修理装演師連盟定期研修会	国宝修理装演師連盟	2	1	収集部
Oracle9i入門SQL編	CTCテクノロジー(株)	2	1	書誌部
UNIX (Solaris9) 入門	サン・マイクロシステムズ(株)	3	1	
月例著作権研究会	(社)著作権情報センター	1	2	資料提供部
UNIX入門	日本ユニシス・ラーニング(株)	2	1	主題情報部
第1回情報プロフェッショナルシンポジウム (INFOPRO2004)	独立行政法人科学技術振興機構、(社)情報科学技術協会	2	1	
情報担当者のための個人情報保護セミナー	(社)情報科学技術協会	1	1	
知的コミュニティ基盤研究センター公開シンポジウム	筑波大学知的コミュニティ基盤研究センター	1	1	
専門図書館協議会イブニングセミナー	専門図書館協議会	1	2	

付 表

公共建築工事標準仕様書（平成16年版）及び公共建築改修工事標準仕様書（平成16年版）講習会（建築工事）（大阪会場）	(社)公共建築協会、(財)建築保全センター	1	1	関西館
公共建築工事標準仕様書（平成16年版）及び公共建築改修工事標準仕様書（平成16年版）講習会（電気設備工事）（大阪会場）		1	1	
公共建築工事標準仕様書（平成16年版）及び公共建築改修工事標準仕様書（平成16年版）講習会（機械設備工事）（大阪会場）		1	1	
工事監理指針（平成16年版）講習会（建築）（大阪会場）	(社)公共建築協会	1	1	
工事監理指針（平成16年版）講習会（電気設備）（大阪会場）		1	1	
工事監理指針（平成16年版）講習会（機械設備）（大阪会場）		1	1	
平成17年度新営予算単価説明会		1	1	
2004年度日本図書館情報学会春季研究集会	日本図書館情報学会	1	1	
第52回日本図書館情報学会研究大会		2	1	
第30回全国視覚障害者情報提供施設記念大会	特定非営利活動法人全国視覚障害者情報提供施設協会	3	1	
2004年図書館・情報科学に関する国際ラウンドテーブル会議	金沢工業大学ライブラリーセンター、米国図書館・情報振興財団	2	1	
平成16年度図書館等職員著作権実務講習会（福岡会場）	文化庁	3	2	
国際シンポジウム「中国東北と日本—資料の現状と課題」	国際シンポジウム「中国東北と日本」実行委員会	2	1	
XML SchemaによるXMLデータの定義	(株)日立システムアンドサービス	1	1	
応用ホームページ作成—Perlプログラミング編—	NECラーニングセンター	2	1	
TCP/IP実践編	日本アイ・ビー・エム研修サービス(株)	2	1	
セマンティックWebコンファレンス2005	慶應義塾大学SFC研究所、(財)情報処理相互運用技術協会	1	1	
STORAGE NETWORKING WORLD Tokyo 2005	(株)IDGジャパン	1	1	
第27回電子化知的財産・社会基盤研究発表会	(社)情報処理学会電子化知的財産・社会基盤研究会	1	1	
第78回情報学基礎・第49回デジタル・ドキュメント合同研究発表会	(社)情報処理学会情報学基礎研究会、同デジタル・ドキュメント研究会	1	1	
第24回児童図書館員養成講座	(社)日本図書館協会	15	1	国際子ども図書館
第9期子どもの図書館講座	(財)東京子ども図書館	10	1	
第20期お話の講習会（後期）		11	1	
平成16年度子どもの読書に関する講座（新任研修）	東京都立多摩図書館	4	3	
第34回全国学校図書館研究大会	滋賀県教育委員会、草津市教育委員会、(社)全国学校図書館協議会、滋賀県学校図書館協議会	3	1	
平成16年度全国公共図書館児童・青少年部門研究集会	(社)日本図書館協会、全国公共図書館児童・青少年部門研究集会実行委員会	2	1	
甲種防火管理者資格講習	東京消防庁	2	1	
上級救命講習	(財)東京救急協会	1	1	

注：「主催機関名」は、各研修開催時の名称とした。

* オブザーバーとして参加

付表10-14 職員を対象とする健康診断一覧

(1) 東京本館・国際子ども図書館

年 月	
	一次検査
	《東京館・国際子ども図書館》
平成16年 4月	胸部直接撮影・視力・聴力検査(全職員)〈東京本館のみ〉
5月	貧血検査(女子職員35歳以上・運転業務者・新規採用職員・希望者) 婦人検診(乳・子宮がんエコー、子宮がんスメア)(女子職員35歳以上と希望者)
6月	胃部間接撮影(35歳以上職員・希望者)
7月	胃部直接撮影(胃の経過観察者と運転業務者) 尿検査・血圧・体脂肪検査(全職員) 〈東京本館のみ〉 心電図・血液(肝機能・血糖・腎機能)検査(35歳以上職員・新規採用職員) 〈東京本館のみ〉
10月	大腸がん検診(便潜血反応検査)(35歳以上職員・希望者) 肺がん検診(胸部直接撮影・喀痰検査)(35歳以上職員・希望者) VDT検診(新規採用職員・視力検査の観察者) 胸部直接撮影(10月新規採用職員)
11月	婦人検診(骨密度検査)(35歳以上女子職員と希望者)
	《国際子ども図書館》
7月	胸部直接撮影・視力・聴力・尿・血圧・体脂肪・心電図・血液(肝・腎機能・血糖)(全職員)
	二次検査(再検査・精密検査)
	《東京館・国際子ども図書館》
8月	眼底検査・肝機能検査他(8項目)・HbA1c・腹部エコー検査・尿沈渣(再検・精密検査対象者)
	追加検診
	《東京館・国際子ども図書館》
平成17年 2月	血液検査(肝機能・血糖・HbA1c・貧血検査)(要経過観察者)

その他、新規採用職員に対して内科診察・問診等の実施や毎月1回国際子ども図書館への健康相談(健康管理医)や支部東洋文庫への健康相談(看護師)・長時間勤務者に対するの保健指導(医師)等を実施

(2) 関西館

年 月	
	一次検査
平成16年 5月	視力・聴力・血圧・尿・体脂肪・肝機能(HCV検査含)・腎機能・ペプシノーゲン・貧血・血糖・心電図・胸部直接撮影およびVDT検査
7月	大腸がん検診(便潜血反応)(35歳以上職員と希望者) 胃部直接撮影(35歳以上職員と希望者) 喀痰細胞診(35歳以上職員と希望者) 婦人検診(乳・子宮がんエコー・子宮がんスメア・骨密度)(35歳以上女子職員と希望者)
10月	二次検査 眼底・腹部エコー・肝機能・腎機能・HbA1c・血糖・貧血・尿沈渣検査

付表10-15

短期給付一覧

(1) 法定給付

区 分		平成16年度			平成15年度		
		件 数	日 数	金 額(円)	件 数	日 数	金 額(円)
保 健 給 付	療 養 の 給 付	5,500	10,470	77,988,104	5,357	10,905	94,120,408
	特 定 療 養 の 給 付	0	0	0	0	0	0
	訪 問 看 護 の 給 付	0	0	0	0	0	0
	入 院 時 食 事 療 養 の 給 付	(48)	(472)	663,100	(39)	(386)	546,490
	療 養 費	180	699	764,906	207	789	984,115
	入 院 時 食 事 療 養 費	(0)	0	0	(0)	0	0
	家 族 療 養 の 給 付	3,308	6,302	32,239,768	3,400	6,623	30,139,648
	家 族 訪 問 看 護 の 給 付	0	0	0	1	16	108,089
	入 院 時 食 事 療 養 の 給 付	(29)	(382)	550,680	(40)	(407)	554,230
	家 族 療 養 費	124	735	763,159	151	1,299	1,311,953
	入 院 時 食 事 療 養 費	(0)	(0)	0	(0)	(0)	0
	高 額 療 養 の 給 付	(33)	—	10,055,370	(53)	—	11,015,502
	家 族 高 額 療 養 の 給 付	(10)	—	1,298,408	(3)	—	145,775
	高 額 療 養 費	(23)	—	2,995,373	(11)	—	935,081
	家 族 高 額 療 養 費	(9)	—	686,050	(7)	—	375,681
	薬 剤 支 給 (本 人)	2,363	[3,160]	23,446,971	1,911	[2,644]	13,640,635
	同 (家 族)	1,523	[2,186]	7,374,086	1,508	[2,119]	6,486,934
	移 送 費 (本 人)	0	—	0	0	—	0
	同 (家 族)	0	—	0	0	—	0
	出 産 費	15	—	5,060,000	11	—	3,760,000
配 偶 者 出 産 費	6	—	2,089,000	3	—	1,084,000	
埋 葬 料	1	—	320,000	2	—	1,270,000	
家 族 埋 葬 料	2	—	889,000	5	—	2,086,000	
計	(152)	[5,346] (854)	167,183,975	(153)	[4,763] (793)	168,564,541	
	13,022	18,206		12,556	19,632		
直 営 保 健 給 付	療 養 の 給 付	291	360	1,150,050	264	373	1,223,058
	特 定 療 養 の 給 付	0	0	0	0	0	0
	訪 問 看 護 の 給 付	0	0	0	0	0	0
	入 院 時 食 事 療 養 の 給 付	(0)	(0)	0	(0)	(0)	0
	家 族 療 養 の 給 付	0	0	0	0	0	0
	家 族 訪 問 看 護 の 給 付	0	0	0	0	0	0
	入 院 時 食 事 療 養 の 給 付	(0)	(0)	0	(0)	(0)	0
	入 院 時 食 事 療 養 費	(0)	(0)	0	(0)	(0)	0
	高 額 療 養 の 給 付	(0)	—	0	(0)	—	0
	高 額 療 養 費	(0)	—	0	(0)	—	0
計	(0)			(0)			
	291	360	1,150,050	264	373	1,223,058	
連 合 会 直 営 保 健 給 付	療 養 の 給 付	1,083	1,678	10,084,218	1,193	2,152	21,288,335
	特 定 療 養 の 給 付	0	0	0	0	0	0
	訪 問 看 護 の 給 付	0	0	0	0	0	0
	入 院 時 食 事 療 養 の 給 付	(15)	(131)	191,340	(27)	(349)	479,530
	家 族 療 養 の 給 付	124	213	1,930,410	142	199	1,670,663
	家 族 訪 問 看 護 の 給 付	0	0	0	0	0	0
	入 院 時 食 事 療 養 の 給 付	(3)	(46)	62,890	(3)	(14)	19,360
	入 院 時 食 事 療 養 費	(0)	(0)	0	(0)	(0)	0
	高 額 療 養 の 給 付	(0)	—	0	(0)	—	0
	家 族 高 額 療 養 の 給 付	(0)	—	0	(0)	—	0
高 額 療 養 費	(6)	—	653,323	(11)	—	1,673,976	
家 族 高 額 療 養 費	(0)	—	0	(0)	—	0	
計	(24)	(177)	12,922,181	(41)	(363)	25,131,864	
	1,207	1,891		1,335	2,351		

区 分		平成16年度			平成15年度		
		件 数	日 数	金 額(円)	件 数	日 数	金 額(円)
休業給付	傷病手当金	1	3	5,298	23	362	2,544,267
	出産手当金	0	0	0	0	0	0
	休業手当金	0	0	0	0	0	0
	育児休業手当金(休職中)	114	2,215	10,577,985	85	1,701	6,947,862
	同(復職後)	10	1,606	2,232,234	10	1,523	2,203,249
	介護休業手当金	0	0	0	0	0	0
	計	125	3,824	12,815,517	118	3,586	11,695,378
災害給付	弔慰金	0	0	0	0	0	0
	家族弔慰金	0	0	0	0	0	0
	災害見舞金	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
合 計		(176)	[5,346] (1,031)		(194)	[4,763] (1,156)	
		14,645	24,281	194,071,723	14,273	25,942	206,614,841

注1：()内の数字は、療養の給付、家族療養の給付件数と重複する。

2：[]内の数字は、処方箋枚数である。

(2) 附加給付

区 分		平成16年度			平成15年度		
		件 数	日 数	金 額(円)	件 数	日 数	金 額(円)
保健給付	家族療養費	21	242	833,800	22	204	841,100
	家族訪問看護療養費附加金	0	0	0	1	16	26,200
	出産費	9	—	390,000	8	—	340,000
	配偶者出産費	4	—	200,000	2	—	92,000
	埋葬料	0	—	0	0	—	0
	家族埋葬料	0	—	0	0	—	0
	連合会直営保健給付家族療養費	3	53	269,500	5	28	225,900
	計	37	295	1,693,300	38	248	1,525,200
休業給付	傷病手当金	9	188	1,214,431	7	125	1,152,556
	出産手当金	0	0	0	0	0	0
	休業手当金	0	0	0	0	0	0
	計	9	188	1,214,431	7	125	1,152,556
災害給付	弔慰金	0	—	0	0	—	0
	家族弔慰金	0	—	0	0	—	0
	災害見舞金	0	—	0	0	—	0
	計	0	—	0	0	—	0
結婚手当金	21	—	1,680,000	29	—	2,320,000	
入院附加金	32	—	320,000	51	—	510,000	
家族入院附加金	39	—	390,000	56	—	560,000	
一部負担金払戻金	74	716	2,435,500	129	1,149	4,364,400	
合 計		212	1,199	7,733,231	310	1,522	10,432,156

付表10-16

貸付状況

(平成17年3月31日現在)

種別	年度	平成16年度貸付額 (円)	平成15年度貸付額 (円)	差引増減額 (円)
普 通		13,461,000	6,880,000	6,581,000
特 別		5,770,000	14,467,000	△ 8,697,000
住 宅		16,360,000	51,000,000	△34,640,000
特 別 住 宅		0	0	0
計		35,591,000	72,347,000	△36,756,000

付表10-17 平成16年度国立国会図書館東京本館改修工事契約一覧

工 事 名 称	契約金額(円)	工 期	請 負 者	工 事 内 容
国立国会図書館東京本館改修 (02) 建築工事 第8回変更	0	(平成16. 4. 28) ～17. 3. 25	大成建設(株)	関西館移転後の東京本館機構改革および電子図書館基盤システム整備に伴う建築改修工事 指定完成部分の工期変更
国立国会図書館東京本館改修 (02) 建築工事 第9回変更	262, 500, 000	(平成16. 10. 29) ～17. 3. 25	同上	建物内装、外装工事等の変更
国立国会図書館東京本館改修 (02) 建築工事 第10回変更	▲ 7, 875, 000	(平成17. 3. 9) ～17. 3. 25	同上	建物内装、外装工事等の変更
国立国会図書館東京本館改修 (02) 電気設備工事 第2回変更	1, 050, 000	(平成16. 10. 29) ～17. 3. 25	日本電設工業 (株)	上記内容に伴う電気設備改修工事 建物内装等の変更に伴う電気設備工事 の変更
国立国会図書館東京本館改修 (02) 電気設備工事 第3回変更	15, 750, 000	(平成17. 3. 3) ～17. 3. 25	同上	建物内装等の変更に伴う電気設備工事 の変更
国立国会図書館東京本館改修 (02) 機械設備工事 第2回変更	42, 000, 000	(平成16. 8. 31) ～17. 3. 25	五建工業(株)	上記内容に伴う機械設備改修工事 建物内装等の変更に伴う機械設備工事 の変更
国立国会図書館東京本館改修 (02) 機械設備工事 第3回変更	▲ 325, 500	(平成17. 2. 25) ～17. 3. 25	同上	建物内装等の変更に伴う機械設備工事 の変更
国立国会図書館東京本館改修 (04) 建築工事	236, 250, 000	平成16. 5. 8 ～17. 3. 25	大成建設(株)	上記機構改革及び電子図書館基盤システム整備に伴うサイン設置などの建築改修工事
国立国会図書館東京本館改修 (04) 建築工事 第1回変更	115, 500, 000	(平成16. 11. 30) ～17. 3. 25	同上	サイン、建物内装工事等の変更
国立国会図書館東京本館改修 (04) 建築工事 第2回変更	72, 450, 000	(平成17. 3. 9) ～17. 3. 25	同上	サイン、建物内装工事等の変更
国立国会図書館東京本館改修 (03) 電気設備工事 第2回変更	0	(平成16. 4. 28) ～16. 10. 29	東光電気工事 (株)	新館照明設備改修工事 工期の変更
国立国会図書館東京本館改修 (03) 電気設備工事 第3回変更	▲35, 175, 000	(平成16. 10. 26) ～17. 2. 28	同上	新館照明設備改修工事の変更
国立国会図書館東京本館改修 (03) 電気設備工事 第4回変更	1, 260, 000	(平成17. 2. 10) ～17. 2. 28	同上	新館照明設備改修工事の変更
国立国会図書館東京本館改修 (04) 電気設備(通信)工事	519, 750, 000	平成17. 3. 1 ～19. 3. 15	新生テクノス (株)	東京本館防災監視盤改修工事
国立国会図書館東京本館改修 (04) 電気設備(電力)工事	309, 750, 000	平成17. 3. 9 ～19. 3. 15	住友電設(株)	上記改修に伴う電力設備等の電気設備改修工事
国立国会図書館東京本館改修 (04) 機械設備(空調)工事	525, 000, 000	平成17. 3. 10 ～19. 3. 15	三建設備工業 (株)	上記改修に伴う空調等の機械設備改修工事
国立国会図書館東京本館改修 (04) エレベータ設備工事	37, 800, 000	平成17. 3. 5 ～18. 6. 30	三菱電機(株)	上記改修に伴うエレベータ制御等の機械設備改修工事
国立国会図書館東京本館改修 (04) 書籍搬送設備工事	640, 500, 000	平成17. 3. 12 ～19. 3. 15	シーメンス(株)	新館書籍搬送設備改修工事

注) 変更契約において、契約金額欄には変更金額を、工期欄の()内には変更契約年月日を記載している。

付表10-18

敷地面積および建物延べ面積

(1) 敷地面積 (単位 m ²)		(2) 建物延べ面積 (単位 m ²)				
	面 積		延べ面積	書 庫	閱 覧 スペース	事務所・ そ の 他
東 京 本 館	29,812	本 京 館	74,911	32,185	9,943	32,783
国際子ども図書館	6,314	新 館	72,942	45,861	9,040	18,041
国立国会図書館 関 西 館	75,565	国際子ども図書館	6,671	1,525	1,027	4,119
		国立国会図書館 関 西 館	59,311	23,926	4,265	31,120
		国 会 分 館	1,331	609	562	160

注1: 東京本館の面積に、国会分館は含まれない。

2: 代々木上原職員宿舎303 m²、上野職員宿舎1,418 m²、京都職員宿舎4,999 m²を除く。

3: 関西館の建設用地82,500 m²のうち、平成16年度までに取得した面積である。

注: 国会分館延べ面積1,331 m²のうち526 m²は衆議院事務局、805 m²は参議院事務局所管。

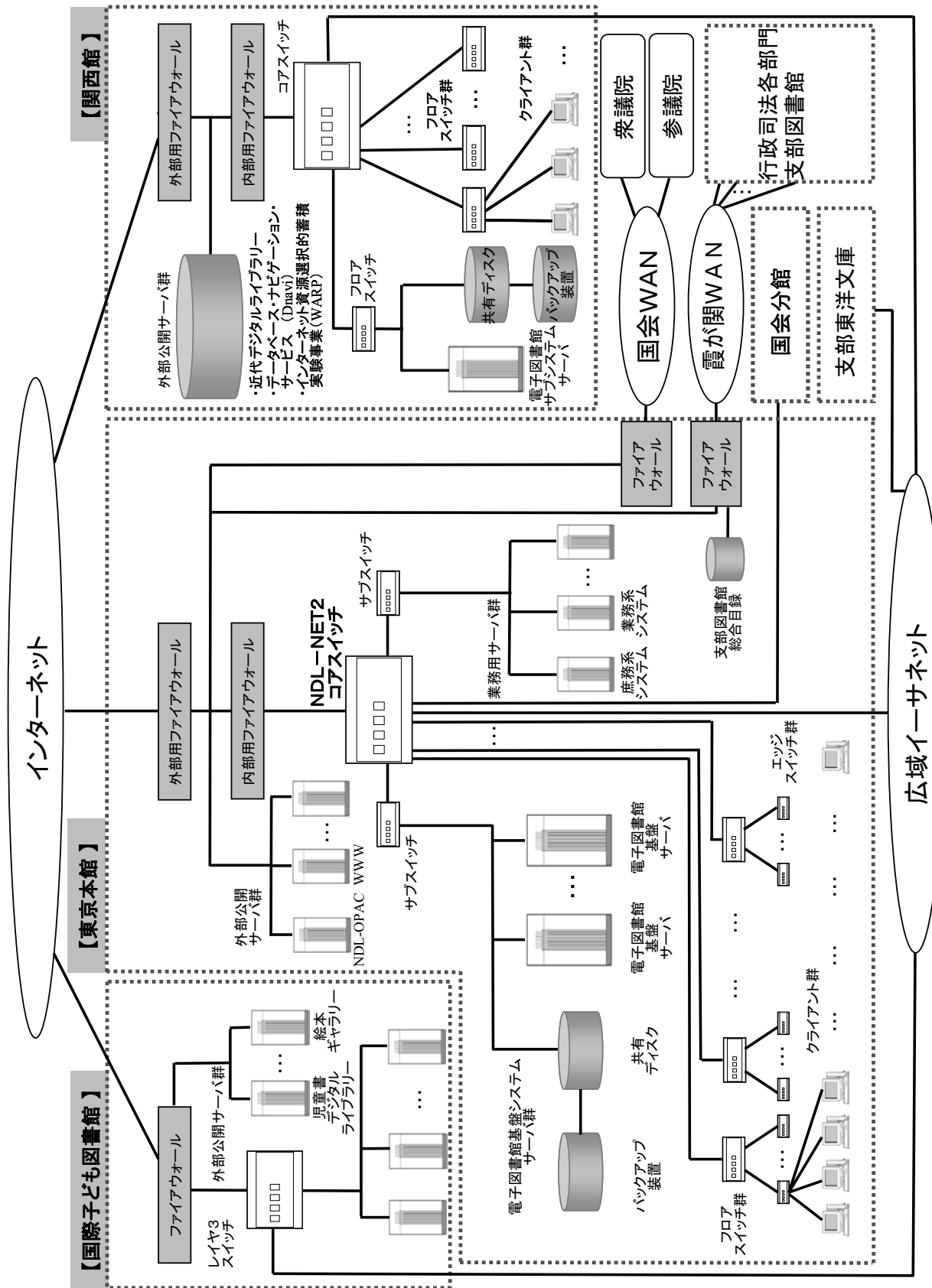
付表10-19 国立国会図書館主要システム一覧

システム名称	概要	担当課
イントラネット	電子メール、文書管理、掲示板機能等からなる執務用グループウェア。	総務課
NDLホームページ	当館のホームページの編集・提供。	企画・協力課電子情報企画室
人事情報管理システム	任用、給与、福利厚生、連携各サブシステムからなる執務用システム。	人事課
共済組合システム	共済組合事務のうち資格管理、経理業務に関する執務用システム。	人事課
電子図書館基盤システム	収集組織化サブシステム、データ管理サブシステム、情報提供サブシステム、運用サブシステム、他システム連携機能からなる当館の基幹システム。	情報システム課、各システム機能・データ主管課
東京本館来館者管理システム	東京本館の来館者サービスを電子図書館基盤システムと連携して提供。入退館ゲート、館内利用カード発行機、到着案内モニタ等の機器を設置。	情報システム課、利用者サービス企画課
東京本館WBTシステム	東京本館来館者用NDL-OPAC提供。	情報システム課、利用者サービス企画課
国立国会図書館中央館・支部図書館総合システム	中央館および支部図書館間での資源共有、業務の効率化を図る。①ホームページおよび電子掲示板機能、②分散型総合目録機能を持つ。支部図書館対象。霞が関WANにより提供。平成15年度まで稼働していた国立国会図書館中央館・支部図書館ネットワークシステムの後継として平成16年4月から稼働を開始した。	支部図書館課
立法資料情報システム	調査及び立法考査局の所管資料（立法資料購入費等による）の受入れ、簡略書誌作成。調査及び立法考査局内への提供。	国会レファレンス課
国会会議録フルテキスト・データベース・システム	国会会議録の一次情報データベース。衆議院、参議院と共同で開発。当館ホームページ、「調査の窓」ホームページで提供。	電子情報サービス課
国会レファレンス総合システム	国会レファレンスの効率化、情報整備を行う調査業務支援システム。ホームページ「調査の窓」等国会用情報サービスを提供。	電子情報サービス課
日本法令索引データベース・システム	日本の法令（現行法令、廃止法令、条約承認案件等）の索引データベース、国会会議録とリンク。平成16年6月より提供開始。	議会官庁資料課
雑誌記事索引オンライン処理システム	雑誌記事索引オンライン入力およびデータベース作成。基盤システムと連携し、NDL-OPACで雑誌記事索引を提供。	逐次刊行物課
画像入力・伝送システム	複写対象資料を画像入力し、東京本館、関西館相互に送付する。	複写課、文献提供課
音楽・映像資料室閲覧システム	音楽CD、レコード資料、映像資料等の閲覧システム。東京本館閲覧用（音楽・映像資料室でのみ利用可能）。	電子資料課
音楽・映像資料検索データベースシステム	音楽CD、レコード資料、映像資料等の検索用データベースおよびデータ管理システム。東京本館閲覧用（音楽・映像資料室でのみ利用可能）。	電子資料課
P-システム	CD-ROM資料の閲覧システム。随時出納しスタンドアロンで利用するシステムAと、チェンジャーに搭載してプリントアウトサービスを提供するシステムBからなる。東京本館閲覧用。	電子資料課
昭和前期CD-R検索システム	当館所蔵昭和前期刊行図書を電子化したCD-Rをチェンジャー方式で閲覧提供。東京本館閲覧用（電子資料室でのみ利用可能）。	電子資料課
レファレンス情報システム	情報資源を効果的に検索するためのレファレンス情報、目次情報等の入力・管理・提供。当館ホームページで「日本科学技術関係逐次刊行物総覧」「近現代日本政治関係人物文献目録」等の主題書誌を提供。	参考企画課

付 表

レファレンス受理処理システム	国内各種図書館（要登録）、海外の図書館および海外在住の個人から電子メールでレファレンスを受理、回答処理を行う。	参考企画課
科学技術経済関係CD-ROM提供システム	科学技術経済分野の抄録・索引データベースCD-ROMを提供するシステム。東京本館科学技術・経済情報室において閲覧提供。	科学技術・経済課
貴重書画像データベースシステム	貴重書画像の閲覧システム。当館ホームページで提供。	古典籍課
全国新聞総合目録データベースシステム	新聞資料の全国的な所蔵情報のデータベース。当館ホームページで提供。	新聞課
国会分館情報システム	国会分館所蔵資料の書誌作成、OPAC提供、蔵書管理、貸出しおよびホームページの編集・提供を行う。国会分館利用者対象。国会分館ホームページは「調査の窓」ホームページ経由で提供。	国会分館参考課
NDL-ILLシステム	国立国会図書館総合目録ネットワークおよび国立情報学研究所のILLのそれぞれと連携し、図書館から複写・貸出依頼を受理し処理するシステム。登録図書館対象。	文献提供課 複写課
関西館来館者管理設備	関西館の来館利用者のサービスを電子図書館基盤システムと連携して実施。	関西館総務課 文献提供課
関西館WBTシステム	関西館来館者用NDL-OPAC提供。	関西館総務課 文献提供課
関西館プリントシステム	関西館総合閲覧室における電子資料のプリントアウトシステム。	文献提供課
アジア言語OPAC	当館所蔵中国語、朝鮮語資料およびベトナム語図書の検索。当館ホームページで提供。	アジア情報課
国立国会図書館総合目録ネットワークシステム	都道府県立および政令指定都市立図書館の和図書の総合目録作成・更新・提供。参加館に提供し、図書館間相互貸借業務を支援。当館ホームページでは検索機能のみ提供。	図書館協力課
電子図書館サブシステム	電子図書館基盤システムのサブシステムとして、電子図書館機能を実現。一次画像関連システム（近代デジタルライブラリー）およびネットワーク系電子出版物関連システム（WARP、Dnavi）。平成12年度から開発を継続。	電子図書館課
レファレンス協同データベースシステム	参加図書館がレファレンス事例を登録、データベース化して提供。平成14年度から3か年計画で開発。	電子図書館課
国際子ども図書館ホームページ	国際子ども図書館のホームページの編集・提供。	企画協力課（国際子ども図書館）
国際子ども図書館デジタル・ミュージアム	デジタル画像による仮想展示会。絵本ギャラリーを国際子ども図書館ホームページおよび館内で提供。	企画協力課（国際子ども図書館）
国際子ども図書館デジタル・アーカイブ	国際子ども図書館の電子図書館機能を実現。児童書総合目録および児童書デジタルライブラリー（一次情報提供）。国際子ども図書館ホームページおよび館内で提供。	資料情報課（国際子ども図書館）

付表10-20 国立国会図書館情報処理システム



付表10-21 国立国会図書館編集・刊行物一覧

凡例：平成16年度中に編集・刊行した資料について、(1)広報資料、(2)書誌・索引、(3)立法調査資料、(4)研究資料、(5)執務参考資料に分け、資料名、巻号、頁数、規格、発行年月、刊行部局名の順に示した。
 刊行部局名は、総務：総務部、調査：調査及び立法考査局、収集：収集部、書誌：書誌部、主題：主題情報部、分館：国会分館、関西：関西館、子図：国際子ども図書館である。
 (1)から(5)における印は、*当館ホームページでも提供している **当館ホームページのみで提供している +国会向けホームページ「調査の窓」でも提供している ++「調査の窓」のみで提供していることを示している。

(1) 広報資料

国立国会図書館年報 平成15年度 (*)	年刊 265頁 A4	平成16年 9月	総務
国立国会図書館月報 517号～528号 (*)	月刊 30～56頁 A5	平成16年 4月～平成17年 3月	総務
国立国会図書館案内(日本語・英語・中国語・韓国語) (パンフレット)	8頁 A4	随時改定	総務
National Diet Library Newsletter No.136～141 (**)	隔月刊	平成16年 4月～平成17年 2月	総務
CDNLAO Newsletter 第50号～第52号 (**)	不定期刊	平成16年 7月～平成17年 3月	総務
びぶろすーBiblos 電子化24号～27号 (**)	季刊	平成16年 4月～平成17年 1月	総務
行政及び司法の各部門の皆様へ 国立国会図書館のご利用について	4頁 A4	平成16年11月	総務
国立国会図書館電子図書館中期計画2004―時空を超えて知の社会基盤の構築へ― (パンフレット)		A4 平成16年11月	総務
れじすめいと Legis-mate 第86号～第100号 (+)	不定期刊 2～8頁 A4	平成16年4月～平成17年3月	調査
国立国会図書館調査及び立法考査局一国会議員のご利用のために	8頁 A4	平成16年 9月、平成17年 3月	調査
国会議員のための国立国会図書館利用ガイド	32頁 A4	平成17年 3月	調査
Research And Legislative Reference Bureau	8頁 A4	平成17年 3月	調査
マイクロフィルム保存のための基礎知識	6頁 A4	平成17年 3月	収集
全国書誌通信 No.118～No.120	不定期刊 16～30頁 A4	平成16年 6月～平成17年 3月	書誌
電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する提言	29頁 A4	平成16年12月	主題
電子メールレファレンスサービスのご案内 (パンフレット)	2頁 A4	平成16年 7月	主題
レファレンス情報システム (パンフレット)	4頁 A4	平成16年 6月	主題
参考図書紹介 (パンフレット)	2頁 A4	平成16年 6月	主題
近現代日本政治関係人物文献目録 (パンフレット)	2頁 A4	平成16年 6月	主題
日本科学技術関係逐次刊行物総覧 (パンフレット)	2頁 A4	平成16年 6月	主題
国立国会図書館 国会分館ガイド	4頁 A4	平成16年 7・11月	分館
国立国会図書館関西館 (日本語) (パンフレット)	8頁 A4	平成15年11月	関西
国立国会図書館関西館 (点字版) (パンフレット)	8頁 A4	平成15年11月	関西
アジア情報室通報 2巻2号～3巻1号	季刊 16～24頁 A4	平成16年 6月～平成17年 3月	関西
図書館協力ニュース 第8号～第20号	月1回 メールマガジン	平成16年 4月～平成17年 3月	関西
本にえがかれた動物展Ⅱ―十二支を手がかりに：国立国会図書館国際子ども図書館展示会 (展示会図録)	48頁 A4	平成16年 9月	子図
ロシア児童文学の世界―昔話から現代の作品まで：国立国会図書館国際子ども図書館展示会 (展示会図録)	80頁 A4	平成17年 3月	子図
国際子ども図書館 (日本語版リーフレット大人用)	6頁 A4	平成16年 7月	子図
国際子ども図書館 (英語版リーフレット大人用)	6頁 A4	平成16年 7月	子図
国際子ども図書館 (中国語版リーフレット大人用)	6頁 A4	平成16年 7月	子図
国際子ども図書館 (ハングル版リーフレット大人用)	6頁 A4	平成16年 7月	子図
国際子ども図書館 (日本語版リーフレット子ども用)	6頁 A4	平成16年 7月	子図
国際子ども図書館 (英語版リーフレット子ども用)	6頁 A4	平成16年 7月	子図
国際子ども図書館 (中国語版リーフレット子ども用)	6頁 A4	平成16年 7月	子図
国際子ども図書館 (ハングル版リーフレット子ども用)	6頁 A4	平成16年 7月	子図
学校図書館へのサービスのご案内 (リーフレット)	6頁 A4	平成17年 3月	子図
国際子ども図書館の窓 第5号	年刊 48頁 A5	平成17年 3月	子図

(2) 書誌・索引

JAPAN/MARC (M)	週1回更新	CD-R	書誌
J-BISC (JAPAN/MARC (M) CD-ROMカレント版)	年6回更新	CD-ROM	書誌
JAPAN/MARC (S)	年2回更新	CD-R	書誌
JAPAN/MARC (A)	年2回更新	CD-R	書誌
日本全国書誌 2004年13号～50号、2005年1号～12号 (*)	週刊 約250頁	B5	平成16年 4月～平成17年 3月 書誌
国立国会図書館雑誌記事索引CD-ROM カレント版 2002～	年6回更新	CD-ROM	書誌
国立国会図書館雑誌記事索引 CD-R版	年25回更新	CD-R	書誌
Books on Japan (日本関係欧文図書目録) (**)	年4回更新		主題
今週の新着図書 (++)	週1回更新		分館
新聞連載記事切抜一覧 (++)	随時更新		分館
国会分館所蔵雑誌・新聞受入一覧 (++)	随時更新		分館
特定テーマ関連雑誌記事リスト (++)	不定期刊	平成16年 4月～平成17年 3月	分館
NDL CD-ROM Line 点字図書・録音図書全国総合目録	年2回更新	CD-ROM	関西
国立国会図書館製作録音図書目録2003(点字版)	年刊 28頁	B5	平成16年 9月 関西

(3) 立法調査資料

レファレンス 639号～650号 (+)	月刊 68～97頁	A4	平成16年 4月～平成17年 3月	調査
外国の立法 立法情報・翻訳・解説 第220号～第223号 (+) 注)	季刊 156～243頁	A4	平成16年 5月～平成17年 2月	調査
調査と情報—ISSUE BRIEF— 第450号～第477号 (+)	不定期刊 約10頁	A4	平成16年 4月～平成17年 3月	調査
シリーズ憲法の論点1 司法権をめぐる論点 (調査資料2004-1-a) (+)	15頁	A4	平成16年 9月	調査
シリーズ憲法の論点2 直接民主制の論点 (調査資料2004-1-b) (+)	16頁	A4	平成16年 9月	調査
シリーズ憲法の論点3 国会と内閣の関係 (調査資料2004-1-c) (+)	17頁	A4	平成16年11月	調査
シリーズ憲法の論点4 財政制度の論点 (調査資料2004-1-d) (+)	24頁	A4	平成16年12月	調査
シリーズ憲法の論点5 憲法の改正 (調査資料2004-1-e) (+)	18頁	A4	平成17年 2月	調査
シリーズ憲法の論点6 二院制 (調査資料2004-1-f) (+)	33頁	A4	平成17年 3月	調査
シリーズ憲法の論点7 自衛隊の海外派遣 (調査資料2004-1-g) (+)	20頁	A4	平成17年 3月	調査
シリーズ憲法の論点8 人権総論の論点 (調査資料2004-1-h) (+)	21頁	A4	平成17年 3月	調査
少子化・高齢化とその対策 (調査資料2004-2) (+)	251頁	A4	平成17年 2月	調査
国政の論点 (++)	不定期刊	平成16年 4月～平成17年 3月	調査	

注) 国会向けホームページ「調査の窓」では、同内容に最新の立法情報を加え、提供している。

(4) 研究資料

名称典拠のコントロール 第4回書誌調整連絡会議記録集	161頁	A5	平成16年 5月	書誌
参考書誌研究 第61号～第62号	半年刊 192、294頁	A5	平成16年10月、平成17年 3月	主題
カレントアウェアネス No.280～No. 283 (*)	季刊 20～28頁	A4	平成16年 6月～平成17年 3月	関西
カレントアウェアネス-E No. 34～No. 55 (*)	月2回 メールマガジン		平成16年 4月～平成17年 3月	関西
図書館調査研究レポート No.2～No.3 (*)	不定期刊 107頁、54	A4	平成16年 7月	関西

(5) 執務参考資料

国立国会図書館職員名簿 平成16年11月16日現在	年刊 114頁	A5	平成16年12月	総務
国立国会図書館手帖 2005年版	年刊 9×15cm		平成16年12月	総務
出版物納入に関する規定決定類抜粋	18頁	A5	平成17年 2月	収集
国立国会図書館分類表 (**)			逐次更新	書誌
国立国会図書館件名標目表 2004年度版(暫定版) (**)			平成16年10月	書誌
国立国会図書館総合目録ネットワークマニュアル 2004	1冊 (加除式) 31cm		平成17年 1月	関西

付表10-22

外国からの来訪者一覧

無印は東京本館のみ、*は関西館のみ、**は両方に来館

年 月 日	来 訪 者 名	(敬称略)
平成16年		
4月 1日	蔡明月	台湾・淡江大学図書館情報学科主任
4月15日	ジョン・エベール 太田米司	米国議会図書館地理地図部長 米国議会図書館アジア部日本課
4月22日	中国河南省出版局代表团12名	
5月19日	マーガレット・リーリィ ベアトリス・タイス	米国・ミシガン大学法律図書館館長 米国・ミシガン大学法律図書館司書
5月20日	韓国・中央大学校学生69名*	
5月20日 ～25日	マノラマ・ジャファ	国際児童図書評議会 (IBBY) インド支部事務局長、インド児童文学者
5月28日	古谷夏子*	米国・リサーチ・ライブラリー・グループ (RLG) アドバイザー
5月31日	ペーター・シュネック夫妻 ウルス・ブライテンシュタイン	オーストリア・IBBY会長 スイス・IBBY財政担当理事、シュヴァーベ社社長
6月 1日	ナセル・ビン・ムハンマド・アルジュハ ハリード・ビン・サード・ビン・ナセル	サウジアラビア・キングアブドルアジーズ記念館副事務局長 サウジアラビア・キングアブドルアジーズ記念館マルチメディアアーカイブ部長
6月 3日	ウィリー・ヴァンドゥワラ	ベルギー・ルーヴァン・カトリック大学文学部東方学・スラブ学科日本学専任教授、日本資料専門家欧州協会会長
6月14日	APL (Association of Professional Librarians) 会員一行14名	
6月30日	北京大学国際関係学院大学院生一行11名	
7月 1日	大阪経済法科大学留学生 (中国、韓国、タイ、ベトナム) 10名*	
7月 2日	林敏 李君	中国・蘇州工業園区蘇州ネットワーク大学管理センター副主任 中国・蘇州工業園区教育発展投資公司
7月 6日	ディアナ・マーカム	米国議会図書館副館長
7月 8日	国際基督教大学招へいアジア図書館関係者一行5名	
7月21日	グエン・ゴック・ビン*	ベトナム・ハノイ工科大学教授
7月27日	米国からの高校生一行8名	
7月30日	ブンニユアイ・カンサパーニャ	社団法人シャンティ国際ボランティア会ヴィエンチャン事務所コーディネーター
7月30日	トリノ大学日本語・日本文化専攻学生一行7名	
7月30日	中国・淮安市人民大会経済友好団11名*	
8月16日	カレン・リム	オーストラリア・埼玉大学交換留学生
8月17日	リリーフェルド・まり子*	カナダ・国際交流基金トロント日本文化センター
8月19日	劉崢 李翠薇	中国国家図書館参考研究補導部副研究員 中国国家図書館善本特蔵部
8月24日	ショーン・スタンダファー*	米国・スタンフォード大学、(社) 関西経済連合会研修生
9月 1日	キム・テギル (金大吉) クォン・クフン (権九熏) イ・ヒョンシク (李炯植)	大韓民国国史編纂委員会編史研究官 大韓民国国史編纂委員会史料研究委員 通訳
9月 2日	クンドゥム・ポーンパッター	タイ・琉球大学留学生
9月 2日	キム・ジュンボム	韓国・国際交流基金ソウル日本文化センター・学術交流チーム長
9月14日	コンドゥアン・ネットタヴォン	ラオス国立図書館長
9月17日	韓国国立中央図書館一行4名*	
10月 5日	サロメ・マタンガニ	ケニア・ナイロビ大学図書館長
10月18日 ～12月 1日	プラディーブ・バッタライ**	ネパール国立図書館職員
10月28日	韓国・蔚山広域市北区役所一行14名	
10月28日	韓国図書館協会2名*	
11月 4日	ニコラーエフ N. V. 夫妻	サンクト・ペテルブルグ・ロシア国立図書館稀購本部門長
11月 4日	リン・クツカケ*	カナダ・トロント大学図書館
11月 8日 ～17日	中国国家図書館代表团5名**	
11月12日 ～13日	イアン・E. ウィルソン**	カナダ国立図書館公文書館長
11月13日	スティープ・スタッキー*	オーストラリア国立公文書館副館長
11月15日	中国中城聯盟代表訪日団14名*	

年月日	来 訪 者 名	(敬称略)
11月18日	ベトナム・漢喃研究所員一行4名	
11月22日	ヨウニ・ライティネン	フィンランド
11月22日	ジョン・ギルス (丁吉洙) *	韓国国立中央図書館支援協力課長
	ジョ・ジェスン (曹在順) *	韓国国立中央図書館支援協力課
11月25日	R. ラマチャンドラン	国際図書館連盟事務局長
11月26日	中国・マカオ図書館情報管理協会一行8名	
11月26日	リシャール・トゥアン	カナダ・ケベック州立図書館コレクション保存部長
11月29日	日本研究情報専門家研修研修生17名**	
～12月17日		
12月 6日	スパポー・カオスマアン	タイ・タマーサート大学プリディー・パノムヨン図書館館長
12月 8日	シャロン・ドマイヤー	米国・北米日本研究資料調整協議会 (NCC) 東アジア研究レ
～12日		ファレンス・サービス諮問委員会議長
12月10日	韓国・建築関係者11名*	
12月14日	アン・コフォード	駐日欧州委員会代表部広報部次長
12月14日	薛冬哥*	中国・吉林大学図書館研究館員
12月12日	メアリー・E・ジャクソン*	米国研究図書館協会蔵書・利用プログラム部長
～17日		
12月14日	マット・フレガー*	英国図書館セールス・マーケティング部長
～17日		
12月14日	ウーヴェ・ローゼマン*	ドイツ・ハノーバー大学図書館/情報技術図書館長
～17日		
12月16日	チョ・ヨンラン (趙英蘭) *	韓国国会図書館
12月17日	呉格	中国・復旦大学図書館古籍部主任
12月17日	中国・大連図書館長一行2名*	
12月17日	韓国・国立国語院2名*	
12月17日	イ・マニョル (李萬烈) 韓国国史編纂委員会委員長一行3名	
12月20日	東京大学史料編纂所招待者一行 (中国・韓国) 15名	
12月20日	ムハンマド・アンワール・ザルマイヤール	アフガニスタン国立公文書館長
12月20日	グドラットウツラー・マアスーメイ	アフガニスタン国立公文書館史の文献担当部長
平成17年		
1月11日	タイ上院事務総長一行20名	
1月12日	ベトナム国防省技術環境情報センター長一行8名	
1月17日	カンボジア国会議員訪日団一行8名	
1月18日	中国大学図書館担当者他訪日団一行24名	
1月18日	韓国・成均館大学校4名*	
1月21日	台湾・近現代史研究者一行12名	
1月25日	国際交流基金関西国際センター司書日本語研修参加者一行10名	
1月26日、	フィラトキナ・イリーナ**	ロシア・ハバロフスク極東図書館館長
28日		
1月27日	カレン・T・ウェイ*	全米アジア学会東亜図書館協会中国語資料部会長
～28日		
1月28日	フランス国立図書館館長一行4名	
2月 4日	キム・ボンヒ (金封希)	韓国・忠北大学校図書館司書
1月25日	ディック・ナント	米国議会図書館議会調査局専門調査員
2月 4日	中国・深 図書館11名*	
2月 7日	公共事業会計検査セミナー研修生一行10名	
2月14日	マーサ・アンダーソン**	米国議会図書館戦略企画局アーキテクチャ保存プロジェクトマネジャー
～18日		
	ウィリアム・G・ルファージ**	米国議会図書館戦略企画局デジタルイニシアティブプロジェクトマネジャー
2月21日	バーバラ・B・ティレット	米国議会図書館目録政策・支援室長
～24日		
2月22日、	サンドラ・パーカー**	筑波大学知的コミュニティ基盤研究センター外国人研究員
3月17日		
2月28日	エリーザベト・ニゲマン	ドイツ図書館長
～3月 3日		
3月11日	東南アジア科学技術情報流通事業 (CO-EXIST-SEA) 第6回研修生一行9名	
3月11日	中国・雲南財貿学院16名*	
3月16日	ネルワティ・シクムバン	インドネシア国立図書館司書
3月17日	国際交流基金海外図書室司書16名	
3月24日	外務省主催ロシア公務員養成講座研修生9名	
3月24日	台湾公文書係員視察団29名	
3月24日	ウズベキスタン・経済裁判所および企業倒産委員会3名*	
3月25日	香港・嶺南大学4名*	
3月31日	劉玉才	中国・北京大学副教授

統 計

国立国会図書館統計内規（昭和 62 年内規第 12 号）に規定されている基本統計を掲載した。

第 1 表	職員統計（部局別・職別・級別）	241
第 2 表	職員動態統計	242
第 3 表	図書館資料所蔵統計（第一種資料）	242
第 4 表	図書館資料受入統計（第一種資料）	244
第 5 表	図書館資料受入統計（第二種資料）	246
第 6 表	寄託資料統計	246
第 7 表	図書館資料整理統計	247
第 8 表	分類別図書整理統計	248
	（統計第 9 表、第 10 表は統計内規の一部改正（平成 11 年 4 月 7 日施行）により削除、 統計第 11 表は統計内規の一部改正（平成元年 4 月 1 日施行）により削除）	
第 12 表	製本統計	249
第 13 表	東京本館館内利用統計	250
第 14 表	東京本館貸出統計	251
第 15 表	東京本館複写統計	252
第 16 表	東京本館複写関係許可等統計	253
第 17 表	東京本館レファレンス処理統計	253
第 18 表	調査業務統計	255
第 19 表	国会分館利用統計	256
第 19 表の 2	関西館利用統計	256
第 20 表	国際子ども図書館利用統計	260
第 21 表	支部東洋文庫所属資料および利用統計	261
第 22 表	国際交換資料統計	262
第 23 表	国際交換受託出版物取扱統計	268
第 24 表	行政司法各部門支部図書館資料所蔵統計	269
第 25 表	行政司法各部門支部図書館資料受入統計	273
第 26 表	行政司法各部門支部図書館利用統計	277
第 27 表	中央館・行政司法各部門支部図書館相互貸借統計	278

〔統計第1表〕 職員統計（部局別・職別・級別）

（平成17年3月31日現在）

（単位 人）

部局	館長	副館長	総務部	調査法 立憲考 査及査 び局	収 集 部	書 誌 部	資料 提供 部	主 題 情 報 部	国 会 分 館	関 西 館	国 際 子 書 ど も 館	支 文 部 東 洋 庫	合 計		
特別館長	1(0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1(0)		
指定職副館長	—	1(0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1(0)		
特別専門調査員	—	—	—	12(2)	—	—	—	—	—	—	—	—	12(2)		
指定職	司 調 査 参 計	—	—	0(0)	2(0)	1(0)	1(0)	3(0)	1(0)	3(1)	1(1)	—	12(2)		
				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3(1)
行	司 書	—	—	1(0)	2(0)	1(0)	1(0)	3(0)	1(0)	3(1)	1(1)	0(0)	16(3)		
				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1(0)
				11	4(2)	3(1)	3(1)	4(0)	2(1)	2(1)	1(0)	20(6)			
				10	3(1)	4(4)	5(4)	7(5)	2(1)	2(0)	1(1)	0(0)	24(16)		
				9	7(5)	12(11)	10(8)	14(7)	3(3)	2(2)	1(1)	0(0)	49(37)		
				8	9(4)	9(7)	16(10)	14(8)	2(2)	7(2)	8(5)	0(0)	65(38)		
				7	5(1)	7(4)	4(4)	9(6)	0(0)	12(3)	1(0)	0(0)	38(18)		
				6	11(5)	20(15)	11(6)	7(3)	1(0)	7(4)	3(1)	3(1)	63(35)		
				5	6(3)	10(10)	6(2)	4(2)	2(0)	8(2)	8(5)	0(0)	44(24)		
				4	11(6)	12(8)	6(2)	7(4)	0(0)	6(5)	5(5)	1(0)	48(30)		
				3	9(7)	8(7)	16(8)	17(11)	0(0)	21(13)	4(2)	1(1)	76(49)		
2	14(8)	13(9)	22(14)	15(9)	1(0)	19(9)	1(0)	2(1)	87(50)						
1	1(1)	1(1)	8(5)	0(0)	0(0)	2(2)	0(0)	0(0)	12(9)						
小計	—	—	—	80(43)	99(77)	107(64)	98(55)	12(6)	88(43)	34(21)	8(3)	526(312)			
政	調 査 員	—	—	6(1)	—	—	—	—	—	—	—	—	6(1)		
				11	17(6)	—	—	—	—	—	—	—	—	17(6)	
				10	6(4)	—	—	—	—	—	—	—	—	6(4)	
				9	23(9)	—	—	—	—	—	—	—	—	23(9)	
				8	7(4)	—	—	—	—	—	—	—	—	7(4)	
				7	20(6)	—	—	—	—	—	—	—	—	20(6)	
				6	10(5)	—	—	—	—	—	—	—	—	10(5)	
				5	16(9)	—	—	—	—	—	—	—	—	16(9)	
4	26(14)	—	—	—	—	—	—	—	—	26(14)					
3	18(12)	—	—	—	—	—	—	—	—	18(12)					
2	0(0)	—	—	—	—	—	—	—	—	0(0)					
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
小計	—	—	—	149(70)	—	—	—	—	—	—	—	149(70)			
職	参 事	—	—	9(2)	—	—	—	—	—	1(0)	—	—	10(2)		
				11	8(2)	—	—	—	—	0(0)	—	—	—	8(2)	
				10	7(4)	—	—	—	—	0(0)	—	—	—	7(4)	
				9	22(8)	—	—	—	—	5(1)	—	—	—	27(9)	
				8	6(2)	—	—	—	—	5(2)	—	—	—	11(4)	
				7	24(8)	—	—	—	—	2(0)	—	—	—	26(8)	
				6	11(4)	—	—	—	—	1(0)	—	—	—	12(4)	
				5	19(8)	—	—	—	—	6(1)	—	—	—	25(9)	
				4	22(8)	—	—	—	—	5(1)	—	—	—	27(9)	
				3	19(7)	—	—	—	—	2(1)	—	—	—	21(8)	
2	8(4)	—	—	—	—	0(0)	—	—	—	8(4)					
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
小計	—	—	—	155(57)	—	—	—	27(6)	—	—	—	182(63)			
計	—	—	155(57)	149(70)	80(43)	99(77)	107(64)	98(55)	12(6)	115(49)	34(21)	8(3)	857(445)		
行政職(一)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
行政職(二)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
合計	1(0)	1(0)	156(57)	164(73)	82(43)	100(77)	108(64)	101(55)	13(6)	118(50)	35(22)	8(3)	887(450)		

注：（ ）内は女子職員

備考 平成17年3月31日付け退職者（専門調査員2(0)、司書22(11)、調査員7(6)、参事7(4)）は除いた。

〔統計第2表〕

職員動態統計

(平成16年度)

(単位 人)

人員 職	前年度末現員	年度内の増員						年度内の減員						差引計	年度末現員	年度末定員	
		採用	転任	復職	復帰	給料移表間動	計	退職	死亡	出向	休職	派遣	給料移表間動				計
特別	12	0	0	0	0	6	6	6	0	0	0	0	0	6	0	12	15
指定職	26	0	0	0	0	3	3	7	0	0	0	0	6	13	-10	16	26
行政職(一)	832	66	12	4	10	1	93	37	1	10	16	1	3	68	25	857	896
行政職(二)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	-1	0	0
計	871	66	12	4	10	10	102	50	1	10	16	1	10	88	14	885	937

注：館長及び副館長を除く。

備考 1. 行(一)採用は臨時的任用(18名)を含む。

2. 行(一)復帰は育児休業からの復帰(10名)を含む

3. 行(一)休職は育児休業(16名)を含む。

4. 行(一)退職は育児休業のための臨時的任用職員(13名)の退職を含む。

〔統計第3表〕

図書館資料所蔵統計 (第一種資料)

(平成16年度末現在)

(1) 図書(単位 冊)

			前年度末現在数	本年度増加数	本年度減少数	本年度末現在数
和	漢	書	5,841,221	181,052	1,996	6,020,277
洋		書	2,303,970	45,647	661	2,348,956
計			8,145,191	226,699	2,657	8,369,233

(2) 逐次刊行物(単位 種)

		前年度末現在数	本年度増加数	本年度減少数	本年度末現在数
国内刊 逐次物	雑誌	117,580(1,975)	3,177(188)	27(0)	120,730(2,163)
	新聞	8,615(1,991)	145(43)	6(1)	8,754(2,033)
	計	126,195(3,966)	3,322(231)	33(1)	129,484(4,196)
外国刊 逐次物	雑誌	55,456(352)	812(38)	7(1)	56,261(389)
	新聞	1,583(172)	17(2)	3(0)	1,597(174)
	計	57,039(524)	829(40)	10(1)	57,858(563)
合計		183,234(4,490)	4,151(271)	43(2)	187,342(4,759)

注：()内は、非図書形態のものを示す。

(3) 非図書資料

	前年度末現在数	本年度増加数	本年度減少数	本年度末現在数
マイクロフィルム (巻)	412,097	44,872	1,459	455,510
マイクロフィッシュ (枚)	7,262,149	259,508	3,350	7,518,307
マイクロプリント (枚)	300,108	0	0	300,108
ビデオディスク (枚)	34,372	6,765	8	41,129
ビデオカセット (巻)	6,976	3,329	1	10,304
ス ラ イ ド (枚)	122,728	5,846	0	128,574
レ コ ー ド (枚)	502,448	15,925	1	518,372
カセットテープ (巻)	24,170	345	2	24,513
オープンテープ (巻)	23,215	0	0	23,215
磁気テープ (巻)	81	0	0	81
磁気ディスク (枚)	1,605	87	3	1,689
光ディスク (枚)	43,686	6,219	46	49,859
I C カード (枚)	326	72	0	398
地 図 (枚)	442,742	3,832	12	446,562
(冊)	41,344	2,311	84	43,571
楽 譜 (枚)	9,714	28	0	9,742
(冊)	2,214	0	0	2,214
カード式資料 (枚)	20,237	4,075	21	24,291
静止画像資料 (枚)	91,560	6,560	30	98,090
博士論文 (人分)	422,279	14,461	0	436,740
文 書 類 (点)	261,369	2,760	0	264,129
新聞切抜資料 (枚)	2,009,226	0	0	2,009,226
点字・大活字資料 (冊)	23,599	1,229	2	24,826
そ の 他 (点)	2,827	0	0	2,827

注：「博士論文」には、外国の博士論文は含まない。

〔統計第4表〕 図書館資料受入統計 (第一種資料)

(平成16年度末現在)

(1) 図書 (単位 冊)

	購入			納入 (24条)	納入 (25条)			寄贈			国際 交換	変更	移管	生産	合計
	国内	外国	計		有償	無償	計	国内	外国	計					
和漢書	20,431	7,435	27,866	26,553	78,206	29,181	107,387	17,103	451	17,554	985	707	0	0	181,052
洋書	116	36,066	36,182	1,427	999	445	1,444	105	1,272	1,377	4,725	492	0	0	45,647
計	20,547	43,501	64,048	27,980	79,205	29,626	108,831	17,208	1,723	18,931	5,710	1,199	0	0	226,699

(2) 逐次刊行物

	購入			納入 (24条)	納入 (25条)			寄贈			国際 交換	変更	移管	生産	合計
	国内	外国	計		有償	無償	計	国内	外国	計					
雑誌(冊)	17,423	71,045	88,468	85,951	22,342	162,746	185,088	908	3,372	4,280	42,517	1,082	0	62	407,448
新聞(点)	72	62,404	62,476	3,198	438	127,485	127,923	826	7,106	7,932	4,879	921	0	0	207,329

(3) 非図書資料

	購入			納入 (24条)	納入(25条)			寄贈			国際 交換	変更	移管	生産	合計
	国内		外国		有償	無償	計	国内	外国	計					
マイクロフィルム(巻)	152	1,430	1,582	0	5,422	19	5,441	267	0	267	0	0	37,582	44,872	
マイクロフイッシュ(枚)	0	63,807	63,807	0	10,364	0	10,364	0	1	1	11,966	3,344	0	170,026	259,508
マイクロプリント(枚)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ビデオデイスケット(枚)	0	0	0	34	6,634	73	6,707	6	10	16	4	4	0	6,765	
ビデオカセット(巻)	64	0	64	87	3,069	87	3,156	5	6	11	11	0	0	3,329	
スライド(枚)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,846	5,846	
レコード(枚)	7	0	7	8	15,184	512	15,696	169	1	170	16	28	0	15,925	
カセットテープ(巻)	0	0	0	81	183	63	246	6	0	6	0	0	12	345	
オートペンテープ(巻)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
磁気テープ(巻)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
磁気デイスケット(枚)	0	1	1	3	1	16	17	4	0	4	62	0	0	87	
光デイスケット(枚)	162	615	777	1,663	1,945	909	2,854	19	38	57	575	25	268	6,219	
I C ード(枚)	0	0	0	0	40	32	72	0	0	0	0	0	0	72	
地図(枚)	140	717	857	1,537	951	9	960	26	18	44	434	0	0	3,832	
楽譜(冊)	2	0	2	0	2,307	0	2,307	0	0	0	0	2	0	2,311	
楽譜(枚)	0	0	0	0	25	3	28	0	0	0	0	0	0	28	
楽譜(冊)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
カード式資料(枚)	0	0	0	288	3,342	126	3,468	24	0	24	100	195	0	4,075	
静止画像資料(枚)	1	0	1	132	3,688	236	3,924	1,924	0	1,924	0	575	4	6,560	
博士論文(人分)	0	0	0	0	0	0	0	14,461	0	14,461	0	0	0	14,461	
文書類(点)	454	48	502	0	0	0	0	2,139	0	2,139	0	119	0	2,760	
新聞切抜資料(枚)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
点字・大活字資料(冊)	0	0	0	169	798	251	1,049	2	2	4	1	6	0	1,229	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

統計

〔統計第5表〕

図書館資料受入統計(第二種資料)

(平成16年度末現在)

統計

	購			入		納入		納		入(25条)		寄		贈計	国際交換	変更	移管	生産	合計	
	国内	外国	計	国内	外国	(24条)	有償	無償	計	国内	外国	計	国内							外国
立法資料																				
国会分館用資料	33,643	1,437	35,080	1,063	2	2,234	2,236	28,282	49	28,331	0	53	0	0	0	0	0	0	0	66,763
開架閲覧用資料	34,849	14,432	49,281	1,617	23	41,945	41,968	4,763	1,427	6,190	49	494	0	0	0	0	0	0	0	99,650
貸出用資料	396	118	514	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	671
執務参考資料	1,114	389	1,503	1,218	0	563	563	851	6	857	79	1,430	0	0	0	0	0	0	0	5,677
国際交換用資料	3,763	0	3,763	154,794	311	10,150	10,461	408	0	408	0	192	0	0	0	0	0	0	0	177,598
図書館協力用資料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	98,723	34,243	132,966	170,570	339	55,857	56,196	43,593	1,873	45,466	182	2,599	0	0	0	0	0	0	0	416,182

〔統計第6表〕

寄託資料統計

(平成16年度末現在)

(単位:点)

寄託者	前年度末現在数	本年度増加数	本年度減少数	本年度末現在数
日本新聞教育文化財団	40,746	1,251	0	41,997
石井董久ほか37件	24,517	155	0	24,672
計	65,263	1,406	0	66,669

〔統計第7表〕 図書館資料整理統計

(平成16年度)

(1) 図書 (単位 件)

		整理 (書誌データ作成) 数
和漢書	日本語	152,864
	中国語・朝鮮語	53,012
	計	205,876
洋書	アジア諸言語以外の外国語	30,853
	アジア諸言語	160
	計	31,013
簡易整理資料		0
合計		236,889

注：地図、楽譜及び大活字資料を含む。

(2) 逐次刊行物 (単位 件)

				整理 (書誌データ作成) 数	
				新規	更新
和逐次刊行物	日本語	雑誌	新聞	3,065	14,938
				140	755
	中国語・朝鮮語	雑誌	新聞	110	267
				6	8
計			3,321	15,968	
洋逐次刊行物	アジア諸言語以外の外国語	雑誌	新聞	876	6,479
				9	50
	アジア諸言語	雑誌	新聞	11	23
				3	7
	計			899	6,559
合計			4,220	22,527	
国内逐次刊行物の記事、論文等の索引				391,740	85,302

注1：非図書形態の逐次刊行物を含む。

注2：大活字資料を含む。

統 計

(3) 非図書資料 (単位 件)

	整理 (書誌データ作成) 数
マイクロ資料	342,084
映像資料	8,396
録音資料	13,054
機械可読資料	4,126
地 図	21,242
楽 譜	10
カード式資料	17
静止画像資料	182
博士論文	25,705
文 書 類	2,395
点 字 資 料	178
そ の 他	0
合 計	417,389

注1: 逐次刊行物を除く。

注2: 地図及び楽譜は、冊子体を除く。

注3: 外国の博士論文は、「博士論文」に含まれない。

注4: 大活字資料は、図書に含まれる。

〔統計第8表〕

分類別図書整理統計

(平成16年度)

(単位 件)

国立国会図書館分類表

分類項目	和 図 書	洋 図 書
政治・法律・行政	6,016	2,588
議会・法令資料	1,136	123
経 済 ・ 産 業	11,014	2,747
社 会 ・ 労 働	5,814	1,010
教 育	3,836	298
歴 史 ・ 地 理	10,113	927
哲 学 ・ 宗 教	2,806	300
芸 術 ・ 言 語 ・ 文 学	21,550	1,199
科 学 技 術	12,918	1,387
学術一般・ジャーナリズム・図書館・書誌	3,503	257
和装本 (明治以後)	222	3
児 童 図 書	6,559	2,978
簡 易 整 理 資 料	56,012	—
特 殊 資 料	2,419	452
計	143,918	14,269

注: 本表は和図書データベース、アジア諸言語を除く洋図書データベースの入力件数の内訳を示す。

〔統計第9表〕〔統計第10表〕〔統計第11表〕削除。

〔統計第12表〕

製本統計

(平成16年度)

(単位 冊)

	図書館資料				業務用資料				合計	施工区分		
	図書		逐次 刊行物	計	図書	逐次 刊行物	文書 その他	計		職員 製本	請負製本	
	和装	洋装									小計	館内
本製	—	889	889	28,989	27	100	9	136	638	24,219	5,157	
並製	—	404	404	1,552	0	60	0	60	407	1,516	93	
仮製	—	58	58	3,243	0	0	1,107	1,107	356	4,030	22	
簡略製	—	0	0	24,711	0	0	0	0	0	24,711	0	
修	991	2,004	2,995	2,672	61	0	0	61	3,723	1,402	603	
帙・表紙	1,211	0	1,211	18	0	0	0	0	11	0	1,218	
保存容器	106	1,257	1,363	316	55	0	0	55	1,112	30	592	
その他の	7	167	174	85	0	34	389	423	682	0	0	
計	2,315	4,779	7,094	61,586	143	194	1,505	1,842	6,929	55,908	7,685	

備考 資料や施工区分によって製本の仕様が異なるため、採用していない仕様については「—」で示した。

〔統計第13表〕

東京本館館内利用統計

(平成16年度)

(1) 開館日数及び入館者数

	開館日数 (日)	入館者数 (人)	一日平均入館者数 (人)
平成16年 4月	20	26,505 (1,473)	1,325 (74)
5月	18	25,319 (1,302)	1,407 (72)
6月	18	26,505 (1,283)	1,473 (71)
7月	19	28,293 (1,260)	1,489 (66)
8月	20	31,764 (1,555)	1,588 (78)
9月	14	22,778 (1,072)	1,627 (77)
10月	24	32,687 (-)	1,362 (-)
11月	23	34,086 (-)	1,482 (-)
12月	21	30,437 (-)	1,449 (-)
平成17年 1月	21	28,665 (-)	1,365 (-)
2月	22	28,990 (-)	1,318 (-)
3月	25	31,095 (-)	1,244 (-)
計	245	347,124 (7,945)	1,417 (73)

注：() 内は一般研究室登録利用者数

備考 1. 平成16年10月以降、開館日および開館時間を拡大した。平成16年9月末までは、祝日等を除く土曜日については第1および第3土曜日を開館し、その直後の月曜日（その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日）に休館していた。これを平成16年10月以降は、祝日等を除くすべての土曜日と月曜日を開館することに変更した。また、平成16年9月末までは、17時閉館（一般研究室登録利用者のみ19時）であったが、平成16年10月以降一般研究室を廃止し、月曜日から金曜日は19時閉館（ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室は17時閉室）、土曜日は17時閉館と変更した。

備考 2. 平成16年10月の新装開館準備のため、平成16年6月から9月にかけて合計13日間の臨時休館を行った。（6月22～25日、7月26日、8月2～3日、9月22日、9月24日、9月27～30日）

(2) カウンター利用状況

	帯出資料数(点)	一日平均帯出資料数(点)
図書カウンター	545,477	2,226
雑誌カウンター	764,413	3,120
取寄せカウンター	5,644	23
計	1,315,534	5,369

(3) 資料室利用状況

	利用者数(人)	一日平均利用者数(人)	出納資料数(点)	一日平均出納資料数(点)
人文総合情報室	79,591	325	177	1
新聞資料室	107,353	438	181,675	742
科学技術・経済情報室	132,276	540	58	0
議会官庁資料室	61,096	249	19,301	79
地 図 室	45,887	187	65,627	268
憲政資料室	3,818	16	60,965	249
古典籍資料室	4,394	18	33,869	138
音楽・映像資料室	11,614	49	11,051	46
電子資料室	15,058	61	7,002	29

備考 開室日数は、音楽・映像資料室が238日であったのを除き、245日であった。

〔統計第14表〕

東京本館貸出統計

(平成16年度)

	国 会			行政・ 司法支 部図書 館	図 書 館				展示会	国 外	合 計
	国 会 議 員	国 会 関 係 者	計		公 共 図 書 館	大 学 図 書 館	専 門 図 書 館	計			
貸出資料数(点)	14,912	5,682	20,594	5,618	8,322	2,631	1,095	12,048	106	305	38,671

注：「国会」には、国会分館所管資料の貸出を含まない。

〔統計第15表〕

東京本館複写統計

(平成16年度)

撮影によるマイクロフィルム	提供		提供コマ数	マイクロフィルムからのマイクロフィルムへのプリント	提供		提供枚数	マイクロフィルムからの引伸印画(電子式引伸印画を除く。)	提供		提供枚数	マイクロフィルムからの電子式引伸印画	提供		提供枚数	電子式複写による印画	提供		提供枚数	機械可読資料等の印刷出力による印画	提供		提供枚数	提供件数合計
	提供件数	提供件数			提供件数	提供件数			提供件数	提供件数			提供件数	提供件数			提供件数	提供件数			提供件数	提供件数		
来館(即日)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,304	139,038	399,298	4,670,264	7,949	178,931	441,674						
来館(後日)	3,973	145,930	208	16,228	256	5,379	194	2,203	6,395	313,328	1,778	186,264	22,699	681,059	-	-	35,503							
計	3,973	145,930	208	16,228	256	5,379	194	2,203	29,518	445,199	13,082	325,302	421,997	5,351,323	7,949	178,931	477,177							
郵送等(国内)	217	26,328	54	22,815	44	1,732	22	2,077	1,826	78,982	1,646	82,131	93,724	820,777	-	-	97,533							
郵送等(国外)	2	362	3	9	1	2	0	0	36	870	36	817	833	8,809	-	-	911							
計	219	26,690	57	22,824	45	1,734	22	2,077	1,862	79,852	1,682	82,948	94,557	829,586	-	-	98,444							
合計	4,192	172,620	265	39,052	301	7,113	216	4,280	31,380	525,051	14,764	408,250	516,554	6,180,909	7,949	178,931	575,621							

注1: 「郵送等」とは、郵送及びインターネット又はファクシミリによる送信をいう。
 注2: () 内の数字は、関西館に入館した利用者に入館した東京本館の資料の複写物を申込み当日に提供する場合は提供する件数及び枚数を示す。
 注3: 「機械可読資料等」とは、機械可読資料及び図書館資料と同等の内容を有する情報をいう。
 備考 1. 来館(即日)および来館(後日)の提供件数は、従来は申込み延べ人数から取得していたが、平成16年10月の東京本館新表開館以降、複写申込書受理数とすることに変更した。
 2. 平成16年10月に開始されたオンライン複写サービスの統計は、「電子式複写による印画」の来館(即日)の統計中に合算している。

〔統計第16表〕 東京本館複写関係許可等統計

(平成16年度)

(単位 件)

	特別複写	自写	復刻	翻刻	掲載	放映	展示	ホームページ等 掲載	計	受入・ 記事証明	合計
件数	4,844	181	23	16	470	154	86	25	5,799	47	5,846

〔統計第17表〕 東京本館レファレンス処理統計

(平成16年度)

(1) 文書回答 (単位 件)

区分 依頼者	文献紹介	簡易な 事実調査	書誌的 事項調査	所蔵調査	所蔵機関 調査	類縁機関 案内	利用案内	その他	計
	国会議員	-	-	-	-	-	-	-	-
国会関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-
司法・行政	6	13	7	28	6	0	12	665	737
団体・企業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
図書館 ┌ 公共 │ 大学 └ 専門	488	454	1,211	696	291	27	607	62	3,836
	159	147	655	859	516	30	290	87	2,743
	8	9	28	60	49	0	15	10	179
個人	104	70	111	112	46	11	62	20	536
国外	102	147	73	104	91	25	75	9	626
計	867	840	2,085	1,859	999	93	1,061	853	8,657

注：電子メールによる回答を含む。

統計

(2) 電話回答 (単位 件)

区分 依頼者	文献紹介	簡易な 事実調査	書誌的 事項調査	所蔵調査	所蔵機関 調査	類縁機関 案内	利用案内		その他	計
							利用案内	その他		
国会議員	0	1	1	7	0	0	7	2	18	
国会関係	5	7	0	13	1	1	10	6	43	
司法・行政	8	24	9	92	2	2	69	13	219	
団体・企業	41	47	30	302	12	10	269	40	751	
図書館	公共	6	14	25	96	3	7	208	117	476
	大学	0	18	13	89	4	2	115	56	297
	専門	8	5	6	38	1	4	44	21	127
個人	1,494	1,312	885	20,238	1,239	934	14,012	3,423	43,537	
国外	2	0	0	8	0	0	7	3	20	
計	1,564	1,428	969	20,883	1,262	960	14,741	3,681	45,488	

(3) 口頭回答 (単位 件)

区分	文献紹介	簡易な 事実調査	書誌的 事項調査	所蔵調査	所蔵機関 調査	類縁機関 案内	機器操作 支援	利用案内		その他	計
								検索援助	その他		
回答件数	2,544	1,338	1,329	18,752	4,165	1,872	45,850	47,399	62,238	10,191	195,678

調査業務統計

(平成16年度)

[統計第18表]

(単位 件)

区分	処理 件数	種別			調査対象			回答			方法					
		分析	調査	文献 起草	国内	国外	内外 その他	電話	面談	口頭 会議 参加	資料 (貸出し、 複写等)	調査 報告	文献 目録	文書 翻訳		
国会	18,816	12	15,278	3,526	0	12,435	3,499	2,775	107	481	221	27	16,154	1,817	98	18
参議院議員	12,151	0	9,701	2,449	1	7,836	2,433	1,810	72	317	116	0	10,538	1,094	66	20
前・元議員	874	0	553	321	0	661	123	89	1	15	29	0	752	70	8	0
事務局	461	2	438	21	0	95	346	19	1	29	10	14	230	173	3	2
関係	1,266	2	1,131	133	0	706	390	163	7	33	19	8	987	206	13	0
計	33,568	16	27,101	6,450	1	21,733	6,791	4,856	188	875	395	49	28,661	3,360	188	40
行政・司法	97	0	93	4	0	9	85	3	0	18	1	0	41	36	1	0
地方公共団体	14	0	14	0	0	2	11	1	0	1	0	0	2	9	2	0
調査研究機関等	39	0	32	7	0	10	22	6	1	2	3	0	30	3	1	0
その他一般公衆	296	2	293	1	0	135	132	29	0	29	15	3	168	78	3	0
合計	34,014	18	27,533	6,462	1	21,889	7,041	4,895	189	925	414	52	28,902	3,486	195	40
国会レファレンス	7,711	0	1,708	6,003	0	5,765	1,008	898	40	119	2	0	7,526	14	50	0
議会官庁資料	475	0	233	242	0	442	13	20	0	12	5	0	445	13	0	0
政治議会	4,049	14	3,997	37	1	2,496	1,393	131	29	199	83	21	2,697	1,018	25	6
うち憲法室	849	9	834	5	1	557	237	48	7	25	34	7	543	228	9	3
行政	3,067	0	3,030	37	0	2,188	591	282	6	168	77	11	2,546	244	20	1
外交	3,602	0	3,564	38	0	683	1,222	1,667	30	98	35	3	3,259	176	28	3
財政	3,245	1	3,236	8	0	2,395	586	256	8	34	33	0	2,590	577	10	1
金融	2,238	0	2,213	25	0	1,150	409	671	8	34	24	2	1,879	289	9	1
産業	1,397	0	1,394	3	0	999	233	145	20	40	16	1	1,212	121	6	1
環境	2,525	0	2,505	20	0	1,917	346	255	7	47	50	4	2,040	372	10	2
交通	1,954	0	1,952	2	0	1,309	468	142	35	41	29	2	1,618	243	17	4
科学技術	3,606	3	3,560	43	0	2,535	649	416	6	123	60	8	3,012	379	20	4
社会労働	145	0	141	4	0	10	123	12	0	10	0	0	78	40	0	17
海外立法情報	34,014	18	27,533	6,462	1	21,889	7,041	4,895	189	925	414	52	28,902	3,486	195	40
合計	34,014	18	27,533	6,462	1	21,889	7,041	4,895	189	925	414	52	28,902	3,486	195	40

〔統計第19表〕

国会分館利用統計

(平成16年度)

(1) 閲覧・貸出・複写

	入館者数(人)	貸 出		複 写(件)
		貸出者数(人)	貸出冊数(冊)	
国会議員	1,201	2,561	5,425	7,325
国会関係者	53,682	8,488	17,273	1,972
計	54,883	11,049	22,698	9,297

開館日数 241日

(2) レファレンス処理 (単位 件)

	文献目録 作成	文献調査	簡易な 事実調査	書誌的 事項調査	所蔵調査	利用案内	その他	計
国会議員	62	2,184	120	26	695	663	239	3,989
国会関係者	6	58	25	12	282	500	138	1,021
計	68	2,242	145	38	977	1,163	377	5,010

〔統計第19表の2〕

関西館利用統計

(平成16年度)

(1) 開館日数及び入館者数

開館日数(日)	入館者数(人)	一日平均入館者数(人)
277	70,855 (22,446)	256 (81)

注：()内は、登録利用者数

(2) 閲覧室利用状況

	カウンター帯出資料数(点)	一日平均カウンター 帯出資料数(点)
総合閲覧室	87,904 (2,205)	317 (8)
アジア情報室	2,583	9
計	90,487 (2,205)	327 (8)

注：()内は、東京本館又は国際子ども図書館から取り寄せた資料の帯出数

(3) 複写物の提供

申込方法等	マイクログリッドからの電子式引伸印画		マイクロフロッピーからの電子式引伸印画		電子式複写による印画		機械可読資料等の印刷出力による印画		件数合計			
	件数	枚数	件数	枚数	件数	枚数	件数	枚数				
										件数	枚数	件数
来館 (即日)	733	15,369	95	3,149	52,964	(31,612)	498,371	(280,723)	2,908	16,738	56,700	(31,612)
来館 (後日)	9	370	28	1,866	1,070		6,059		-	-	1,107	
計	742	15,739	123	5,015	54,034	(31,612)	504,430	(280,723)	2,908	16,738	57,807	(31,612)
郵送等 (国内)	324	2,616	624	21,724	80,644	[3,829]	609,864	[17,446]	-	-	81,592	[3,829]
郵送等 (国外)	0	0	0	0	450		5,671		-	-	450	
計	324	2,616	624	21,724	81,094	[3,829]	615,535	[17,446]	-	-	82,042	[3,829]
合計	1,066	18,355	747	26,739	135,128	(31,612)	1,119,965	[17,446]	2,908	16,738	139,849	(31,612)

注1：「郵送等」とは、郵送及びインターネット又はフロッピーディスクによる送信をいう。
 注2：（ ）内の数字は、利用者自身が複写機を操作する方式による複写の件数及び枚数を示す。
 注3：[]内の数字は、東京本館に入館した利用者に関西館の資料の複写物を申込み当日に提供する場合は、提供される資料の件数及び枚数を示す。
 注4：「機械可読資料等」とは、機械可読資料及び図書資料と同等の内容を有する情報をいう。
 備考1. 郵送等（国内）および郵送等（国外）の提供件数は、従来は申込み論文単位を単位としていたが、平成16年10月の東京本館新装開館以降、複写申込書記載の資料数とすることに変更した。
 2. 平成14年10月に開始されたオンライン複写サービスの統計は、「電子式複写による印画」の来館（即日）の統計中に合算している。

(4) 複写関係許可等

	特別複写	自写	復刻	翻刻	掲載	放映	展示	ホーム ページ等 掲載	計	受入 ・記事証明	合計
件数	106	1	0	0	3	1	1	0	112	12	124

(5) 貸出し

貸出資料数(点)	国会		行政・司法 支部図書館	図書館			展示会	国外	合計
	国会議員	国会関係者		公共図書館	大学図書館	専門図書館			
	計	計							
61	12	73	121	1,114	938	180	1	85	2,512

(6) レファレンス処理
イ 文書回答(単位 件)

依頼者	区分	文 紹 介	簡 易 な 事 実 調 査	書 誌 的 事 項 調 査	所 調 査	所 蔵 調 査	所 蔵 機 関 調 査	類 縁 機 関 案 内	利 用 内 案	そ の 他	計	
												国会議員
国会議員		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国会関係者		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
司法・行政		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
団体・企業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
図書館 { 公 大 専	公共	7	5	44	34	5	5	0	12	0	107	
	大学	0	3	74	98	31	31	0	47	2	255	
	専門	0	0	3	5	1	1	0	3	1	13	
個人		24	3	6	10	2	2	0	10	0	55	
国外		0	0	1	3	1	1	0	3	0	8	
計		31	11	128	150	40	40	0	75	3	438	

注：電子メールによる回答を含む。

口 電話回答 (単位 件)											
依頼者	区分	文献紹介	簡易な 事実調査	書誌的事項 調査	所蔵調査	所蔵機関 調査	類縁機関 案内	利用案内	その他	計	
		国会議員	1	0	0	0	0	0	0	0	0
国会関係	0	1	1	0	0	0	0	3	2	7	
司法・行政	1	0	1	1	1	1	1	3	0	8	
団体・企業	1	3	3	3	32	4	5	30	1	79	
図書館	公共	0	1	1	22	0	3	19	3	49	
	大学	1	0	4	29	3	2	33	7	79	
専門	0	0	0	0	0	1	1	5	0	7	
個人	111	36	56	1,949	218	69	1,459	125	4,023		
外国	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	115	41	66	2,033	227	81	1,552	138	4,253		

ハ 口頭回答									計	
区分	文献紹介	簡易な 事実調査	書誌的事項 調査	所蔵調査	所蔵機関 調査	類縁機関 案内	利用案内		その他	
		検索援助	その他							
回答件数	645	61	96	2,221	717	162	3,732	25,098	2,560	35,292

備考 利用案内—その他には、今年度から、業務委託して行う機器操作支援の件数を加えることとした。

〔統計第20表〕

国際子ども図書館利用統計

(平成16年度)

(1) 開館日数等・閲覧室利用状況

開館日数 (日)	入館者数 (人)	一日平均 入館者数 (人)	閲覧室利用者数 (人)				出納 資料数 (点)
			第一 資料室	第二 資料室	子ども へや・ 世界を 知るへや	メディア ふれあい コーナー	
286	115,119	403	8,652	4,530	59,579	49,401	32,407
	うち 中学生以下 16,653	うち 中学生以下 58	一日平均 37	一日平均 19	一日平均 208	一日平均 174	一日平均 137

備考 第一資料室および第二資料室の開室日数、資料の出納を行った日数はともに236日である。また、メディアふれあいコーナーの開室日数は284日である。なお、メディアふれあいコーナーでは出納を行っていない。

(2) 複写処理 (単位 件)

申込方法	撮影による マイクロ フィルム	マイクロ フィルムからの 引伸印画	マイクロ フィッシュから の引伸印画	電子式複写	機械可読資料の 印刷出力による 印画	計
来館	0	0	1	2,893	0	2,894
郵送	0	0	0	535	-	535
計	0	0	1	3,428	0	3,429

(3) 複写関係許可等

	特別 複写	自写	復刻	翻刻	掲載	放映	展示	ホーム ページ等 掲載	計	受入・ 記事証明	合計
件数	11	6	0	0	4	1	2	0	24	2	26

(4) 館外貸出し

	国会			行政・司法支部図書館	図書館				学校図書館等に対する児童書貸出し	展示会	国外	合計
	国会議員	国会関係者	計		公共図書館	大学図書館	専門図書館	計				
貸出資料数(点)	337	0	337	17	300	33	7	340	(182件) 9,288	81	23	10,086

(5) レファレンス処理 (単位 件)

	文献紹介	簡易な事実調査	書誌的事項調査	所蔵調査	所蔵機関調査	利用案内	その他	計
文書回答	53	32	100	34	16	9	2	246
電話回答	34	60	22	308	44	192	95	755
口頭回答	386	142	88	1,051	104	2,530	947	5,248
計	473	234	210	1,393	164	2,731	1,044	6,249

(6) 参観・見学状況

18歳を超える者	18歳以下の者	計
212件 2,128人	38件 1,069人	250件 3,197人

〔統計第21表〕 支部東洋文庫所属資料および利用統計

(平成16年度)

所属資料数 (点)	開館日数 (日)	利用者数 (人)	一日平均利用者数 (人)	出納資料数 (点)	一日平均出納資料数 (点)	レファレンス処理数 (件)
909,852	228	2,741	12	36,869	162	867

〔統計第22表〕

国際交換資料統計

(平成16年度)

(1) 図書 (単位 冊)

交換相手先	受 入 数			送 付 数		
	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計
(国際機関)	2,102	0	2,102	36	0	36
国際連合 (UN)	475	0	475	36	0	36
国際連合食糧農業機関 (FAO)	148	0	148	0	0	0
国際通貨基金 (IMF)	32	0	32	0	0	0
国際民間航空機関 (ICAO)	30	0	30	0	0	0
国際労働機関 (ILO)	38	0	38	0	0	0
ユネスコ (UNESCO)	42	0	42	0	0	0
世界保健機関 (WHO)	118	0	118	0	0	0
国際原子力機関 (IAEA)	59	0	59	0	0	0
経済協力開発機構 (OECD)	20	0	20	0	0	0
世界貿易機関 (WTO)	22	0	22	0	0	0
欧州連合 (EU)	226	0	226	0	0	0
世界銀行 (World Bank)	378	0	378	0	0	0
その他	514	0	514	0	0	0
(アフリカ)	1	10	11	3	0	3
タンザニア	0	0	0	3	0	3
ナイジェリア	1	10	11	0	0	0
(北アメリカ)	823	4	827	12,238	12	12,250
アメリカ	236	4	240	8,908	10	8,918
カナダ	587	0	587	3,330	1	3,331
メキシコ	0	0	0	0	1	1
(南アメリカ)	7	1	8	9	2	11
チリ	1	0	1	0	0	0
ブラジル	6	1	7	9	2	11
(アジア)	821	422	1,243	10,440	187	10,627
イスラエル	9	1	10	4	0	4
イラン・イスラム	22	0	22	2	0	2
インド	2	0	2	0	1	1
シンガポール	16	12	28	0	0	0
スリランカ	1	1	2	0	0	0
タイ	36	1	37	7	0	7
大韓民国	375	176	551	99	125	224
台湾 (地域)	269	49	318	4,660	10	4,670
中華人民共和国	33	165	198	5,593	44	5,637
朝鮮民主主義人民共和国	0	0	0	5	2	7
フィリピン	5	6	11	21	0	21
ベトナム	43	6	49	32	0	32
ミャンマー	1	2	3	7	2	9
モンゴル	9	3	12	10	3	13
(ヨーロッパ)	1,016	504	1,520	3,934	157	4,091
イギリス	16	0	16	133	7	140
ウクライナ	23	2	25	8	12	20
エストニア	28	0	28	26	0	26
オーストリア	1	0	1	0	0	0
オランダ	140	2	142	4	0	4
ギリシャ	0	0	0	0	1	1
スイス	2	0	2	0	0	0
スウェーデン	11	52	63	7	23	30
スペイン	2	1	3	0	0	0
スロバキア	3	0	3	0	0	0

交換相手先	受 入 数			送 付 数		
	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計
セルビア・モンテネグロ	3	57	60	1	12	13
チェコ	7	22	29	10	16	26
ドイツ	334	44	378	3,558	9	3,567
ノルウェー	92	30	122	1	3	4
ハンガリー	0	0	0	0	3	3
フィンランド	8	0	8	4	0	4
フランス	193	30	223	117	6	123
ブルガリア	2	0	2	6	0	6
ベラルーシ	33	42	75	6	0	6
ベルギー	0	0	0	5	0	5
ポーランド	7	28	35	0	20	20
マケドニア	2	13	15	0	0	0
ラトビア	4	3	7	1	6	7
ルーマニア	13	13	26	1	9	10
ロシア	92	165	257	46	30	76
(オセアニア)	33	0	33	2,314	5	2,319
オーストラリア	26	0	26	2,306	3	2,309
ニュージーランド	7	0	7	8	2	10
合 計	4,803	941	5,744	28,974	363	29,337

統 計

(2) 逐次刊行物（単位 種。但し、送付数については延種類数とする。）

交換相手先	受入数			送付数		
	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計
(国際機関)	288	0	288	31	3	34
国際連合 (UN)	59	0	59	26	3	29
国際連合食糧農業機関 (FAO)	12	0	12	0	0	0
国際通貨基金 (IMF)	17	0	17	4	0	4
国際民間航空機関 (ICAO)	4	0	4	0	0	0
国際労働機関 (ILO)	8	0	8	0	0	0
ユネスコ (UNESCO)	13	0	13	0	0	0
世界保健機関 (WHO)	7	0	7	0	0	0
国際原子力機関 (IAEA)	12	0	12	0	0	0
経済協力開発機構 (OECD)	42	0	42	0	0	0
世界貿易機関 (WTO)	3	0	3	0	0	0
欧州連合 (EU)	65	0	65	0	0	0
世界銀行 (World Bank)	11	0	11	0	0	0
その他	35	0	35	1	0	1
(アフリカ)	1	1	2	11	0	11
エジプト	0	1	1	0	0	0
エチオピア	0	0	0	3	0	3
ジンバブエ	1	0	1	1	0	1
タンザニア	0	0	0	5	0	5
モロッコ	0	0	0	1	0	1
南アフリカ	0	0	0	1	0	1
(北アメリカ)	258	116	374	4,484	59	4,543
アメリカ	36	58	94	3,998	50	4,048
カナダ	222	48	270	479	5	484
キューバ	0	5	5	1	2	3
コスタリカ	0	2	2	0	1	1
ドミニカ	0	0	0	2	0	2
メキシコ	0	3	3	4	1	5
(南アメリカ)	1	3	4	8	2	10
アルゼンチン	0	0	0	1	1	2
ブラジル	1	3	4	7	1	8
(アジア)	366	510	876	1,346	255	1,601
イスラエル	0	2	2	4	1	5
イラク	0	0	0	0	1	1
イラン・イスラム	0	1	1	2	0	2
インド	2	3	5	12	5	17
インドネシア	0	1	1	9	0	9
サウジアラビア	0	0	0	1	0	1
シンガポール	1	2	3	3	0	3
スリランカ	1	2	3	2	1	3
台湾 (地域)	108	92	200	438	14	452
タイ	2	1	3	21	4	25
大韓民国	78	111	189	254	71	325
中華人民共和国	159	239	398	452	144	596
朝鮮民主主義人民共和国	2	20	22	33	3	36
トルコ	0	0	0	1	0	1
ネパール	1	0	1	0	0	0
フィリピン	1	5	6	38	4	42
ブータン	0	0	0	4	0	4
ブルネイ・ダルサラーム	0	0	0	1	0	1
ベトナム	9	26	35	38	6	44
マレーシア	1	2	3	5	1	6

交換相手先	受入数			送付数		
	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計
ミャンマー	1	1	2	14	0	14
モンゴル	0	2	2	14	0	14
(ヨーロッパ)	508	389	897	1,444	207	1,651
アゼルバイジャン	1	1	2	2	0	2
アルメニア	1	0	1	0	0	0
イギリス	42	13	55	330	25	355
イタリア	0	3	3	2	0	2
ウクライナ	36	29	65	22	10	32
エストニア	15	12	27	22	6	28
オーストリア	1	2	3	3	0	3
オランダ	2	5	7	10	1	11
カザフスタン	0	1	1	1	0	1
ギリシャ	0	1	1	0	0	0
グルジア	0	0	0	5	1	6
クロアチア	2	0	2	0	0	0
スイス	2	2	4	4	0	4
スウェーデン	2	2	4	28	8	36
スペイン	12	1	13	0	0	0
セルビア・モンテネグロ	0	0	0	7	0	7
チェコ	10	20	30	18	2	20
デンマーク	1	1	2	6	0	6
ドイツ	113	90	203	560	15	575
トルクメニスタン	0	0	0	2	0	2
ノルウェー	1	0	1	11	0	11
ハンガリー	1	9	10	5	9	14
フィンランド	6	3	9	2	1	3
フランス	52	69	121	188	10	198
ブルガリア	2	6	8	9	0	9
ベラルーシ	9	6	15	9	2	11
ベルギー	27	9	36	37	2	39
ポーランド	3	2	5	5	2	7
ポルトガル	7	1	8	0	0	0
マケドニア	1	8	9	0	1	1
ラトビア	6	3	9	3	3	6
リトアニア	1	1	2	1	0	1
リヒテンシュタイン	1	0	1	1	0	1
ルーマニア	8	21	29	19	3	22
ルクセンブルク	2	5	7	0	0	0
ロシア	141	63	204	132	106	238
(オセアニア)	20	22	42	694	12	706
オーストラリア	19	18	37	657	11	668
ニュージーランド	1	4	5	36	1	37
フィジー	0	0	0	1	0	1
合 計	1,442	1,041	2,483	8,018	538	8,556

統 計

(3)非図書資料

種 別 ・ 交 換 相 手 先	受 入 数	送 付 数
マイクロフィッシュ (枚)		
アメリカ	8,159	1,025
イギリス	0	410
イスラエル	0	205
インドネシア	0	410
ウクライナ	0	205
オーストラリア	0	205
オランダ	0	205
カナダ	792	615
朝鮮民主主義人民共和国	0	205
スイス	614	205
スリランカ	0	205
タイ	0	410
大韓民国	0	410
台湾 (地域)	0	410
中華人民共和国	0	205
チェコ	0	205
ドイツ	20	205
ニュージーランド	0	205
パキスタン	0	205
フィリピン	0	205
フランス	1,446	205
ベトナム	0	205
ボスニア・ヘルツェゴビナ	0	205
マレーシア	0	205
メキシコ	0	205
モンゴル	0	205
ロシア	595	0
計	11,626	7,585
地 図 (枚)		
アメリカ	0	201
オーストラリア	0	76
カナダ	34	76
台湾 (地域)	0	76
ドイツ	0	76
フランス	400	574
計	434	1,079
光ディスク (枚)		
国際連合 (UN)	4	0
国際連合食糧農業機関 (FAO)	3	0
国際労働機関 (ILO)	4	0
ユネスコ (UNESCO)	5	0
世界保健機関 (WHO)	5	0
欧州連合 (EU)	34	0
世界銀行 (World Bank)	6	0
アジア開発銀行 (ADB)	5	0
アメリカ	311	324
オーストラリア	74	87
カナダ	59	54
シンガポール	18	0
スイス	4	0
スペイン	6	0
スウェーデン	0	1

種 別 ・ 交 換 相 手 先	受 入 数	送 付 数
セルビア・モンテネグロ	1	0
タイ	1	0
大韓民国	16	8
台湾（地域）	6	42
ドイツ	9	70
ノルウェー	1	0
フィリピン	2	0
ベトナム	2	0
ベルギー	2	0
ルクセンブルク	2	0
ロシア	2	0
計	582	586
ビデオディスク（枚）		
欧州連合（EU）	2	0
アメリカ	2	7
オーストラリア	0	2
カナダ	0	3
台湾（地域）	0	2
ドイツ	0	3
計	4	17
ビデオカセット（巻）		
欧州連合（EU）	1	0
アメリカ	8	49
オーストラリア	0	17
カナダ	2	16
台湾（地域）	0	14
ドイツ	0	17
計	11	113
レコード（枚）		
アメリカ	0	3
大韓民国	16	0
計	16	3
カード式資料（枚）		
フランス	100	0
計	100	0
カセットテープ（巻）		
アメリカ	0	2
計	0	2
磁気ディスク（枚）		
アメリカ	61	0
カナダ	1	0
ドイツ	1	0
計	63	0
点字図書（冊）		
カナダ	1	0
計	1	0

〔統計第23表〕 国際交換受託出版物取扱統計

(平成16年度)

(1) 委託者種別

委託機関	委託者数	受託回数	受託数(包)
国の機関 地方公共団体 大学 { 国立 公立 私立 学術文化団体 計			

(2) 交換相手先別 (単位 包)

交換相手先	国外向送付数	国内向送付数	交換相手先	国外向送付数	国内向送付数

備考 国際交換受託業務は平成9年度末をもって休止した。

〔統計第24表〕 行政司法各部門支部図書館資料所蔵統計

(平成16年度末現在)

(1) 図書 (単位 冊)

支部図書館名	前年度末現在数			本年度増加数			本年度減少数			本年度末現在数		
	国内	外国	計	国内	外国	計	国内	外国	計	国内	外国	計
会計検査院	37,634	908	38,542	3,920	0	3,920	609	0	609	40,945	908	41,853
人事院	30,543	1,127	31,670	2,501	8	2,509	4,266	47	4,313	28,778	1,088	29,866
内閣法制局	35,538	955	36,493	530	2	532	200	0	200	35,868	957	36,825
内閣府(計)	87,434	10,075	97,509	2,466	94	2,560	131	0	131	89,769	10,169	99,938
内閣府4号館	69,583	10,038	79,621	1,534	76	1,610	131	0	131	70,986	10,114	81,100
内閣府本府	17,851	37	17,888	932	18	950	0	0	0	18,783	55	18,838
宮内庁	101,366	2,480	103,846	1,124	0	1,124	0	0	0	102,490	2,480	104,970
公正取引委員会	20,080	2,496	22,576	726	19	745	951	195	1,146	19,855	2,320	22,175
警察庁	27,089	1,162	28,251	475	15	490	0	0	0	27,564	1,177	28,741
防衛庁	82,084	7,915	89,999	931	33	964	0	0	0	83,015	7,948	90,963
金融庁	12,091	429	12,520	1,059	11	1,070	0	0	0	13,150	440	13,590
総務省	46,974	1,194	48,168	1,423	19	1,442	0	0	0	48,397	1,213	49,610
総務省統計	107,918	65,871	173,789	1,135	294	1,429	156	93	249	108,897	66,072	174,969
日本学術会議	36,719	18,035	54,754	95	23	118	0	0	0	36,814	18,058	54,872
法務	190,301	108,329	298,630	1,670	364	2,034	0	0	0	191,971	108,693	300,664
外務省	56,313	38,168	94,481	1,411	253	1,664	110	16	126	57,614	38,405	96,019
財務省	144,284	20,558	164,842	1,505	118	1,623	289	0	289	145,500	20,676	166,176
文部科学省	76,182	7,157	83,339	1,857	58	1,915	1,038	21	1,059	77,001	7,194	84,195
厚生労働省	80,290	10,933	91,223	4,442	136	4,578	84	0	84	84,648	11,069	95,717
農林水産省(計)	571,106	108,249	679,355	4,943	1,194	6,137	43	0	43	576,006	109,443	685,449
農林水産省	244,746	43,835	288,581	1,948	387	2,335	43	0	43	246,651	44,222	290,873
農林水産政策研究所分館	241,959	50,058	292,017	2,360	724	3,084	0	0	0	244,319	50,782	295,101
農林水産技術会議事務局 筑波事務所分館	84,401	14,356	98,757	635	83	718	0	0	0	85,036	14,439	99,475
林野庁	76,920	666	77,586	1,008	6	1,014	129	18	147	77,799	654	78,453
経済産業省	68,060	4,747	72,807	2,439	43	2,482	0	0	0	70,499	4,790	75,289

統 計

支部図書館名	前年度末現在数			本年度増加数			本年度減少数			本年度末現在数		
	国内	外国	計	国内	外国	計	国内	外国	計	国内	外国	計
特 許 庁	21,013	4,805	25,818	532	46	578	24	1	25	21,521	4,850	26,371
国土交通省（計）	282,450	70,537	352,987	5,291	472	5,763	36	0	36	287,705	71,009	358,714
国土交通省	100,545	1,012	101,557	1,825	12	1,837	0	0	0	102,370	1,024	103,394
国土技術政策総合 研究所分館	125,462	63,311	188,773	2,411	207	2,618	0	0	0	127,873	63,518	191,391
国土地理院分館	30,024	6,214	36,238	449	253	702	36	0	36	30,437	6,467	36,904
北海道開発局分館	26,419	0	26,419	606	0	606	0	0	0	27,025	0	27,025
気 象 庁	52,549	53,365	105,914	476	708	1,184	0	0	0	53,025	54,073	107,098
海上保安庁（計）	47,687	6,173	53,860	894	16	910	860	0	860	47,721	6,189	53,910
海上保安庁	32,066	463	32,529	506	3	509	860	0	860	31,712	466	32,178
海洋情報部分館	15,621	5,710	21,331	388	13	401	0	0	0	16,009	5,723	21,732
環 境 省	22,385	2,822	25,207	1,437	74	1,511	0	0	0	23,822	2,896	26,718
最 高 裁 判 所	155,616	94,202	249,818	1,741	1,609	3,350	632	496	1,128	156,725	95,315	252,040
合 計	2,470,626	643,358	3,113,984	46,031	5,615	51,646	9,558	887	10,445	2,507,099	648,086	3,155,185

(2) 逐次刊行物 (単位種)

支部図書館名	前年度未現在数						本年度増加数						本年度減少数						本年度未現在数							
	国内			外国			国内			外国			国内			外国			国内			外国				
	雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計		
会計検査院	492	7	499	10	0	10	14	0	0	14	0	0	0	0	0	22	0	0	22	484	7	491	10	0	10	501
人事院	383	2	385	3	0	3	0	0	13	183	2	185	3	0	3	188	200	0	200	200	0	200	13	0	13	213
内閣法制局	242	1	243	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	242	242	1	243	1	0	1	244
内閣府(計)	565	8	573	55	2	57	14	0	1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	579	587	8	587	56	2	58	645
内閣府4号館	392	4	396	51	2	53	7	0	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	399	403	4	403	52	2	54	457
内閣府本府	173	4	177	4	0	4	7	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	180	184	4	184	4	0	4	188
宮内庁	1,155	0	1,155	0	0	0	9	0	0	9	76	0	76	0	0	76	0	0	1,088	1,088	0	1,088	0	0	0	1,088
公正取引委員会	205	0	205	4	0	4	109	0	0	109	0	0	3	0	3	314	0	314	314	314	0	314	1	0	1	315
警察庁	59	0	59	10	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59	59	0	59	10	0	10	69
防衛庁	60	6	66	18	0	18	1	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	60	66	6	66	18	0	18	84
金融庁	107	9	116	25	4	29	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	109	118	9	118	25	4	29	147
総務省	321	8	329	14	0	14	14	0	2	16	35	0	35	5	5	40	300	8	308	308	8	308	11	0	11	319
総務省統計	258	0	258	71	0	71	0	0	0	0	10	0	10	1	1	11	248	0	248	248	0	248	70	0	70	318
日本学術会議	664	13	677	48	0	48	800	0	90	890	0	0	0	0	0	0	0	0	1,464	1,477	13	1,477	138	0	138	1,615
法務省	466	7	473	61	0	61	9	0	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	475	482	7	482	62	0	62	544
外務省	764	13	777	201	4	205	93	0	15	108	2	1	3	0	0	3	855	12	867	867	12	867	216	4	220	1,087
財務省	418	15	433	114	4	118	8	0	1	9	23	0	23	0	0	23	403	15	418	418	15	418	115	4	119	537

支部図書館名	前年度末現在数						本年度増加数						本年度減少数						本年度末現在数							
	国内			外国			国内			外国			国内			外国			国内			外国				
	雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計		
文部科学省	1,148	19,167	32	0	32	1,199	0	1	1	1	1	2	481	0	481	0	0	0	667	20	687	33	0	33	720	
厚生労働省	582	6	588	0	40	628	37	0	37	0	0	37	0	0	0	0	0	0	619	6	625	40	0	40	665	
農林水産省 (計)	9,414	85,949	3,428	21	3,449	12,948	986	6	239	1,225	83	121	210	10,317	85	10,402	3,540	21	3,561	85	10,402	3,540	21	3,561	13,963	
農林水産省	1,021	28,104	86	16	102	1,151	0	0	14	6	20	20	56	0	56	13	6	19	965	28	993	87	16	103	1,096	
農林水産政策研究所分館	2,571	16,258	1,035	5	1,040	3,627	18	0	18	2	2	20	0	0	0	0	0	0	2,589	16	2,605	1,037	5	1,042	3,647	
農林水産技術会議事務局 筑波事務所分館	5,822	41,586	2,307	0	2,307	8,170	968	0	968	217	0	217	1,185	27	0	27	108	0	135	6,763	41	6,804	2,416	0	2,416	9,220
林野庁	327	7	334	4	4	338	0	0	0	0	0	0	68	1	69	0	0	0	69	259	6	265	4	0	4	269
経済産業省	308	6	314	0	24	338	3	0	3	0	0	3	0	0	0	0	1	1	311	6	317	23	0	23	340	
特許庁	760	22	782	171	4	175	957	119	0	119	1	120	185	0	185	11	0	11	694	22	716	161	4	165	881	
国土交通省 (計)	3,855	18,387	1,961	0	1,961	5,834	22	0	22	11	0	33	6	0	6	1	0	1	7	3,871	18	3,889	1,971	0	1,971	5,860
国土交通省	444	14	458	8	8	466	2	0	2	0	0	2	6	0	6	1	0	1	7	440	14	454	7	0	7	461
国土技術政策総合 研究所分館	1,514	2,151	1,213	0	1,213	2,729	15	0	15	9	0	24	0	0	0	0	0	0	1,529	2	1,531	1,222	0	1,222	2,753	
国土地理院分館	1,606	2,168	740	0	740	2,348	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1,606	2	1,608	742	0	742	2,350	
北海道開発局分館	291	0	291	0	0	291	5	0	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	296	0	296	0	0	0	296	
気象庁	1,744	2,174	2,826	0	2,826	4,572	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1,744	2	1,746	2,827	0	2,827	4,573	
海上保安庁 (計)	391	9	400	45	0	445	31	3	34	0	2	36	2	0	2	1	0	1	3	420	12	432	44	2	46	478
海上保安庁	102	9	111	3	0	114	23	3	26	0	2	28	0	0	0	1	0	1	125	12	137	2	2	4	141	
海洋情報部分館	289	0	289	42	0	331	8	0	8	0	0	8	2	0	2	0	0	0	295	0	295	42	0	42	337	
環境省	105	1	106	13	0	119	1	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	106	1	107	14	0	14	121	
最高裁判所	550	11	561	164	1	165	726	9	0	9	1	10	8	0	8	1	0	1	551	11	562	164	1	165	727	

〔統計第25表〕 行政司法各部門支部図書館資料受入統計

(平成16年度)

(1) 図書 (単位 冊)

支部図書館名	購入			寄贈			管理換			生産			合計		
	国内	外国	計	国内	外国	計	国内	外国	計	国内	外国	計	国内	外国	計
会計検査院	3,659	0	3,659	149	0	149	0	0	0	112	0	112	3,920	0	3,920
人事院	2,482	8	2,490	19	0	19	0	0	0	0	0	0	2,501	8	2,509
内閣法制局	381	2	383	37	0	37	0	0	0	112	0	112	530	2	532
内閣府(計)	823	44	867	1,643	50	1,693	0	0	0	0	0	0	2,466	94	2,560
内閣府4号館	477	44	521	1,057	32	1,089	0	0	0	0	0	0	1,534	76	1,610
内閣府本府	346	0	346	586	18	604	0	0	0	0	0	0	932	18	950
宮内庁	445	0	445	646	0	646	4	0	4	29	0	29	1,124	0	1,124
公正取引委員会	326	17	343	357	1	358	43	1	44	0	0	0	726	19	745
警察庁	130	8	138	345	7	352	0	0	0	0	0	0	475	15	490
防衛庁	564	27	591	159	6	165	2	0	2	206	0	206	931	33	964
金融庁	799	9	808	259	2	261	0	0	0	1	0	1	1,059	11	1,070
総務省	184	3	187	1,239	16	1,255	0	0	0	0	0	0	1,423	19	1,442
総務省統計	113	5	118	1,022	289	1,311	0	0	0	0	0	0	1,135	294	1,429
日本学術会議	59	2	61	36	21	57	0	0	0	0	0	0	95	23	118
法務省	901	234	1,135	486	9	495	1	0	1	282	121	403	1,670	364	2,034
外務省	803	108	911	608	145	753	0	0	0	0	0	0	1,411	253	1,664
財務省	251	46	297	848	49	897	0	0	0	406	23	429	1,505	118	1,623
文部科学省	198	7	205	1,656	51	1,707	0	0	0	3	0	3	1,857	58	1,915
厚生労働省	99	0	99	4,343	136	4,479	0	0	0	0	0	0	4,442	136	4,578
農林水産省(計)	1,545	224	1,769	3,028	657	3,685	0	0	0	370	313	683	4,943	1,194	6,137
農林水産省	382	83	465	1,468	262	1,730	0	0	0	98	42	140	1,948	387	2,335
農林水産政策研究所分館	923	127	1,050	1,165	326	1,491	0	0	0	272	271	543	2,360	724	3,084
農林水産技術会議事務局 筑波事務所分館	240	14	254	395	69	464	0	0	0	0	0	0	635	83	718
林野庁	398	0	398	488	0	488	0	0	0	122	6	128	1,008	6	1,014
経済産業省	1,061	8	1,069	1,378	35	1,413	0	0	0	0	0	0	2,439	43	2,482

統 計

支部図書館名	購入			寄贈			管理換			生産			合計		
	国内	外国	計	国内	外国	計	国内	外国	計	国内	外国	計	国内	外国	計
特 許 庁	157	7	164	186	5	191	0	0	0	189	34	223	532	46	578
国土交通省（計）	2,793	211	3,004	2,198	52	2,250	0	0	0	300	209	509	5,291	472	5,763
国土交通省	459	12	471	1,155	0	1,155	0	0	0	211	0	211	1,825	12	1,837
国土技術政策総合研究所分館	2,153	194	2,347	258	13	271	0	0	0	0	0	0	2,411	207	2,618
国土地理院分館	71	5	76	289	39	328	0	0	0	89	209	298	449	253	702
北海道開発局分館	110	0	110	496	0	496	0	0	0	0	0	0	606	0	606
気 象 庁	64	81	145	152	34	186	0	0	0	260	593	853	476	708	1,184
海上保安庁（計）	427	5	432	467	11	478	0	0	0	0	0	0	894	16	910
海上保安庁	140	2	142	366	1	367	0	0	0	0	0	0	506	3	509
海洋情報部分館	287	3	290	101	10	111	0	0	0	0	0	0	388	13	401
環 境 省	170	4	174	1,267	70	1,337	0	0	0	0	0	0	1,437	74	1,511
最 高 裁 判 所	549	1,260	1,809	278	87	365	51	3	54	863	259	1,122	1,741	1,609	3,350
合 計	19,381	2,320	21,701	23,294	1,733	25,027	101	4	105	3,255	1,558	4,813	46,031	5,615	51,646

(2) 逐次刊行物 (単位種)

支部図書館名	購入						寄贈						合計								
	国内			外国			国内			外国			計								
	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計						
会計検査院	86	7	93	2	0	2	88	7	95	398	0	398	8	0	8	406	0	406	494	7	501
人事院	152	0	152	13	0	13	165	0	165	48	0	48	0	0	0	48	0	48	213	0	213
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	242	1	243	1	0	1	244	1	244	243	1	244
内閣府(計)	74	8	82	35	2	37	109	10	119	505	0	505	21	0	21	526	0	526	635	10	645
内閣府4号館	45	4	49	35	2	37	80	6	86	354	0	354	17	0	17	371	0	371	451	6	457
内閣府本府	29	4	33	0	0	0	29	4	33	151	0	151	4	0	4	155	0	155	184	4	188
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,088	0	1,088	0	0	0	1,088	0	1,088	1,088	0	1,088
公正取引委員会	27	0	27	1	0	1	28	0	28	287	0	287	0	0	0	287	0	287	315	0	315
警察庁	22	0	22	9	0	9	31	0	31	37	0	37	1	0	1	38	0	38	69	0	69
防衛庁	39	6	45	18	0	18	57	6	63	21	0	21	0	0	0	21	0	21	78	6	84
金融庁	58	9	67	9	4	13	67	13	80	26	0	26	3	0	3	29	0	29	96	13	109
総務省	23	5	28	6	0	6	29	5	34	277	3	280	5	0	5	285	3	288	311	8	319
総務省統計	18	0	18	15	0	15	33	0	33	230	0	230	55	0	55	285	0	285	318	0	318
日本学術会議	13	2	15	0	0	0	13	2	15	585	11	596	60	0	60	645	11	656	658	13	671
法務省	69	0	69	50	0	50	119	0	119	406	0	406	12	0	12	418	0	418	537	0	537
外務省	182	7	189	52	2	54	234	9	243	673	5	678	164	2	166	837	7	844	1,071	16	1,087
財務省	59	8	67	10	0	10	69	8	77	213	7	220	43	4	47	256	11	267	325	19	344

支部図書館名	購入						寄贈						合計									
	国内			外国			国内			外国			計									
	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計							
文部科学省	71	8	79	19	0	19	90	8	98	596	12	608	14	0	14	610	12	622	700	20	720	
厚生労働省	29	6	35	6	0	6	35	6	41	590	0	590	34	0	34	624	0	624	659	6	665	
農林水産省 (計)	251	17	268	319	9	328	570	26	596	5,624	50	5,674	2,378	12	2,390	8,002	62	8,064	8,572	88	8,660	
農林水産省	44	9	53	28	4	32	72	13	85	729	19	748	59	12	71	788	31	819	860	44	904	
農林水産政策研究所分館	67	2	69	161	5	166	228	7	235	816	11	827	65	0	65	881	11	892	1,109	18	1,127	
農林水産技術会議事務局 筑波事務所分館	140	6	146	130	0	130	270	6	276	4,079	20	4,099	2,254	0	2,254	6,333	20	6,353	6,603	26	6,629	
林野庁	12	2	14	0	0	0	12	2	14	225	4	229	0	0	0	225	4	229	237	6	243	
経済産業省	60	5	65	20	0	20	80	5	85	251	1	252	3	0	3	254	1	255	334	6	340	
特許庁	39	8	47	17	0	17	56	8	64	404	0	404	5	0	5	409	0	409	465	8	473	
国土交通省 (計)	349	14	363	367	0	367	716	14	730	1,123	4	1,127	90	0	90	1,213	4	1,217	1,929	18	1,947	
国土交通省	38	10	48	7	0	7	45	10	55	402	4	406	0	0	0	402	4	406	447	14	461	
国土技術政策総合 研究所分館	258	2	260	287	0	287	545	2	547	307	0	307	56	0	56	363	0	363	908	2	910	
国土地理院分館	29	2	31	73	0	73	102	2	104	283	0	283	34	0	34	317	0	317	419	2	421	
北海道開発局分館	24	0	24	0	0	0	24	0	24	131	0	131	0	0	0	131	0	131	155	0	155	
気象庁	52	2	54	50	0	50	102	2	104	365	0	365	155	0	155	520	0	520	622	2	624	
海上保安庁 (計)	23	3	26	0	2	2	23	5	28	8	0	8	0	0	0	8	0	8	31	5	36	
海上保安庁	23	3	26	0	2	2	23	5	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	5	28	
海洋情報部分館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0	0	0	8	0	8	8	0	8	
環境省	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0	1	2	0	2
最高裁判所	1	0	1	0	0	0	1	0	1	8	0	8	1	0	1	9	0	9	10	0	10	

〔統計第26表〕 行政司法各部門支部図書館利用統計

(平成16年度)

支部図書館名	入館者数 (人)	閲覧資料数 (冊)	貸出者数 (人)	貸出資料数 (冊)	複写件数 (件)	レファレンス件数 (件)
会計検査院	-	-	3,180	6,119	-	2,432
人事院	3,052	-	986	2,521	0	181
内閣法制局	-	-	348	744	0	150
内閣府(計)	16,873	26,935	5,549	14,209	2,443	1,822
内閣府4号館	9,485	18,488	4,519	12,282	1,566	1,228
内閣府本府	7,388	8,447	1,030	1,927	877	594
宮内庁	-	-	2,115	11,784	2,312	2,070
公正取引委員	-	-	1,830	3,557	-	65
警察庁	-	-	627	1,352	443	605
防衛庁	26,862	53,384	5,678	8,973	836	8,030
金融庁	-	-	2,714	5,722	-	164
総務省	6,333	-	2,929	6,068	-	784
総務省統計	7,706	32,694	1,700	5,129	534	6,910
日本学術会議	1,498	2,334	334	554	-	110
法務省	-	-	4,359	10,391	0	461
外務省	31,899	-	3,651	6,509	935	2,908
財務省	-	-	4,913	18,378	-	7
文部科学省	-	-	4,213	8,309	1,734	661
厚生労働省	11,505	-	2,694	6,300	-	6,192
農林水産省(計)	31,358	70,661	4,684	10,763	7,065	12,232
農林水産省	28,748	62,696	3,680	8,382	2,480	11,393
農林水産政策研究所分館	1,474	3,036	588	1,762	680	144
農林水産技術会議事務局	1,136	4,929	416	619	3,905	695
筑波事務所分館	-	-	-	-	-	-
林野庁	4,829	-	1,316	2,324	526	1,194
経済産業省	8,241	29,511	2,894	7,621	1,858	5,519
特許庁	8,011	11,443	902	1,473	6,759	1,719
国土交通省(計)	18,568	36,386	7,137	15,139	34,479	3,814
国土交通省	13,910	-	4,227	8,284	1,453	1,452
国土技術政策総合研究所分館	-	33,986	1,424	3,925	32,590	1,714
国土地理院分館	1,016	2,400	678	1,093	-	375
北海道開発局分館	3,642	-	808	1,837	436	273
気象庁	2,636	6,404	741	1,211	2,231	14,900
海上保安庁(計)	1,249	1,950	583	984	205	119
海上保安庁	943	1,185	423	681	205	107
海洋情報部分館	306	765	160	303	0	12
環境省	2,706	-	452	1,141	-	1,358
最高裁判所	-	-	10,564	20,982	9,771	9,924
計	183,326	271,702	77,093	178,257	72,131	84,331

備考 開架式閲覧等のため集計していない項目は-で示した。

〔統計第27表〕 中央館・行政司法各部門支部図書館相互貸借統計

(平成16年度)

(単位 冊)

借受館	中央館	会計検査院	人事院	内閣法制局	内閣府*	宮内庁	公正取引委員会	警察庁	防衛庁	金融庁	総務省	総務省統計	日本学術会議	法務省	外務省	財務省	文部科学省	厚生労働省	農林水産省**	林野庁	経済産業省	特許庁	国土交通省**	気象庁	海上保安庁**	環境省	最高裁判所	貸出計
中央館	89	91	11	857	149	127	42	153	34	238	2	1	209	56	231	483	343	129	4	421	255	654	2	8	31	339	4,959	
会計検査院	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
内閣法制局	0	0	0	15	0	0	0	0	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	64
内閣府*	0	1	2	0	0	0	0	0	15	1	0	0	0	0	0	37	0	0	0	0	21	0	5	0	0	0	0	82
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	5	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	13
防衛庁	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
金融庁	0	0	6	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	68
総務省	0	0	20	9	7	17	0	0	0	0	0	4	0	71	25	31	28	4	7	0	313	0	0	29	0	0	565	
総務省統計	7	0	0	309	2	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	324	
日本学術会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	1	33	36	310	242	1	21	54	0	0	0	17	15	4	26	17	0	47	0	36	6	0	3	0	0	869	
外務省	0	0	0	1	0	0	2	0	6	0	0	0	0	1	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	14	
財務省	0	0	0	102	0	0	0	0	86	0	0	0	11	0	0	0	5	0	34	0	21	0	0	18	0	0	277	
文部科学省	0	0	0	0	0	0	1	0	14	0	0	1	0	0	0	8	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	27	
厚生労働省	4	3	19	27	4	5	2	0	65	0	0	10	3	26	1	8	5	94	0	7	0	0	24	2	309			
農林水産省**	0	1	0	28	4	0	1	0	17	0	0	0	4	0	5	1	0	11	0	14	0	0	5	0	0	91		
林野庁	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	0	0	2	0	9		
経済産業省	0	0	5	56	21	1	1	3	6	0	0	0	3	5	1	1	14	0	1	18	0	0	34	0	0	170		
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	
国土交通省**	0	0	3	14	35	26	3	0	256	0	0	3	2	8	0	5	13	0	23	0	1	17	8	0	0	417		
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
海上保安庁**	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
環境省	0	0	0	4	2	0	0	0	50	0	0	0	0	0	0	12	3	2	4	0	65	0	0	0	0	0	142	
最高裁判所	15	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	
借受計	27	95	179	1,509	149	513	334	164	212	723	2	1	239	85	404	524	438	225	15	672	258	1,139	9	26	154	341	8,449	

備考 1.*分室を含む。
2.**分館を含む。

法 規

平成 16 年度中に制定された当館関係の法律ならびに当館の規程および規則を掲載した。

- 法規 1 日本学術会議法の一部を改正する法律 (抄) 281
(平成 16 年 4 月 14 日公布 法律第 29 号)
- 法規 2 国立国会図書館法の一部を改正する法律 281
(平成 16 年 12 月 1 日公布 法律第 145 号)
- 法規 3 国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程 284
(平成 16 年 4 月 1 日制定 国立国会図書館規程第 1 号)
- 法規 4 国立国会図書館法による出版物の納入に関する規程の一部を改正する規程 284
(平成 16 年 12 月 1 日制定 国立国会図書館規程第 2 号)
- 法規 5 国立国会図書館職員倫理規程の一部を改正する規程 285
(平成 16 年 12 月 1 日制定 国立国会図書館規程第 3 号)
- 法規 6 国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会規則 286
(平成 16 年 6 月 25 日制定 国立国会図書館規則第 3 号)
- 法規 7 国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則の一部を改正する規則 286
(平成 16 年 9 月 21 日制定 国立国会図書館規則第 4 号)
- 法規 8 国立国会図書館資料利用規則 288
(平成 16 年 9 月 28 日制定 国立国会図書館規則第 5 号)
- 法規 9 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則 301
(平成 16 年 9 月 28 日制定 国立国会図書館規則第 6 号)
- 法規 10 国立国会図書館展示会出品資料貸出規則の一部を改正する規則 301
(平成 16 年 12 月 28 日制定 国立国会図書館規則第 7 号)
- 法規 11 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則 301
(平成 17 年 3 月 29 日制定 国立国会図書館規則第 1 号)

【法規 1】

日本学術会議法の一部を改正する法律（抄）

（平成 16 年 4 月 14 日 公布）
（法 律 第 2 9 号）

附 則（抄）

（施行期日）

第一条 この法律は、平成十七年十月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 （略）

二 第一条第二項、第六条の二第二項及び第十六条第三項の改正規定並びに附則第五条第一項（内閣総理大臣に推薦することに係る部分に限る。）、第七条及び第九条から第十一条までの規定（平成十七年四月一日（国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部改正）

第九条 国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律（昭和二十四年法律第百一号）の一部を次のように改正する。

第一条の表国立国会図書館支部日本学術会議図書館の項を削り、同表国立国会図書館支部内閣府図書館の項の次に次のように加える。

国立国会図書館支部日本学術会議図書館	内閣府
--------------------	-----

【法規 2】

国立国会図書館法の一部を改正する法律

（平成 16 年 12 月 1 日 公布）
（法 律 第 1 4 5 号）

第一条 国立国会図書館法（昭和二十三年法律第五号）の一部を次のように改正する。

第十章の章名を次のように改める。

第十章 国、地方公共団体、独立行政法人等による出版物の納入

第二十四条第二項中「前項」を「前二項」に、「同項」を「前二項」に、「但し」を「ただし」に、「且つ」を「かつ」に改め、同項の項番号を削る。

第二十四条第一項の次に次の一項を加える。

次に掲げる法人により又はこれらの法人のため、前項に規定する出版物が発行されたときは、当該法人は、同項に規定する目的のため、館長の定めるところにより、五部以下の部数を直ちに国立国会図書館に納入しなければならない。

一 独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二条第一項に規定する独立行政法人

二 国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第二条第一項に規定する国立大学法人又は同条第三項に規定する大学共同利用機関法人

三 特殊法人等（法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人又は特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。

法 規

以下同じ。)のうち、別表第一に掲げるもの

第二十四条の二第一項及び第二項を次のように改める。

地方公共団体の諸機関により又は地方公共団体の諸機関のため、前条第一項に規定する出版物が発行されたときは、当該機関は、同項に規定する目的のため、館長の定めるところにより、都道府県又は市（特別区を含む。以下同じ。）（これらに準ずる特別地方公共団体を含む。以下同じ。）の機関にあつては五部以下の部数を、町村（これに準ずる特別地方公共団体を含む。以下同じ。）の機関にあつては三部以下の部数を、直ちに国立国会図書館に納入するものとする。

次に掲げる法人により又はこれらの法人のため、前条第一項に規定する出版物が発行されたときは、当該法人は、同項に規定する目的のため、館長の定めるところにより、都道府県又は市が設立した法人その他の都道府県又は市の諸機関に準ずる法人にあつては四部以下の部数を、町村が設立した法人その他の町村の諸機関に準ずる法人にあつては二部以下の部数を、直ちに国立国会図書館に納入するものとする。

- 一 港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第四条第一項に規定する港務局
- 二 地方住宅供給公社法（昭和四十年法律第二百二十四号）第一条に規定する地方住宅供給公社
- 三 地方道路公社法（昭和四十五年法律第八十二号）第一条に規定する地方道路公社
- 四 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和四十七年法律第六十六号）第十条第一項に規定する土地開発公社
- 五 地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第二条第一項に規定する地方独立行政法人
- 六 特殊法人等のうち、別表第二に掲げるもの

第二十四条の二第三項中「前条第二項」を「前条第三項」に改め、同項の項番号を削る。

第十一章の章名を次のように改める。

第十一章 その他の者による出版物の納入

第二十五条第二項中「第二十四条第二項の」を「第二十四条第三項の」に、「第二十四条第二項中」を「同条第三項中」に改め、同項及び同条第三項の項番号を削り、同条第四項中「第一項但書」を「第一項ただし書」に改め、同項の項番号を削る。

第二十五条の二第二項の項番号を削る。

附則の次に別表として次の二表を加える。

別表第一（第二十四条関係）

名 称	根 拠 法
沖縄振興開発金融公庫	沖縄振興開発金融公庫法（昭和四十七年法律第三十一号）
核燃料サイクル開発機構	核燃料サイクル開発機構法（昭和四十二年法律第七十三号）
公営企業金融公庫	公営企業金融公庫法（昭和三十二年法律第八十三号）
国際協力銀行	国際協力銀行法（平成十一年法律第三十五号）
国民生活金融公庫	国民生活金融公庫法（昭和二十四年法律第四十九号）
住宅金融公庫	住宅金融公庫法（昭和二十五年法律第百五十六号）
商工組合中央金庫	商工組合中央金庫法（昭和十一年法律第十四号）
総合研究開発機構	総合研究開発機構法（昭和四十八年法律第五十一号）
地方競馬全国協会	競馬法（昭和二十三年法律第百五十八号）
中小企業金融公庫	中小企業金融公庫法（昭和二十八年法律第百三十八号）

日本銀行	日本銀行法（平成九年法律第八十九号）
日本原子力研究所	日本原子力研究所法（昭和三十一年法律第九十二号）
日本小型自動車振興会	小型自動車競走法（昭和三十五年法律第二百八号）
日本自転車振興会	自転車競技法（昭和三十二年法律第二百九号）
日本私立学校振興・共済事業団	日本私立学校振興・共済事業団法（平成九年法律第四十八号）
日本政策投資銀行	日本政策投資銀行法（平成十一年法律第七十三号）
日本船舶振興会	モーターボート競走法（昭和三十六年法律第二百四十二号）
日本中央競馬会	日本中央競馬会法（昭和三十九年法律第二百五号）
日本郵政公社	日本郵政公社法（平成十四年法律第九十七号）
農水産業協同組合貯金保険機構	農水産業協同組合貯金保険法（昭和三十八年法律第五十三号）
農林漁業金融公庫	農林漁業金融公庫法（昭和三十七年法律第三百五十五号）
預金保険機構	預金保険法（昭和三十四年法律第三十四号）

別表第二（第二十四条の二関係）

名 称	根 拠 法
日本下水道事業団	日本下水道事業団法（昭和三十七年法律第四十一号）

第二条 国立国会図書館法の一部を次のように改正する。

別表第一日本自転車振興会の項の次に次のように加える。

日本司法支援センター	総合法律支援法（平成十六年法律第七十四号）
------------	-----------------------

附 則

（施行期日）

第一条 この法律は、平成十七年一月一日から施行する。ただし、第二条の規定は、総合法律支援法第十三条に規定する日本司法支援センターの成立の時から施行する。

（経過措置）

第二条 この法律の施行前に発行された出版物の納入については、なお従前の例による。

第三条 日本道路公団等民営化関係法施行法（平成十六年法律第百二号）の施行の日の前日までの間におけるこの法律による改正後の国立国会図書館法（以下「新法」という。）第二十四条第二項の規定の適用については、

新法別表第一中「住宅金融公庫 住宅金融公庫法（昭和三十五年法律第百五十六号）

」とあるのは「住宅金融公庫 住宅金融公庫法（昭和三十五年法律第百五十六号）
首都高速道路公団 首都高速道路公団法（昭和三十四年法律

第十六号）と、「日本中央競馬会 日本中央競馬会法（昭和三十九年法律第

二百五号）」とあるのは「日本中央競馬会 日本中央競馬会法（昭和三十九年法律第

二百五号）と、「農林漁業金融公庫 農林漁業金融公庫法（昭和三十九年法律第

百六号）」とあるのは「農林漁業金融公庫 農林漁業金融公庫法（昭和三十九年法律第

法 規

(昭和二十七年法律第三百五十五号) 」とあるのは	農林漁業金融公庫	農林漁業
	阪神高速道路公団	阪神高速
	本州四国連絡橋公団	本州四国

金融公庫法（昭和二十七年法律第三百五十五号）	とする。
道路公団法（昭和二十七年法律第四十三号）	
連絡橋公団法（昭和四十五年法律第八十一号）	

第四条 年金積立金管理運用独立行政法人法（平成十六年法律第百五号）の施行の日（平成十八年四月一日）の前日までの間における新法第二十四条第二項の規定の適用については、新法別表第一中 「日本郵政公社

日本郵政公社法（平成十四年法律第九十七号） 」とあるのは、	日本
	年金

郵政公社	日本郵政公社法（平成十四年法律第九十七号）	とする。
資金運用基金	年金資金運用基金法（平成十二年法律第十九号）	

【法規3】

国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程

（平成16年4月1日制定）
（国立国会図書館規程第1号）

国立国会図書館職員定員規程（昭和三十三年国立国会図書館規程第一号）の一部を次のように改正する。
本則中「九百十九人」を「九百三十七人」に改める。

附 則

- 1 この規程は、平成十六年四月一日から施行する。
- 2 この規程による改正後の国立国会図書館職員定員規程本則の規定にかかわらず、定員は、平成十六年九月三十日までの間は、九百十六人とする。

【法規4】

国立国会図書館法による出版物の納入に関する規程の一部を改正する規程

（平成16年12月1日制定）
（国立国会図書館規程第2号）

国立国会図書館法による出版物の納入に関する規程（昭和二十四年国立国会図書館規程第三号）の一部を次のように改正する。

第二条及び第三条を次のように改める。

（国の諸機関に準ずる法人の納入部数）

第二条 法第二十四条第二項各号に掲げる法人が納入すべき出版物の部数は、特別の事由のない限り、五部とする。

(地方公共団体の諸機関の納入部数)

第三条 法第二十四条の二第一項の規定により地方公共団体の諸機関が納入するものとされる出版物の部数は、特別の事由のない限り、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める部数とする。

- 一 都道府県（地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項に規定する指定都市（以下「指定都市」という。）を含む。以下同じ。）（これに準ずる特別地方公共団体を含む。以下同じ。）の諸機関 五部
- 二 市（指定都市を除き、特別区を含む。以下同じ。）（これに準ずる特別地方公共団体を含む。以下同じ。）の諸機関 三部
- 三 町村（これに準ずる特別地方公共団体を含む。以下同じ。）の諸機関 二部

第七条を第八条とし、第六条を第七条とし、第五条を第六条とする。

第四条中「前三条」を「前各条」に改め、同条を第五条とする。

第三条の次に次の一条を加える。

(地方公共団体の諸機関に準ずる法人の納入部数)

第四条 法第二十四条の二第二項各号に掲げる法人が納入するものとされる出版物の部数は、特別の事由のない限り、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める部数とする。

- 一 都道府県又は都道府県及び市町村が設立した法人 四部
- 二 日本下水道事業団 四部
- 三 市又は市及び町村が設立した法人 二部
- 四 町村が設立した法人 二部

附 則

この規程は、国立国会図書館法の一部を改正する法律（平成十六年法律第百四十五号）の施行の日から施行する。

【法規 5】

国立国会図書館職員倫理規程の一部を改正する規程

（平成 16 年 12 月 1 日 制定）
（国立国会図書館規程第 3 号）

国立国会図書館職員倫理規程（平成十二年国立国会図書館規程第五号）の一部を次のように改正する。

第六条第一項中「新株予約権付社債券をいう。」を「新株予約権付社債券をいい、株券、新株引受権証書、新株予約権証券又は新株予約権付社債券が発行されていない場合にあっては、これらが発行されていたとすればこれらに表示されるべき権利をいう。」に改める。

附 則

この規程は、平成十七年一月一日から施行する。

法 規

【法規 6】

国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会規則

（平成 16 年 6 月 25 日制定）
（国立国会図書館規則第 3 号）

（目的及び設置）

第一条 国立国会図書館に、国立国会図書館国際子ども図書館（以下「国際子ども図書館」という。）の将来計画の検討に資するため、国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会（以下「調査会」という。）を置く。

（所掌事務）

第二条 調査会は、国立国会図書館の館長（以下「館長」という。）の諮問に応じ、国際子ども図書館が行う図書館奉仕の拡充に関する事項について調査審議する。

（組織）

第三条 調査会は、委員十五人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験のある者のうちから、館長が委嘱する。
- 3 調査会に、会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 4 会長は、会務を総理し、調査会を代表する。
- 5 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

（部会）

第四条 調査会に、部会を置くことができる。

（幹事）

第五条 調査会の所掌事務について委員の活動を補佐するため、調査会に幹事若干人を置く。

- 2 幹事は、国立国会図書館の職員のうちから館長が任命する。

（庶務）

第六条 調査会の庶務は、国際子ども図書館企画協力課において処理する。

（雑則）

第七条 この規則に定めるもののほか、議事の手続その他調査会の運営に関し必要な事項は、会長が調査会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成十六年九月一日から施行する。

【法規 7】

国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則の一部を改正する規則

（平成 16 年 9 月 21 日制定）
（国立国会図書館規則第 4 号）

国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則（昭和六十一年国立国会図書館規則第八号）の一部を次のように改正する。

第三条第一号中「寄託資料」の下に「(寄託契約において貸出しが認められているものを除く。)」を加え、「新

聞切抜資料、最近号の雑誌」を「雑誌の最近号」に、「科学技術関係資料として」を「科学技術分野の資料であつて」に改め、「資料（以下「科学技術関係資料」という。）に該当する」を削る。

第四条第一項中「(中央館にあつては、関西館及び国際子ども図書館に所属する資料を除く。)」を削り、同項第一号及び第二号中「(科学技術関係資料に該当するものを除く。以下同じ。)」を削り、「を含めて」を「の数を含め、」に改め、同項第三号を削り、同条第二項中「関西館に所属する資料については、次のとおり」を「前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる資料の区分に応じ、未返却のもの数を含め、当該各号に定める数」に改め、同項各号を次のように改める。

- 一 資料提供部図書課が所管する資料 八十件以内
- 二 資料提供部雑誌課が所管する資料 三十件以内
- 三 前二号に掲げる資料以外の資料 資料を所管する課ごとに、それぞれ二十件以内

第四条中第三項を削り、第四項を第三項とする。

第五条第一項中「。以下この条において同じ」、「、科学技術関係資料及び国際子ども図書館に所属する資料」及び「(郵送により貸出しをした資料にあつては、十日以内)」を削り、同条第二項及び第三項を次のように改める。

- 2 中央館が支部図書館に貸出しをする資料の貸出期間は、前項の規定にかかわらず、図書については一月以内、雑誌については一週間以内（郵送等（書留郵便その他これに類する方法による送付をいう。以下同じ。）により貸出しをしたものにあつては、十日以内）とする。
- 3 前二項の期間は、現物を確認の上、一回に限り更新することができる。ただし、未製本雑誌及び郵送等により貸出しをした資料については、この限りでない。

第五条第四項中「前各項」を「第一項及び前項」に改める。

第八条第一項中「別紙様式第一。以下「貸出票」という。」を「様式第一」に改め、同条第二項及び第三項を次のように改める。

- 2 中央館の資料（国際子ども図書館に所属するものを除く。）の貸出し及び返却の手続は、前項の規定にかかわらず、中央館に設置された機器を用いて作成された貸出票によるものとする。
- 3 電気通信回線の故障その他の事由により前項に規定する手続を行うことができない場合には、第一項による手続をもつて、前項の手続に代えるものとする。

第八条第四項から第六項までを削る。

第九条第一項及び第二項を次のように改める。

中央館の資料（関西館に所属するものを除く。）の貸出しは、当該資料を貸し出す支部図書館の職員への手交又は当該支部図書館への郵送等により行うものとする。ただし、資料提供部雑誌課が所管する資料については、郵送等による貸出しは、行わない。

- 2 関西館に所属する資料の貸出しは、当該資料を貸し出す支部図書館への郵送等によるものとする。

第九条第七項を削り、同条第六項中「郵送」を「郵送等」に改め、同項を同条第八項とし、同条中第五項を第七項とし、同条第四項中「郵送」を「郵送等」に改め、同項を同条第六項とし、同条第三項中「郵送」を「郵送等」に改め、同項を同条第五項とし、同条第二項の次に次の二項を加える。

- 3 前二項に規定する郵送等に要する費用は、中央館が負担する。
- 4 第一項の場合において、中央館の資料（国際子ども図書館に所属するものを除く。）の手交を受けようとする支部図書館の職員は、中央館が当該支部図書館に交付した利用カードを提示しなければならない。

法 規

第十一条の見出し中「貸出」を「貸出し」に改め、同条第一項中「貸出」を「貸出し」に、「別紙様式第五」を「様式第二」に改める。

様式第一を次のように改める。

(様式第一) [略]

様式第二から様式第四までを削る。

様式第五中「第10条第1項」を「第11条第1項」に改め、同様式を様式第二とする。

附 則

- 1 この規則は、平成十六年九月二十四日から施行する。
- 2 この規則による改正後の国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則の規定は、平成十六年九月二十四日以後に貸出しを行った資料について適用し、同日前に貸出しを行った資料については、なお従前の例による。

【法規 8】

国立国会図書館資料利用規則

(平成 16 年 9 月 28 日制定)
(国立国会図書館規則第 5 号)

目次

- 第一章 総則（第一条—第八条）
- 第二章 開館時間、休館日及び入退館手続（第九条—第十五条）
- 第三章 閲覧（第十六条—第二十八条）
- 第四章 複写（第二十九条—第四十二条）
- 第五章 図書館間貸出し（第四十三条—第五十一条）
- 第六章 レファレンス（第五十二条—第五十五条）
- 第七章 雑則（第五十六条—第五十八条）

附則

第一章 総則

(適用範囲)

第一条 国立国会図書館（以下「館」という。）の東京本館及び関西館における館が収集した図書館資料（インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて館が閲覧の提供を受け、又は発信する図書館資料と同等の内容を有する情報（以下「電子情報」という。）を含む。以下「資料」という。）の行政及び司法の各部門、図書館、調査研究機関等並びに一般公衆による利用は、別に定めるものを除き、この規則の定めるところによる。

(利用の方法)

第二条 この規則による資料の利用の方法は、閲覧、複写、図書館間貸出し及びレファレンスとする。

(一般公衆で資料を利用することができる者)

第三条 一般公衆で資料を利用することができる者は、満十八歳以上の者とする。ただし、満十八歳未満の者であっても、館長が特に認めた場合は、資料を利用することができる。

(登録利用者等)

第四条 この規則の規定によりインターネットを通じて資料の利用の申込みをしようとする者は、あらかじめ、一般公衆にあっては利用者登録申請書(様式第一)を、図書館、調査研究機関等にあっては図書館等登録申請書(様式第二)を、入館して、又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律(平成十四年法律第九十九号)第二条第六項に規定する一般信書便事業者、同条第九項に規定する特定信書便事業者若しくは同法第三条第四号に規定する外国信書便事業者による同法第二条第二項に規定する信書便(以下「郵便等」という。)で提出しなければならない。

- 2 館長は、利用者登録申請書を提出した者に対し、その氏名、住所、年齢等を証明するに足りる書類の提示又は提出を求めることができる。
- 3 館長は、利用者登録申請書又は図書館等登録申請書を受理したときは、当該申請書に記載された事項について館の使用に係る電子計算機に備えられたファイル(以下単に「ファイル」という。)に記録し、並びに当該利用者登録申請書を提出した者(以下「登録利用者」という。)又は当該図書館等登録申請書を提出した図書館、調査研究機関等(以下「登録図書館等」という。)に対し、その識別番号及び暗証番号その他の事項を記載した登録証を交付し、又は送付するとともに、登録利用者に対しては登録利用者カードを交付し、又は送付するものとする。
- 4 登録利用者又は登録図書館等(以下「登録利用者等」という。)は、第一項の申請書に記載した事項に変更があったとき、前項の暗証番号を変更しようとするとき、又は同項の規定による記録の抹消を求めようとするときは、速やかに、その旨を館に届け出、又は申請しなければならない。この場合において、館長は、必要があると認めるときは、当該登録利用者に対し、その氏名及び住所を証明するに足りる書類の提示又は提出を求めることができる。
- 5 登録利用者等は、登録証及び登録利用者カードを善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。また、その識別番号及び暗証番号をみだりに他に漏らしてはならない。
- 6 登録利用者等は、登録証又は登録利用者カードを紛失し、又は破損したときは、直ちに、その旨を館に届け出なければならない。
- 7 館長は、前項の規定による届出があったときは、登録証又は登録利用者カードの再交付その他の必要な措置を採るものとする。
- 8 館長は、登録利用者等が第五項に規定する義務に違反したことにより生じた損害について、当該登録利用者等に対し、その賠償を求めることができる。

(利用の料金)

第五条 資料の利用は、別に定めるものを除き、無料とする。

(資料の利用に係る業務の休止)

第六条 館長は、特に必要があると認めるときは、臨時に、資料の一部又は全部について、その利用に係る業務の一部又は全部を休止することができる。この場合においては、やむを得ない事情があるときを除き、あらかじめ公示するものとする。

(利用の中止又は停止)

第七条 館長は、この規則その他館長が定める規定に違反した者、職員の指示に従わない者その他館の業務に支障を及ぼすおそれのある行為をした者に対し、資料の利用の一部又は全部の中止又は停止を命ずることができる。

法 規

(人権の侵害等により利用の制限をする資料)

第八条 館長は、人権の侵害等により利用に供することが不相当と認められる資料の利用の制限(利用を禁止し、又は利用について一定の条件を付することをいう。以下同じ。)をすることができる。

第二章 開館時間、休館日及び入退館手続

(開館時間)

第九条 開館時間は、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める時間とする。

一 東京本館(資料を利用に供するための館の施設であって東京都に置かれたもののうち、国会分館及び支部図書館を除いたものをいう。以下同じ。) 午前九時三十分から午後七時まで(土曜日にあつては、午前九時三十分から午後五時まで)

二 関西館 午前十時から午後六時まで

(休館日)

第十条 東京本館及び関西館は、次の各号に掲げる日には、開館しない。

一 日曜日

二 国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第七十八号)に規定する休日

三 十二月二十八日から翌年の一月四日までの日

四 毎月の第三水曜日

2 十二月二十八日が日曜日に当たるときは、前項第三号中「十二月二十八日」とあるのは「十二月二十六日」と、「一月四日」とあるのは「一月五日」とし、十二月二十八日が土曜日に当たるときは、同号中「十二月二十八日」とあるのは「十二月二十七日」と、「一月四日」とあるのは「一月六日」とする。

3 館長は、特に必要があると認めるときは、臨時に、第一項第四号に規定する休館日を変更することができる。この場合においては、やむを得ない事情があるときを除き、あらかじめ公示するものとする。

(入館)

第十一条 資料を利用するため東京本館又は関西館に入館しようとする者は、利用者受付に設置された利用カード発行機にその氏名、連絡先その他の必要事項を入力して、利用カードの発行を受けなければならない。この場合において、登録利用者は、その識別番号及び暗証番号を入力して利用カードの発行を受けるものとする。

2 館長は、必要があると認めるときは、入館しようとする者に対し、年齢等を証明するに足りる書類の提示を求めることができる。

(入館の制限等)

第十二条 館長は、他人に迷惑を及ぼすおそれのある者に対し、入館を拒むことができる。

2 館長は、この規則その他館長が定める規定に違反した者、職員の指示に従わない者その他館の業務に支障を及ぼすおそれのある行為をした者に対し、退館を命ずることができる。

(退館)

第十三条 利用カードは、退館の際、返却しなければならない。

(利用カードの管理)

第十四条 利用カードは、善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

2 利用者は、利用カードを紛失し、又は破損したときは、直ちに、その旨を館に届け出なければならない。

3 館長は、前項の規定による届出があつたときは、利用カードの再交付その他の必要な措置を採るものとする。

4 館長は、利用者が第一項に規定する義務に違反したことにより生じた損害について、当該利用者に対し、そ

の賠償を求めることができる。

(入退館の手続の特例)

第十五条 館長は、利用カードによる入退館の手続をすることができないと認めるときは、利用カードに代えて資料利用票を交付する。

2 前項の場合において、資料を利用するため入館しようとする者は、第十一条第一項の規定にかかわらず、館長が定める利用申込書にその氏名、連絡先その他の必要事項を記入して、これを利用者受付に提出し、資料利用票の交付を受けなければならない。

3 第一項の規定は、既に利用カードの発行を受けた者について、利用カードによる利用の手続をすることができないと認める場合に準用する。

第三章 閲覧

(閲覧の場所)

第十六条 資料は、所定の閲覧室等において閲覧しなければならない。

(閲覧時間)

第十七条 各閲覧室等における資料の閲覧時間は、当該閲覧室等が置かれた施設の開館時間と同一とする。ただし、東京本館の音楽・映像資料室、憲政資料室及び古典籍資料室にあつては、午前九時三十分から午後五時までとする。

(閲覧の制限)

第十八条 館長は、資料の状態等により必要があると認めるとき又は資料のマイクロ複写物その他の複製物（電子情報を含む。）を閲覧することができるときは、当該資料の閲覧の制限をすることができる。

(閲覧の許可を必要とする資料)

第十九条 貴重書、準貴重書、憲政資料、映像資料、録音資料、機械可読資料（館長が定めるものに限る。）その他館長が定める資料を閲覧しようとする者は、あらかじめ、館長が定める閲覧許可申請書に申請者の氏名、連絡先、閲覧の目的その他の必要事項を記入して提出し、許可を受けなければならない。

2 前項の許可は、次の各号に掲げる場合にするものとする。

- 一 公用の研究又は調査のため必要があると認められる場合
- 二 学術研究又は学術調査のため必要があると認められる場合
- 三 前二号に掲げる場合に準ずる場合で、館長が特に必要があると認める場合

3 第一項の許可をする場合には、一年を超えない範囲内においてその有効期間を定めるものとする。

4 第一項の許可を受けた者には、閲覧許可証を交付する。ただし、申請の当日に限る閲覧については、この限りでない。

(資料の請求)

第二十条 資料（入館した施設において保管されているものに限る。以下第二十二条までにおいて同じ。）を閲覧しようとするときは、東京本館又は関西館に設置された端末機に、請求者の氏名、利用カードの番号その他の必要事項を入力して資料を請求しなければならない。ただし、開架資料、閲覧するための機器にあらかじめ装着された機械可読資料又は電子情報を閲覧しようとするときは、この限りでない。

2 前項に規定する方法によっては請求することができない資料を閲覧しようとするときは、館長が定める資料請求票に請求者の氏名、利用カードの番号、資料の名称及び請求記号その他の必要事項を記入して、これを所定のカウンターに提出し、利用カードによりその手続をしなければならない。

法 規

3 前項の規定は、電気通信回線の故障その他の事由により第一項に規定する方法により資料を請求することができない場合について準用する。

(請求資料の数)

第二十一条 同時に請求することができる資料の数は、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める数とする。

一 東京本館 次に掲げる資料の区分に応じ、請求中のもの及び未返却のものを含め、それぞれ次に定める数

イ 図書カウンターから帯出する資料 三件以内

ロ 雑誌カウンターから帯出する資料 三件以内

ハ イ又はロに掲げる資料以外の資料で前条第一項に規定する方法により請求するもの 資料を帯出するカウンターごとに、それぞれ五件以内

ニ イ又はロに掲げる資料以外の資料で前条第二項に規定する方法により請求するもの 館長が別に定める数

二 関西館 資料を帯出するカウンターごとに、請求中の資料、第二十五条第一項の規定により閲覧を予約した資料及び未返却の資料の数を含め、それぞれ十件以内

2 館長は、特に必要があると認めるときは、前項に規定する数を増減することができる。

(資料の請求時間)

第二十二条 資料を請求することができる時間は、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める時間とする。

一 東京本館 次に掲げる資料の区分に応じ、それぞれ次に定める時間

イ 図書カウンター又は雑誌カウンターから帯出する資料 午前九時三十分から午後六時まで（土曜日にあつては、午前九時三十分から午後四時まで）

ロ 音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室又は人文総合情報室の資料 午前九時三十分から午後四時まで

ハ イ又はロに掲げる資料以外の資料 午前九時三十分から午後六時まで（土曜日にあつては、午前九時三十分から午後四時まで）

二 関西館 午前十時から午後五時十五分まで

(資料の帯出)

第二十三条 請求した資料（第二十五条第一項又は第二十六条第一項の規定により閲覧を予約した資料を含む。）をカウンターから帯出するときは、利用カードによりその手続をしなければならない。

2 同時に帯出することができる資料の数は、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める数とする。

一 東京本館 次に掲げるカウンターの区分に応じ、未返却の資料の数を含め、それぞれ次に定める数

イ 図書カウンター 三件以内

ロ 雑誌カウンター 三件以内

ハ イ又はロに掲げるカウンター以外のカウンター 五件以内。ただし、第二十条第一項に規定する方法により請求する資料の帯出手続を行わないカウンターにあつては、館長が別に定める数とする。

二 関西館 資料を帯出するカウンターごとに、未返却の資料の数を含め、それぞれ十件以内

(資料の返却)

第二十四条 カウンターから帯出した資料を返却するときは、当該資料を帯出したカウンターにおいて利用カードによりその手続をしなければならない。

(資料の返却時に行う閲覧の予約)

第二十五条 カウンターから帯出した資料（東京本館にあっては、図書カウンター又は雑誌カウンターから帯出したものに限る。）を翌閲覧日においても閲覧しようとするときは、資料を返却する際に当該資料の閲覧を予約することができる。ただし、館の業務の遂行上支障があると認められる場合は、この限りでない。

2 前項の規定により資料の閲覧を予約することができる者は、関西館にあっては、登録利用者に限るものとする。

3 第一項の規定による資料の閲覧の予約は、当該翌閲覧日に限りその効力を有するものとし、同一の利用者が同一の資料について連続して行うことはできない。

4 第一項の規定により資料の閲覧の予約を申し込むことができる時間は、東京本館にあっては、午後六時以降（土曜日をもっては、午後四時以降）に限るものとする。

5 第一項に規定する資料以外の資料でその返却時に閲覧を予約することができるものの範囲及び当該資料の閲覧を予約することができる日、閲覧の予約を申し込むことができる時間等については、館長が別に定めるところによる。

(インターネット等を通じて行う閲覧の予約)

第二十六条 登録利用者は、インターネットに接続された入出力装置又は関西館に設置された端末機から当該登録利用者の識別番号その他の必要事項を入力してファイルに記録する方法により、関西館の資料の閲覧を予約することができる。

2 登録利用者は、前項の規定により資料の閲覧を予約するときは、当該資料を閲覧する日を指定しなければならない。この場合において、指定することができる日は、同項の規定による記録をする日の翌々閲覧日以降七閲覧日以内のいずれかの日とする。

3 第一項の規定により閲覧を予約することができる資料の数は、資料を帯出するカウンターごとに、予約中のものの数を含め、それぞれ十件以内とする。

(他の施設の資料の取寄せ)

第二十七条 館長は、登録利用者から申込みがあった場合において、特に必要があると認めるときは、東京本館又は関西館に、他の施設（東京本館にあっては関西館を、関西館にあっては東京本館及び国際子ども図書館をいう。）においてのみ保管している資料（以下「他の施設の資料」という。）を取り寄せ、一定の期間に限り、当該登録利用者の閲覧に供するものとする。

2 前項の規定による取寄せは、次の各号に掲げる資料については行わない。

一 参考図書、小冊子及び機械可読資料

二 第十九条第一項の規定により閲覧の許可を必要とする資料

三 輸送に困難がある資料及び特に亡失又は損傷しやすい資料

四 前三号に掲げるもののほか、館長が、館の業務の遂行上支障があるため、取寄せを不相当と認めた資料

3 登録利用者は、他の施設の資料の取寄せを申し込もうとするときは、館長が定める取寄せ資料請求票に申込者の氏名、資料の名称及び請求記号その他の必要事項を記入して、これを所定のカウンターに提出し、登録利用者カードによりその手続をしなければならない。

4 登録利用者が取寄せを申し込むことができる他の施設の資料の数は、館長が別に定める。

法 規

5 第三項の規定により他の施設の資料の取寄せを申し込むことができる時間は、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める時間とする。

- 一 東京本館 午前九時三十分から午後六時まで（土曜日にあつては、午前九時三十分から午後四時まで）
- 二 関西館 午前十時から午後五時三十分まで

6 第一項に規定する期間は、取り寄せた他の施設の資料を閲覧に供する日として館長が指定した日からその翌々閲覧日までとする。ただし、館長は、館の業務の遂行上必要があると認めるときは、その期間を短縮することができる。

7 登録利用者は、取寄せを申し込んだ他の施設の資料をカウンターから帯出するときは、利用カードによりその手続をしなければならない。カウンターから帯出した他の施設の資料を返却するときも、同様とする。

（損害賠償）

第二十八条 館長は、閲覧中の資料を亡失し、若しくは損傷した者又は資料を閲覧するための機器を損傷した者に対し、その損害の賠償を求めることができる。

第四章 複写

（通則）

第二十九条 国立国会図書館複写規程（平成十四年国立国会図書館規程第一号）第四条に規定する資料の複写に関し必要な事項は、別に定めるものを除き、この章の定めるところによる。

（複写を行う者）

第三十条 資料の複写は、館が利用者の求めに応じて行うものとする。ただし、申込みに係る複写物を館が作成できない場合であつて、館長が特にやむを得ないと認めるときは、利用者は、館内の所定の場所で、当該利用者の機器を用いた複写（以下「自写」という。）を行うことができる。

（複写の要件）

第三十一条 複写は、利用者の調査研究の用に供するために、資料（閲覧の提供を受けた電子情報を除く。）を用いて、公表された著作物の一部分について行うものとする。ただし、発行後相当期間を経過した逐次刊行物に掲載された個々の著作物については、その全部についても行うことができる。

2 前項のほか、複写は、資料を用いて、次の各号に掲げる場合に行うことができる。

- 一 他の図書館等（著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第三十一条に規定する図書館等をいう。）の求めに応じ、絶版その他これに準ずる理由により一般に入手することが困難な図書館資料について行う場合
- 二 著作権者の利益を不当に害しない範囲で、裁判手続（行政庁が行う審判その他裁判に準ずる手続を含む。）のために必要と認められる限度で行う場合
- 三 利用者が複写に係る許諾を著作権者等から得た著作物について、その許諾の範囲内で行う場合
- 四 館が複写に係る許諾を著作権者等から得た著作物について、その許諾の範囲内で行う場合
- 五 著作権の目的となっていない著作物について行う場合
- 六 著作権が消滅した著作物について行う場合。ただし、その原因となる事実を利用者が明らかにした場合に限る。

（複写を行わない資料）

第三十二条 次の各号に掲げる資料は、複写を行わない。

- 一 寄託その他の契約に基づき収集した資料で、当該契約の条件として複写が禁止されているもの
- 二 測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）又は水路業務法（昭和二十五年法律第百二号）の規定により複

写を行うことにつき関係機関の長の承認を必要とする資料で、当該承認を得ていないもの

三 機械可読資料（閲覧するための機器にあらかじめ装着されたものを除く。）その他館長が複写を行うことを不適当と認めた資料

（複写の制限）

第三十三条 館長は、資料の状態等により複写が不適当と認めたときは、当該資料の複写の制限をすることができる。

（入館して行う複写の申込み）

第三十四条 入館して資料の複写（自写を除く。第四十条及び第四十二条を除き、以下この章において同じ。）を申し込もうとする者は、申込みをした日に複写物の提供を受ける複写（以下「即日複写」という。）を申し込む場合にあっては即日複写用の資料複写申込書を、申込みをした日の翌日以降に複写物の提供を受ける複写（以下「後日複写」という。）を申し込む場合にあっては後日複写用の資料複写申込書を、複写申込書作成機に申込者の氏名、利用カードの番号、資料の名称及び請求記号その他の必要事項を入力して作成し、これを複写を行う箇所を特定した資料とともに所定の複写カウンターに提出して、利用カードによりその手続をしなければならない。

2 国内の逐次刊行物（入館した施設において保管されているものに限る。）に掲載された記事、論文等（館が索引を作成したものに限る。）の即日複写（館長が定める複写物の種類等に係るものに限る。）を申し込もうとする者（代理人を除く。）は、前項に規定する方法によるほか、東京本館又は関西館に設置された端末機に申込者の氏名、利用カードの番号その他の必要事項を入力して複写を申し込むことができる。ただし、第三十八条第一項各号に掲げる複写を申し込む場合は、この限りでない。

3 電気通信回線の故障その他の事由により第一項に規定する方法により資料の複写を申し込むことができない場合には、即日複写にあっては館長が定める即日複写用の資料複写申込書に、後日複写にあっては館長が定める後日複写用の資料複写申込書に申込者の氏名、利用カードの番号、資料の名称及び請求記号その他の必要事項を記入し、これを複写を行う箇所を特定した資料とともに所定の複写カウンターに提出して、利用カードによりその手続をしなければならない。

4 代理人が申し込む場合においては、委任を受けた者であることを証する書面を、第一項又は前項の申込書に添えて提出しなければならない。

（即日複写の申込みの限度）

第三十五条 同時に申し込むことができる即日複写の数量の上限は、館長が別に定めるところによる。

（複写の申込時間）

第三十六条 即日複写を申し込むことができる時間は、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める時間とする。

一 東京本館 次に掲げる資料等の区分に応じ、それぞれ次に定める時間

イ 図書カウンター又は雑誌カウンターから帯出した資料 午前十時から午後六時まで（土曜日にあつては、午前十時から午後四時まで）

ロ 音楽・映像資料室、憲政資料室又は古典籍資料室の資料 午前十時から午後四時まで

ハ イ又はロに掲げる資料以外の資料 午前十時から午後六時まで（土曜日にあつては、午前十時から午後四時まで）

ニ 第三十四条第二項に規定する方法により複写を申し込む記事、論文等 午前十時から午後五時三十分ま

法 規

で（土曜日にあつては、午前十時から午後三時三十分まで）

二 関西館 午前十時から午後五時まで

2 後日複写を申し込むことができる時間は、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める時間とする。

一 東京本館 次に掲げる資料の区分に応じ、それぞれ次に定める時間

イ 図書カウンター又は雑誌カウンターから帯出した資料 午前十時から午後六時三十分まで（土曜日にあつては、午前十時から午後四時三十分まで）

ロ 音楽・映像資料室、憲政資料室又は古典籍資料室の資料 午前十時から午後四時三十分まで

ハ イ又はロに掲げる資料以外の資料 午前十時から午後六時三十分まで（土曜日にあつては、午前十時から午後四時三十分まで）

二 関西館 午前十時から午後五時四十五分まで

（入館しないで行う複写の申込み）

第三十七条 入館しないで資料の複写を申し込もうとする者は、郵送用資料複写申込書（様式第三）を郵便等で提出しなければならない。

2 登録図書館等は、前項の規定にかかわらず、郵送用資料複写申込書をファクシミリ装置を用いて送信することにより提出することができる。

3 登録利用者等は、前二項に規定する方法によるほか、インターネットに接続された入出力装置から当該登録利用者等の識別番号その他の必要事項を入力してファイルに記録する方法により、資料の複写を申し込むことができる。

（特別複写の許可）

第三十八条 次の各号に掲げる複写を申し込もうとする者は、即日複写用若しくは後日複写用の資料複写申込書又は郵送用資料複写申込書のほか、特別複写許可申請書（様式第四）を提出し、許可を受けなければならない。

一 貴重書又は準貴重書の複写

二 資料の解体、修復、再製本等が必要となる複写

三 前二号に掲げるもののほか、特別の取扱いを必要とする資料の複写

四 第三十一条第二項第一号から第三号までの複写

2 第三十一条第二項第三号の複写を申し込もうとする者は、前項の規定による申込みの際に、著作権者等の許諾書を併せて提出しなければならない。

3 第一項の許可をしたときは、次の各号に掲げる条件その他必要な条件を記載した特別複写許可書を申請者に交付し、又は送付する。

一 マイクロフィルムに撮影する場合には、ネガ・フィルムを館に寄贈すること。

二 複写に伴い資料の解体、修復、再製本等を必要とする場合には、その経費は、申請者が負担すること。

三 館の許可なくして複写物を譲渡し、又は複製して利用しないこと。

（複写物の種類及び部数）

第三十九条 複写物は、申込み一件につき、次の各号のいずれか一種類とし、その部数は一部とする。ただし、即日複写に係る複写物は第一号から第三号までに掲げるものに、後日複写及び第三十七条各項に規定する方法による申込みに係る複写に係る複写物は第一号、第二号及び第四号から第六号までに掲げるものに限る。

一 電子式複写による印画

- 二 マイクロフィルム又はマイクロフィッシュからの電子式引伸印画
- 三 機械可読資料又は電子情報の印刷出力による印画
- 四 マイクロフィルムからの引伸印画（第二号に該当するものを除く。）
- 五 マイクロフィルムからマイクロフィルムへのプリント又はマイクロフィッシュからマイクロフィッシュへのプリント
- 六 撮影によるマイクロフィルム

2 第三十一条第二項各号の複写については、前項の規定にかかわらず、その目的に照らして必要と認められる限度で、二種類又は二部以上の複写物を提供することができる。

（申込みの不受理）

第四十条 複写の申込みは、提出書類に不備がある場合、提出書類に記載すべき事項若しくはファイルに記録すべき事項に不備がある場合又は当該申込みがこの規則に違反している場合は、これを受理しない。

（自写の許可）

第四十一条 資料の自写を申し込もうとする者は、館長が定める自写許可申請書に申請者の氏名、資料の名称及び請求記号、自写に用いる機器その他の必要事項を記入して、これを自写を行う資料とともに提出し、許可を受けなければならない。

2 第三十四条第四項の規定は、代理人が自写を申し込む場合について準用する。

3 第三十一条第二項第三号に規定する複写に該当する自写を申し込もうとする者は、第一項の規定による申込みの際に、著作権者等の許諾書を併せて提出しなければならない。

4 第一項の規定により自写を申し込むことができる時間は、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める時間とする。

- 一 東京本館 午前十時から午後四時三十分まで
- 二 関西館 午前十時から午後五時四十五分まで

5 第一項の許可をしたときは、自写の日時及び場所を通知するとともに、自写は申請者又は館の承認を受けた者が行うこと、第三十八条第三項各号に掲げる条件その他必要な条件を記載した自写許可書を申請者に交付する。

（複写物の利用上の責任）

第四十二条 複写物の利用による著作権法上の責任は、当該複写物に係る複写を申し込んだ者が負うものとする。

第五章 図書館間貸出し

（通則）

第四十三条 資料の図書館間貸出し（以下「貸出し」という。）は、別に定めるものを除き、この章の定めるところによる。

（貸出しを受けることができる者）

第四十四条 資料の貸出しを受けることができる者は、次の各号に掲げる図書館、調査研究機関等のうち、資料の貸出しを受けることについて館の承認を受けたもの（以下「図書館等」という。）とする。

- 一 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学、短期大学又は高等専門学校の図書館又は研究所
- 二 国立若しくは公立の調査研究機関又はこれらに準ずる機関
- 三 図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）による図書館又はこれに準ずる機関
- 四 地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）による地方議会の図書室

法 規

五 その他館長が適当と認める国内外の図書館又はこれに準ずる機関

2 前項の承認を受けようとする図書館、調査研究機関等は、当該図書館、調査研究機関等が定めた利用規則等を添付して、申請書を提出しなければならない。

(貸出しをしない資料)

第四十五条 次の各号に掲げる資料は、貸出しをしない。ただし、館長が特に必要があると認めたときは、この限りでない。

一 寄託資料（寄託契約において貸出しが認められているものを除く。）、参考図書、小冊子、逐次刊行物、機械可読資料及びマイクロ資料（館が所蔵する明治期以後に刊行された図書のマイクロフィッシュを除く。）

二 第十九条第一項の規定により閲覧の許可を必要とする資料

三 貸出しを受けようとする図書館等において容易に入手することができる資料

四 輸送に困難がある資料及び特に亡失又は損傷しやすい資料

五 前各号に掲げる資料のほか、館長が、館の業務の遂行上支障があるため、貸出しを不適當と認めた資料

(貸出資料の数)

第四十六条 貸し出すことのできる資料の数は、未返却の資料の数を含め十件以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めたときは、その数を増減することができる。

(貸出期間)

第四十七条 資料の貸出期間は、一月以内とする。ただし、資料の貸出しを受けた図書館等が当該資料について、第五十条第三項に規定する対面朗読又は点字若しくは録音による複製を行うときその他館長が特に必要があると認めたときは、その期間を延長することができる。

2 前項の期間は、国内にある図書館等にあつては館がその資料を発送する日から返却された資料を受領する日まで、国外にある図書館等にあつては当該図書館等が当該資料を受領した日から返却するために発送するまでの期間とする。

3 館長は、必要があると認めたときは、貸出期間内であっても、貸出しをした資料の返却を求めることができる。

4 前項の規定により資料の返却を求められた図書館等は、直ちに、当該資料を返却しなければならない。

(貸出しの手続)

第四十八条 資料の貸出しを受けようとする図書館等は、資料貸出申込票（様式第五）を提出（ファクシミリ装置を用いて送信することによる提出を含む。）しなければならない。

2 登録図書館等である図書館等は、前項に規定する方法によるほか、インターネットに接続された入出力装置から当該登録図書館等の識別番号その他の必要事項を入力してファイルに記録する方法により、資料の貸出しを申し込むことができる。

3 貸出しをする資料は、当該資料を貸し出す図書館等の職員に手交し、又は書留郵便その他これに類する方法（以下「書留郵便等」という。）により発送するものとし、発送に要する費用は、館が負担する。

4 図書館等が書留郵便等により前項の資料を受領したときは、その旨を館に通知しなければならない。

(返却の手続)

第四十九条 貸出しを受けた資料の返却は、当該資料の貸出しを受けた図書館等の職員の使送又は書留郵便等によるものとし、その費用は、当該図書館等が負担する。

2 書留郵便等による資料の返却に当たっては、包装等について館の指示する条件に従わなければならない。

(貸出しを受けた資料の管理及び利用)

第五十条 資料の貸出しを受けた図書館等は、当該資料を善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

- 2 資料の貸出しを受けた図書館等は、当該資料を、当該図書館等が定めた利用規則等に基づいて、所定の閲覧室において閲覧させるものとし、複写その他の方法で利用させてはならない。
- 3 前項の規定は、資料の貸出しを受けた図書館等が、当該資料について、視覚障害者の利用に供するために、その管理する施設において対面朗読又は点字による複製若しくは録音による複製（著作権の目的となっている著作物に係る資料にあつては、著作権者等の許諾を得た複製及び著作権法第三十七条第三項に規定する点字図書館等が行う複製に限る。）を行うことを妨げない。

(貸出しを受けた資料の亡失又は損傷)

第五十一条 資料の貸出しを受けた図書館等は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちに、その旨を館に通知しなければならない。

- 一 貸出しを受けた資料がその受領時に亡失し、又は損傷していたとき。
 - 二 貸出しを受けた資料がその保管中に亡失し、又は損傷したとき。
 - 三 貸出しを受けた資料がその返送中に亡失し又は損傷したことを知ったとき。
- 2 図書館等が貸出しを受けた資料を受領した時から館が返却された当該資料を受領するまでの間において、当該資料が亡失し又は損傷したときは、館長は、当該図書館等に対し、当該資料に相当する物の納付又はその損害の賠償を求めることができる。

第六章 レファレンス

(レファレンスの方法)

第五十二条 レファレンスの依頼に対しては、主として資料に基づいて回答を行うものとする。

(レファレンスの範囲)

第五十三条 レファレンスの範囲は、次のとおりとする。

- 一 館（国会分館及び支部図書館を除く。）の利用案内
- 二 図書館資料（電子情報を含む。以下この条において同じ。）の所蔵調査及び所蔵機関の紹介
- 三 図書館資料の書誌的事項の調査
- 四 資料の検索方法に係る援助
- 五 特定主題に関する図書館資料の紹介
- 六 適切な回答を得られる機関等の紹介

(回答を行わない事項等)

第五十四条 古文書、美術品等の鑑定、法律相談、医療相談、文献の解説、翻訳、学習課題の解答その他回答することが不相当と認められる事項に係るレファレンスの依頼に対しては、回答を行わないものとする。

- 2 館長は、著しく経費又は時間を要し、他のレファレンス業務に支障を及ぼすおそれのある依頼に対し、回答を断ることができる。

(レファレンスの申込みの方法等)

第五十五条 レファレンスを依頼しようとする者は、口頭、電話、文書その他の方法により、申し込むことができる。

- 2 東京本館の音楽・映像資料室、憲政資料室及び古典籍資料室においてレファレンスを申し込むことができる時間は、午前九時三十分から午後五時までとする。

法 規

- 3 電話によりレファレンスを申し込むことができる時間は、開館時間内（ただし、東京本館にあっては、午前九時三十分から午後五時まで）とする。

第七章 雑則

（資料に関する証明）

第五十六条 訴訟、特許異議申立て等のため、資料（機械可読資料を除く。以下この条において同じ。）の受入年月日、掲載記事等について館の証明を受けようとする者は、国立国会図書館所蔵図書館資料に関する証明申請書（様式第六）を、証明を受ける資料の複写物を添付して、提出しなければならない。

- 2 前項の規定により添付すべき資料の複写物は、館が作成したものでなければならない。

（資料の復刻、翻刻等の許可）

第五十七条 資料の復刻又は翻刻を行おうとする者は、復刻・翻刻許可申請書（様式第七）を提出し、許可を受けなければならない。

- 2 資料の複写物の出版物への掲載又は展示若しくは放映を行おうとする者は、掲載許可申請書（様式第八）又は展示・放映許可申請書（様式第九）を提出し、許可を受けなければならない。

- 3 資料の複写物のインターネット・ホームページ等への掲載（インターネットに係る著作権法第二条第一項第九号の五に規定する送信可能化をいう。）を行おうとする者は、インターネット・ホームページ等掲載許可申請書（様式第十）を提出し、許可を受けなければならない。

- 4 著作権の目的となっている資料について前三項の許可を受けようとする者は、前三項の規定による申請の際に、著作権者等の許諾書を併せて提出しなければならない。

- 5 第一項から第三項までの許可には、必要な条件を付することができる。

（様式の特例）

第五十八条 国外からの又は国内に駐在する外国公館及び国際機関その他これに準ずる機関からの資料の利用の申込みに当たっては、様式第一から様式第十までの様式に代えて、館長が別に定める英文の様式又は国際図書館連盟が採択した貸出・複写申込票若しくはこれに相当する要件を備えた様式によることができる。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成十六年十月一日から施行する。

（廃止）

- 2 次に掲げる規則は、廃止する。

一 国立国会図書館資料利用規則（昭和六十一年国立国会図書館規則第五号）

二 国立国会図書館関西館資料利用規則（平成十四年国立国会図書館規則第七号）

（経過措置）

- 3 この規則の施行前にした前項の規定による廃止前の国立国会図書館資料利用規則又は国立国会図書館関西館資料利用規則の規定による許可、承認、申請その他の行為は、この規則の相当の規定によってした許可、承認、申請その他の行為とみなす。

（国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部改正）

- 4 国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則（平成十二年国立国会図書館規則第四号）の一部を次のように改正する。

第九条第二項中「国立国会図書館資料利用規則（昭和六十一年国立国会図書館規則第五号）第三条の二第四

項に規定する登録利用者又は国立国会図書館関西館資料利用規則（平成十四年国立国会図書館規則第七号）第四条第四項を「国立国会図書館資料利用規則（平成十六年国立国会図書館規則第五号）第四条第三項」に改める。

様式第一—様式第十　〔略〕

【法規 9】

国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

（平成 16 年 9 月 28 日制定）
（国立国会図書館規則第 6 号）

国立国会図書館組織規則（平成十四年国立国会図書館規則第一号）の一部を次のように改正する。

第五十条第九号中「入退館システムの管理」を「東京本館来館利用システムの運用」に改め、同条第十号中「一般研究室」を「本館第二閲覧室」に改める。

第五十二条第三号中「第一閲覧室」を「本館第一閲覧室及びマイクロ資料閲覧室」に改める。

第五十三条第三号中「第二閲覧室」を「新館閲覧室」に改める。

第六十六条第八号中「利用者管理システム」を「関西館来館利用システム」に改める。

附 則

この規則は、平成十六年十月一日から施行する。

【法規 10】

国立国会図書館展示会出品資料貸出規則の一部を改正する規則

（平成 16 年 12 月 28 日制定）
（国立国会図書館規則第 7 号）

国立国会図書館展示会出品資料貸出規則（昭和六十一年国立国会図書館規則第十号）の一部を次のように改正する。

第四条第一項ただし書中「館が」、「として指定した資料」及び「(以下「貴重書等」という。)」を削る。

様式第二中「国図 第 号」を「(文書記号番号)」に、「 部 課」を「(部局課名)」に改める。

附 則

この規則は、平成十七年一月一日から施行する。

【法規 11】

国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

（平成 17 年 3 月 29 日制定）
（国立国会図書館規則第 1 号）

国立国会図書館組織規則（平成十四年国立国会図書館規則第一号）の一部を次のように改正する。

法 規

目次中「第七十八条」を「第七十九条」に改める。

第一条第二号を次のように改める。

二 企画課

第一条第七号を次のように改める。

七 支部図書館・協力課

第二条中第十一号を削り、第十二号を第十一号とし、第十三号から第十八号までを一号ずつ繰り上げる。

第三条の見出しを「(企画課)」に改め、同条第一項中「企画・協力課」を「企画課」に改め、第七号から第九号までを削り、同条第二項中「企画・協力課」を「企画課」に改め、同条第四項及び第五項中「電子情報企画室長」を「室長」に改める。

第八条の見出しを「(支部図書館・協力課)」に改め、同条中「支部図書館課」を「支部図書館・協力課」に改め、同条第一号を次のように改める。

一 行政司法各部門の支部図書館の設立並びに運営の方法及び制度に関する事。

第八条中第二号を削り、第三号を第二号とし、第四号を第三号とし、第五号を第四号とし、同号の次に次の一号を加える。

五 法第二十一条第一項第二号に規定する地方議会及び図書館人等への援助に関する事。

第八条中第六号を第八号とし、第五号の次に次の二号を加える。

六 図書館奉仕に関する図書館、図書館関係団体及び国際機関との連絡及び協力に関する事（他の部局等、関西館及び国際子ども図書館の所掌に属するものを除く。）。

七 外国との通信文書その他の公文書の翻訳に関する事。

第二十七条第二号中「管理」の下に「並びに利用に係る研修」を加え、同条第三号及び第四号を次のように改める。

三 局刊行物等その他の局が作成する情報並びに前条第六号に規定する資料及び情報の電子的方法又は磁気的方法その他の人の知覚によっては認識することができない方法（以下「電磁的方法」という。）による複製及びその成果のインターネット等を通じた提供に関する事。

四 国会及び帝国議会の会議録に係るデータベースの作成及び提供並びに維持及び管理に関する事。

第二十七条第五号を削る。

第二十九条第四項及び第五項中「憲法室長」を「室長」に改める。

第五十条第七号中「関すること」の下に「(館長が定めるものに限る。)」を加える。

第七十八条第二項中「及び国際子ども図書館」を「並びに国際子ども図書館」に改め、同条第三項中「企画・協力課」を「企画課」に、「支部図書館課」を「支部図書館・協力課」に改め、同条を第七十九条とする。

第七十七条を第七十八条とし、第七十六条を第七十七条とし、第三章中同条の前に次の一条を加える。

(統括主査)

第七十六条 課に、統括主査を置くことができる。

2 統括主査は、命を受けて、課の所掌事務に関する特定事項の企画及び調整に参画し、又は特に命じられた事務をつかさどる。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成十七年四月一日から施行する。

(支部図書館制度審議会規則の一部改正)

- 2 支部図書館制度審議会規則（昭和三十七年国立国会図書館規則第四号）の一部を次のように改正する。
第七条中「支部図書館課」を「支部図書館・協力課」に改める。

一年間のできごと

平成16年度の主要な活動を、日付順に配列し、項目のうち、本文に記載のあるものについては、その掲載頁を示した。また、当館以外の場所で行われた講演会、会議等については [] 内に開催場所を示した。

平成16年 4月

4月 1日	平成16年度新規採用職員研修 (～7日)	130
	レファレンス協同データベース・システム の本格運用開始	112
	国立国会図書館中央館・支部図書館総合シ ステムの稼働	38
4月 9日	参議院事務局新規採用職員への当館利用 説明会	34
4月12日	音楽・映像資料室の休室	55
	第1回東京本館リニューアル推進本部会議 (12月17日まで計12回)	42
4月13日	音楽・映像資料室、移転後開室	54
4月14日	第35回貴重書等指定委員会	90
4月15日	平成16年度新任管理職研修	131
4月17日	国際子ども図書館平成16年度第1回展示会 「蓮の花の知恵—インドの児童文学」 (～9月5日)	59
4月22日	「調査の窓」のインターネットによる提供 開始	28
4月23日	国際子ども図書館「子ども読書の日」行事 「著者と子どもの橋渡し—翻訳出版の舞 台裏—」	120
	平成15年度電子図書館基盤システム第1期 開発分の本格稼働に伴うサービス停止 (～24日および5月1日～6日)	42
	NDL-OPAC 館内研修	43
4月26日	メンタルヘルスに関する管理職研修 (5月 17日とも)	131
4月28日	昭和前期 CD-R 利用システムのサービス 開始	54
4月29日	平成16年春の叙勲	129

5月

5月 3日	電子展示会「日本国憲法の誕生」全面公開	111
5月 6日	電子図書館基盤システム平成15年度開発 第1期本格稼働	139
5月 7日	平成16年度行政司法各部門の支部図書館 新規配属職員研修	39
5月11日	平成16年度第1回情報セキュリティ委員会 (11月24日とも計2回)	
5月14日	第58回利用制限等申出資料取扱委員会	
5月18日	平成16年度職員基礎研修 (第I期) (～28 日)	130
	新館書庫(東京本館)における虫害調査(～ 31日)	87
5月19日	平成16年度国際子ども図書館連絡会議	120
5月20日	平成16年度第1回中央館・支部図書館協議 会幹事会 (平成17年3月2日まで計3回)	36
5月21日	平成16年度行政司法各部門の支部図書館 職員の中央館データベースのオンライ ン検索講習会 (28日とも)	39
5月22日	国際子ども図書館平成16年度第1回展示会 関連講演会	59
5月24日	平成16年度第1回中央館・支部図書館協議 会 (平成17年3月17日まで計3回)	36
5月27日	職員特別研修 (平成17年2月2日まで計4回)	132
5月28日	調査及び立法考査局刊行物の当館ホーム ページでの公開	26, 111
5月31日	第5回国立国会図書館倫理審査会	128

6月

6月 2日	第11回納本制度審議会	63
6月 7日	日本法令索引データベースの公開	29
6月 8日	人文総合情報室にコレクションコーナーを開設	56
6月17日	図書館および図書館情報学に関する調査研究報告会	103
6月18日	『国立国会図書館月報』の当館ホームページへの掲載	142
6月20日	電子図書館基盤システム平成15年度第2期開発分の本番性能検証テストに伴うNDL-OPAC サービス停止（～28日、22日から25日までは検索のみ提供）	42, 46
6月22日	電子図書館基盤システム平成15年度第2期開発分の本番性能検証テストおよびシステム切替作業のため臨時休館（東京本館25日まで、関西館24日まで）、関西館は開架資料のみの限定開館（25日～26日）	42, 46, 139
6月25日	行政司法各部門の支部図書館職員特別研修（平成17年1月21日まで計4回） 第1回研修担当者会議（平成17年3月7日とも計2回）	39 130

7月

7月 1日	明治期刊行図書の著作者情報調査(第2期)（～9月30日） 企業・団体リスト情報の館内提供開始	109 82
7月 2日	国立国会図書館総合目録ネットワークシステム説明会（16日とも）	104
7月 3日	国際子ども図書館平成16年度第1回展示会 関連講演会	59
7月 5日	平成16年度国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会 平成16年度行政司法各部門の支部図書館職員司書業務研修（平成17年2月16日ま	94 120

で計13回)

39

7月 7日	受託研修（筑波大学実習生3名）（～28日）	102
	参議院委員会調査室新規配属職員への利用説明会	
7月 8日	第8回資料保存研修（9日とも）	89
7月 9日	電子展示会「近代日本人の肖像」公開	111
	平成16年度第1回収集企画委員会（平成17年3月10日まで計4回）	65
7月14日	平成16年度7級研修（～16日）	131
7月15日	平成16年度調査業務研修（平成17年3月3日まで計19回）	132
	専門図書館協議会 総会・全国研究集会 [広島市]（～7月16日）	95
7月16日	納本制度審議会ネットワーク系電子出版物の収集の課題に関する小委員会(第4回)（11月1日とも計2回）	63
7月19日	全米州議会協議会年次大会 [米国・ソルトレイクシティ]	100
7月21日	平成16年度図書館員のための利用ガイド ンス	101
7月23日	利用者アンケート調査（～9月24日）	60
7月28日	国会サービス連絡会議（平成17年1月12日とも計2回）	32
7月31日	国際子ども図書館夏休み子ども向け催物「一枚の紙からミニ絵本作り」（8月1日とも）	59

8月

8月 4日	国会議員・議員秘書に対する当館利用説明会(平成17年1月27日まで計10回)	31
8月 6日	電子展示会「インキュブラー西洋印刷術の黎明一」公開	111
8月18日	「日中韓子ども童話交流2004」関連行事	120
8月21日	国際子ども図書館平成16年度第1回展示会	

	関連行事	59
8月22日	「世界図書館」会合 [アルゼンチン・ブエノスアイレス]	113
8月23日	世界図書館・情報会議—第70回国際図書館連盟 (IFLA) 大会 [アルゼンチン・ブエノスアイレス] (～27日)	97
8月24日	IFLA/PAC 諮問委員会・センター長合同会議 [アルゼンチン・ブエノスアイレス]	88
8月25日	第31回国立図書館長会議 (CDNL) [アルゼンチン・ブエノスアイレス]	100
	「子ども震が関見学デー」参加	144
	平成16年度行政司法各部門の支部図書館職員への感謝状の贈呈	37
8月27日	中国語会話研修 (10月29日まで計10回)	132
8月30日	虫害を受けた資料の燻蒸処理 (～9月1日)	87

9月

9月 2日	電子図書館に関する講演会 (12月6日まで計3回)	
	第1回デジタルアーカイブの推進に関する関係省庁連絡会議	110
9月 3日	平成16年度第1回健康管理対策委員会	132
9月 4日	第12回アジア・オセアニア地域国立図書館長会議 (CDNLAO) [中国・北京]	98
9月 8日	第5回書誌調整連絡会議	74
9月 9日	第10回納本制度に関する懇談会	65
9月16日	平成16年度資料電子化研修 (～17日)	101
9月18日	国際子ども図書館平成16年度第2回展示会「本にえがかれた動物展Ⅱ—十二支を手がかりに—」 (～平成17年4月10日)	59
9月19日	電子図書館基盤システム平成15年度第2期開発分の本格稼働準備のため東京本館休館 (～30日)、NDL-OPAC 検索・申込サービス停止 (～24日午前7時まで)、	

	関西館は開架資料のみの限定開館 (21日～22日)	43, 46
9月22日	第1回国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会	116
	日本資料専門家欧州協会 (EAJRS) 第15回年次会議 [スペイン・サマランカ] (～25日)	100
9月24日	電子図書館基盤システム平成15年度開発第2期本格稼働	43, 140
	大規模リハーサル (28日とも)	43
	インターネットで NDL-OPAC の英語版を公開	79
9月28日	第2回資料保存懇話会	89
	中国語会話研修 (関西館) (10月28日まで計10回)	132
9月29日	東京本館大規模障害リハーサル	43

10月

10月 1日	東京本館新装開館	41
	日本のウェブサイトの網羅的収集、蓄積及び保存に関する調査 (～平成17年3月25日)	110
	レファレンス協同データベース実験事業第二期参加館募集 (～12月10日)	112
10月 8日	国立国会図書館件名標目表2004年度版 (暫定版) の公開	73
10月10日	2004年ダブリンコアとメタデータの応用に関する国際会議 [中国・上海] (～14日)	100
10月12日	韓国国立中央図書館との第8回業務交流 (～18日)	99
	第1回国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会作業部会 (平成17年3月29日まで計5回)	116
10月15日	近代デジタルライブラリーの資料範囲の拡大	109
10月18日	児童文学連続講座—当館所蔵の資料を使	

	って (～20日)	121
	保存協力プログラムによる受託研修生受 入れ (～12月1日)	88
10月20日	平成16年度国立国会図書館長と大学図書 館長との懇談会	95
10月25日	平成16年度第1回兼任司書会議 (平成17年3 月10日とも計2回)	36
10月27日	全国図書館大会 [高松市] (～29日)	96

11月

11月 3日	平成16年秋の叙勲	129
11月 5日	国立国会図書館総合目録ネットワーク研 修会	104
11月 6日	国際子ども図書館平成16年度第2回展示会 関連講演会	59
11月 7日	国際子ども図書館平成16年度第2回展示会 ギャラリートーク (12月5日、1月8日、1 月9日とも計4回)	59
11月 8日	中国国家図書館との第24回業務交流 (～17 日)	98
11月 9日	ウェブリソースアーカイビングに関する 国際会議 [オーストラリア・キャンベラ] (～11日)	100
11月10日	平成16年度4級研修 (～26日)	131
11月14日	関西館見学デー	144
11月15日	第4回中国語文献資源共同構築・共同利用 協力会議 [中国・南京] (～18日)	100
	日中韓資料保存会議 [韓国・ソウル] (～ 16日)	88
11月17日	平成16年度国立国会図書館長と都道府県 議会事務局長との懇談会	95
	東京本館消防訓練	135
	国土交通省近畿地方整備局との共催フォ ーラム	
11月24日	第6回図書館総合展への参加 [横浜市] (～ 26日)	143

11月25日	ラマチャンドラン IFLA 事務局長講演会	97
	NDL-OPAC 英語版から「JiBOOKS」へ のリンク開始	79
11月29日	平成16年度日本研究情報専門家研修 (～12 月17日)	101

12月

12月 1日	平成16年度国立国会図書館長と行政司法 各部門支部図書館長との懇談会	36
12月 2日	平成16年度職員基礎研修(第Ⅱ期) (～17 日)	130
	WARP で政府ウェブコレクションの追加 公開開始	110
12月 5日	国際子ども図書館平成16年度第2回展示会 関連演奏会	59
12月 6日	国立国会図書館総合目録ネットワークシ ステムの一般公開	104
	第45回科学技術関係資料整備審議会	124
	第6回灰色文献に関する国際会議 [米国・ ニューヨーク] (7日とも)	100
12月 7日	文書管理システムの研修 (21日まで計6回) 省庁別財務書類のホームページでの公開	127
12月 9日	第12回納本制度審議会	64
12月10日	海外の日本情報の利用に係る講演会	99
	関西文化学術研究都市設置研究機関の情 報担当者等との懇談会 (平成17年3月16 日とも計2回)	52
12月13日	韓国国会図書館との第2回業務交流 (～19 日)	99
12月15日	ドキュメント・デリバリー・サービスに関 する国際セミナー (関西館)	103
	第2回国際子ども図書館の図書館奉仕の拡 充に関する調査会	117

平成17年 1月

1月 1日	国立国会図書館法の一部を改正する法律 (平成16年法律第145号) の施行〔独立行 政法人等の出版物の納入制度の整備〕	66
1月11日	上級英語会話研修 (3月15日まで計10回)	132
1月13日	中級英語会話研修 (3月17日まで計10回)	132
	メンタルヘルスに関する講演会	134
1月18日	第8回アジア太平洋議会図書館長協会大会 (APLAP) [インド・ニューデリー] (～ 22日)	98
1月19日	第36回貴重書等指定委員会	90
1月22日	国際子ども図書館平成16年度第2回展示会 関連講演会	59
1月26日	第1回ウェブアーカイブ制度化推進本部会 議 (3月24日まで計14回)	64
1月27日	平成16年度アジア情報研修 (～28日)	101
1月28日	国立国会図書館総合目録ネットワーク事 業に関する意見聴取会 (3月18日とも)	104

2月

2月 8日	中級英語会話研修 (関西館) (3月29日まで 計10回)	132
2月10日	第17回保存フォーラム	88
2月15日	電子情報保存に関する講演会	114
2月16日	児童書総合目録事業運営会議	118
2月17日	平成16年度レファレンス研修 (～18日)	102
	第59回利用制限等申出資料取扱委員会	
2月18日	平成16年度視覚障害者サービス実施機関 との懇談会	106
2月22日	国際典拠コントロールに関する講演会 74 国際新聞会議 [オーストラリア・キャンベ ラ] (～24日)	100

2月23日	第12回総合目録ネットワーク参加館フォー ラム	105
2月24日	レファレンス協同データベース実験事業 参加館フォーラム	112
	科学技術振興機構 (JST) との定期懇談会	
		126
2月25日	「国際交流基金関西国際センター司書日本 語研修」研修生受入れ (関西館)	102
2月28日	明治期刊行図書館の利用に関する文化庁長 官裁定の申請	109

3月

3月 1日	ドイツ図書館長による講演会	99
3月 3日	平成16年度科学技術資料研修 (～4日)	102
3月 8日	第3回資料保存懇話会	89
3月 9日	セクシュアル・ハラスメント相談員研修	131
3月11日	国立情報学研究所 (NII) との業務連絡会	126
	アジア情報機関ダイレクトリーの公開	57
	関西館防災訓練 (16日とも)	135
3月16日	第3回国際子ども図書館の図書館奉仕の拡 充に関する調査会	117
3月18日	アジア情報関係機関との懇談会	96
3月25日	衆議院事務局平成17年度新規採用職員へ の当館利用説明会	34
3月26日	国際子ども図書館春休み子ども向け催物 おたのしみ会 (27日とも)	59
3月31日	第13回納本制度審議会	64
	アジア学会 (AAS)・東亜図書館協会 (CEAL) 2005年年次総会 [米国・シカゴ] (～4月3日)	100

事項索引

第1章から第10章について、目次から検索しにくい会議名、システム名等を中心に五十音順、**ABC**順に配列し、おもな該当ページを示した。

■あ

アジア・オセアニア地域国立図書館長会議
(CDNLAO) 98
アジア学会 (AAS) 100
アジア言語 **OPAC** 80
アジア情報関係機関との懇談会 96
アジア情報機関ダイレクトリー 57
アジア情報研修 101
『アジア情報室通報』 57
アジア太平洋議会図書館長協会 (**APLAP**) 98

■い

一般研究室 47
インキュブラー西洋印刷術の黎明ー 111
インターネット情報の収集・利用に関する制度化
基本方針 64

■う

ウェブアーカイブ制度化推進本部 64

■お

音楽・映像資料データベースシステム 55
オンライン複写サービス 49

■か

開館日・開館時間の拡大 42

『外国の立法 立法情報・翻訳・解説』 28
改修工事 135
科学技術関係資料整備審議会提言 124
科学技術資料研修 102
科学技術振興機構 (**JST**) 126
貸出し (学校図書館) →学校図書館セット貸出し
貸出し (国内外図書館) →図書館間貸出し
貸出し (展示会) 46, 58, 60, 91
貸出し資料回収サービス 27
過重労働職員に対する保健指導の実施要領 132
学校図書館セット貸出し 120
活動評価 12, 60
『カレントアウェアネス』 103
『カレントアウェアネスーE』 103
関西館見学デー 144
関西文化学術研究都市設置研究機関の情報担当
者等との懇談会 52

■き

機器操作支援 47, 48
企業・団体リスト情報 53, 82
寄託図書館 69
貴重書画像データベースシステム 141
貴重書等指定委員会 90
近現代日本政治関係人物文献目録 81
近代日本人の肖像 111

■け

見学・参観 122, 144

健康管理室 133

■こ

広報用ビデオ 142

国際交換実態調査班報告書 65

国際子ども図書館児童書総合目録 118

国際子ども図書館電子図書館システム 119

国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する
調査会 115

国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する
調査会答申 117

国際子ども図書館ホームページ 119

国際子ども図書館連絡会議 120

国際セミナー「デジタル時代のドキュメント・デ
リバリー・サービス：ビジョンと戦略」 103

国際図書館連盟 (IFLA) 97

「国政の論点」 28

『国立国会図書館月報』 142

「国立国会図書館件名標目表 2004 年度版 (暫定
版)」 73

国立国会図書館総合目録ネットワークシステム
104

国立国会図書館蔵書検索・申込システム
(NDL-OPAC) 48, 79, 139

国立国会図書館中央館・支部図書館総合システム
38

『国立国会図書館調査及び立法考査局—国会議員
のご利用のために』 28

国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会
95

国立国会図書館長と都道府県議会事務局長との
懇談会 95

国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都
市立図書館長との懇談会 94

国立国会図書館電子図書館中期計画 2004 108

国立国会図書館ビジョン 2004 13

国立国会図書館文書管理システム 140

国立国会図書館ホームページ 111

『国立国会図書館利用案内』 143

国立情報学研究所 (NII) 80, 126

国立図書館長会議 (CDNL) 100

国会議員公設秘書のための特別研究室 31

『国会議員のための国立国会図書館利用ガイド』 28
国会会議録フルテキスト・データベース・システ
ム 28

国会分館 OPAC 33

「国会分館ガイド」 34

国会分館情報システム 32

国会分館ホームページ 33

国会向けホームページ「調査の窓」 28

国会レファレンス総合システム 30

個人情報 77

子ども霞が関見学デー 144

コレクションコーナー 56

■さ

再任用制度 128

雑誌記事索引 79

雑誌記事索引オンライン処理システム 77

『参考書誌研究』 53

■し

視覚障害者サービス実施機関との懇談会 106

次期構内情報通信網 (NDLNET3) 141

自写 50

児童文学連続講座 121

『少子化・高齢化とその対策 (調査資料)』 28

省庁別財務書類 127

職員採用試験 127

書誌調整連絡会議 74

資料電子化研修 101

資料保存研修 89

資料保存コア活動 (PAC) 87

資料保存懇話会 89

新館閲覧室 47

新館総合案内カウンター 48

■せ

世界図書館・情報会議 97

「世界図書館」年次会合 113

『全国書誌通信』 75

全国新聞総合目録データベース 80

選書業務実態調査報告書 65

専門図書館協議会 95

■そ

総合目録ネットワーク研修会 104

総合目録ネットワークシステム説明会 104

総合目録ネットワーク参加館フォーラム 105

総合目録ネットワーク事業に関する意見聴取会
104

即日伝送複写サービス 44

■た

大規模リハーサル 46

■ち

ちいさな子どものための絵本の時間 59

『調査資料』 28

『調査と情報—ISSUE BRIEF—』 28

著作者情報公開調査（明治期刊行図書） 109

■て

定員 125, 127

帝国議会会議録データベース・システム 140

データ移行（メインフレームから電子図書館基盤

システムへ） 139

デポジトリ・ライブラリー→寄託図書館

典拠コントロール 74

典拠データベース 77

電子出版物（ネットワーク系） 63

電子出版物（パッケージ系） 49, 52, 54, 67, 113

電子展示会 110

電子図書館基盤システム 138

電子メールレファレンス 94

■と

東亜図書館協会（CEAL）年次総会 100

東京本館来館利用システム 42

東京本館来館者管理システム 139

東京本館新装開館 41

東京本館リニューアル推進本部 42

統合書誌データベース 75

登録利用者制度 44

図書館間貸出し 45, 58, 93

図書館員のための利用ガイダンス 101

『図書館協力ニュース』 102

図書館総合展 122, 143

『図書館調査研究レポート』 103

取寄せサービス 44

■に

日韓業務交流（韓国国立中央図書館） 99

日韓業務交流（韓国国会図書館） 99

日中韓子ども童話交流2004 120

日中業務交流 98

日本科学技術関係逐次刊行物総覧 81

日本研究情報専門家研修 101

日本国憲法の誕生 111

日本資料専門家欧州協会（EAJRS）年次会議 100

『日本全国書誌』 78, 79

日本図書館協会 96

日本のウェブサイトの調査 110

日本法令索引データベース 29

■の

納入出版物代償金 67

納本制度審議会答申 64

■は

バリアフリー 136

■ひ

『びぶろすーBiblos』 40

■ふ

複写サービス 32, 39, 45, 49, 51, 58, 91, 93

複写申し込み用端末 141

文化庁長官裁定 109

■ほ

ホームページ→国際子ども図書館ホームページ、
国立国会図書館ホームページ、国会分館ホーム
ページ、国会向けホームページ「調査の窓」

ホームページ提供システム 111

保存フォーラム 88

ボローニャ国際児童図書展 118

本館第一閲覧室 47

本館第二閲覧室 47

本番性能検証テスト 139

■ま

マイクロフィルム保存庫 85

『マイクロフィルム保存のための基礎知識』 88

■み

みんなのための情報 (IFA) 計画分科会 113

■め

『名称典拠のコントロール 第4回書誌調整連絡会
議記録集』 74

メインフレーム 137

■も

目次検索システム 82

■ら

来館遠隔複写サービス 44

■り

立法資料購入費 29

立法資料情報システム 30

リモート閲覧システム 55

利用者アンケート 60

留学 129

臨時休館 46

■れ

『れじすめいと』 28

『レファレンス』 28

レファレンス協同データベース参加館フォーラ
ム 112

レファレンス協同データベース実験事業 112

レファレンス研修 102

レファレンス・サービス

32, 39, 40, 45, 49, 52, 53, 58, 60, 93, 106

レファレンス受理処理システム 94

レファレンス情報システム 53

連続稼働テスト 140

■A

AAS (アジア学会) 100

APLAP (アジア太平洋議会図書館長協会) 98

■B

Books on Japan (日本関係欧文図書目録) 81

■C

CDNL (国立図書館長会議) 100

『CDNLAO Newsletter』 98

CDNLAO (アジア・オセアニア地域国立図書館
長会議) 98

CEAL (東亜図書館協会) 年次総会 100

■D

DAISY 録音図書 105

Dnavi (データベース・ナビゲーション・サービ
ス) 110

■E

EAJRS (日本資料専門家欧州協会) 年次会議
100

■G

GPO (米国政府印刷局) 77

■I

IFA (みんなのための情報) 計画分科会 113

IFLA (国際図書館連盟) 97

IFLA ブエノスアイレス大会 97

ISSN 日本センター 98

ISSN ネットワーク 98

■J

JAPAN/MARC 74, 78

J-BISC 78

JiBOOKS 43, 79

JST (科学技術振興機構) 126

■N

『National Diet Library Newsletter』 142

NDL-ILL システム 93

NDLNET3 (次期構内情報通信網) 141

NDL-OPAC (国立国会図書館蔵書検索・申込シ
ステム) 48, 79, 139

NDL-OPAC (英語版) 43, 79

NII (国立情報学研究所) 80, 126

■P

PAC アジア地域センター 87

PAC 諮問委員会・センター長合同会議 88

■W

WARP (インターネット資源選択的蓄積実験事
業) 109

平成16年度
国立国会図書館年報

平成17年9月30日 発行

編集 国立国会図書館総務部

発行 国立国会図書館

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1

電話 03(3581)2331 (代表)

印刷 株式会社 丸井工文社

〒107-0062 東京都港区南青山7-1-5

電話 03(5464)7111

表紙・本文 中性再生紙使用

年報PDF全文ファイルの利用の仕方

『国立国会図書館年報 平成 16 年度』が、PDF形式でより活用しやすく作成されています。このPDFファイルには、次のような機能があります。

- 「しおり」(画面左側の構成図)から、本文等にジャンプします。

読みたい項目をクリックすると、該当するページにジャンプします。


- 本文中の参照にジャンプします。

本文中に、他の本文・統計・付表等を参照する部分が出てきます。

その項目名をクリックすると該当ページにジャンプします。

もとのページへ戻る際は『文書→前の表示に移動』メニュー

(Acrobat4 の場合『文書→前の文書に戻る』メニュー) または

アイコン  から戻ってください。

- 検索することができます。

フリーワードで全文検索することができます。

戻る